Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-08

場所と記憶の地理学ー災害空間の変容と場所の再構築ー

相澤，亮太郎

(Degree)
博士（学術）
(Date of Degree)
2008-03-25
(Date of Publication)
2009-06-19
(Resource Type)
doctoral thesis
(Report Number)
甲4474
(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004474

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。

博士論文

場所と記憶の地理学

—災害空間の変容と場所の再構築—

神戸大学大学院文化学研究科（博士課程）
相澤亮太郎（学籍番号：031D714H）

目次

はじめに----------5

第 1 章　先行研究と場所と記憶の地理学の枠組み----------13

第 2 章　神戸をめぐる場所愛と記憶

ライフヒストリーとエッセイからの場所愛抽出----------47

第 3 章　阪神･淡路大震災被災地における地蔵祭祀の再生と「場所の記憶」----------81

第 4 章　テント村の記録と記憶

災害後に“住み残る”ことの困難----------115

第 5 章　水害常習地域の空間認識と災害の記憶

大垣市の社会科副読本、ハザードマップ、手描き地図に着目して----------141

第 6 章　災害の「場所の記憶」と郷土学習

木曽三川流域の社会科副読本の内容比較から----------167

第 7 章　結論----------193

参考文献----------201

初出----------213

あとがき----------215

謝辞----------219

はじめに

人の営みとは、場所を築くことの積み重ねでもある。

1970 年代、近代化する社会空間へのとまどいを、懐かしさや安心感を含む場所概念によって表明した人文主義地理学が台頭した。その後、人文主義地理学は本質主義的である、静態的である等の批判を受け、地理学における場所の概念は、複数の立場から定義される複雑な概念へと生まれ変わった。そして、今もなお、場所をめぐる議論が衰えることはない。

場所の概念は現在、日常生活の舞台や環境として、さらには権力や文化のせめぎあいを捉える構築的または関係論的な空間概念として、地理学において重要な地位を与えられている。本論文では、地理学における場所の概念に、記憶をめぐる議論を導入することによって、社会性や時間性を含む理論的枠組みとして場所の概念を再定位する。具体的には第 1 章において詳述するが、地理学における場所の議論を通じて得られた知見に記憶の概念を接合させながら、ローカルな生活空間や伝統文化、空間認識や場所の構築過程を捉えるための新たな視座を提供することを目指している。そのような「場所と記憶の地理学」の枠組みを通じて、筆者がこれまで取り組んできた災害空間の変容と場所の再構築を対象とした経験的研究をまとめ、災害と対峙する人びとの空間的な実践を捉えることを目指すものである。

本論文の構成を大まかに説明する前に、なぜ記憶の概念が注目されるようになったのかについて簡単に述べておきたい。記憶論が隆盛してきた要因として、一つは、社会科学分野におけるポストモダン的思考の浸透・定着がある。ベネディクト・アンダーソン（1997）やホブズボウム（1992）を引き合いに出すまでもなく、構築主義的アプローチの台頭は、国民国家やジェンダーなど、近代社会を支えてきた「大きな物語」への疑問を出発点として、幅広く展開されてきた（上野：2001）。力強い経済発展やマジョリティによる支配という「大きな物語」への疑問は、権力構造や支配的な価値観、歴史の構築性を暴き出し、個人や社会の多様性、歴史認識や価値観の多様性を重視するというような、ある種の方法論的な転換をもたらした。そのような文脈におい

て、記憶の概念は、異文化、他者、マイノリティ、エスニシティ、ジェンダー、戦争、権力、国家などの構築性を明らかにする手段として位置づけられてきたのである。

二つめの要因は、「大きな物語」としてのモダニティやグローバリゼーションの進展に関連している。構造化論を提唱したアンソニー・ギデンズ（1993）は、空間と時間が際限なく遠隔化するモダニティが展開する過程において、人びとが伝統的な社会や思考から解放される一方で、反省的な自己の行為によってモダニティが発展する「再帰的近代化」のダイナミズムを描き出そうとした。モダニティが支配的な社会では、時間と空間が切り離され、自己のアイデンティティが揺らぐ。行為の結果に対する反省の重要性が高まり、自らの拠り所や価値観が常に問い直され続ける（ギデンズ：1995）。またデヴィッド・ハーヴェイは、時間による空間の圧縮が進む資本主義社会においては、空間の均質化が進むと同時に、場所の固有性が商品化の対象となるために場所の差異化が進むと指摘している。そして、場所の均質化と差異化の動きは、場所に固有なアイデンティティを要求する動きを高める（ハーヴェイ：1999）。ハーヴェイやギデンズの指摘に従えば、モダニティやグローバリゼーションの名の下で空間と時間の「圧縮」と「遠隔化」が同時に繰り広げられ、差異化と均質化が並行して進む。人びとは「私とは何者であるか」と問い、自らのアイデンティティやルーツを模索する中で、記憶に関心を寄せるようになる。

モダンとポストモダンがせめぎあう動向を背景とした記憶の概念への注目は、従来の学問領域において「国家」「社会」「歴史」「地域」として対象化されてきたものが、「国家の記憶」「社会の記憶」「過去の記憶」「地域の記憶」として再概念化され、対象化される状況を生み出した。主観や認識、価値観、歴史や権力といった複合的な要素を含む構築的かつ相互作用的なダイナミズムを明らかにすることへの関心は高まり、記憶を取り上げる必要性が幅広く認識され始めたのである。そしてさらに、昨今の電子情報技術のめざましい発展によって、文書や映像や音声をはじめとした電磁的記憶が爆発的に増大しており、人間にとっての記憶の意味が改めて問い直されつつあると

いう状況も、記憶論への関心の高まりと無関係ではない。記憶は、社会科学における主戦場の一つとなりつつある。

現代社会や社会科学全般を取り巻く情況をふまえた上で、地理学において記憶に着目する意義とは何か。筆者は、記憶と場所の関係を整理するために、「記憶の場所」と「場所の記憶」という二種類の概念を明確に区別したいと考えている。

まず一つめは「記憶の場所」についてである。ポストモダン的状況から生じた記憶論にせよ、ポストモダン的状況に対して批判的な立場から生じた記憶論にせよ、いずれのケースにおいても「記憶を空間に収めたものとしての場所」が頻繁に取り上げられてきた。記憶に関心を寄せる多くの議論において、空間は記憶の「容器」として取り扱われる。空間が記憶を収めた容器のように扱われる「記憶の場所」は、各種の記憶が表象される景観やモニュメント、建造物や象徴的な都市空間・公共空間などに注目する立場である。筆者は、「記憶の場所」を静態的な概念ではなく、「記憶の場所」の成り立ちや「記憶の場所」の諸作用などに注目していく視点が必要であると考えている。

二つめは、ある場所についての記憶に関心を寄せる「場所の記憶」の視点である。たとえば、郷土やふるさとについての言説、さらには個人的な場所の経験などを含む固有の場所についての記憶、または災害や事件など出来事の記憶など、場所についての記憶を「場所の記憶」と呼ぶ。「場所の記憶」は、記念行為や顕彰行為によっていずれかの場所に留められることになれば「記憶の場所」となるが、「記憶の場所」が必ずしも「場所の記憶」を留めるものとは限らない。場所に限定されない、非-場（オジェ：2002）的な記憶が「記憶の場所」を構成することもありえる。つまり、「場所の記憶」と「記憶の場所」は、必ずしも対応する関係にあるものではない。「場所の記憶」と「記憶の場所」の違いや、「場所の記憶」と「記憶の場所」によって提起される問題の枠組みについては第 1 章において詳論するが、地理学において記憶を取り上げる意義は、場所が構築される過程に記憶の概念が位置づけられることで、人々が生きる舞台であ

り相互作用の場であり、権力や知がせめぎ合う場所の概念を、フィールド研究のための重層的な枠組みとして用いられる点にある。

ここまで、現在の社会科学諸分野における記憶概念への注目とその背景、そして「記憶の場所」と「場所の記憶」を区別した上で、地理学において記憶を扱う意義について大まかに述べてきた。その上で、以下では、本論文を貫く筆者の問題意識として、災害の場所と記憶に関連させながら、本章の構成について説明したい。

まず第 1 章において、社会と空間、そして記憶を議論する土台として、場所と記憶の地理学のための理論的枠組みを提起する。これまで地理学において取り組まれてきた場所をめぐる議論の経緯と論点を確認し、場所がいかなる概念として捉えられるものであるのかを明示する。さらに、人文-社会科学の諸分野における記憶に関心を寄せた議論を俯瞰し、地理学において記憶を論じる意義を明らかにする。その上で、場所と記憶の地理学のための枠組みとしてアンリ・ベルクソンとモーリス・アルヴァックスの記憶論を取り上げる。地理学において記憶の概念はこれまで、注目されてこなかった地域の歴史や文化などに注目する際に便宜的に利用されたり、景観に刻み込まれた過去の表象として読みとられる対象として扱われてきた。しかし本論文では、ギデンズのモダニティ論に依拠しつつ、モダニティが展開する社会における反省的な自己にとっての参照項目として「場所の記憶」を位置づける。記憶が場所を構築する一方で、場所が記憶を記銘し想起・生成する役割を果たすという構造化論的なダイナミズムの中に、場所と記憶の概念を位置づけることを試みる。

筆者が災害の記憶に関心を寄せる端緒となったのは、1995 年の阪神･淡路大震災による被災者の居住地移動の問題である。震災で被災し、住居や住み慣れた町を失った被災者は、避難所、仮設住宅、復興公営住宅と、度重なる居住地移動を繰り返しており、震災後の彼／彼女らは、常に場所から切り離される存在であった。被災者が「愛着のある町に戻りたい」と求めても、かつての住居も町も震災によって消滅していた。

そのため、震災後の新たな居住地に愛着を持つことができるのかどうか、という点が大きな課題となると考えられた。そこで第 2 章では、そもそも人が場所に対して感じる情緒的つながりとしての場所への愛着とは、どのように形成され、どのような特徴を持つものであるのかを明らかにする必要があるという問題意識から、神戸に暮らす人びとに対して、場所への愛着を主題としたライフヒストリーインタビューを行った。また神戸出身の歴史作家である陳舜臣のエッセイ『神戸ものがたり』から、神戸に対する場所への愛着を抽出し、分析を行った。場所への愛着の概念は、人文主義地理学者として知られるイーフー・トゥアンの『トポフィリア』が知られており、本章は、トゥアンのトポフィリア概念と人文主義地理学に依拠しながら、場所への愛着の形成を明らかにするものである。

場所への愛着の研究を通じて明らかになったことの一つは、ローカルな生活空間において、場所への愛着を生み出すための仕組みや装置のようなものが重要だということであった。そこで、第 3 章では、阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受けた被災地の一つである兵庫県神戸市長田区において、広く住民に親しまれている地蔵祭祀に注目し、場所の装置としての地蔵がどのように設置され、維持されるのかについて明らかにした。震災や震災後の復興都市計画によって中断した地蔵祭祀が再生された背景や、住民によって祭祀が維持されるメカニズムを明らかにするために 2003 年から 2005 年にかけてフィールドワークを行い、地蔵祭祀が維持・再生される過程を、場所と地域住民、そして場所の記憶がそれぞれ再帰的に構築し合う関係として描き出した。

災害の「場所の記憶」は、残された災害の「記録」の中から取捨選択されながら継承される側面を持つが、記録と記憶の関係を明らかにするためには、残された記録と残されない記憶の間にある断絶性に注目する必要がある。第 4 章では、震災の記憶と記録の問題に着目し、記憶としても記録としても注目されることが少ない、震災直後に「非公認」の避難所として形成されたテント村を取り上げた。膨大な数の震災関連

資料に比べれば、テント村の記録はわずかな数しか残されていない。「公認」の避難所に比べ、「非公認」の存在であったテント村は、生活環境や情報、物資の調達等に関して大きな困難を抱えた。またテント村を形成した避難者の数やテント村での避難生活の状況を把握することすら難しい状況が続いた。しかし、わずかに残されたテント村関連の資料からは、震災後の避難者数の把握が長期間困難であったことや、避難所に収まりきらない数の被災者が発生していたこと、住み慣れた場所から離れられない被災者がテント村を形成したこと等が明らかとなった。また阪神・淡路大震災の経験を活かして東京都が作成したとされる災害復興のためのマニュアルでは、テント村が発生するほどの被害は想定されておらず、過去の災害の記憶と記録が、必ずしも新たな災害を防ぐための「教訓」となるわけではない、ということを示した。

災害は地震によるものばかりではなく、とりわけ日本国内では洪水による被害が毎年各地で発生している。岐阜県大垣市は濃尾平野を南流する木曽三川の一つである揖斐川に接する輪中地帯として知られ、長年洪水被害を受けてきた水害常習地域である。しかし近年では河川改修や湿地の埋め立て、排水路網の整備や動力排水機の設置によって洪水の被害は減少しており、それにともない、住民の防災意識の低下や水防活動の停滞が懸念されている。そこで第 5 章では、住民による水害をテーマとした手描き地図、並行して郷土学習の教材として用いられる社会科副読本、さらに行政が作成した洪水ハザードマップに注目しながら、水害常習地域に暮らす住民の空間認識を明らかにする調査を 2006 年に行った。近年でも水害が頻発し、被災回数の多い荒崎地区では、地域ごとの条件に対応した「災害に対峙する知」が培われており、変容する地域社会に対応しながら、災害の記憶や社会関係が再埋め込みされる状況が明らかになった。

輪中地帯である濃尾平野の木曽三川流域各地においては、今なお局所的には水害が頻発する地域があるものの、全体的に見れば洪水対策が進められつつある。こうした地域においては、「災害の記憶」は風化して失われる一方なのだろうか。第 6 章では、

郷土学習を通じて再生産される災害の記憶は、どのような地域的差異や変化をしているのかを明らかにするために、木曽三川流域の各自治体が郷土学習のための資料として作成した社会科副読本に着目し、記述された内容の変化とその背景について検討した。郷土学習の資料として示される災害の「場所の記憶」は、各地域における災害と対峙する姿勢に左右される側面が見いだせる一方で、市町村合併や学習指導要領の改正等など、ナショナルなスケールの「上から」の要因によって、容易に変化し削除されてしまうこと点が明らかとなった。

第 7 章では、以上のような経験的研究の成果を、第 1 章で述べた枠組みから改めて検討した上で、「場所と記憶の地理学」の今後の展望について述べる。

以上のように、本論文における主要な課題は、場所と記憶に着目しながら、災害と対峙する人々の空間的実践を捉えることにある。第 1 章において述べるとおり、場所や記憶は、極めて多様かつ複合的な性格を持つ概念である。しかし、日常と非日常が入り交じる災害の現場に連なる問題を理解するためには、場所や記憶といった多義的かつ複合的な概念が極めて有効であると筆者は考えている。災害後の被災状況や復興過程、防災対策が進められる生活空間においては、ローカルなスケールにおける場所や記憶をめぐる実践が、極めて重要な意味を持つためである。

第１章

先行研究と場所と記憶の地理学の枠組み

本章が目指すのは、「場所と記憶の地理学」における理論的枠組みを検討することである。場所という用語も、記憶という用語も、いずれも、日常生活においても一般的に用いられていることから、極めて多様な意味づけや使われ方がなされている。この二つの用語の使用は、我々の日常生活に深く根ざした重要な要素を議論の俎上にあげることが意図されている反面、焦点がぼやけた議論になることを避けるための注意が必要となる。そこで本章ではまず、地理学における場所をめぐる議論を整理し、いくつかの異なる観点から空間-社会-歴史が相互に作用する場所への関心が寄せられてきたことを示す。その上で、人文-社会科学諸分野において記憶の概念にどのような関心が持たれ、どのような議論がなされてきたのかについて大まかに確認し、地理学において場所と記憶を論じる意義を明らかにする。場所と記憶の先行研究を別々に扱う必要があるのは、地理学において取り上げられてきた記憶の概念と、他の社会科学諸分野において注目されてきた記憶の概念の間に大きなズレが存在しているためである。そして、時間の流れの中に記憶の概念を位置づけたアンリ・ベルクソンの記憶論と、モーリス・アルヴァックスの集合的記憶論に立ち返りつつ、ギデンズのモダニティ論における再帰的モニタリングの作用に着目した場所と記憶の地理学のための理論的な枠組みを検討する。

１．地理学における場所をめぐる議論

政治地理学者のリン・ステーリ（2006）が「『場所』は、人文地理学において最も議論になる用語になってしまっている」と述べるように、場所という用語は、極めて使い勝手のいい用語として、これまで数多くの論者によって用いられてきた。しかし、場所という用語は手垢のついた使い古されたものであるとして新たな用語が模索されるのではなく、「空間」や「地域」といった他の用語では表現することができないものとして、オルタナティブな概念として議論されてきた点に注意を払う必要がある。

空間論的転回（上野：1999）と呼ばれる、空間性への再注目をもたらしたとされるエドワード・W・ソジャ（2003，2005）は、アンリ・ルフェーブル（2000）の空間理論を基礎とした空間-社会弁証法を提唱した。ソジャは、第一空間としての「地図化可能な具体的物質性をもつもの」、第二空間としての「心的ないし認知的な形態における人間的空間性の綿密な再現＝表象」の二元論的対立を乗り越えるために、ルフェーブルに依拠しながら、「生きられる」「知覚される」「思考される」から「空間性」を捉え、「空間性」「社会性」「歴史性」から「存在」を捉える三元弁証法を示している。ソジャの主張する三元弁証法は、従来の地理学において別々に議論されてきた計量的な空間、経験的な空間、マルクス主義的空間などを突き合わせながら都市空間を分析するものである。

ソジャは心的認知的事象が表れる第二空間を取り扱う研究において、「空間の透明性のなかで、その基本的な歴史性と社会性もまた失われてしまうことである。これらの認知的な想像が空間･権力･知の関係のなかで社会的に生産され、またその関係に巻き込まれているという現実的な感覚さえ失われる」（ソジャ：2005：102）傾向があったと批判する。場所の概念は、第二空間を扱う研究にするソジャの批判に応える方向で展開されてきたと言える。場所の概念は、ソジャが指摘する「認知的な想像が空間・権力・知の関係のなかで社会的に生産され、またその関係に巻き込まれているという現実的な感覚」の追求を目指す方向に進みつつあるものの、空間の社会的歴史的認知的側面を捉えるための議論は続けられている。

地理学における場所の概念がどのように議論されてきたのかについて概説した大城（2001）によれば、1960 年代の後半から場所の概念を用いる人文主義地理学が顕在化してきたという。エドワード・レルフやイーフー・トゥアンなどが知られる人文主義地理学の主張や立場はひと括りにできない部分があるものの、彼らに共通する主張は、地理学におけるヒューマニティの回復を訴えるものであった。人文主義地理学においては、一般的に使われている場所という用語を敢えて用いることによって、日常世界、

生活空間、感覚世界、経験世界を捉えることを目指したとされる。そうした経験的世界への注目は、地理学に限ったものではなく、当時の社会科学全般における一つの潮流であった。

実証主義に対する批判の中から現れたもう一つの場所概念は、デヴィッド・ハーヴェイをはじめとしたマルクス主義的地理学と呼ばれるアプローチによって示されたものであった。ハーヴェイ（1997）は、芸術、自己存在、居場所などの「心理的に内面化された場所」も視野に入れつつ、「場所と結びついたアイデンティティは、特に人種や民族、ジェンダー、宗教、そして階級などの差異化と重ね合わされるとき、進歩的な政治的動員と反動的な排除のポリティクスの両方に効いてくる基盤」として、場所とアイデンティティの関係に着目する必要性を主張している。ルフェーブルが示した資本主義下で空間が生産される論理の中で、場所の間に競争と差異が生じるため、場所の構築や場所をめぐるさまざまな政治経済に関心を寄せることがハーヴェイの主眼点である。ハーヴェイが捉えようとした場所は、ハイデガー的な「住まうこと」「根ざすこと」を根拠とした場所を批判する形で展開されるものである。ハーヴェイは「場所の経験は必ず時間と深い関係を持ち、記憶によって構成されている」ことを強調したハイデガーに依拠しながらも、近代資本主義社会における場所とはどのようにあるのかについて明示的ではない点を批判し、市場化された伝統や遺産を前提とした場所のポリティクスを捉えようとした。場所は空間的実践によって構築されるものであるが、いかなるオーセンティックな空間的実践も、資本やテクノロジーの恩恵から逃れることが困難であることを前提とした上で、ハーヴェイは場所をめぐる資本や人びとのせめぎあいとしてのポリティクスや、その基礎となる場所をめぐるアイデンティティのあり方を明らかに関心を寄せた。

1980 年代に入り、人文主義地理学による場所の概念は、主体、構造、相互作用を含む物質的な世界との関係から論じられる必要があるとの批判を受け、場所概念の練り直しが行われた。1980 年代後半には、イギリスを中心とした社会理論やポリティカ

ル・エコノミーに関連した議論が取り込まれ、場所は、諸力の競合するアリーナ、舞台や競技場として捉えられるようになった。また同時期に北米においては、場所の概念が認識論的に検討され、意味、自然、社会の領野が織物のように場所のコンテクストを生起させるといったイメージにもとづく場所の理解が進められた。そのため、1960 年代に台頭した人文主義地理学の中心となったような、ヒューマニストたちによるノスタルジックで本質主義的な場所概念は、ジェンダーや階級といった場所に現れる差異を覆い隠してしまうものであるとの批判も展開された。

そうした批判の中で練り上げられてきた新しい場所概念を示すものとして、大城（2001）は、デレク・グレゴリーの「権力の目」を紹介している。グレゴリーは、アンリ・ルフェーブルによって示された空間の生産論を構成する「空間の表象」「表象の空間」「空間的諸実践」の関係を、「権力の目」として図式化している。経済と国家を含む抽象空間が、日常生活を含む具象空間に対して商品化や官僚化の作用をもたらし、さらに都市計画や建築学が日常生活を囲い込むと同時に、監視のベクトルも具象空間に向けられていく。だが、抽象空間から具象空間に対して、一方的にベクトルが向けられる訳ではない。日常生活の場から資本や国家に対して、祝祭や革命というベクトルが向けられることで、抽象空間が具象空間に捉え返されるという側面も光を当てている。そのような構成によって図式化された「権力の目」において、諸力が重なり合い交錯する空間的枠組みが持つ「場所の力」を見いだすことができるのではないかと、大城は示唆している。もちろん、空間をめぐる権力の構図を描いたグレゴリーの主張に対して、たとえば「国家と市民社会の連接の仕方が異なる」などの理由から、権力の諸問題を単純化しすぎているという批判もあるものの（荒山・大城：1998：7）、場所の概念が、権力をめぐる関係を捉える視点として議論されてきた点は重要である。

しかし、権力の空間性をめぐる議論も、「（ルフェーブル-ソジャによる）社会の再生産過程の『産物』であると同時に、そうした再生産過程を『媒介』してもいる『空間性』を評価し、その構成を明らかにしようとするもの」「単なる物的客体の集合にも、

精神の投影といった心理学的構築物にも還元されないものであり、物理的空間にも心理的空間にも完全に分離することはできないもの」としての〈社会的に生産された〉空間の理論化（大城：2003）については未だ発展途上である。そして、権力をめぐる場所概念の理論化の成果が、経験的研究のレベルにおいて充分に咀嚼され援用されていると言える状況ではない。欧米を中心とした空間をめぐる権力を描き出す概念としての場所の議論を受け、日本では 1998 年に『空間から場所へ』（荒山・大城：1998）と題した著作が編まれている。そこでは、空間をめぐる権力の諸相に着目しつつも、生活空間としての場所や地域表象としての場所を、いずれも社会的に構築された存在として捉えようとする立場が示されている。『空間から場所へ』においては、統一的な場所の定義についての見解が示されているわけではないが、次のような三種類の場所の捉え方が存在する中で、三つ目の立場を採用していると述べられている。

①個人や集団が主体としてそのアイデンティティを構築することに結びついた「場所」の経験または意味を強調し、個人や集団が個別的な「場所」を作り出していく力を積極的に評価する立場であり、一部の人文主義地理学者による「場所」の概念の流れを汲むものである。

②「場所」を資本にとって好ましく整備された地表の一部と捉え、資本や情報の流れによって均質化された空間が形成されたのちの世界において作り出される場所の差異を問題とする立場である。

③「場所」の両義性とでも呼ぶべき特徴に関心を寄せる。①でも②でもなく個人や集団間の対立と協同を含んだ条件依存的な出来事の契機の場として捉えようとするのである。この立場は非常にあいまいではあるが、経験的な記述を行う時に、「場所」を空間的ひろがりと同時に様々な社会的装置を介した社会的相互実践と行為の集積体として考察することを可能にしてくれる点でひとつの利点を持っているように思われる。

③の立場は、場所をめぐる権力性にのみ着目するものではなく、ギデンズによる構造化論におけるロカールの概念を、空間的な概念として捉え直した上で、関係論的かつ構築論的な概念として場所を捉えるための試みであるといえる。このような場所概念の議論をふまえながら、たとえば近年では、郷土概念の成立を近代国民国家形成の過程から見出し、国家観の礎をなすものとして位置づけられてきた郷土概念を問い直す取り組み（「郷土」研究会：2003）などが地理学の立場からなされている。こうした研究は、権力性に着目した場所概念、あるいは場所概念における関係論的視点や場所概念の構築性を明らかにする研究の一環であり、③の場所理解を重視する立場であるといえる。

一方で、人文主義地理学において提起された認知、感情、記憶などの主観性に焦点を当てるような①の立場は、そうした新しい場所理解に基づく研究から取り残された印象がある。だが筆者は、③の立場から、関係論的構築論的な存在としての場所を明らかにする上で、①や②の作用が無関係となるわけではないと考えている。むしろ、①②③それぞれの視点から別々に論じるのではなく、複数の場所概念を用いながらひとつの場所を明らかにしていくということが必要である。そうした複数のアプローチから地域を捉える必要があると認識されはじめているからこそ、森川（2004）が指摘するように、新たな視点で地域の個別性に関心を寄せ、社会構造やその変化プロセスを明らかにしていく「新しい地誌学」「地域地理学」が要請されてきたのである。そして、①②③それぞれの立場における場所の概念を洗練させることや、それぞれの立場を架橋するような枠組みの構築が、現在の地理学において重要な課題のひとつであると言える。

場所をめぐるこれまでの議論をふまえつつ、改めて人文主義的地理学が提起した課題を振り返ってみたい。1960 年代に提起された人文主義地理学の問題意識に立ち戻りながら、現象学的な観点の徹底を試みた阿部一（1990,1996）は、景観（＝物理的空間）と対峙する主体の認識作用を重視した。阿部は、意識対象としての景観と、意識

作用としての意味母体を区別し、対象と主体をつなぐ媒介としての「物語」の存在に着目している。阿部が注目した「物語」とは、神話・伝説・昔話・世間話・噂・広告・テレビ番組・映画・絵画・演劇・記事・論文・小説・ルポルタージュ・条例・法律などを指し、「物語」は場所の意味や知識を共有するための媒体としての役割を果たすとしている。「物語」が介在しながら、主体にとって環境がいかに「見えて」いるのかを解明することが景観研究の現象学的態度であると阿部は主張している。地理学における景観研究の系譜をまとめた今里（2006）によれば、景観研究の流れは、1980 年代には象徴空間を扱う意味論が中心であったが、2000 年代には言説や表象への関心にシフトしたとされ、現象学的立場を標榜した阿部の主張は、表象や言説に関心を寄せる表象論の中で霞んでしまった印象を拭えない。阿部の示した枠組みは、現象学的な態度を徹底するとしながらも、外在する景観の存在を認めたと批判することは可能である。しかし阿部は、主体と景観の相互作用によって景観や場所が変容していくダイナミズムを捉えようとしており、そこに現象学的な態度から景観の変化を捉えることの限界が存在していると言える。しかし、主体の認識世界を描き出すことを主張する一方で、構造化論的な観点から主体と景観の変容を捉えようとしている点は示唆的である。つまり、言説や表象として主体が「読む」対象とする景観と、構造として主体に作用する景観を両義的に捉える視座を示しているのである。

もちろん、知覚可能な景観や「物語」が媒介することだけでは、主体や景観が変化するダイナミズムや社会的背景のすべてを捉えることはできない[1]。つまり、阿部の提起したモデルは、主体の知覚範囲を超えた作用（たとえば不可視的な権力や資本の作用など）を捉えることができないという点において、現象学的態度から捉えられる空間概念の限界性を示しており、ソジャの言う第二空間を対象とした研究が陥った「歴史性、社会性、権力性、関係性の欠如」という問題点を抱えていると言える。だがそ

[1] 今里（2006：pp.52-58）は、景観をテクストとして読み解く立場をめぐる欧米の地理学者の論争を紹介している。

れは、主体にとって知覚可能なものと不可視・不可知なものを区別する必要があるということであって、阿部が示した「主体によって捉えられた世界」が無意味化するわけではない。可知的・可視的な世界を捉えようとした人文主義地理学における場所と、権力性や資本のメカニズムが作用する場所は、互いに相容れない概念ではない。むしろ主体に捉えられた現象学的な世界としての場所と、資本の作用や関係論的に捉えられた場所を架橋しながら、場所を理解する枠組みが必要であると考えている。

以上のような場所を捉える視座の課題を乗り越える上で、滝波（2005）が「ジオ・ポリティック（空間の社会的・政治的な表現）」と「ジオ・ポイエティック（空間の詩的・美的な表現）」から景観を捉えようとしているのは示唆的である（森：2006）。滝波は、ツーリズムにおいて人々が「遠い場所（ここでは主に「風景」）」に寄せる視線の中にジオ・ポリティックとジオ・ポイエティックを見いだし、「風景は主観か客観かといった問題や、個人か社会かといった問題」を乗り越えようとした。そこでは、ポエティックとポリティックという軸が示しされながらも、「真剣なジオ・ポリティックの中には優れたジオ・ポエティックが、優れたジオ・ポエティックの中には真剣なジオ・ポリティックが隠されている」として、それらがポエティックとポリティックを二元論的に理解することも否定している。ここで滝波の示すジオ・ポリティックやジオ／ポエティックの概念は、相互作用や権力関係、まなざし、表象、意味などを幅広く含む緩やかなものである。滝波は、それらを場所へのまなざしの中から見いだそうとする（かつての人文主義地理学的なアプローチ等）一方で、場所へのまなざしの外部からの作用を同時に明らかにしよう（マルクス主義地理学的アプローチ等）としているのである。ジオ・ポエティック／ジオ・ポリティックの概念は、厳密に主体のまなざしや知覚の内部／外部に限定されるものではなく、従来的な二者択一の議論を超えようとしているのだが、そのためには、個別の場所における詳細かつ繊細なジオ・ポエティック／ジオ・ポリティックのあり方を検分していく必要がある。

ここまで場所へのまなざしの外部／内部の作用や力学といった視点をめぐる議論を

見てきたが、場所を誰がどのように捉え、解釈するのかという問題においては、地理学が抱える「二重の解釈学」の問題について理解しておく必要がある。遠城（2006）は、フランスの地理学者クロード・ラフェスタンの論考を紹介しながら 「地理学の研究対象は、空間ではなく、空間に関わる人々の慣習的行為と認識であって、地理学者の行っている実践は人々の日常的な解釈をそれとは別の枠組みによって再解釈するという『二重の解釈学』、つまり概念の生産を通じた『現実』の把握として位置づけられる」ことに自覚的である必要があるという。場所を研究対象とする以上、人々が認識している場所を地理学者が再解釈するのか、地理学者が場所を直接的に解釈するのかという違いは重要であり、調査対象に対する調査者のポジショナリティの問題とも深く関連してくるものである。

日本国内の地理学研究では、欧米における人文主義地理学的な場所の議論の影響を受けながら、村落空間などにおける象徴性や民俗文化、景観のシンボル性などについての実証的経験的が積み重ねられてきた（関戸：2000）。最近では、人文主義地理学再考の動きもあり（IMAZATO：2008、福田：2007）、改めて人文主義地理学が提起した問題の系譜を確認しながら、場所の概念に基づく研究に取り組む必要があると筆者は考えている。

町村（2007）の整理にある通り、社会科学全般において用いられてきた場所の概念は、多くの場合、近代化する社会-空間への対抗拠点として設定されてきた（表 1-1）。しかし本論文では、場所は、阿部が示したように主体によって知覚された「現象学的世界」であると同時に、可視的･不可視的な構造や力学･関係が作用する場でもあり、そのような作用によって社会的に構築された存在であると定義したい。荒山･大城（1998）が示した 3 種類の場所概念は、それぞれに対立したり、背反するものではない。場所を捉えるポジショナリティの違いに注意を払いつつ、計量可能で「透明な地図」（若林：1995）として表される「空間」との対比で、場所の概念は設定される。

表 1-1　空間と場所の論理

	空間のイメージ	代表的な分析者・論者	空間をつくる力	発生する主要な問題	場所の力の基礎
近代化／自由主義	階級の空間	マルクス	資本と生産力、交通	社会問題の発生	階級と階級闘争
近代化／自由主義	つながり／距離の空間	ジンメル	移動、量、速さ、刺激	第二次的関係の優越、孤独	感性、社交
近代化／自由主義	ヒューマン・エコロジーの空間	シカゴ学派	移動がもたらす人口の量・密度・異質性	空間的隔離、社会解体と逸脱	自然発生的地域、サブカルチュア
近代化／自由主義／介入主義	機関と個人がつくる重層的空間	鈴木榮太郎	結節的機関の集積	機関集積度がもたらす生活機会の格差	民衆の日常生活（正常人口の正常生活）
介入主義	開発の空間	福武直・島崎稔・布施鉄治	開発政策・国土政策	地域格差と郊外・環境問題	豊かさの追求／対抗的住民運動
介入主義	集合的消費の空間	宮本憲一・カステル（1970年代）	労働力再生産過程（都市）への国家介入	生活基盤整備の遅れと不平等	都市社会運動・住民運動
介入主義	公共圏の空間	ハーバマス	市民社会への国家介入	生活世界の植民地化	公論の空間、新しい社会運動
空間論的転回へ	「空間の生産」の3項モデル（空間的実践/空間の表象/表象の空間）	ルフェーブル・ソジャ	空間的実践・空間の表象（思考される空間）に準拠した空間の計画・建築	使用価値に対する交換価値の優位・都市の衰退	空間的実践・表象の空間（いきられる空間）を通じた想像力
グローバル化とポストモダン	ポストモダンの空間	ハーヴェイ	建造環境をとおした資本蓄積	都市空間の商品化	時空を越える想像力
グローバル化とポストモダン	グローバル空間	サッセン	資本と労働力の国際移動	階層分極化	世界都市
グローバル化とポストモダン／新自由主義	フローの空間／空間のフロー	カステル（1990年代）	情報と資本のグローバル・フロー	デジタル・ディバイド	コミュニティの再生
グローバル化とポストモダン／新自由主義	ネオリベラリズムの空間	ブレナー	市場と競争、スケーリング	格差・社会的排除	イノベーション・創造的破壊
新自由主義	創造性の空間	フロリダ	知識のクラスター化・創造階級	階層分化	寛容性

※町村敬志（2007）より転載

２．人文−社会科学諸分野における記憶概念の整理

本稿冒頭で既に述べたように、人文-社会科学諸分野における記憶概念への注目は、モダンとポストモダンがせめぎ合う現在社会の大きな潮流の中で展開してきた。本節では、記憶の議論を整理する上で、人文-社会科学における各分野を便宜上分類し、各分野においてどのように記憶概念に関心が寄せられてきたのかについて、概要を示す。もちろん、実際には分野横断的な関心に基づいた研究も多く、こうした分類が意味をなさない側面もある。しかし、横断的な関心によって幅広く浸透してきた問題構成が、各分野において蓄積されてきた固有の問題構成とどのように交錯しているのかということを明らかにすることに意義を見出し、本節では便宜上、心理学、歴史学、社会学、民俗学、地理学といった分類を示している。いくつかの重複や冗長性を免れ得ないが、記憶論をめぐる全体像を把握する上で必要な作業でもあると考えている。

(1)心理学

心理学における記憶研究のはじまりは、19 世紀後半にドイツで取り組まれたエビングハウス（1850-1909 年）による記憶研究にまで遡る。高野（1995）によれば、心理学における記憶研究は、エビングハウスの実験を継承する形で展開された連合理論の伝統と、バーレットやゲシュタルト心理学を源流とする認知理論の伝統の流れの二つの理論によって構成されるという。エビングハウスは、無意味音節と呼ばれる意味を持たない文字の組み合わせを被験者に記憶させ、その記憶が忘却されるまでの時間を計測し、記憶と忘却の関係を理論化[2]した。一方でバーレットは、無意味な綴りを用いるエビングハウスの実験は日常から遊離していると批判し、物語や絵画などの有意味な材料を用いた実験に取り組み、過去の経験を構造化する認知的枠組みとしてのスキー

[2] 「エビングハウスの忘却曲線」と呼ばれる。

マ[3]の概念を提唱した。記憶とは、学習や単純な刺激による反応過程ではなく、過去のスキーマと照合して意味を見出そうとする能動的な過程として理解されるものであるとし、感覚器を介した短期記憶と、エピソードや手続きや意味、潜在記憶を含む長期記憶による二重貯蔵モデル等が広く知られているとされる。

近年の心理学においても記憶への関心は高い。たとえば、記憶研究と現代社会とのつながりを意識して編まれた教科書である『記憶の心理学と現代社会』（太田信夫編：2006）は以下のような構成となっている。

Ⅰ　日常生活と記憶（他者理解は容易に歪む－対人認知と情報処理－･「無意識」に踊らされるあなた－日常記憶としての潜在記憶研究－･メンタルタイムトラベル－プランニングと記憶－･心の動きが車を動かす－運転の認知心理学－）

Ⅱ　産業と記憶（「モノ」を使うということと記憶－人-モノ間相互作用と学習－･ヒューマンエラーの起こしやすさを測る－ヒューマンエラーの認知心理学－･マスメディア，マルチメディアって何だろう？－メディアの認知心理学－･モノづくりの現場が心理学に期待すること－製品開発の技術としての心理学－）

Ⅲ　医療・福祉と記憶（脳の損傷から記憶のメカニズムを探る－記憶障害の臨床－･知識獲得のために最適な学習環境を探る－記憶障害のリハビリテーション－･物忘れは年のせい？－認知症という病－･高齢者福祉現場における認知心理学の貢献－認知症ケアに焦点をあてて－）

Ⅳ　教育と記憶（教科指導に役立つ記憶のメカニズム－国語教育、算数・数学教育に役立つ記憶－･理解してから覚えよう－理科・社会科－･外国語としての英語を理解するには－言語処理における記憶の役割－･自覚できない到達度を描き出す－e-Learning－）

Ⅴ　犯罪と記憶（この人に間違いありません－目撃証言－･「私がやりました・・・」「・・・本当に？」－自白と目撃の供述心理学－･あの人は本当に犯人？－目撃者による顔の識別の研究－･記憶研究を応用して犯罪を捜査する－犯罪捜査の認知心理学－）

[3] 心理的な描写としての「心象」や「図式」の意味。

Ⅵ　生涯発達と記憶（赤ちゃんのときのことを覚えていますか？･子どもの記憶はどのように発達していくのかー小中学生の記憶ー･年をとると記憶は悪くなるのか？ー高齢者の記憶ー･過ぎ去りしときを思い出すー自伝的記憶ー

心理学における記憶研究のテキスト構成からは、日常生活から産業、医療、福祉、教育、犯罪、発達と、幅広い分野において記憶研究の意義が見出され、対象化されていることが分かる。また最近では、実験によるデータ収集と分析に重点を置く量的研究に対して、実社会を対象とした質的なアプローチによる「質的心理学」を標榜する取り組みも台頭しており（サトウタツヤほか：2008）、人類学や社会学、建築学といった分野横断的な関心の広がりを見せていることが分かる。

心理学の研究者ではないが、写真家の港千尋（1996）は、脳科学や心理学における記憶研究をふまえたうえで、歴史と記憶の相互作用について次の 3 点を指摘している。

①人間の記憶は個々の事柄の痕跡が保存されて出来ているのではなく、現在との関係においてつねに生成しており、環境と物理的な関わりにおいてダイナミックに変化するものである。この点において人間の記憶はコンピュータの記憶とは異なる。
②回想は、回想される事柄とのみ関わるものではなく、回想している個人の感情や感覚とも関わる。絵画や彫刻、写真や映像芸術などの芸術的創造にとって、身体感覚と記憶の動的な関係は本質的である。
③機械的映像、特に写真は人間の記憶にとってイメージの在り方に決定的な影響を及ぼした。写真によって人間は、未来に先回りして現在を回想することを知ると同時に、社会的には集団的記憶におけるイメージの役割を決定的に拡大した。

港は、記憶とは、現在的な文脈において常に生成されるものであると同時に、現代においては視覚的な記憶の役割が増大している点について指摘している。従来の心理

学が意味記憶や音節記憶、エピソード記憶といった視覚的ではない記憶を重視してきたことに対して、港は、視覚的・空間的な記憶を重要視しているのである。このことは、現代社会における視覚情報やイメージの氾濫とも無関係ではなく、心理学に限らず、記憶に関心を寄せる研究全般に対して、新たな課題を投げかけているといえる。

(2) 歴史学

歴史学そのものが、記憶を生成する知の営みである。近年の記憶論ブームを巻き起こした『記憶の場』は、ピエール・ノラが編者となり、1984 年から 1992 年にかけて 120 名もの歴史学者が参加した壮大なものであった。「フランス」の記憶が込められた多種多様な「場」[4]の分析を通じて、「フランス的国民意識のあり方を探る」という目的をもって取り組まれたものである。日本語版の序文を記した谷川（2002）は、ノラの文章を引用しながら「記憶の歴史学とは、復元でも再構成でもなく、「再記憶化」なのである。それも「過去の想起」としての記憶ではなく、「現在のなかにある過去」の「総体的な構造としての記憶」」であるとしている。ノラは、記憶の場を描き出す歴史家の行為自体が「二重の表象行為（ルプレザンタシオン）」であり、「フランス的国民感情のあり方を探る」ための『記憶の場』のプロジェクト自体が、コメモレイション（記念＝顕彰行為）に役立つ恰好の道具に転化してしまった」と振り返っている。コメモラシオンに回収された「記憶の場」は、単に空間的な意味での「場」ではなく、歴史性や社会性を含む「非物質化」された「象徴的道具」として扱われつつあるという（ノラb：2003）。『記憶の場』のプロジェクトと軌を一にして高まりを見せたコメモラシオンの高まりは、ノラによれば、第二次大戦後のフランスにおける「栄光の 30 年」の終焉したことによって人々がアイデンティティの拠り所を求めた結果である。「単一にして不可分のフランス」は既に存在せず、「モザイク模様のフランス」が存在

[4] たとえば国旗、建造物、博物館、教育、祝典、風景、領土、文化遺産、宗教、言葉、食べ物、政治、職業、歌謡、自転車、文学、絵画等である。（ノラ：2002,2003a,2003b 参照）

し、「彷徨えるフランス人」が横たわっていることを『記憶の場』は明らかにした。しかし、その取り組み自体がコメモラシオンの動きに取り込まれていったことの背景は、本論文「はじめに」において示した動向と深くつながっている[5]。

フランスにおける『記憶の場』のプロジェクトは広範囲に強い影響力を与えた。日本においても、たとえば阿部ほか（1999）が、コメモレイション（＝記念・顕彰行為）に着目した論考を発表し、従来の歴史学とは別のアプローチとして記憶とコメモレイションを取り上げる意義を強調している。そこでは、記憶が総動員されながら国民の正史が構築されようとしてきたことに焦点が当てられているが、その序章において小関（1999）は、「かたち」を持つ記憶は、文字によるテクストに比べて受容される際に意味づけの幅が大きいということに注意を促している。ここで取り上げられる「かたち」とは、時系列を無視して建ち並ぶ銅像やステンドグラスなど、視覚に訴えようとする性格をもつヴィジュアルな「かたち」のことである。もちろん、「かたち」を持ち得ない記憶の存在も視野に入れる必要があるし、「かたち」があることとないことの違いを明らかにすることも重要であるが、「かたち」を持つ記憶は、強い「表象喚起力を持つ場所」であると言える（大城：1994）。

コメモレイションへの関心の高まりは、歴史学におけるモニュメント研究や記憶の掘り起こし、戦争の記憶の問い直し等を活性化させた。そこではナショナルなものに限らず、ローカルな記憶や時代ごとの記憶、出来事の記憶といったものを取り上げる論考が展開されている（若尾･羽賀：2005、都留文科大学比較文化学科編：2003、山本：2007 など）。しかし、記憶をめぐる包括的な枠組みが提起されることはなく、個々の研究者の関心に基づいた「記憶」がそれぞれに掘り下げられて提示されるという印象は否めない。むしろそのことが意味するは、歴史でも過去でもなく、記憶という概

[5] ノラは『記憶の場』の巻末において「記憶の場を明らかにすることに意味があるのは今だけなのだ」「記憶の専制は、一時代で終わりを迎えることだろう。だが、それは、われわれの時代なのだ」と述べて、文章を終えている。15 年以上前に示された「今」は、2008 年現在の「今」に対してどの程度貫通力があるのか。「記憶の専制」の時代は、モダニティの発展と強い関連をもちながら今後も続いていくのではないかと筆者は考えている。

念を用いて提示することは、いったい何にとってどのような意味を持つのかということが常に問われるということである。

(3) 社会学

アイデンティティや歴史認識における権力性や構築性への関心が高まっている社会学における記憶論の概要を示すのは容易ではない。浜（2007）は、現在から過去を振り返ったときに立ち現れる過去像を対象とする「歴史の社会学」や、常に生成され解釈が加えられる「生きている歴史」としての集合的記憶、複数の記憶からなる記憶の公共圏などを、社会学において記憶を取り上げる意義として示している。個別の歴史的社会的な出来事に関心を寄せる研究が多くなされ、たとえば米山（2005）が、「ヒロシマ」の原爆を取り上げながら記憶をめぐるポリティクスについて詳細に論じている。米山は、原爆＝ヒロシマが記憶化する過程において、平和＝母性を強調するジェンダー的なポリティクスが働いてきたや、モニュメントの配置をめぐって在日韓国朝鮮人をめぐるポリティクスが噴出してきたことなどを取り上げ、原爆＝ヒロシマの記憶として提示されたものが一枚岩的で不動のものではなく、常に構築的で流動的であり、記憶における社会的歴史的政治的な背景から目を背けることは許されないという姿勢が示されている。

社会学における記憶論は、ベネディクト・アンダーソン（1997）が 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて現れたナショナリズムが想像の産物であることを明示し、サイード（1993）が西洋からアジアへのまなざしを暴き出し、ホブズボウム（1992）が構築されたものとしての伝統や文化を示す過程において台頭したことと深く関係している。アルヴァックスの集合的記憶論はそうした文脈において再発見されたものである（片桐：2003）。

また自己論やアイデンティティに関連した研究において、記憶概念は重要な地位を与えられており、片桐（2003,2006）は、物語や自己の構築における記憶概念の役割

を検討している。岡（2000）は、パレスチナ問題に関心を寄せながら、アウシュビッツ＝ホロコーストという〈出来事〉の記憶が世界的に記憶される一方で、パレスチナにイスラエルが作られたことで、大量のパレスチナ人が難民として生き、虐殺という〈出来事〉が反復されていることが忘却されているという、非対称的な記憶の在り方に疑問を投げかけている。岡は、そうした記憶の非対称性を乗り越えるために、〈出来事〉を他者と共有する方策を模索しつつも、それはどのような物語として存在しうるのか、それはリアリズムの精度の問題なのかといった無数の問いが生じてくるということに自覚的でありながら、記憶をめぐる構想、記憶と物語をめぐるポリティクスを掘り下げる視座を模索している。

社会学の立場から記憶に関心を寄せる多くの研究では、アイデンティティや自己論、物語論における記憶概念は、主体または社会の中に存在するものとして位置づけられており、空間性とはいったん切り離された上で論じられている。記憶と空間の構築の関連を意識したものとしては、たとえば福永（2007）が、地域資源である鮭の記憶を住民が語ることで、保護と開発の対立を乗り越える言説空間において鮭の記憶の集合化が進み、資源を管理する上での倫理規範、資源管理を行う上での正当性、住民らの新たなアイデンティティが構築された過程を明らかにした研究を行った。福永は「記憶の構築過程において、誰が発話者であり、それが誰に向けられた言説なのかをその言説空間にいあわせた主体が問いあえること」が重要であると指摘しているものの、ここでの言説空間とは「話し合いの場」であり、ノラが関心を寄せたような「記憶の場」とは異なるものであり、また地理学における空間概念とも立場を異にしている。

記憶をめぐる多様な主体のあり方と、記憶の中身の関連性については、今井（2001）が、阪神･淡路大震災におけるモニュメントの設立主体の違いやモニュメントに込められた意味から、死者や生者との向き合い方や記憶のあり方について分析している。阪神･淡路大震災の記憶をめぐっては、数多くの研究がなされてきたものの、震災から十数年が経った現在、生々しい被災経験の「記憶化」が進む反面、今なお新たなモニュ

メントが設置されている。阪神･淡路大震災という出来事の記憶は今なお大きな変化を遂げている最中であり、震災被災地の災害の「場所の記憶」は安定した状態ではない。

(4) 民俗学

民俗学は、民俗学以外の諸分野における記憶論への関心の高まりを受けるかたちで記憶という用語が取り上げられるようになった。民俗学においては、文字化されていない民話や世界観、口承伝承による過去認識を記録するという手法が重視されてきたという歴史があるため、ある意味で民俗学とは、はじめから記憶と向き合い続けてきた分野でもある（小松：2000)。記憶概念への注目によって、聞き書きをはじめとした民俗学的手法の再評価が進む一方で（赤坂：2000)、記録された記憶や民俗そのものの構築性や操作性について自覚的であろうという指摘もなされている（岩本：2003)。

岩本（2003）は、記憶を「過去の出来事や経験の記銘-保持-想起」であると定義した上で、民俗学と記憶との関わりとして次の 8 点を示している。

①民俗学は文書ではなく記憶を素材に立ち上げられた学問
②語りや聞き書きという技法を主に用いる
③声を媒介とした記憶によって人々の生活世界を把捉する
④感覚、思考、価値観や感情などの身体的知も対象化する
⑤それらの知が身体を媒体にして伝達され、保持、想起の様態を把捉する
⑥記憶に形を与える行為を記録化する
⑦歴史と記憶の関係性の変質に基づく、フォークロリズムと再記憶化の問題
⑧記憶の複層性とその政治性の問題

岩本は、①から⑥はこれまでの民俗学における記憶の視点であるとしながら、⑦と⑧を後から付け加えることで、歴史学や社会学における記憶の議論に対応することを

試みている。とりわけ、民俗学的営為によって生み出された「民俗」が商業的な文脈において二次利用されるフォークロリズムへの批判的立場は、ノラ（2002）が、コメモレイションを取り上げた『記憶の場』のプロジェクト自体が、コメモレイションの動きに回収されることを指摘した問題意識と重なっている点に自覚的である。調査対象に対する民俗学者のポジショナリティの問題も含め、生活世界の記憶を記録にすることを営みとしてきた民俗学者の認識は、文化人類学におけるそれと近いものである。

フォークロリズムを含め、民俗学的営みや民俗学的対象を問い直す意識は高まっているものの、民俗学における記憶との向き合い方については学ぶべき点が多い。香月（2002）は、宮本常一の調査に同行した経験も含めて、調査者が記憶を持つ人に出会い、出会ってから話を聞き、話を聞いてから書き記し、書き記した後にも長く続く人間関係、そうした一連の民俗学的営みから明らかになることについて詳細に記している。他の多くの分野においては一般的に、調査地において対象となる記憶を保持する人に出会い、どのように記憶を記録としたのかについて明示されないことがほとんどである。香月の記述は、経験、保持、想起、生成という記憶のプロセスとはまったく異なる次元において、記憶の解釈や共有の過程や、記憶が記録となる瞬間など、記憶を取り扱う経験的研究を行う上で極めて示唆的な見解を提示している。

(5) 地理学

場所と記憶の直接的な結びつきを示したものとしては、たとえばケネス・E・フット（2002）によるアメリカのモニュメントの研究が好例である。 地理学者であるフットは、「暴力･抑圧･大量虐殺という二十世紀の遺産が、いかに景観に刻み込まれたのか」を明らかにする中で、「景観に刻み込まれた暴力の痕跡に触発されることで、人々はその歴史の意味をめぐる議論に、いやおうなく巻き込まれてしまう」状況を見いだす一方で、「モニュメントの設置主体である地方自治体や共同体、教会、個人などが、公の記念碑を微妙にアレンジし直す動き」について確認している。フットはモニュメ

ントにおける「聖別」「選別（過渡的状況として）」「復旧」「抹消」といった区別を見いだし、モニュメントを「時空を超えた記憶の伝達装置、象徴体系」として捉えている。つまり、記憶を景観に刻み込もうとする行為は、設置した段階で完了するのではなく、モニュメントを維持したり、設置後にアレンジする過程（もしくはモニュメントの撤去）が存在しており、モニュメントがそこに継続的に存在し続けていることの意味を問うものである。そして、モニュメントに刻み込まれた記憶を人々が受けとることで、人々は「その歴史や意味をめぐる議論にいやおうなく巻き込まれてしまう」のである。景観に刻み込まれた記憶が人々に対して強い影響力を持つことに関連して、ドロレス・ハイデン（2002）は、「場所は記憶の源泉」であるとの立場から、公共の空間にマイノリティやジェンダーの記憶を刻み込むための意識的かつ戦略的な取り組みを行った。ハイデンが示したのは、公共の空間に女性や黒人の過去の業績を刻み込むことによって、彼／彼女らの社会的地位の向上を意図したものである。こうした観点は、「記憶の場所」が人々に対して強い影響力を持つことを戦略的に「利用」するものであり、「記憶の場所」の現れ方やその「効果」について強い関心を寄せるものである。

一方で「場所の記憶」は、目に見える景観だけから現れてくるものではない。大平（2003）は、地理学における場所の議論と歴史学における「記憶の場」をめぐる論点はかなりの程度で一致していると指摘し、場所も記憶も、それぞれの構築過程において作用する政治性やアイデンティティとの関連を意識する必要があると述べている。しかし、大平（2004）による、郷土資料に表れた言説を分析しながら「対立する記憶と場所」を見いだす研究においては、記憶と物語（テクスト）が同一のものとして扱われている。大平が記憶として取り上げようとしたものは、郷土史に示された「物語（テクスト）」であり、ある種の「記憶の場所」の表象であるといえる。しかし、そうした表象や言説、物語（テクスト）を、記憶や場所として単純に読み替えることが妥当なのかどうかという点においては、議論の余地を残していると言える。また異なる

目的をもって作られた複数の郷土史の文字テクストが「公的な記憶」として構築されていく道筋が明らかでない部分もあることや、取り上げられたそれぞれの郷土史がどのように利用されているのかという点にも関心を払う必要がある。つまりそれは、郷土史に表れる「場所の記憶」のについての物語（テクスト）が、どのようにして「公的な記憶」を生み出すのかという過程に関心を寄せる立場から生じる疑問である。大平の論考は、場所についての表象や言説、物語（テクスト）と記憶はどのような関係なのかということも含めて、多くの論点を提起している。記憶とは常に生成的で現在的な存在であるならば、場所の過去を記した表象や言説によって生成される記憶を捉える新たな視点が要求されるのである。

地理学における場所、歴史、過去認識に関連する研究については、米家（2005）が幅広い分野をまとめている。米家は、記憶と過去認識に関する研究を概括した上で、「人が「過去」を想起するとき、それが特定の土地や場所との関わりから全く離れたものとなることはありえない。どのような出来事も特定の空間で起こるものであり、あらゆる歴史はどこか特定の場所の歴史としての側面を帯びる。」と述べ、過去の表象や記憶の問題を空間との関連で論じる必要性に言及している。そして、今後、地理学において過去や記憶を論じる際には、①景観や場所概念を論じる上での学際性の重視、②景観や場所を通じての「過去」の表現は、時間軸に沿った直線的な時間の流れを表現するわけではなく、むしろそれを遮断し、過去の異なった時間をモザイク状に併置する作用を持つこと、③「場所の物語」は、編成され、変質すること、の以上 3 点に注意を払うべきであるとしている。

米家が指摘するように、「記憶の場所」は直線的な過去の時間を示すわけではなく、ハイデンやフットが示したように、モニュメントや景観といった場所は、人々に対して強い影響力を及ぼす装置として操作的に作り上げられ、「記憶の場所」は構築される。その点では、ノラが指摘したとおり、記憶とは常に生成的なものであり、現在的な存在である。「記憶の場所」が構築される過程や、構築された「記憶の場所」が人々に与

える影響には、前節で示した滝波（2005）が示したようなジオ・ポリティックな作用も、ジオ・ポエティックなまなざしも含むものである。

３．ベルクソン–アルヴァックスの記憶論と構造化論

前節で示したような各分野において記憶論が取り上げられる際には、ノラの「記憶の場」やアルヴァックスの集合的記憶論が紹介されたり、もしくは脳科学や心理学における研究から、「記銘-保持-生起」といった記憶の過程が示されること等があるものの、記憶の過程における社会的作用についての詳細な吟味がなされることは少ない。そのため本節では、まずはじめに時間と記憶についての論考で知られるベルクソン（2001：2007）を取り上げる。ベルクソンの哲学は、現象学の創始者シュッツやハイデガーを通じて、アンソニー・ギデンズの構造化論における時間論にもその強い影響を与えている。ベルクソンの時間哲学を簡潔に要約することは困難であるが、①「時間」を「過去」からの「持続」として捉える、②デカルト的に分割され測定可能となった「空間化した時間」ではなく、「持続」としての時間を捉える、③知覚を通じて「イマージュ（＝物質）」が獲得される、④知覚は記憶（＝意識）によって成り立つ、⑤記憶とは現在から過去にカメラの焦点を合わせるように捉えられるもの、といったいくつかの特徴を示すことが出来る。また 1960 年代にベルクソンを再読解したドゥルーズ（1974）は、「われわれは現在から過去へ、知覚から記憶内容へといくのではなく、過去から現在へ、記憶内容から知覚へと行くのである」と述べ、記憶が知覚を成り立たせ、過去が現在の世界を成り立たせる状況を確認している。

地理学においてベルクソンの時間論を正面から取り上げたものは少なく、管見の限りでは和泉（2000）による論考のみである。和泉は、「持続」と「空間」の二分法からベルクソンが批判の対象とした均質性や「空間化した時間」においてこそ、多様性や自由が実現するのであり、均質性に対して多様性を対置させるだけでは不十分であ

ると述べている。つまり、「純粋持続」と「空間」は二分されるものではなく、「空間」を前提として「持続」が成立し、「持続」は「空間」の構成を可能にするものとして存在しているということである。ベルクソンの時間哲学に従えば、トゥアン（1992）が主体の知覚から捉えようとした人文主義地理学的な場所は、それ以前に主体によって獲得された記憶によって成立していると言える。さらに、主体の知覚によって捉えられた場所は、「空間」を前提としながら成立する「持続」から捉えることができるのである。

集合的記憶論を展開したアルヴァックス（1989）は、ベルクソンの教え子として学んだ後に、デュルケームの強い影響を受け、ベルクソンを批判するかたちで集合的記憶論を構築したとされているが、実際にはベルクソンの枠組みから逃れていないとも指摘されている（山下：2005）。アルヴァックスは、ベルクソンの哲学が、あたかも社会が存在せず、個人における純化した作用として構成されているとして批判し、「社会的なもの」と「意識的なもの」が混じり合う地点として記憶を措定した。その上で、記憶を、個人的記憶、集合的記憶、歴史的記憶という階層的なスケールに分類し、集合的記憶論における社会が果たす役割を明らかにしている。アルヴァックスが示した集合的記憶においては、①記憶の内容を伝達し共有していく関係（記憶の共有）、②記憶の内容の一致を相互に確認する関係（記憶の保持）、③記憶を相互に喚起させる関係（記憶の生起）といった社会の役割を見いだすことができる。社会は、ある種の記憶装置として捉えられ、記憶を共有する集団こそが社会であり、記憶を共有しない関係は社会集団としては認められない。また社会的な作用の結果として記憶が記銘され保持されると考え、さらに記憶には「法的記憶（法制度）」や「経済的記憶（通貨や価格）」「宗教的記憶」といったものも含まれている。

アルヴァックスは記憶の社会的過程を捉えるために集合的記憶論を構想したが、社会と記憶のみならず、空間との関係についても注目している。「場所は集団の刻印を受けており、また集団も場所の刻印を受けている」として、特定の集団にしか解釈され

ない場所の特徴（景観など）を取り上げ、さらに「石（景観）の配置こそかつての集団の作品である」として、社会から空間に対する働きかけを認識している。そして、「集団は土地ごとに異なる制度や権利の影響を強く受ける」「サーヴィスが提供されたり仕事が行われるのは一つの場所」として、空間は記憶や社会的活動の「枠」として考えられている。アルヴァックスにとっては、日付や時間、空間は記憶を安定させる「枠」としての役割を果たし、そのような「枠」に基づきながら記憶は「社会」という装置によって保持されるのである。

アルヴァックスによる記憶の概念は「集団の過去」のみならず「社会通念」「共通認識」「規範」などを含む漠然としたものであり、それぞれの社会的経済的政治的過程や機制は捉えることが出来ない。またアルヴァックスは、集合的記憶を「歴史的記憶」と「個人的記憶」の中間に位置するものとしているが、厳密にそういったスケールごとに区別することは困難である。実際には、ナショナルなスケールの記憶が個人的記憶に入り込み、個人の記憶が集合化していくなど、記憶のスケールは入れ子状のイメージで語られるものである。しかしここでは、アルヴァックスが記憶と社会、空間の関係を示した点については注目したい。アルヴァックスにおいては、場所や時間は記憶の「枠」として作用し、社会は記憶を保持し、社会は場所に記憶を刻み込むとされる。アルヴァックスの示した記憶と社会･空間の関係は素朴な枠組みではあるものの、記憶によって知覚と「持続」が成立するとしたベルクソンの時間哲学とアルヴァックスの集合的記憶論が大きく矛盾するものでもないとすれば、場所と社会によって保持される記憶は、同時に現在の知覚を成立させていることになる。つまり、場所や時間、社会によって保持される記憶によって知覚が成り立ち、そこでの記憶は過去から現在に流れる「持続」の過程において参照されているのである。

ギデンズ（1993）は、社会科学における主体と構造の対立を乗り越えるために、構造化論と呼ばれる社会理論を提唱した。ギデンズの構造化論は、文法規則などの「言語構造（構造）」と、「言語の使用(行為)」の関係を、社会理論に転用するかたちで構築

されたものである。「構造の二重性」とは、「言語構造」に従って言語を用いると同時に、言語を使用することによって「言語構造」を生成しているという意味での二重性である。構造化論における「構造の二重性」とは、我々が暮らす社会における構造（規範や資源）は、行為の媒体であると同時に所産であり、人間の行為を制約すると共に可能にする条件であると見なされることである。モダニティが支配的な近代社会においては、行為と構造の「再帰的関係」が重視され、とりわけ伝統社会ではなく近代社会においては、モダニティの特質として「反省（再帰）的モニタリング」の影響力が大きくなるとされる。

1980 年代以降、地理学において構造化論の理解と批判的検討が進められてきた。ギデンズは、構造化論に時間地理学の導入を図ったことから、構造化論は地理学者の大きな関心を集めたという（野澤：1995）。しかし、ギデンズによる時間地理学理解の正否や、ギデンズが提起した「ロカール（locale）」概念における空間性の有無などに関心が集まる一方で、構造化論の主眼点であった構造の二重性や再帰性などの概念が正確に地理学者に理解されたとは言い難いとの指摘もある（泉谷：2002）。

地理学者が最も関心を寄せた構造化論におけるロカールとは、相互行為が行われる舞台であり活動の場であるとされる。行為が空間と時間の軸に組み込まれる場としてのロカールは、地理学における地域の概念ではなく、地理学的な空間概念とはかけ離れたものであり、経験的研究に導入することは困難であるとの見方もなされている（森川：2004）。しかし、抽象度を高めた構造化論に対して、地域や空間概念を入れ込みながらどのように理論を精緻化していくのかという方向や、もしくは空間や場所に構造化論をどのように厳密に当てはめていくのかという方向で考えるのではなく、場所や地域を理解する上で、ギデンズのアイディアがどのような示唆をもたらすのか、というような「アイディア集」として参照する方向性も必要である（ギデンズ：2001）。ギデンズが地理学的な空間概念に配慮していないとしても、場所は、当然ながら相互行為の舞台としての役割を果たしており、場所は舞台であると同時に行為の契機とな

り所産である。

ギデンズ（1993）は、近代社会を支配するモダニティの機制として、①時間と空間の分離、②脱埋め込みメカニズム、③制度的再帰性の三つをあげており、これらのモダニティの機制のいずれも、場所と、場所に関わる記憶のあり方に強い影響を与えている。ギデンズによれば、かつて時間は空間に密接に結び付けられていたが、時間の定量化（オクロックタイム）が普及するにつれて、場所と時間は無制限に遠隔化していくこととなった。さらに、通信・移動技術の発展によって遠隔地の物・人・情報同士がつながりを深めていくようになった。時間と空間の遠隔化が進む社会においては、場所と記憶のつながりを所与のものとして捉えることはできず、場所と記憶のつながりを成立させる複雑な作用や背景を明らかにする必要がある。それは、かつては密接に結びついていた時間と空間に埋め込まれていた社会関係が引きはがされ、遠隔化する時間と空間の中に再埋め込みされる社会関係を前提として、記憶を捉える必要があるということである。また貨幣などの「制度的通徴」や専門家システムへの信頼を通じて、社会関係の脱埋め込み化がますます展開していくことになる。モダニティは反省的自己による再帰的モニタリングという実践を通じて、「その営みに関して新たに得られた情報によってつねに吟味され、改善され、その結果、その営み自体の特性の本質を変えていく」という特徴を持つものである。この過程において、場所の記憶は重要な意味を持つ。

土地の歴史や成り立ち、過去の出来事や地域の特性などについての「場所の記憶」は、伝統から解放された反省的自己にとって、行動やアイデンティティにとっての格好のモニタリング対象となる。しかし、既に述べてきたように、記憶は、社会や場所によって保持される一方で、極めて状況依存的であり生成的な性質を持つものである。「記憶の場所」は記憶を再生産する装置として作用するが、アルヴァックスが期待するほど安定的な存在ではない。場所の変容や再構築によって、「場所の記憶」が著しく変化する可能性がある。そのような作用の結果として獲得された「場所の記憶」は、

場所の知覚や「場所の感覚」（大城：1994）など、人文主義地理学的な場所認識を成り立たせる。つまり、①場所の変化に伴い「場所の記憶」も変化する、②「場所の記憶」は生成的な存在であって固定的なものではない、③「場所の記憶」が、場所の知覚や「場所の感覚」を成り立たせる、④「場所の記憶」は再帰的モニタリングを通じて場所に関わる行為や判断に影響する、⑤場所に関わる行為（空間的実践）は場所を構築する、⑥「場所の記憶」によって構築される場所は記憶の可変性を反映しやすい、などの特性を見いだすことが出来る。記憶と場所は、それぞれに構築され構造化されながら、空間的な行為や場所に関わる実践を通じて、重要な資源となり契機となるのである。また時間的な関係に注目すれば、記憶は、現在の場所から生成される一方で、現在の近くは過去の記憶に支えられて成り立つという二重性を有しているといえる。そして、記憶を通じて過去に眼差すことは、未来に眼差すことと深いかかわりを持つ（安川：2006）。場所と記憶は、過去・現在・未来という時間の流れと、知覚や社会との関係において、再構築されるのである（図 1-1）。

以上のように、場所と記憶の関係に構造化論的なアイディアを導入することによって、空間と社会と主観的世界の間に強いつながりを見いだした。記憶と場所が交錯する地点において、ジオ・ポリティックな作用とジオ・ポエティックなまなざしが交わる。われわれは、場所や社会によって保持され生成される記憶が、どのような「場所の知覚」や「場所のセンス」を生み出しているのかに関心を寄せるべきであり、さらにそれらがどのような空間認知や空間行動につながり、場所を構築する営為につながっているのかという点に関心を寄せる必要がある。

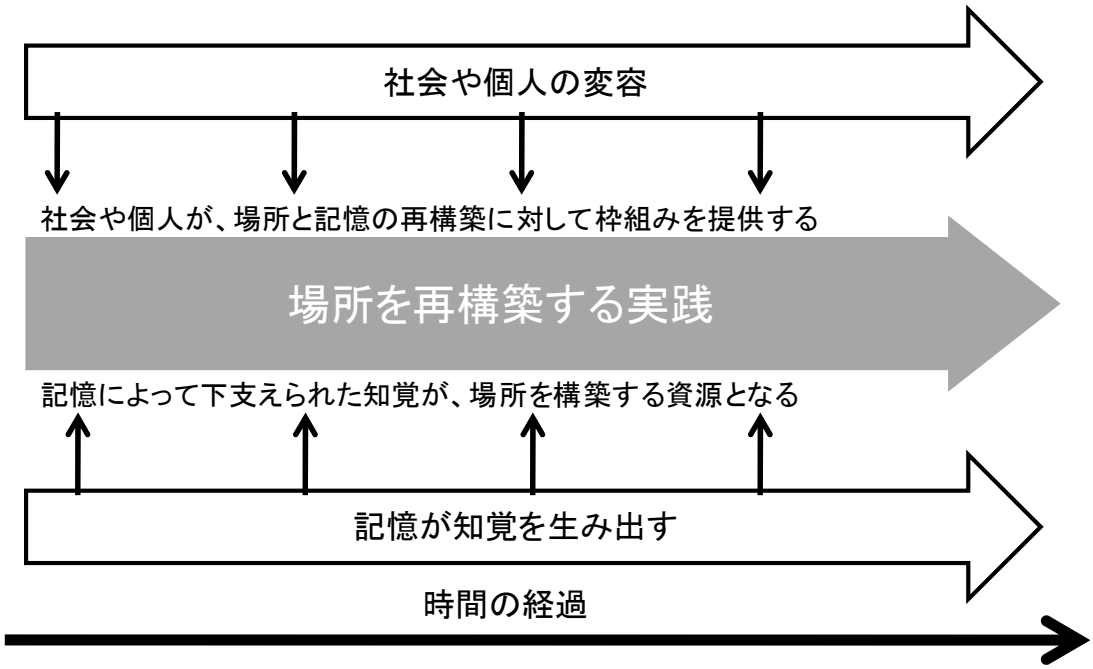

図 1-1　場所の再構築過程における記憶と社会、時間の関係

４．災害の場所と災害の記憶

ここまで、地理学における場所の議論と、人文-社会科学諸分野における記憶をめぐる議論をまとめた上で、ギデンズの構造化論とアルヴァックスの集合的記憶論の接合を試み、場所と記憶の地理学のための概念的枠組みを示してきた。ここでようやく、本稿における重要なテーマとなる災害の場所及び災害の記憶についての考え方を述べることができる。

災害とは、社会や空間が最もドラスティックな変化を経験する出来事の一つである。災害を対象とした研究は多岐に及ぶものの、主観世界や記憶に関心を寄せながら災害による社会-空間の変化を捉える研究は多くない。たとえば災害復興と景観の問題を取り上げた鳴海・小浦（2008）においては、物質的景観のあり方や変容、空間構築の手法

が主たる関心事であり、災害という出来事を場所の再構築や記憶の観点から扱うものではない。そこで本節では、まず、従来の災害研究の視点と記憶や場所に関心を寄せる研究を結びつける上で、災害の「場所の記憶」と、災害の「記憶の場所」の違いを区別しながら、災害をめぐる場所と記憶の関係について明らかにしたい。

既に述べたように、「場所の記憶」とは、ある場所についての記憶を指す。つまり災害の「場所の記憶」とは、災害が発生した出来事や、災害による変化を含む災害の場所についての記憶を指す。災害の場所についての記憶は、多様な形態で現れる。直接災害を経験した記憶や、言い伝え等によって伝えられるだけでなく、文字や絵画、写真による記録やモニュメント、行事等を通じて人びとに共有される。災害の「場所の記憶」はハザードマップやインターネット等を通じて提供される災害知を含む、災害を伝える広範な記憶である。ベック（1998）は、科学技術が発展した近代社会において、人間がコントロールできない程に増大したリスクの存在について論じている。ベックの想定するリスクには身近な自然災害は想定されていないものの、科学的な防災技術が支配的な現代日本において、甚大な被害をもたらす自然災害は、ベックの指摘する危険社会との類似を見出すことができる。そのような文脈における災害の「場所の記憶」は、我々に過去の災害リスクについて考えさせる役割を果たすと同時に、災害リスクを考える上での参照項目としての役割を果たす。ベックは、近代社会における災害リスクと対峙する上では、科学をコントロールする民主主義のあり方が重要であるとの考えを示している。このことは、災害の「場所の記憶」をめぐるポリティクスに注目する必要性を示唆している。

一方で、災害の「記憶の場所」とは、P.ノラがフランスの国民意識の変容を「記憶の場」から捉えたように、災害の記憶が現れる場所を指す。ここで言う災害の記憶とは、過去に災害が発生した出来事そのものだけでなく、災害からの復興過程や、災害にまつわるさまざまな経験を含むものであり、災害の「記憶の場所」は、そうした災害の記憶を思い起こさせる役割を果たす。しかし、災害の「記憶の場所」は、過去か

ら現在に対するリスクが提示される場所であるとして一面的に理解することはできない。スターケン（1996）は、ベトナム戦争の記憶を継承するために建設された記念碑について論じる中で、記念碑は、記憶を伝えるというだけでなく、記憶を残そうとする側にとっての「はけ口としてのモニュメント」という側面があると指摘している。つまり、災害の記憶を残すために構築された災害の「記憶の場所」の諸相を明らかにする上で、記憶を残そうとする側と受け取る主体それぞれの意図や姿勢、「記憶の場所」に与えられた意味や感覚の違いに十分配慮することの必要性を示唆している。

ここまで災害の「記憶の場所」と災害の「場所の記憶」の違いを説明してきたが、災害の「記憶の場所」と、災害の「場所の記憶」はいかなる関係にあるのか。ここではとりわけ、防災の局面においてとりわけ顕著に現れる関係について言及したい。既に述べたように、災害の「場所の記憶」は、災害リスクをマネジメントしようとする反省的な場所構築の実践において重要な参照項目となる。災害の「場所の記憶」を継承することで、共同体の結束を高めて災害と対峙することを意図したものや、災害のリスクを住民に周知させることによって、住民個人の災害意識を高めることを意識したもの等、多様な災害の「記憶の場所」が構築される。ただし災害の「記憶の場所」は、当初から防災を意識して構築されるものとは限らない。時間的社会的変化に伴い、新たな意味づけや風化、ある種の捏造を含む記憶の改変が、常に現在的な文脈によって行われている生成的な存在であると理解する必要がある。「記憶の場所」を構築する側と「場所の記憶」を受け取る側の関係は、不安定かつ偶有的に結ばれる可能性を含んでいる。

既に述べてきたように、記憶に関心を寄せる意義とは、記憶として提示される内容が「事実」であるかどうかということとは無関係に、現在的な文脈において構築される点にある。そこには、記憶の捏造や風化、消滅という側面も含まれており、「場所の記憶」や「記憶の場所」の多様なあり方を対象化する視点が求められる。つまり災害の「場所の記憶」だけが風化や捏造の対象となるのではなく、災害の「記憶の場所」

を記憶の捏造や風化と関連づけて考えることで、記憶と場所の共犯関係を明らかにすることも可能となるのである。

以上のような、災害の「場所の記憶」と災害の「記憶の場所」の関係を、場所と記憶の地理学の枠組みとして念頭に置いた上で、本論文における経験的研究を検討していく必要がある。

５．小括

本章ではまず、地理学における場所をめぐるさまざまな議論から、場所と記憶の地理学のための論点を洗い出した。地理学においては、実証主義批判として台頭した人文主義地理学の立場から捉えられた場所の概念の系譜と、マルクス主義地理学の立場から議論される場所、そして構築論-関係論的観点から捉えられた場所概念が錯綜している状況を示した。ソジャが提起した社会-歴史-空間が作用する三元弁証法的な視点に基づいた方法論については明確な結論は見いだされていないものの、滝波が示したジオ・ポリティック-ジオ・ポエティックという緩やかな概念から場所を捉える立場にひとまず賛意を示した。

続いて第 2 節では、人文-社会科学諸分野においては記憶の概念はどのように議論され、どのような関心が持たれてきたのかについて大まかに示した。本論文「はじめに」において示したような、近代化に伴う記憶への関心の高まりは、ピエール・ノラの『記憶の場』によって明確に示され、そうした関心は日本においても「コメモレイション」を取り上げた研究の増加などからも窺うことができる。ノラの『記憶の場』を通じてアルヴァックスの集合的記憶論が再発見され、社会学における自己論、物語論、アイデンティティ論、さらに歴史観やまなざしの解体という大きなうねりにつながっている。民俗学においても、民俗の二次利用としてのフォークロリズムへの関心の高まりや、記憶を記録として書き留めてきた民俗学的営為そのものの再評価・再検討の動き

が見られる。地理学においては、表象喚起力の高い場所から記憶と社会のあり方を捉えるモニュメント研究や景観研究などが行われてきた。一方で「地域における埋もれた過去の掘り起こし」「地域表象や言説の差異」などを論じる際に記憶という用語が用いられてきている状況も示した。またこれまで最も長く記憶を研究してきた分野である心理学においても、近年の記憶研究への関心の高まりを受けながら、実験と統計による記憶研究だけでなく、記憶の社会的過程や作用を含む質的な研究が取り組まれている。

第 3 節では、ベルクソンとアルヴァックスの記憶論から、記憶と知覚、記憶と社会、記憶と場所がそれぞれ強いつながりを持っていることを示した上で、ギデンズのモダニティ論から、記憶と知覚、場所と社会のダイナミズムを捉えるための枠組みを提起した。場所は空間的実践によって生産され、構築される。場所の表象や言説もまた生産され、構築される。モダニティが支配する現代社会においては、場所と記憶を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、そのような状況において「場所の記憶」もまた同様に、生産され構築されるのである。そして「場所の記憶」は、再帰的モニタリングの過程に取り込まれ、新たな空間的実践を生み出すために参照され、場所の構築に大きな影響を与える。記憶は場所や社会によって保持され、記憶によって場所は知覚され、さらに場所を構築する実践において参照されながら、場所が構築されるという一連の過程を捉えるための枠組みを示した。

第 4 節では、災害をめぐる場所と記憶の地理学の枠組みとして、災害の「記憶の場所」と災害の「場所の記憶」の関係を示した。災害リスクと対峙する近代的な反省的主体にとって、災害の「場所の記憶」は災害リスクと対峙するための参照項目となり、災害の「記憶の場所」は、災害と対峙するために、災害の記憶を想起させるための仕掛けや装置としての役割を果たす。ただし、記憶を残すために災害の「記憶の場所」を構築しようとする側と、災害の「記憶の場所」から記憶を受け取る側は予期されない偶有的な関係となる可能性を孕んでおり、常に現在的な文脈で捉えられる生成的な

存在としての災害の「場所の記憶」は、記憶の風化や捏造も含めて変容する。災害の「場所の記憶」と災害の「記憶の場所」の両方の視点から、災害をめぐる場所と記憶の変容を明らかにする必要があることを示している。

なお、本章で示した場所と記憶の枠組みは、災害によって激しく変容する場所を念頭に置いたものであり、より幅広く場所を捉えるためには十分ではないという点について述べておきたい。本稿に示す経験的研究は、いずれも災害に前後した身近な生活空間における空間的実践を対象としたものであり、資本主義の作用やナショナルな権力を主たるテーマとして取り扱っていない。場所のイメージや言説、表象を取り扱う研究においては、メディアの影響や資本主義的な作用、権力による操作などが主題化されることが一般的である。しかし、災害予防-発生-復旧という過程においては、個人や社会の持つ記憶の存在感や役割、個人やローカルなスケールの空間的実践が大きな存在感を発揮するため、本論文においては資本や権力の作用の取り扱いが相対的に小さいものとなっている。災害に関連する場所の研究において、資本や権力といったものの作用を扱うことができる枠組みについては今後の検討課題であるということを、予め申し添えておきたい。

第 2 章

神戸をめぐる場所愛と記憶

―ライフヒストリーとエッセイからの場所愛抽出―

１．本章の目的と構成

1995 年の阪神・淡路大震災の後、阪神間の市街地に居住していた被災者の多くは、幾度となく居住地移動を余儀なくされた。長年住み慣れた場所から長い避難所生活、そして仮設住宅、災害復興公営住宅へと、立て続けに居住地移動を繰り返すケースや、親類知人の家での間借り、または県外への転出による避難など、様々な形での居住地移動が展開された（澤：1998）。新しい居住地に次々と移り、生活の場所の再構築を繰り返さねばならなかった被災者の疲労感は相当なものであり、被災者にとって、自らが安心して落ち着いて暮らせる場所を得ることができるか否かは、生活上の切実な問題であった。1997 年より、仮設住宅に暮らす被災者支援の活動に取り組んでいた筆者は「震災前の場所に戻りたい」という仮設住民の声を度々耳にした。それは、学校や病院、商店街などの買い物先、さらには人間関係のネットワークを含む社会資源としての都市空間に対する要求であると同時に、「住み慣れた愛着のあるまち」を求める願いであった。

だが、災害による被害や、その後の復興都市計画を通じて、震災以前の居住地は著しく変化した。行政主導で何十年先の都市空間整備を想定しながら展開された震災復興都市計画事業は、住民不在の不毛な「まちづくり」になるとの危惧が投げかけられることもしばしばであった（平山：2003）。人は、場所を構築し、場所とのつながりの中でその暮らしを営む。ならば、震災後にドラスティックに再構築された都市環境に対して、人びとはどのような「情緒的つながり」を構築することができるのであろうか。転居後の新たな居住地で、自らの住みかとしての場所を構築し、場所に愛着を持って暮らすことができるのであろうか。場所への愛着は、人と場所のつながりを示す一つの指標となる。これが、場所への愛着に注目する動機の端緒であり、そのような問題意識から、以下の三点を明らかにすることを本章の目的とする。

①場所への愛着とは、どのような性質を持っているのか。

②場所への愛着は、どのような過程を経て形成されるのか。

③多様に表出する場所への愛着は、どのような要素によって構成されるのか。

そのためにまず、第 2 節では場所への愛着に関する従来の研究を概観する。第 3 節では研究手法として用いたライフヒストリーインタビューとエッセイの分析について検討を加える。第 4 節では、調査の内容を示しながら、場所への愛着が生み出される要因や過程、場所への愛着が持つ性質についての考察を示す。そして第 5 節において、本章の結論を示した上で、場所と愛着と記憶の関係について論じる。最後に第 6 節において、本章における研究を通じて残された課題について確認する。以上が本章の構成である。

２．場所をめぐる議論と場所愛研究

既に第 1 章で述べてきたように、場所をめぐる議論はこれまで盛んに行われてきた。場所概念をいかに規定するのかについては、場所をめぐる 3 つの立場があるとされる（遠城：1998）。一つめは「個人や集団が主体としてそのアイデンティティを構築することに結びついた場所の経験または意味を強調し、個人や集団が個別的な場所を作り出していく力を積極的に評価する立場」とされる人文主義地理学（Humanistic Geography）の立場。二つめは、「場所を資本にとって好ましく整備された地表の一部と捉え、資本や情報の流れによって均質化された空間が形成されたのちに世界において作り出される場所の差異を問題とする立場」とされるマルクス主義地理学の立場。そして三つめは、前述の二者の立場双方の見方を取り入れ、場所の両義性とも呼べる特徴に関心を寄せる立場である。遠城はこの立場を「場所を個人や集団間の対立と協同とを含んだ条件依存的な出来事の契機の場として捉える立場」だとしている。つま

り、主体間の関係性の中から場所の存在を浮き上がらせるような捉え方を標榜する立場である。この立場について、遠城は「経験的な記述を行うときに、場所を空間的広がりと同時に様々な社会的装置を介した社会的相互実践と行為の集積体として考察することを可能にする」と述べている。

本章では、以上のような議論をふまえた上で、人文主義地理学の立場から場所への愛着にアプローチする。それは、主体と場所のつながりを主体の主観的世界から捉える上で、人文主義地理学の持つ記述的な手法が有効であると考えるためである。それはつまり、人文主義地理学の手法と立場を決定論的に捉えるのではなく、場所を捉えるための一つの立場として有効であると位置づけるものである。

場所への愛着を考える上で、最も重要な概念としてイーフー・トゥアン（1992）の造語である"Topophilia"（トポフィリア；場所愛着症）（トゥアン：1992）について理解しておく必要がある。トゥアンは、著書『トポフィリア』において、次のような目的を設定している。

①人種・集団・個人といったさまざまなレベルにおける環境に対する知覚と価値付けについて調べる

②価値形成におけるトポフィリアと環境の相互の役割を把握する

③さまざまな環境の経験を分類し、その特質を記述する

その上でトゥアンは、多方面にわたる記述を重ねながらトポフィリアというテーマを複合的に構成することを試みた。しかし、トゥアンの扱おうとした場所への愛着はあまりにも幅広いものであり、場所への愛着について一面的な記述に終始する傾向が見られる。そのためトゥアンは、『トポフィリア』における問題意識を引き継ぎながら発展させ、『空間の経験』（トゥアン：1988）において、経験という視点から議論の材料を集めた。こうしたトゥアンの議論を受け、エドワード・レルフは、場所経験を通

じて、場所についての人間の経験を系統づける試みを行った（レルフ：1991）。それは、場所の独自性を感じる能力としての「場所のセンス」に着目しながら、「場所の現れ方」を解明する取り組みであった。

トゥアンやレルフは、場所に対する人間の主観や感覚に焦点を当てながら、実存的な安心感をもたらす場所を措定している一方で、場所に対して「自由」や「不安」をもたらすものとして「空間」の概念を対置している。こうした態度について阿部（1990,1996）は、より現象学的態度を徹底すべきだとして、あくまでも意味世界の場所を出発点とすることを主張している。人文主義地理学の立場は、計量主義や構造主義的なアプローチに対する反発として 1970 年代に台頭し、記述的な手法を主に用いて主体の感覚や経験を描き出すことに重点を置いた。しかし、「安心感をもたらす場所」の「真正性」や「本物性」を含む「場所性」について論じたため、その後、多くの論者から「人文主義地理学は本質主義に陥っている」等の批判を受けてきた（大城：1994,2001）。場所への愛着に関心を寄せる本章においては、そうした批判をふまえつつ、主体の生活世界・生活過程における場所とのつながりを記述的に描き出し、分析するという立場を採る。人々の環境認識とそのプロセスに接近するために、個人の主観的世界をより詳細に記述することの有効性を認める立場である。

人文主義地理学の立場から場所への愛着を直接的に取り上げた研究としては、田原・神谷（2002）を挙げることができる。田原らは、高齢者が、長年住み慣れた地域に暮らし続けるのか、それとも遠隔地で暮らす子ども世代との同居を選択するのかというジレンマの背後に、場所への愛着が存在していることに着目した。そこで、居住地移動における高齢者のジレンマを生み出す場所への愛着を明らかにするために、ロールズ[1]が示した内側性概念の妥当性を検討している。ロールズの内側性概念は、①知

[1] 田原・神谷は、ロールズの内側性概念に関して、次の論文を挙げている。①Rowles,G.D.,Prisoners of space? Exploring the geographical experience of older people, Westview, 1978.　②Rowles, G.D.,'Growing Old "Inside": Aging and Attachment to place in an Appalachian Community'(Dantan N. and Lohmann N. eds., Transition s of aging, Academic Press, 1980)pp.153-170.　③Rowles, G.D.,'Between worlds: a relocation dilemma for the Appalachian elderly', International Journal of

覚や認知を伴う身体的内側性、②社会的帰属感を伴う社会的内側性、③記憶や個人史から現れる自伝的内側性、の 3 つに分類される。場所への愛着は、これらの 3 類型の内側化によって形成されるという。田原らは、高齢者の居住地移動を前提とした場所への愛着に注目する上で、ロールズの内側性概念を分析の枠組みとして用いているが、ロールズの内側性の概念は、場所への愛着を対象化する上での 2 点の限界を有している。一つめは、ロールズの内側性の概念は、居住地以外の場所に対する愛着を捉えようとする上では示唆的ではないという点での限界である。本章では、災害によって失われた場所や、過去の居住地を含む場所への愛着を広く取り上げようとするものであり、居住地に限定された場所への愛着を論じるロールズの内側性の概念とは一線を画す必要がある。二つめの限界は、場所への愛着を、個人レベルでの「場所との離れ難さ」を生み出すものとしてのみ位置づけることから生じるという問題である。場所への愛着は一般的に、場所への親しみや離れがたさを論じる際に取り上げられる。だが一方で、ローカリズムやナショナリズム、もしくは地域エゴの問題といった、集合的かつポリティカルな問題に強い影響を与える。ロールズの内側性概念について、田原らは主観を扱うことによる検証の困難性や、インフォーマント選択の恣意性といった問題点を指摘しているものの、ロールズの内側性の概念は、主観世界から場所を捉えようとする人文主義地理学の枠内においては有効である反面、場所の「外側性」の問題や、集合的な場所意識の問題に接近することについての限界性を抱えることになる。

そのため本章では、場所への愛着を捉える上で、内側性概念などの分析枠組みを従前に設定することなく、ライフヒストリーやテクストから場所への愛着の諸相を幅広く捉えることを試みる。

Aging and Human Development, 17(4), 1986, pp.301-314

３．研究の手法

(1) ライフヒストリーインタビュー

ライフヒストリーとは「個人の一生の記録、あるいは個人の生活の過去から現在に至る記録」である（谷：1996）。本章では特に、オーラルヒストリー（口述史）を指す。場所への愛着を環境評価のひとつの基準として把握する場合、質問紙等を用いた調査を行うことも考え得る。しかし、質問紙を用いて統計的処理を経て現れた結果からは、回答者それぞれにおいて、どのような過程を経て場所への愛着が形成されたのかを把握することは出来ない。計量的調査では、多様に表出する愛着の内容を捉える上で大きな限界性があることを指摘できる。そこで本章では、安易に一般化を求めるよりも、個別的ではあるがインタビュー調査における語りの中から場所への愛着の実態を採取・抽出する手法を用いる。ある瞬間に主体が地理的環境をどのように評価しているのかではなく、主体はどのようなプロセスを経てその評価に至ったのかを明らかにするためである。これまで時間地理学などでは、短期間の生活行動を追うことで主体と地理学的空間の関係を探ることはあった。しかしメンタルマップの形成や行動空間の構造化、そして環境評価能力等は、人生の諸過程において形成される部分が大きいと考えるならば、主体の生活史からアプローチする意義は大きい。

本章では、2000 年 11-12 月に、20 代から 70 代までの男女で神戸在住または神戸に通学する 5 名より採取した、1-3 時間程度のライフヒストリーインタビューを元に論考を行う。インフォーマントの構成は、共通して経験している場所を設定することで比較考察が可能となると考え、神戸を共通点とした。ただし、場所経験以外についてのインフォーマントの条件は設定していない。それは、なるべく年齢や性別が異なったインフォーマントを対象にすることで、より広汎な場所経験と場所への愛着を採取することを目的としたためである。

⑵ エッセイの分析

前田愛は、書物の中に記述される都市空間を分析し、都市空間の重層性を文学作品の中から抽出した（前田：1982）。この作業は、「生きられた空間」としての都市を文学のテクストを通じて浮かび上がらせてみようという試みであった。前田自身の言葉を借りれば「テクストとしての都市をメタテクストないしサブテクストとしての文学作品と対応させていく操作によって、実態概念としての作者を関係概念の括弧に括ることを意味している」のである。つまり実態として扱われてきたある時代の人間を、文学作品に記述された言葉の網の目の中で重層的に捉えるということである。

本章では、神戸出身の歴史作家である陳舜臣のエッセイ 『神戸というまち』（陳：1965）及び『神戸ものがたり』（陳：1981）を扱う。前者は 1965 年に執筆されたものである。それは作者のライフヒストリー的内容であり、個人的かつ局所的な「生きられた空間」としての神戸の地誌とも言えるものである。後者の『神戸ものがたり』は、1981 年『神戸というまち』の内容を大幅に改訂したものである。改訂内容には、神戸という場所の変化のみならず、作者自身の神戸への感情の変化も反映されている。本章では、神戸を記述する陳舜臣の言葉の網の目から、彼の神戸への愛着を抽出することを試みる。

４．抽出された場所への愛着と分析

⑴ ライフヒストリーからの場所愛の抽出と分析

ここでは、インフォーマントのうち 5 名のライフヒストリーインタビューにおける特徴的な発話や言葉を、それぞれの人生の時代区分ともに表 2-1 から表 2-5 として示す。

表 2-1

Aさん（70歳男性・神戸市灘区在住・元木工職人）

時代	場所経験
子ども時代	ぼくはいわゆるこの土地の人間 家と学校の近くのきれいな川・ウナギ採り・コマ回し 戦争・近所の砲台・兵隊さん・焼け野原・旗振り 阪神大水害・人の死体・警防団の活動を見たこと まつりの神輿の思い出
就職 （1945年）	近所の大工に弟子入り 新しい家具工場に就職
高度成長	好景気でいい思いをした・工場の活気 仕事で各地に赴く。百貨店や地下道の内装
震災前	子どもたちのキャンプ指導員 まつりやパレードへの参加
震災後	子どもたちを連れて北海道へ 復興住宅への問題意識と自治活動 震災前の行事の復活を望む

表 2-2

Bさん（72歳男性・神戸市灘区在住・元教員）

時代	場所経験
子ども時代	農家の次男坊・田舎 京都や奈良の文化への憧れ 気候の寒さ
就職 (1947年)	神戸への転居・住宅難 人生の一番いい時期を過ごした場所 住みやすさと住みにくさ
震災後	退職 ふるさとに帰りたいが都会の暮らしもいい 自然への憧れ 社会参加・地域自治会の活動 妻と比較したときの地域における孤独感

表 2-3

Cさん（34歳男性・神戸市灘区在住・デザイン会社経営）

時代	場所経験
子ども時代	灘は自分の生まれ育ったところという感覚 シンボル的な摩耶山 工場・煙突・トンネル・山・クレーン 商店街や市場の記憶
上京 （1985年）	東京の大学でデザイン専攻。趣味のまち歩き ふるさとを外側から見た経験 東京で就職
震災後	震災後のまちづくりのため、退職して帰郷 まちづくりの動きへの参加としんどさ まちが綺麗になることへの不安 まちの記憶と笑いを求め、メルマガを主催

表 2-4

Dさん（23歳男性・宝塚市在住・大学生）

時代	場所経験
幼稚園	自分は地元のネイティブ 自然が多い・昆虫採り・池・自転車 神社の屋台の楽しみ・珍しいものを買ってもらう
小学生	引越し・校区の端っこ 近所に知り合いがいない
中学生	地理的スケールの拡大 高校受験一本で勉強ばかり 病弱な体・病院通い
高校生	電車で一時間半 自由でのびのびした校風
予備校生	大阪のキタとミナミの雰囲気の違い
大学生 （1997年）	大阪と神戸の比較・行く目的が違う 公務員試験の勉強
将来	自然が豊かなところに住みたい

表 2-5

Eさん（21歳女性・神戸市東灘区在住・大学生）

時代	場所経験
子ども時代	海も山もある。まあいいところ。 近くの川・船・弟がカニ採り 借家住まいから近所に引越し 近所の人間関係が濃い 学校が休みになるお祭り 自治会ごとの神輿「私は〇〇の子」という意識
高校生	所属意識の広域化 海と山の風景・カラオケでよく遊んだ
大学生 （1998年）	神戸は便利なところ 海岸に工場が建ってるからダメ 自分が来るべきところではない 留まるには意思が必要。 ふるさとは逃げ帰れる場所 空気が汚くてイヤだ 気張らなくてはならない場所はイヤだ

a. 震災による場所の破壊と場所への愛着

1995 年の阪神･淡路大震災によって、多くの場所が破壊された。インフォーマントは震災の前後を比較したとき、破壊された建造物や景観に対して喪失感を示すだけでなく、震災によって失われた行事や人間関係に対しても喪失感を抱く。インフォーマント A は、かつて自らが活躍する場であった町内会の運動会や盆踊りなどのイベントが開催されなくなったことに対して、強い喪失感を感じ、その復活を希望している。そして、その喪失感が新しい居住地でのコミュニティ形成活動への意欲につながっている。震災以前に暮していた地域と今の地域を比較したとき、震災後の新しい居住地に存在しないものを発見したのである。一方、たとえば震災後に転居し、転居先で商売が好転した商店主（インフォーマント A-E 以外）は、震災前の瓦屋根が続く風景に懐かしさを感じながらも、震災後の居住地に高い愛着と満足を示しており、震災後でも愛着のある場所を獲得できることを示している。震災による場所の破壊は大きな喪失感をもたらしたが、時間の経過とともにもたらされる新しい生活によって、その喪失感は変化し、同時に新たな居住地へ馴染む過程が生じているケースである。

また震災による場所の破壊を目の当たりにして「このままではまちの記憶が失われてしまう」という危機感から、まちの記憶をつなぐことを目的としたメールマガジンが誕生したケースもある。主催者であるインフォーマントCは、「まちの風景を記録し、たくさんの人と共有したい」という想いから、"naddist"[2]というメールマガジンを発行し、まちを楽しむという視点から、場所の発見や思い出の共有、市場や商店の人間模様などを記事にして発行している。そこでは、インターネットの双方向性を活かし、読者からの投稿やフィールドワーク的なツアーなどが活発に行われ、2001 年現在 800 名弱の読者を獲得しているという。

---

[2] naddist(ナディスト)：神戸市灘区にちなみ、灘の人間というだけでなく灘区に愛着を持つ「灘主義者」という意味を持たせている。

b. 愛着の対象物の場所固有性

震災後に医院へ通うことが日常化した女性（インフォーマント A-E 以外）は、医者との関わりが日常生活において重要な位置を占めるために、医者の存在が愛着の対象となる場所の重要な要素となっている。「信頼できる〇〇大学出身の先生との人間関係」が場所に固有な存在であるために、病院の存在が場所への愛着の重要な要素であると言う。震災後の居住地移動を論じる際に、阪神･淡路大震災の被災者のために建設された仮設住宅に暮す高齢者の多くが、通い慣れた病院の存在を重視している（澤：1998）。つまり病院は病気の治療ということ以上に重要な存在となっているということを指摘できる。通院行動に付随する「なじみの先生」や「病院友だち」との人間関係が重視されているのである。この点については、通院行動に関してだけでなく、通い慣れた商店街や喫茶店に存在する「なじみ」の人間関係があるからこそ、住み慣れた場所を離れたくないという愛着感が強まると言うことができる。こうした「なじみ」の感覚は、他の場所で容易に獲得することは困難であり、場所に固有な存在であるために、こうした要素によって愛着が高まると言える。こうした場所に固有な要素は従来、「住み慣れた町」「見慣れた景色」といった建造物や物理的な環境を指すものであったが、目に見えない人間関係も場所の固有な存在であり、場所への愛着の要素となり得ることを示している。

c. 属性や立場･経験にもとづく場所への愛着

神戸にある大学に通う学生であるインフォーマント D 及び E は「受験に失敗して仕方なく来た神戸の大学なので、ここは本来自分のいるべき場所ではない」「神戸は大学生活の場所、大阪は遊びの場所」と述べ、受験や学生生活など、主体の属性･経験に基づいた場所経験という傾向が強く表れた。小学校、中学校、高校と生活環境が変化するに応じて、自らが所属すると感じる地域スケールが拡大している傾向も見られた。これは、進学に従って生活圏が拡大するとともに、人間関係が広域化したことが原因

と考えられる。またインフォーマントAからは「仕事を通じた場所経験」に基づいた場所への愛着が見られた。自分が内装職人として仕事を手がけた店舗が倒産したことに強い喪失感を示している。インフォーマント A にとって仕事を通じた場所経験は、退職後の「自治会役員としての居住地における場所経験」とは大きくことなるものであった。

一方、インフォーマントA及びBのインタビューにおいて、働き盛りだと思える期間において「居住地への評価」が語られなかった点にも注目する必要がある。居住地と職場双方の場所経験が存在すると考えられるものの、彼らからはその当時の居住地に関する評価を得ることはできなかった。彼らの居住地評価は、退職後から現在に至るまでの居住地に対して行われており、こうした点から、主体の体場や属性とそれに基づく場所経験が、場所への愛着の表出に大きな影響を与えていることが明らかである。

d. 子ども時代の場所経験にともなう感情

それぞれのインフォーマントに共通して見られるのは、生まれ育った土地に対する明確な愛着感である。特に、自然環境への高い評価が多く見られた一方で、都市部で育った経験を持つインフォーマント C は、自分の遊び回った狭い路地裏やトンネル、公園などに強い愛着感を示した。豊かな自然とは対極にあると考えられる工場地帯や埠頭の景観に対しても肯定的に捉えている。こうした子ども時代の場所経験に共通するものは「楽しさ」という感情をともなっている点である。場所経験にともなう感覚が、場所への愛着や評価を左右しているのではないかと考えられる。

e. 移動経験と場所への愛着の関係

場所への愛着形成の過程においては、物理的な対象物の存在よりも、移動経験によって場所を「外側」から評価する機会の有無が大きな影響を持つことがある。レルフ

（1991）は、場所経験を「内側性（insideness）」と「外側性（outsideness）」に分けた。場所に対して「内側」であるというのは、そこに属している状態で場所を経験することになる。深く「内側」になるほどに場所に対するアイデンティティは強まるが、一方で「外側」からは「場所を観察」することになるとレルフは述べている。本章におけるインタビューでは、同一の場所に居住を続けてきたインフォーマントAは、場所への愛着をあまり意識化していない。一方で、転居などによって同一の場所に対して、「内側からの経験」と「外側からの観察」の両方を行ったインフォーマントCやEは、場所への愛着感を明確に意識している。移動経験や「外側からの場所経験」が場所への評価能力を高める側面があると考えられるのである。

⑵ エッセイからの場所愛の抽出と分析

1965年に陳舜臣によって執筆された『神戸というまち』のまえがきにおいて、彼は次のように述べている。

「--神戸を書くのは、私にとってかなりシンドイことだった。ガイドブックならいくらでもあるから、神戸の町の核心に触れたいと思ったが、それがきわめて困難な作業である・・・自分がそこで生まれ、そこで育った土地なのに、ふしぎでならない。身近なことはかえって書けないといわれる。先入観が山ほどあり、しかもなかなか突き放して見ることができないものらしい。あるいは外科医が近親者にメスをふるえないのに似ているのかもしれない--」

神戸のまちと陳舜臣のアイデンティティは密接不可分であり、この作品を書くにあたって「突き放して見ることができない」という彼のジレンマが述べられる。このような感覚はどのような場所経験を経て得られたものであろうか。

a. 子ども時代の場所経験

子どものころの場所経験にもとづいた著述が多く見られる。特に重要なのは神戸の

港の存在である。それは、彼が貿易商の家に生まれ育ったという理由もあるのだろうが、「神戸の港は、筆者の体のなかに染みついてしまった」と述べるほど、彼のアイデンティティに深く根ざしている。かつて港は、情緒的な場所ではなく港湾労働者の働く「荒々しく男性的なもの」であったが、その後船舶輸送はすべてコンテナ化し、港湾労働者は港から消えていった。この変化に彼は「目のくらむ思い」をしながら、過去の記憶となった「港の風景」について、1981 年の改訂の折に削除している。また港以外にも、小学生時代の校区の境目の感覚がその後ずっと残り続けているとして「神戸はここで分断されているように感じる」と記している。

b. まちへの語りかけ

陳舜臣は、『神戸ものがたり』のまえがきにおいて「神戸も理解されることを望んでいる」等と記述し、作品中で何度か場所の擬人化 を試みている。また 1867 年の神戸港海溝直後に、とある外国人が作った「やさしい神戸よ　日本でもっとも愛らしい街よ　そこに住むのはほんとうにしあわせだ」という呼びかけからはじまる神戸賛歌を引用し、その作者は神戸の前途を予見したと賞賛している。このように、エッセイの中で場所に対して語りかける行為がしばしば登場することに注目できる。場所が擬人化され、呼びかけの対象となるとはどういうことなのか。レルフは、内側性の場所経験の深まりを次のように分類している。まず文学作品等を通じた間接的方法で場所を経験する「代償的内側性」があり、次に場所の意義に進んで心を開き、それを感じ、その象徴的意味を知り敬うことを必要とする「感情移入的内側性」、そして場所への所属感と場所に対する深く完全な一体感を特徴とする「実存的内側性」というように、内側性の場所経験を段階的に区分している。陳舜臣のケースがどの段階に当てはめるのか検討することは容易ではないが、いずれにせよ場所に対して呼びかける行為は、その場所との密接性や愛着感と深い関連があると考えられる。

c. 場所の破壊と場所への愛着

陳舜臣は、1945 年の空襲の直後に焼けた自宅の跡にたたずんだときのことを回想し、「少年時代から青春前期にかけての思い出につながるものを、形の上で永遠に喪失したのだという実感が、ひしひしと身に迫ったのである」「土地だけではなく、人間が生まれ、育ったこの神戸を、そのときほどいとおしく思ったことはない。現に今立っている土地は神戸であるが、それにもかかわらず、自分にとって神戸は滅びたのだ。」と、大きな喪失感を吐露している。そして「二十年をこの町だけにつながって生きてきたのだ。ほかには住めそうもないし、また行き場もなかった。神戸の復活を祈る他はなかったのである」と締めくくる。彼にとっての場所の喪失とは、物理的な建造物の破壊にとどまらず人間関係も含めたすべての喪失である。そして皮肉なことに、戦災で喪失した瞬間に、それまではっきりと意識しなかったものの価値を痛烈に認識したのである。その経験が 1995 年の阪神･淡路大震災にも重ね合わされることになる。

５．小括

ここまで、ライフヒストリーインタビューとエッセイの分析から、場所への愛着に関する諸要素を抽出してきた。ここまでの結果を、以下に整理する。

(1) 場所の要素：場所に固有／非固有な要素と愛着

場所への愛着を考える際、場所を構成しているさまざまな要素に注目する必要がある。たとえば、自然・生活施設・建造物・風景・人間関係・思い出などを、場所を構成する要素として捉えていく必要がある。場所への愛着が現れるとき、人びとは場所に固有な何らかの要素に対して愛着を持っていると考える（図 2-1）が、一方で、場所に固有ではない要素に対する愛着の場合は、場所への愛着としては表出しないこと言える（図 2-2）。

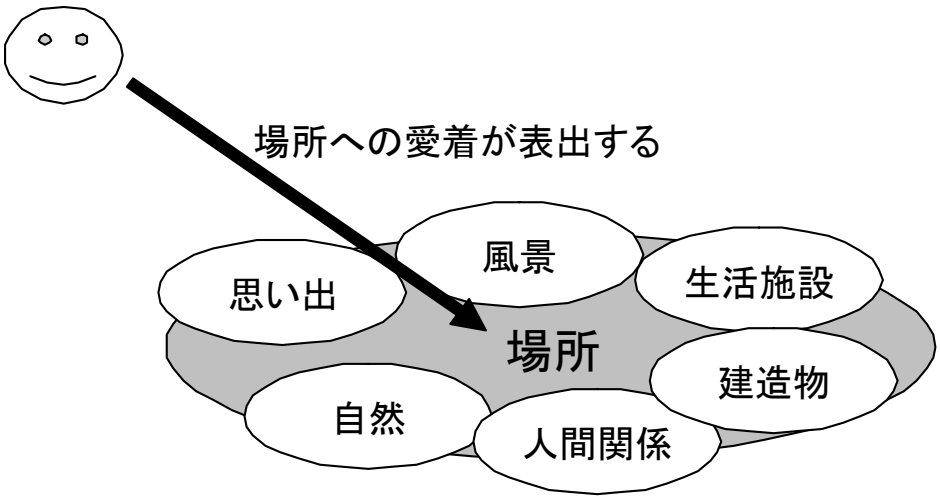

図 2-1　愛着の対象が場所に固有なものである場合

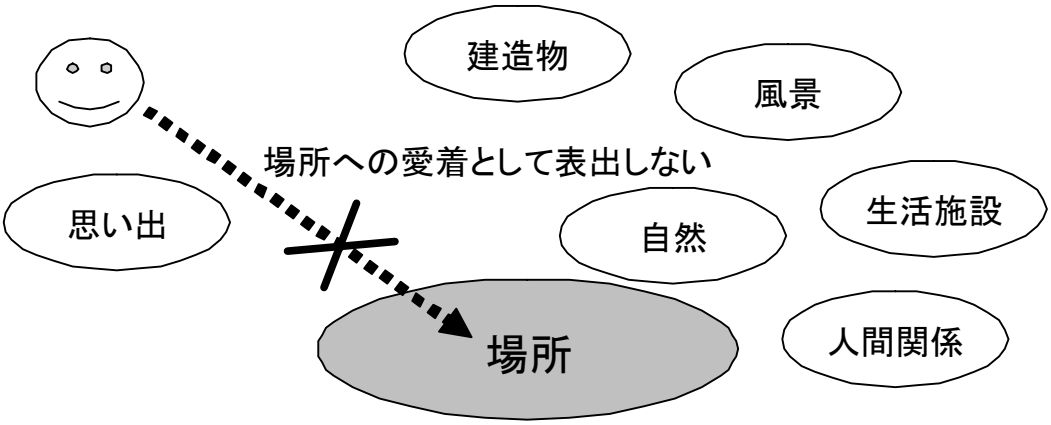

図 2-2　愛着の対象が場所に固有なものではない場合

(2)属性や立場によって異なる場所への愛着

主体の属性、立場や状況などによって、場所への愛着は大きく異なる。性別や職業、生活経験などの違いによって、愛着の対象となる場所の要素は異なり、場所への愛着もそれぞれに異なった形で表出する（図 2-3)。また同一人物の生活過程において、ライフステージごとに異なる場所経験があれば、それに伴って愛着の内容も異なってくる（図 2-4)。

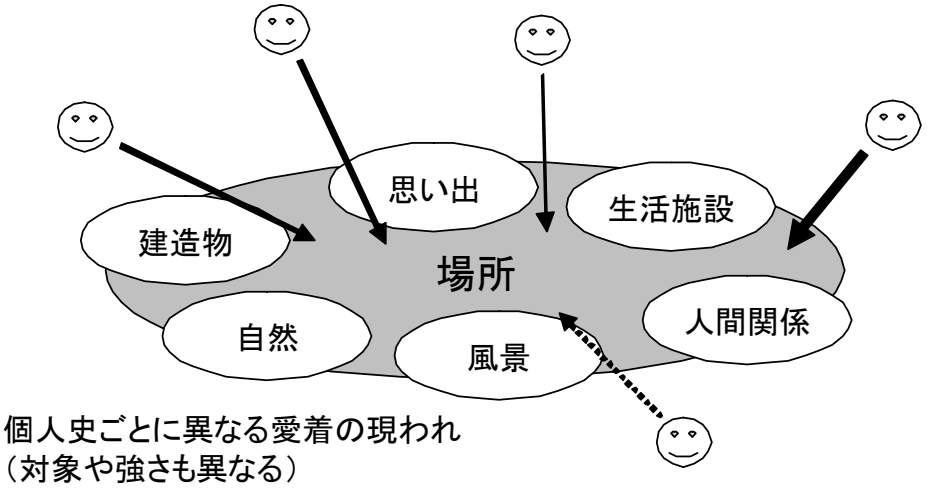

図 2-3　個人史ごとに異なる場所への愛着の表れ

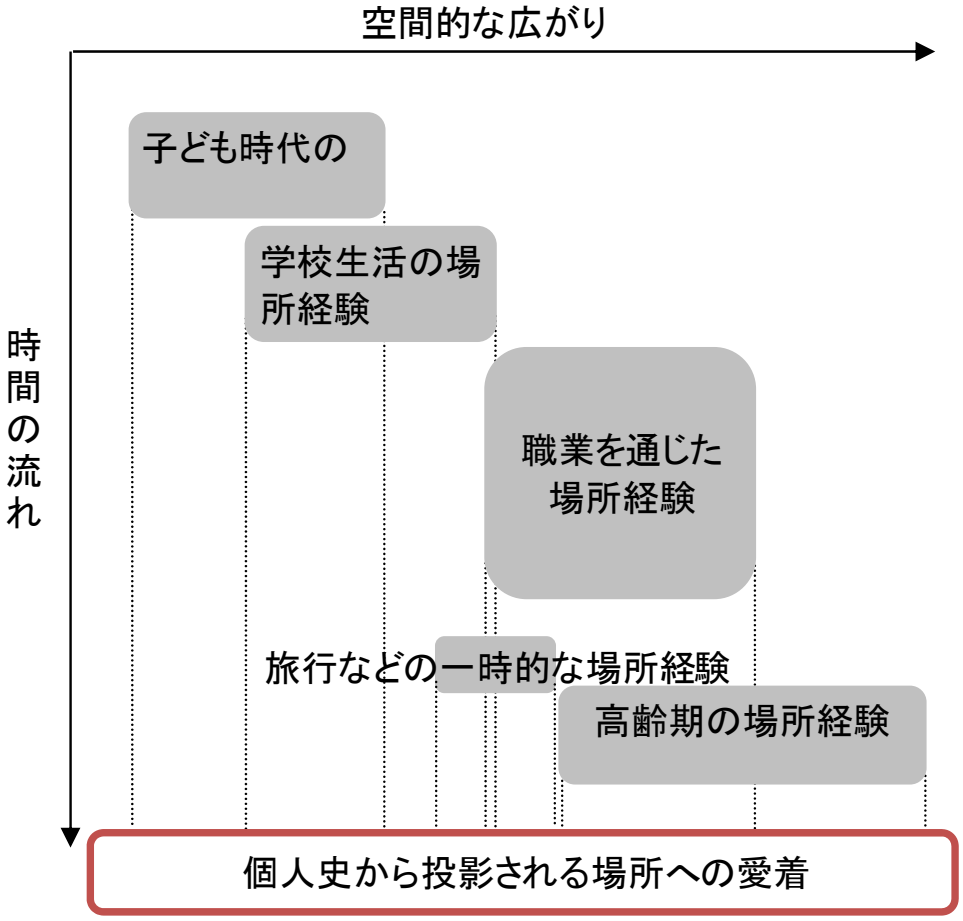

図 2-4　個人の生活過程から現在に投影される場所への愛着

(3) 場所の破壊や場所との距離によって意識化される場所への愛着

戦災や災害によって場所が破壊されるケースや、転居や長期旅行等によって場所からの距離が存在する場合、場所の外側から場所を観察することを強いられ、場所への愛着が強く意識化されることがある。さらに、破壊や距離によって場所の外側に身を置くという経験が、場所を評価する能力を高めるケースも考えられる（図 2-5 及び図 2-6）。

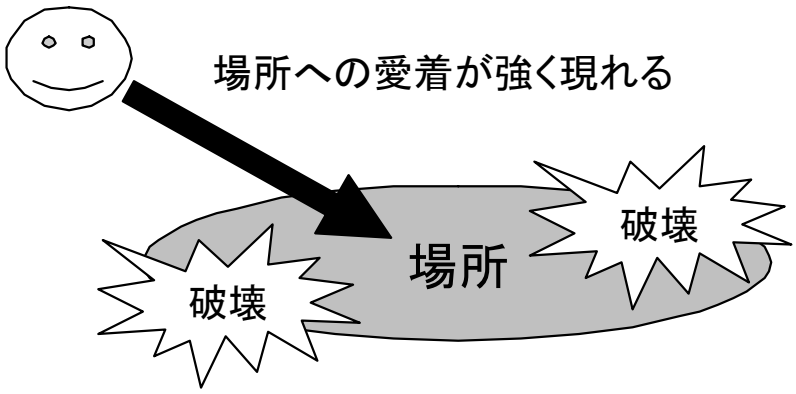

図 2-5　場所の破壊によって場所への愛着が強く現れる場合

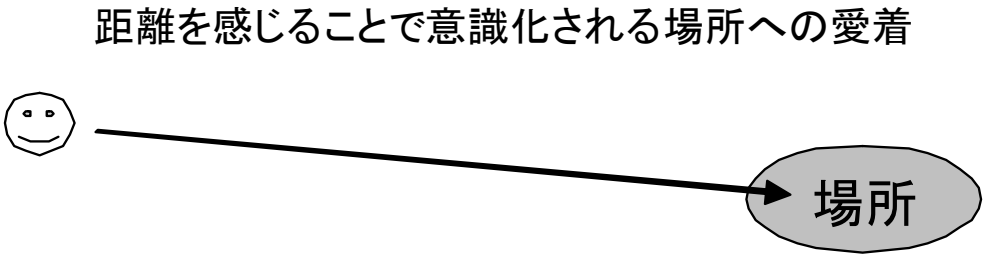

図 2-6　距離を感じることで意識化される場所への愛着

以上の分析をふまえて、当初の問題意識に立ち返れば、場所への愛着を構築するためには「場所に固有かつ豊かで深みのある場所経験」が必要であるといえる。そうした豊かな場所経験は、場所を構成する諸要素と主体とのつながりの中で構築され、充実する。阪神・淡路大震災の被災地において取り組まれる「まちづくり」の取り組みにおいては、そのような深みのある場所経験を生み出すための基盤となる、ハード・ソフト両面における何らかの「仕掛け」が必要である。場所への愛着を、場所と主体のつながりを示す一つの基準であると考えるならば、場所への愛着を生み出すような

「まちづくり」が必要とされているのである。それは、人間が主役のまちづくりだと言い換えることもできるだろう。

６．残された課題として

ここまで、ライフヒストリーインタビューとエッセイの分析から、場所への愛着を抽出し、特に、人びとの生活過程に注目しながら場所への愛着が持つ性質やその過程などを考察した。しかし、本章においては多くの課題が残されており、それを以下に整理しておきたい。

(1) 人文主義地理学的な手法の限界

本章では、個人史を中心とした主観世界の側から場所への愛着を捉えるためにライフヒストリーインタビューやエッセイを用いた。だが、これらの手法では、場所への愛着を生み出す装置や人びとの暮らしの背景となっている社会構造等について分析することは困難である。この点については、既に遠城が「場所の両義性に注目し、場所を社会的装置を介した社会的相互実践と行為の集積体として考察する」（遠城：1998）と指摘しているように、場所の内側性を有した主観世界からだけでなく、複眼的・立体的に場所を描き出すような方法論が必要であるといえる。

第 2 節において紹介した田原らが示した場所への愛着と内側性の概念を再度引き合いに出せば、場所への愛着は確かに、現住地から離れ難い感覚を生み出す。しかし、我々は居住地以外の場所にも愛着を感じることもある。また本章で示したように、災害や都市空間の変容に伴って失われた場所に対する愛着も無視することはできない。ロールズの言う身体的・社会的・自伝的な内側性概念は、居住地への愛着だけを生み出すものではなく、より多様な場所のあり方と関わるものである。さらに、身体的・社会的・自伝的なものとしてそれぞれに類型化された内側性概念同士は本来、相互に極めて密接な関係を有しており、愛着をもたらす内側性概念を安易に分断・分類して

しまう懼れもあるため、内側性概念の援用には、より慎重を期す必要がある。

人文主義地理学的なアプローチが抱えるもう一つの限界は、直接的な場所経験に基かない場所への愛着をライフヒストリーインタビュー等では捉えきれないという問題がある。たとえば、郷土学習や地域についての聞き伝え等を含む「場所の記憶」や、集合的な地域イメージは、生活史に根ざした直接的な場所経験には依拠しない。そのため、生活史を辿る手法からは、間接的な場所経験や集合的な記憶にもとづく場所への愛着を見落としてしまう可能性がある。アンダーソン（1997）が提示した「想像の共同体」は、主観世界に強く関わりを持つ問題である一方で、必ずしも個人の生活史に根ざさない「想像」の産物である故に、強力な集合性（たとえばナショナリズム）を獲得する。場所への愛着も同様に、間接的な場所経験や、場所についての集合的な記憶を通じて表出する場合もあり、場所への愛着の要因や背景を捉えるための方法論は、今後さらに検討を重ねていく必要がある。これまで人文主義地理学において関心が寄せられてきた場所への愛着や場所感覚（sence of place）というテーマを、場所と記憶の議論の俎上において捉えなおすことで、これらの課題を発展させることができると筆者は考えている。

(2) 阪神・淡路大震災の影響

神戸をめぐる場所への愛着を論じるうえで、1995 年の阪神・淡路大震災の影響は著しく大きく、震災の影響をどのように位置づけるのかということについては再検討を必要とする。本章では、震災をライフヒストリーにおける一つのイベントとして扱ったものの、またインフォーマントを「被災者」として位置づけることを意図的に避けた。これは、震災による被害や影響とはいったん離れたところで、生活過程を通じた場所への愛着の一般的な特性を捉え得るのではないかと考えたためである。しかし、むしろそのことによって、阪神・淡路大震災が神戸の人びとに対して物理的にも精神的にも極めて大きな影響を与えているということに気付かされる結果となった。阪

神・淡路大震災の影響を、個人・場所・社会とそれぞれの観点から改めて位置づけ直す必要があり、この問題意識は、震災による場所の破壊と再生に注目した研究（第 3 章）へとつながるものである。

(3) 場所への愛着が持つ二面性

場所への愛着は、まちづくり活動などの場所を構築する取り組みを展開する上で、重要な共通感覚や動機を提供する。しかし、場所への愛着は地域エゴやローカリズム、リージョナリズムなどの対立や場所の破壊などを生み出す、ポリティカルな側面も有している。既に（1）において、直接経験に根ざさない記憶やナショナリズムと場所への愛着との関連について指摘したが、場所への愛着が持つ空間的なスケールを拡大させれば、ナショナリズムや国家権力と主観世界の関係を視野に入れる必要がある。デヴィッド・ハーヴェイ（1997,1999）は、場所と結びついたアイデンティティが、資本主義が発展するための地域戦略と強く結びついていることについて論じている。場所への愛着は、場所経験を含む個人史の積み重ねの結果であると同時に、場所との関わりを左右する動機となるのである。

付記

本章は、2001 年 3 月に神戸大学発達科学部に提出した卒業論文の一部に大幅な修正を加えたものであり、その一部は 2001 年 7 月 31 日に行われた兵庫地理学協会夏季研究大会（於神戸大学）にて発表した。また本章は、『兵庫地理』第 47 号（兵庫地理学協会，pp.23-32，2002 年）に掲載された内容を書き改めたものである。本章の作成にあたって、長時間にわたるインタビューに協力していただいた方々には記して御礼申し上げたい。また本章をまとめるにあたって、神戸大学発達科学部の澤宗則先生にご指導いただいた。ありがとうございました。

■資料（ライフヒストリーインタビューの全文）

Aさん:（72歳・男性・元木工職人）

（ーーーー子供のころから今までの人生のお話を聞かせて下さい）

【小学生の頃に暮らしていた場所】

昭和5年に生まれた。都賀川の下流の大石川のすぐ隣りに住んでいた。西郷小学校の学区。小学校の小遣いさんが真鍮の鐘をチリンチリンとならしてから駆け出しても、間に合うようなくらい小学校から近かった。自分はいわゆる「この土地の生まれの人間」。今日明日のことはすぐに忘れてしまうけど、このぐらいの時分のことの方が鮮明に覚えている。

【阪神大水害】

昭和 13 年の阪神大水害。目の前が川。川があふれて川上から人が流れてくるような状態だった。今で言う消防団、そのころの警防団の人が流れてくる人を助けようとしていたけど、助かった人もいるし、助からなかった人もいる。死んで流れてくる人もいたなあ。自分の目で見て、子供心によく覚えている。

【戦争のこと】

あの頃は神戸大学の下のあたりでも兵隊さんなんかがずっと訓練していた。よく近くに遊びにいったものだけれど。大東亜戦争のころは、頭を手で抱えて逃げ回ったもの。空襲で恐い目にあって、大石川の川の中を頭抱えて逃げたものだ。電気は一日一時間しか使えないし、不便だった。そのころ、出征兵士を送る国防婦人会のおばちゃんがみんなで旗振って、自分らもそのあとをぞろぞろついていった記憶がある。学校でなんかの式をするが、出征と入営の式典があった。

戦争がひどくなると校長先生が新聞を持って来て演説をするとか、本当にそんなことばっかりだった。自分らは疎開はしなかった。自分らの人生の中でわずか 5,6 年の間の戦争の記憶が一番残っている。一つ二つ上の先輩は志願兵で出ていった。当時の憧れは予科錬だったから、わずか 18,19 で飛行機に乗る。こんな暗い話は・・・・なあ・・・。子供のころは軍国主義一色の時代だった。

【工場で働き始める】

終戦から数年経った18か19のときに、働き始めた。木工のことが好きだったから自分の家のすぐ近所の木工の棟梁の下で働き出した。当時の大工さんは仕事に行くとお昼ご飯がついていた。自分たち下っ端は先輩の半分でもおこぼれをもらっていた。戦争の直後で食べ物が満足に食べられない時分だったから麦飯なんかでもありがたかった。

それから二年ぐらいすると世の中がだいぶ落ち着いてきた。そして近所にも工場が建ちはじめた。そこに自分は飛びこんでいった。神戸製鋼所関連の工場だった。もとの工場は空襲で焼かれてしまったから、戦争の後に再建したものだった。今考えたら「こんな不細工なものだれが買うんや」というものまで売れていった。それだけモノのない時代だったから作ったそばから売れていった。

【工場の建った土地の近所】

工場の場所はお宮さんの近くだった。戦争中の高射砲陣地の近所だった。ちょうど川尻のところ。戦争が終わった後に出光の石油会社が進出した。今はまた違う形になっているけど。タンクの作り方は、簡単なものだった。木でできた電信柱のようなものを円形に突っ込んでいって基礎を作ってその上にタンクを据え付けた。戦争中は、そこの高射砲陣地に出入りしている兵隊さんと知り合いになってよく御まんま食わしてもらった。自分の親父が本屋をしていたから、兵隊さんが親父のところに本を買いに来ていた。その関係で知り合いになった。

【新しい工場に移る】

川尻にあった工場は火事でだめになった。そこで親父のコネで、小泉製麻の関連会社の工場に就職した。その会社に移ったのは昭和 25 年ぐらい。それから 30 年くらいそこに務めた。高度成長のころは作った先からバカバカ売れていくし、月給は田中内閣のころなんか年に 30%から 40%は上がっていった。5-6 年の間は本当にいい思いをさせてもらった。ちょうど東京で美濃部さんが都知事をしている時期だった。

会社は最後は下火になって解散してしまった。工場は閉鎖され全員くびになった。自分がやってたころのペーペーが今じゃ課長や部長なんかのエライさんになってる。自分がゼロから 30 年間支えてきた。富士山に登るみたいなものだった。

【仕事で各地に赴く】

最近そごうがだめになったけど、つぶれるそごうはどれも高度成長の時代にたくさん作ったやつ。九州の黒崎かどこかのそごうも潰れてしまうけれども、自分もそこで仕事していた。自分の作った棚なんかもパーになってしまう。それから千葉の柏のそごうも廃止の対象になっていた。夏の暑いときに内装の仕事を請け負って、現地の人間使って苦労して作ったものだった。

神戸の「さんちか」も改装の度に付き合ってきた 10 年に一回は大改装をする。毎日、阪神の最終電車に乗って帰ってくるような時期もあった。

大阪の地下を作るのも大変だった。一番最初は梅地下から。それから天王寺の阿倍野、難波近辺。ありとあらゆるところに張り巡らされる地下道について、ずっと仕事をしていく。今の大阪の地下なんかはありの巣みたいになっていて、おじいちゃんおばあちゃんだったら一遍潜ったら出てこられないくらいになっているけれど。

(ーーーー子どもの頃、どんな遊びをしましたか)

【子供のころの遊び】

コマ回し、べったん、かくれんぼやかんかん蹴り、それから肝試しなんかもやった。明るいうちにお宮さんの裏にかんかんでも置いて、暗くなったらそれを取りに行く。二つ上ぐらいの番長みたいなやつが先回りして、白い恰好してうわーって脅かしたりする。住吉神社なんかでもよくやった。墓場なんかでもよくやった。

【川での魚取り】

大石川で魚取りをよくやった。うなぎでも天然のアユでもなんでもいた。毎年春先になると「糸うなぎ」という針みたいなうなぎの子供が川を上がってくる。それがとても高く売れる。子供のころはそれを採るのが毎日の日課みたいなものだった。先生なんかも一緒に採った。

昔は今みたいに三面張りじゃなく、みんな石垣みたいな護岸だった。だから穴が空いていて、それがみんなうなぎの住処。川を堰きとめて浅瀬になったところを網を張ったり、手掴みしたりしても魚を採った。魚が取れたら手柄みたいなものだった。その他にも自分たちが考えたタバコの吸い殻を使った独自の採り方もある。仕掛けを作って一晩置いておいたりもした。

【むし採り】

夏になったら再度山や、神戸大学のあたりにあったクヌギ林や、長峰山のお墓のちょっと下あたりの発電所のあたりのお稲荷さんなんかでクワガタをよく採った。クマゼミは朝しか鳴かなくて、昼間は寝ている。そこを採るんだ。今でもまだ自分には子供心があるから取りに行ったりもする。

今の子は手作りで遊び道具を作ったりするようなことなんかはまずないだろう。

(ーーーーその他なにか、よく覚えていることはありますか)

【まつりの思い出】

まつりがとても好きなので、まつりの思い出がたくさんある。敏馬神社が大石地区と、味泥、岩屋の 3 地区の氏神様だった。だけどそれぞれの地区で御輿をもっていた。御囃子やら歌やらでも基本が同じようでちょっとした節回しが違ってくる。自分のいた大石地区の歌なんかは今でもよく覚えている。子供はその地区ごとに歌を練習する。

まつりの時期はちょうど松茸の季節。みこしをかついで歩く先々で差し入れがあった。松茸飯と黄色い沢庵だけ。米より松茸のほうが多いくらいだった。あの松茸ご飯をもう一度食わしてもらえないだろうか。

大石地区は酒屋がたくさんあるところ。金杯や富久娘やらが。それがまつりの時にはお酒とちょっとした食べ物がそれぞれの酒屋の前においてある。

ガキの時分は酒は呑めないから金時豆ばっかり食べていた。大人になったらあの酒をたくさん呑んでやると思ったなあ。未だに敏馬の祭を見るたびに懐かしい思いをする。

【北海道へ行った】

震災の後に、震災遺児を 25 人ほど連れて北海道へ行く機会があった。北海道なんてその時はじめて行ったけれど、また違った経験だった。割と天候にも恵まれて舞鶴から船で小樽まで行った。それにしても北海道は広い。直線が多い。信号が全然ない。トウモロコシ畑やジャガイモ畑がたくさんあった。そこでよく覚えているのが、長田から来たベトナムの子が、カエルに催眠術をかけていたことだった。自分は教えてもらえなかった。

それから、発泡スチロールを工作していかだを作って、川へ遊びに行ったが、いかだが流せるほどの流れがある川ではなかった。自分はそのいかだの担当者だったから、とても残念だった。結局遊べなくて近くの小学校に寄付して帰ってきたからなあ。

【町内会の運動会の思い出】

成徳小学校で震災前までやっていた八幡地区の連合の運動会。その地区対抗の競技では、自分らの浜田町が三年連続で一位だった。それで、あまりに成績がよかったから、浜田町は半分に分割されることになった。それでも成績はかなりよかったけれど。

その運動会でよく一等になった。一番得意だったのが自転車の輪回し。それからスプーンにピンポン玉を入れて運ぶのも得意だった。あれでよく一等になったものだ。あんた、年の割には脚はやいなあ、ってよく言われたものだ。

だけど、それも全部震災でパーになってしまった。このあいだ、あの運動会をまた復活させる話が出ていたけれども。

【パレードの思い出】

こうべ祭りのパレードが強烈な印象だった。土曜日に寿公園をスタートして、山手幹線を通って、王子公園までパレードした。そのあくる日にフラワーロードでパレードをする。神戸製鋼所の楽団や烏帽子中学の吹奏楽部がうまかった。自分たちは浜田交通少年団という団体だった。神戸市長からもらった団旗持って子供らと一緒に歩いた。パレードが終わった後に王子公園の広場で警備をしなければならないが、パレードの恰好そのままで酒を呑みながら、半分宴会みたいな警備だった。あの時分は本当に楽しかった。

【交通少年団のキャンプ】

子どもたちを連れて毎年行ったキャンプ。はじめは出来合いの施設を使っていたが、物足りないという意見が出たので、自分らで場所を探していろいろな場所でキャンプをやった。蓬莱峡とか姫路の奥の方とか。事前に警察にあいさつしたり、病院の場所を確認したり、大変だったけれど楽しかった。今ではあの子らが成人して子供ができるくらいの時間が経った。震災の後は、あの街にもマンションも建って、人も変わったけれど、違う世代の人が頑張ってくれなかったらなあ。

【震災後のこと】

仮設のころは孤独死なんかもたくさんあった。自分は便利屋みたいにいろんなところ走りまわっていた。復興住宅の方は、年寄りばっかり入ってる。おじんとおばん同士で会話なんかしない。子供が一人でもいた方がいい。自分のところの住宅では今月だけで 4 回も葬式出した。部屋には難しい機械がついているし。昔みたいに向こう三軒両隣みたいなものもない。会話もないし、顔を会わせる機会もない。建物は立派だけれど、このまま放っておいたら人情味のないゴーストタウンみたいになってしまう。

自治会のことで何かしようとしても、出る杭は打たれるんじゃなくて、出る杭は腐ってしまう。周りが出る杭をなんとか支えてあげなければならない。こっちの内閣ができたら反対する野党がうるさく言う、みたいなものによく似ている。朝令暮改。それでもまだわーわー言っているほうがいいのかもしれないけれど。

B さん：(72 歳・男性・元教員)

【生まれたところ・田舎】

自分の田舎は姫路の山奥の書写山のふもと。西国 33 ヵ所の 27 番目の札所。自分は農家の次男坊として生まれた。だから本家の近所で独立して百姓になるか、都会に出て働くかどちらかしか

なかった。

その後教師になった。実家の近くの姫路でも勤めることができたが、京都や奈良など文化の薫りがする近くがよかったのでこちらに出てきたかった。しかし、兵庫県という枠を出てしまうと、田舎に帰るのが何かと大変だったりということなので、結局神戸という土地を選んだ。田舎（姫路）は寒く、神戸のほうが温暖ですごしやすいし。

【神戸に出てきてから】

昭和 27 年に神戸に来た。初めは阪神青木駅の近くに知人の紹介で住み始めた。当時は家屋が不足している時代。下宿屋のようなところだった。そして昭和 32 年 4 月に灘区の篠原に引っ越した。さらにその後、昭和32年の7月に家内と結婚して、いま住んでいるところ（神戸市灘区）に家を建てた。ここで子どもを育てた。だから人生で一番重要な時期をこの土地で過ごしたということになる。家を住み替えるときには、仕事が一番大きな制約となったように思う。

【田舎と神戸を比べる】

「否定を肯定し、肯定を否定する」ということの繰り返しのように思う。つまり、「やっぱり田舎に帰りたい」「やっぱり神戸がいい」ということの繰り返しなのだ。もちろんふるさとには郷土愛があるが、いま住んでいるここをふるさとにしたいという気持ちも強い。都会は四季の移り変わりと感じられないけれど、田舎のように野山が色づき、季節を感じるパノラマが広がる場所へのあこがれがある。自分がもし次に生まれ変わるとしたら職人か作家のような仕事がいい。そしたら仕事にこだわらず好きな場所に住めるから。

それから、都会はストレス多い。他人とすぐに比較されたりとか、交通事情が激しいとか。だから子どもは自然に恵まれたところで育てたい。結局「自然にどっぷりと漬かりたい。だけど都会の便利な施設も近くに欲しい」という、矛盾と常に闘っている気がする。

人との交流に関する葛藤もある。真意が伝わらなかったり、誤解が多かったり。田舎と違って住居が近接しているから、都会の住宅地でも案外干渉主義的だったりする。しかし、コミュニケーションが少なくて、挨拶がなかったりする。田舎なら家同士が離れたところでも知り合いというのが多い。都会は煩わしさがない反面、さびしいと思う。都会は孤独を感じやすい。女の人は「まちは便利」と思っているかもしれないが、男はまちの中につきあいも関心もない。

C さん：（34 歳・男性・会社経営）

【生まれ育った場所】

（灘区は）自分が生まれ育ったところ、という気持ちが一番強い。灘区の灘南通りで生まれ育った。自分はお寺の息子で、小学校は西灘小学校。中学は原田中学。高校は神戸高校。だからずっと灘区で育ってきた。西灘小学校は東西は都賀川、いや大石川から西端は灘区と中央区の境界まで。縦がJRの高架から 43 号線まで。それより下は家がないですけど。

naddist（注 1）の中ではいろいろ偉そうに書いてるけれど、実際によく知っているのは西灘小学の校区だけ。あとは水道筋商店街。子どもの頃よく行きましたから。阪急より下かなあ。ただ、自転車がありましたから「自転車圏」はあるんですけど。小学生のころのことって、ものすごくよく覚えてるんです。普通、記憶って薄れていくものですよね。だけど小学生の頃のことって気持ち悪いくらい覚えてるんです。それをしゃべりたくてしゃべりたくて仕方ないというのがあって、naddist をはじめたところもあります。自分の場合、お祭りとか催しものじゃなくて、毎日遊んでいた路地とか風景とか公園とか、そういうものを非常によく覚えてますね。これっていうものはないんですが、毎日のことはなんだかだらだらと覚えています。

【東京での生活】

東京の大学出て、むこうの設計事務所で働いて、合計 10 年ぐらい向こうにいた。その 10 年間の影響はすごく大きいと思う。自分の住む町を外側から見れたという。ただし、地震がなかったら灘区には帰ってこなかったけど。

【神戸の地形的特徴・・・摩耶山】

東京に行って感じたんですけど、後ろに山があるということ、そして目の前に海があるというのは非常に居心地がいいです。真っ平らなところにいると不安になるっていうわけじゃないですけど。地

形的に傾きがあるというのは、すごく落ち着く。自分はよく「背もたれのある椅子か、背もたれのない椅子か」と言うんですけど。宗教を持っている人は宗教が拠り所なんでしょうけど、自分は宗教心もあつくないし、自然崇拝でもない。独り者だったけど、なんかそういう「よりかかり」みたいなものが欲しいんです。自分の立っているところを見つけたがるっていうか。

（ーーーーよりかかるのは六甲山じゃないくて摩耶山？）

僕らは「六甲」っていうと、なんかよそ行きみたいな感じがするんです。例えば上の方は開発されてスイス風の六甲山ホテルがあって、サイロがあってどうのこうのって。割と生活と離れてるっていう雰囲気。だけど摩耶山の方は上がってもお寺があるだけだし。昔の摩耶ケーブルは小さい軽自動車みたいなのだったし。六甲の方のケーブルはなんか小ぎれいだし。なんだか三宮みたいなところがあるんです。よそ行きの格好で行けるようになったら「摩耶山も終わりやな」と思うわけです。それから、摩耶山には原生林みたいなのも残っていて、暗くて怖いんですよ。怖いところじゃないとおもしろくないんです。

【神戸の地形的特徴・・・海手の風景】

海手の風景も、まあ、あんな海ですけど、クレーンとか工場とか見ると落ち着きます。結構負のイメージで捉えられることが多いんですけど。昔は煙突なんか 50 本くらい建っていた。だから子供心に「うちの近所はこんなところ」というふうに頭に入ってる。人間って、結構汚いところが好きじゃないですか。このあたりは、結構そういうところだったんですが、震災後、なんだかみんなきれいにしちゃうじゃないですか。HAT しかし、六甲道しかり。それがなんというか不安というか。もちろん新しいものもそれなりに作らないといけないんですけど。

【灘区でお気に入りの場所】

10 年前だったら灘浜とか摩耶埠頭とか言えたかもしれないけど、いま naddist をやりはじめてからはすごく増えて何とも言えない。トンネル系統は結構好きですけれど。こういうものを誰が評価するねん、やっぱりおもろいやん、ということで、結局自分がやることになったんです。

【震災のときの話】

1995 年 1 月 18 日に戻ってきました。自分の家は玄関のところだけが残っていました。その玄関先に家族が 6 人ぐらいぐあーって集まっていて。初めは 4 日ぐらいいて、その後は一ヶ月に一回は家の手伝いしに必ず戻ってきました。その後しばらくしたら味泥に復興委員会ができて、その会合に出だしたんです。マンションの再建どうしようとか。それをやりだしたら、行ったりきたりするお金も必要だし、会社を辞めちゃいました。それが平成 8 年です。

【naddist について】

あれは広報手段ですから。あそこを出発点にして、オフ会なんかでツアーやって、いろんな人との出会いがある。これをやりだして、いろんな人と会う機会が増えた。それだけでも十分めっけもん。全然ジャンルが違う人と会う機会が増えました。これは読者の人の反応があるから続けられるんです。前身の naddism では読者の反応が分からなくてしんどかった。

地震をきっかけにこういうことを始めたんですけど、自分が遊んで回って慣れ親しんだものがどんどん変わっていく。最初はとにかくそれを記録しておきたいと思ったんです。東京に行っている間の 10 年間に変わったものと、震災で変わったもの。それを残しておきたいと思って、はじめはアルバムみたいなものにしようと思っていました。

D さん：（23 歳・男性・大学生）

【自分の生まれたところ】

自分は宝塚市のネイティブ。清荒神という山の上の方に住んでいた。清荒神の参道の近く。よくお盆や正月に、渋滞の名所のトンネルに中継のヘリコプターが飛んでくる。それで知っている人も多いかもしれない。自然が多いから、カマキリとかバッタとか蝉とかをよくとって遊んだ。近くに5つぐらい池があって、そこでザリガニ釣りなんかをして遊んだ。親父と一緒によく遊びに行った。

社宅だったから、同じぐらいの年齢の子どもがたくさんいた。裏手には広場があって、砂場があった。自転車で回りも走り回ったけれど、坂道だった

から遠出はしていない。
【清荒神の思い出】
清荒神の参道はすごく長い。はじめはお土産物屋が立ち並ぶけれど、しばらく行くとがらっと風景が変わる。途中で川があって、崖があって、豊かに風景が変化する。途中で高速道路もあるし。参道の上の方には屋台があって、それを通り過ぎるとやっとお寺の本堂。山に階段が張り巡らされていて、山をぐるぐる囲むように建ってる。そこかしこにお地蔵さんや仏さんが安置されている。その途中にはシーソーやジャングルジムなんかもあって、そこで遊んだりもした。いつも清荒神に行くとジュースとかを買ってもらえるし、珍しいものもたくさん売ってる。そういう思い出が残ってる。
【引っ越しをした】
4 歳ぐらいの時に、山の上の清荒神から、平地の売布に引っ越した。引っ越した先は、もともと田んぼだったところを阪急不動産が開発したところ。引っ越してからも、清荒神には当時通っていた病院があったから、よく清荒神の方に行った。しもやけや扁桃腺なんかで、数ヶ月に一度は清荒神にある信頼していた阪大出の先生がいた病院に通っていた。
【小学生時代】
近くに公園があって、友達とよく野球とかサッカーをして遊んだ。高架道路があって、そこが公園になっていた。そこでもよく遊んだ。それから、清荒神にいたときから書道教室に通っていたので、小 5 のときまで清荒神には関わりがあった。小学校の校区を長方形で書くとしたら自分のところは右下。はじっこだったから近所は違う学区。だから近所との交流は少なかった。そのころは自分の校区からほとんどでなかったから、隣接の校区はよく分からなかった。
【中学生時代】
中学校は、それまで見知らぬ土地を通らないと行けないところだった。だから、それで宝塚の地理感覚が多少広がった。中学時代は、大変なので有名な進学塾に通っていた。入塾テストがあるから、みんながみんな通えるわけではない。中一の時に週三回。だけど、すぐに毎日通うようになった。人生で一番大変な時期だったと思う。そのころは、ものすごく体力がなくて病弱だった覚えがある。
【高校生時代】
高校は高槻市にある私立の進学校。阪急の特急と急行を乗り継いで片道一時間半。芸能界みたいな学校で、服装とか髪型とかは自由。ただし男子校。本当に自由な学校でのびのびさせてもらった。公立の学校みたいなストレスはなかった。高校時代から英会話学校に通っていた。その英会話学校に通うために梅田に行っていた。
それから、苦手な数学を克服するために高校2年の時から河合塾に通った。梅田の三番街とかで早めにご飯を食べる習慣があったから、時間が余ったりしたらまわりをよくうろうろした。独りでうろつくのが結構好きだった。
【予備校生時代】
浪人したときにも河合塾に通っていた。当時、大阪に比べたら神戸の三宮とかはすごく貧相に感じた。まさか後で神戸に来ることになるとは思っていなかった。このころは高校生の時までと違って、大人数で行動することが多かった。みんなでファーストフード店に行ったり、美術館や博物館に行ったりした。ただ、当時遊ぶといえば梅田。ミナミの方に下った覚えはない。治安が悪いというイメージがあったし。自分は旧課程の世代だから、茶髪とかはご法度という価値観がある。だからテレビとかで心斎橋なんかを映すとガラの悪そうなのが一杯いるから、あんまり行きたくなかった。キタの方が、情報誌なんかを見ていても経済階層がちょっと上な気がする。梅田の方が気張ってる、っていう雰囲気かなあ。
【大学生時代】
本当は阪大を受けるつもりであったが、センター試験の結果が良くなくて、神戸大を受けた。大学に行きだしてからは、行動の中心が三宮になってきた。意外と遊べるんだと思った。周りにいるやつは六甲に住んでいる人が多いから、梅田に行くことは少なくなった。三宮は大学の友達と飲み会をするので、「どんちゃん騒ぎの場所」というイメージがある。一方、梅田は昔の友達と遊んだりする場所かなあ。LEC（公務員試験の専門学校）に通い始めるまでは、活動の中心はほとんど三宮だった。

好奇心があるから、三宮のまちも、どこに何があるのかということはさっさと覚えた。

【梅田と神戸の比較】

大学に入ってから、服とかに気を遣いだした。質や色づかいなんかにもこだわるとブランドの服が欲しくなる。そうすると阪急（梅田）のバーゲンとかに行って買う。一時期、神戸が安いというから試してみたけど、元町なんかに行くと「アメ村（注3）」のイメージがある。それから、神戸の夜景はきれいだと思うけれど、例えばハーバーランドなんかを歩いていたらどこからでも夜景が見れる。だけど大阪で夜景を見るときには大丸なんかのデラックスな建物からでないと見られない。だから大阪で夜景を見るときの方が「気高い」イメージがある。

【将来住みたいところ】

どこに住みたいか、って言われたら清荒神か。何もないけれど、昔遊んだ思い出があるから。妙に居心地がいいっていうか。清荒神の方は自然と触れあえたり、お寺があったりする。だけど震災後に見慣れた風景はがらっと変わってしまった。建物がばんばん潰れて、道路もむちゃくちゃになって。清荒神の参道の崖っぷちに建ってた家も自身で潰れてなくなった。今住んでる売布は家ばっかり。清荒神に比べて昆虫なんかも見かけない。震災前まであった近所の空き地には、茂みなんかもあって蛇とかもいたけど、最近はそこにも家が建って全然見かけない。川もあるけど「溝」って呼ばれてる。

もしどこかに住むなら、住宅しかないところはいやだ。山や川や池なんかの自然が身近にある、自然とのバランスがとれたところがいい。

Eさん：（20歳・女性・大学生）

【小学校の頃に住んでいたところ】

昔、塩田と陸地の境目だったところなのかなあ。山も海もあるところ。まあいいところかなあ。おじいちゃんの家もいとこの家も近くにある。目立つものは自転車やさんぐらい。小学校までは歩いて 15 分ぐらいかかった。近くに川があって、ちょっと漁に出るような小さい船がいっぱいある。弟が小さい頃よくカニを取ったりしていた。まわりに住んでいる友達はみんな幼なじみだった。

【すぐ近所に家を建てて引っ越した】

小学校 6 年まで住んでいたところは借家でぼろぼろだった。引越をしたのは六年生と中学生の春休み。続きの地図が書けるくらいの近い引越だった。新しい家は前に比べて家そのものが広くなったことと庭が広くなったことぐらい。環境はそれまでと全然変わらない。

【高校生になってから】

新居浜のまちづくりは失敗してると思う。行政機関が集中しているところと商店街が分離してる。新居浜は三つに分けることができる。川東、川西、上部の三つ。隣は西条市、土居町、大生院。西条のお祭りは 4 日から 17 日。新居浜は 16 日から 17 日。だけど大生院は 15 日から 18 日まで学校がお休み。

【地域への帰属意識】

小学校の時は自治会の単位で帰属意識がある。太鼓台を自治会単位で持っているから。「私は白浜の子」「あんたは東浜の子」「あんたは黒島の子」って。自治会ごとに子供会もあるし。中学校になると、自分の行っていた川東中学校には他のたくさんの小学校からも生徒が来ていた。だから小学校区のアイデンティティを持っていたと思う。だけど高校に上がると、中学校区のアイデンティティというふうになるわけじゃなかった。「都会の子」「田舎の子」「上部の子」というような、そういう区分だったように思う。高校で中学校区の話をしても「なんとなくその校区も知ってる」という程度にしか分からないから。

【自分の住んでいたところの現在の評価】

いいところ。海と山があるから。神戸も海と山があるけど、青と緑がないからダメ。山のぎりぎりまで家が建っていたり、山頂に何か建っていたりするから、ダメ。・海岸部も工場が建っていて海がみえないし。新居浜は、いつも通っていた国領川に架かる平片橋の上から見ると、川があって山があって海があって船がみえて・・・。だから好き。遊ぶところはぜんぜんないけど。カラオケに行くくらいかなあ。

【現在暮らしている神戸のこと】

神戸はまあ、便利なところかな。大学の授業でこういうのがあった。「あなたはなぜ東京に行かずに

神戸で活動しているのですか」という質問に対して「仲間たちは東京に行くとぼろぼろになって帰ってくる。東京に行ったら次はニューヨークやロンドンに行かなくちゃならない。東京は意思がないと暮らせないまちなんだ。一方、その分神戸は暖かみがあって情があるまちだから」という話があった。たぶんそれは神戸出身の人だから言えることだと思う。自分にとっては、神戸が「意思が必要なまち」であって、他の場所に常に帰るところがある。逃げ場がある、ということは常に「帰らない」という選択をし続けなければならないということ。つまり、彼にとっての「神戸－東京」の関係は、自分にとっての「新居浜－神戸」という構造が同じということ。

【京都に行きたかった】

本当は京都に行きたくて京大を受験した。中学校の時に修学旅行で京都に行って、「こんなところに住めたらいいなあ」って思った。だけど、結局京都大を受験して落ちた。そして神戸大学に来た。「そんな神戸なんだ」というのが常につきまとってしまう。楽しいときには忘れるけど、つらいときにはそういうことを思い出してしまう。

【神戸で好きな場所】

（－－－－神戸で好きな場所はありますか？）

嫌いなところは四三号線とか汚いところ。バイクで走っていたら顔にゴミがいっぱい着くし。眺めがいいところとかも、別にどうでもいい。都会的で便利なところについても「まあいいんちゃうん」という程度。ただ、水道筋商店街とかは好き。普通の生活をしている人がいっぱいいるから。遊びに行くんじゃないところがいい。水道筋は気合いのなさがいい。遊びに行くところは、気合いを入れていかないと行けないから疲れる。だけど、なんだかよくわからない。

第 3 章

阪神･淡路大震災被災地における
地蔵祭祀の再生と「場所の記憶」

１．はじめに

1995 年の阪神大震災以後、震災被災地[1]の復興過程は、「災害に強い都市づくり」「住民主体のまちづくり」「取り残される災害弱者」「地域経済・産業の復興」「心のケア」など、さまざまな観点から論じられてきた[2]。

社会･時間･空間が重なり合う都市環境を「社会的構築物としての場所」[3]として捉えるのであれば、震災被災地の 10 年間は、場所の破壊と構築が大規模に展開した過程であると位置づけられる。「まちづくり」と呼ばれる都市計画分野の活動を対象に、「住民主体」「住民参加」などの観点から、都市計画策定過程に地域住民の意見を反映する取り組みに注目して問題点を指摘した研究[4]や、住民による積極的な地域作りの取り組みを事例紹介として取り上げたもの[5]などがある。だが、場所が社会的構築物であり、被災した人びとの地域生活の舞台であるならば、被災者の生活復興にとって、物理的な都市環境の復興が重要である一方、そこで営まれる生活や、震災以前から培われてきた文化や習俗など、たとえば地域の祭りや地域での文化活動の復興も同様に重要である。

そこで本章では、震災以前より広く親しまれてきた民間習俗である地蔵祭祀を取り上げる。震災後、焼け跡や瓦礫の山から地蔵を掘り出し、住宅より先に地蔵を納める祠を再建した事例や、仮設住宅に地蔵を持ち込んで例年通り地蔵盆[6]を行った事例などが報告されている[7]。また地蔵は、地域復興の象徴的な存在として、メディア等にも取

---

[1] 本章では、1995 年 1 月 17 日に発生した兵庫県南部地震によって被災し、国によって激甚災害指定がなされた地域を「被災地」と称するが、空間的な範域としてのみ捉えるのでなく、被災地という言葉自体が社会的に構築された「場所」の概念として捉えられるものであると位置づけている。

[2] たとえば(1)神戸大学震災研究会編（1995）（1997a）（1997b）（1999）（2002）、(2)岩崎信彦編（1999）年、(3)城仁士（1996）など。

[3] 遠城明雄（1998）pp.226-236

[4] 平山洋介（2003）

[5] たとえば西須磨まちづくり懇談会編（1997）など。

[6] 毎年 8 月 23 日前後に行われる地蔵供養の祭り。事例地域における地蔵盆の様子については、3 節を参照されたい

[7] (1)森栗茂一（1996）、(2)森栗茂一（1998）

り上げられてきた（表 3-1 参照）。阪神淡路大震災と地蔵祭祀について調査を行った森栗は、震災一年目の地蔵盆を「犠牲者の追悼」と「復旧希望の儀式」であったと位置づけている[8]。だが、その後、地蔵盆が追悼と復旧希望の儀式であり続けたのだろうか。そもそも地蔵祭祀は、どのように維持・再生されてきたのであろうか。これらを明らかにするのが、本章の第一の目的である。

寺社の祭礼とは異なり、地蔵祭祀は、地域住民自身が祭祀の担い手となり維持されてきた。震災後も、多くの被災した住民が祭祀を維持・再生してきた。そうした地蔵祭祀の持つ再生力を明らかにするためには、表面的な地蔵祭祀の取り組みだけを取り上げるだけでは不十分である。そのため本章では、地蔵のある景観と、地蔵に関わる住民の取り組みを結ぶ媒介的要素として、記憶の役割に注目した。変化し続ける地蔵の記憶を媒介としながら、地蔵祭祀に関わる人びとと、地蔵のある景観や場所の相互作用を検討することが本章の第二の目的である。

また、震災から十年が経過した被災地の景観的な要素であり民間習俗である地蔵祭祀を通じて、「場所の記憶」の継承や変容の問題に迫ることも可能である。地蔵は、震災モニュメントのような、記憶の変容や風化を防ぐための「記憶装置」とはどのように異なるのか。

[8] 森栗茂一（1996）p.56,p.57

表 3-1　神戸新聞に掲載された阪神淡路大震災と地蔵についての特集の要約

連載回	タイトルと要約
第1回	流転――居場所失い寺で余生
神戸市須磨区の須磨寺にある400体の地蔵が並ぶひな壇には、被災地の路傍から移されてきた地蔵も並ぶ。長田の路地で地蔵の世話を引き継ぎ、そこで子育てをし、震災に遭い、西区のニュータウンに転居した女性が、月に一度、須磨寺の地蔵に通っている。被災後、仮設に暮らしていた時期には、地蔵を仮設の部屋に引き取ったが、結局寺にあずけた。	
第2回	共生――集い、語り、優しさ継承
8月23日夕刻、子どもたちが袋を片手に町の地蔵に手を合わせ、お菓子をもらうために走り回る。戦後すぐ、川べりで見つけた石に顔を彫って作った地蔵の前で「お接待」をする女性は「どなたが来てくれても、うれしいですよ」「お地蔵さんの前では、みんな一緒」と語る。ほこらの「御芳名」には韓国、朝鮮、中国人の名前。「お接待」の翌朝には、お供えのお礼にいなり寿司を作って配る。「楽しかった。そこに誘われて、親しい人が増えた」という78歳の女性。震災後、すしは店で買うようになった。■「お供えものを誰かが持って行くこともあるが、必要な人に届くなら嬉しい」やさしさは震災の後も受け継がれた。	
第3回	信仰――「北向き」回れば御利益
長男が生まれたとき、近所のお年寄りから聞いた七カ所巡りをやった。七カ所巡りをした別の女性は、隣保10世帯で地蔵盆のために貯金をしてきた。震災後、真っ先に更地に建った地蔵の祠には近所の人に託された分を含む12体を収めた。お接待には、お菓子を入れた袋を2000人分用意する。地区外の子も歓迎する。■お年寄りの助言を受けた女性は、以後毎夏、よだれかけなどを縫っている。「今度は私が伝える番」	
第4回	結束――「かすがい」囲んで
東灘区住吉南町にある「小安地蔵」は、戦災復興の区画整理でも祭祀が続けられてきた。酒造業に関わる人が多く、世代を超えた交流を維持しやすかった。震災の時、地蔵を世話する住民同士で助け合った。避難所ではなく、地蔵の前に集まった。「ここは都会の田舎」と表現する32歳の女性は、大学進学以来、10年ぶりに帰郷し「家並みは変わったが、人のつながりは変わらない」と。だが、今年用意したお菓子はピーク時の4分の1以下の25個。住民の高齢化も進み「子安ならぬ延命地蔵にしようか」と冗談も。■潰れた長屋の後に再建されたマンションから家族が来る。地蔵は、新住民との絆も深めつつある。	
第5回	慰霊――復興団地で築く人の輪
西区岩岡に建つ復興住宅に置かれた地蔵は、「（震災で）紙一重で生かされた慰霊の場を設けたかった」との願いが込められる。1月17日には追悼の集いが開かれる。別の女性は、お地蔵さんにいたずらする子どもを叱れるような、かつて長田区で培われたような人間関係を新しく住む町でも築きたいと言う。「夏に地蔵盆があればなぁ、と自然に思った。子どもとお年寄りが仲良くふれあえるから」■「地震があったから、いろんな人と出会えた」と思う時がある。地蔵盆でも人の輪を少しずつ広げたい。	
第6回	数珠――受け継ぐ伝統、巡る思い
御詠歌を上げながら長い数珠を繰る東灘区西青木地区の地蔵盆の光景は、かつては市内のあちこちで見られたが、年を追って減少している。同地区最年長の83歳の女性は「御詠歌をテープで流してみては」と切り出すが、逆にそれがきっかけで「伝統的なものやから。生の声できちんと受け継ぎたかった」と、5,60代の女性たちは彼女から御詠歌を習いはじめ、鈴と鉦も買いそろえた。■地蔵盆の御詠歌は小一時間続いた。･･･人から人、世代から世代へ。数珠繰りのようにそれぞれの思いは巡っていく。	

※2003年8月20-26日の夕刊に掲載された特集記事を筆者が要約し本表を作成した。

以下、昨今の周辺諸学における「記憶ブーム」とも呼ぶべき状況を筆者なりに整理した上で、震災被災地における地蔵祭祀の維持･再生過程を明らかにし、場所の構築を媒介する記憶の役割について検討を行う。

２．場所と記憶の位置づけ

心理学や脳科学等の立場から行われた記憶に関する研究を除いても、社会科学的な視角から記憶をめぐる議論はこれまでに数多くなされてきた。既に第 1 章において紹介しているが､歴史学では､行政資料中心主義からの解放を主張したアナール学派が、歴史を構築的に捉えるための方法として、記憶を研究対象とすることの有用性を主張する議論を展開した[9]。近年では、ナショナリズム研究の視点や、国家権力が生み出した歴史観の脱構築を図る手段として、記憶に着目した議論がなされている[10]。また民俗学においても、失われつつある常民の記憶を書き留めることを呼びかける立場[11]や、神社や祭礼などの民俗的表象において、祭祀の対象となる神や人の記憶を留めるための「記憶装置」に注目する立場[12]、民俗表象を観光のために二次利用する行為をフォークロリズムと位置づけ、その過程における過去の記憶の再利用や創出などに注目する立場[13]など、多様な立場から記憶の概念が注目されている。

記憶の概念が重視されはじめた理由としては、構築主義的な議論の台頭によって、歴史や民俗の構築性、空間の構築性などに配慮せざるをえなくなってきたという背景を指摘できる[14]。かつて地理学において、レルフやトゥアンらが人文主義的な立場から場所の固有性を追求し、空間における「固有なコンテクスト」の有無を、場所性

---

9 ピエール･ノラ（2002）pp.15-28
10 小関隆（1999）pp.5-22
11 赤坂憲雄（2000）pp.8-20
12 小松和彦（2000）pp.7-55
13 法橋量（2003）pp.228-239
14 上野千鶴子（2001）

（placeness）や没場所性（placelessness）などの概念で表そうとしたこと[15]に対する批判も、本質主義に対する構築主義という構図であった。人と場所の結びつきを強調する「本質主義的な場所理解」が、場所に「社会的構築物以上の意味」を与えることになるのである[16]。そうした本質主義的な場所理解を乗り越えるためには、「場所の意味がもっている社会性」[17]を追求することが必要となる。半世紀以上前に、モーリス・アルヴァックスは『集合的記憶』において「場所は集団の刻印を受けており、集団も場所の刻印を受けている」のであり、場所は記憶を共有する集団の成員にしか理解できない意味を持っている[18]と述べている。アルヴァックスは場所という用語を、人びとにとって個別的で交換不可能な空間と位置づけて用いているものの、本質主義的な理解ではなく、記憶を媒介とした場所と集団の相互作用によって構築される存在として設定している。場所の持つ意味の社会性を検討する上で、場所と人びとを媒介する記憶の役割に注目する必要がある。

だが、場所や集団だけでなく、記憶自体もまた構築された存在である。そのため、場所は個人的／集合的記憶の貯蔵庫ではなく、場所、人びと、記憶それぞれの相互作用を経て、変容していく過程を捉えることが重要となるのである。

上述のように、記憶の概念は歴史や文化の構築性、場所の構築性を描き出すための必須概念として位置づけられるようになってきた。筆者なりに記憶概念を定義すれば「人びとの内面に蓄積された経験や感情の総体が、保持･解釈･想起･忘却・再解釈などによって意味づけられる一連の過程であると同時に、伝達や共有などの集合的な過程によって構築され続けるもの」である。つまり記憶は、個人の内面だけでなく、社会的にも構築されて変化し続ける概念であると理解できる。なお、個人的な記憶や集合的な記憶の錯綜などに注意が必要なものの、厳密な区別は困難であることも確認して

---

15 (1)エドワード･レルフ（1991）、(2)イーフー･トゥアン（1988）
16 前掲 3
17 前掲 3
18 モーリス･アルヴァックス（1989）p.167

おく必要がある。

震災犠牲者の慰霊と記憶に言及した蘇理[19]は、多声的な震災の記憶をそれぞれに記述していくことの重要性を主張している。だが、記憶は記録とは異なり、解釈の変化や忘却を伴いながら、容易に変容する。その点では、「経験」とも大きく異なるものである。このように、記憶が再解釈され変容していく過程や、人びとと場所の相互作用を経て記憶自体が変容していく過程を描き出していくことは、震災と記憶の問題を扱う際にも重要な視点となり得るのである。

３．震災被災地における地蔵祭祀

地蔵祭祀に関する研究は、民俗学や宗教学を中心とした膨大な蓄積がなされてきた。速見[20]によれば、仏教体系から民間習俗化した説や、道祖神信仰や「塞障（さえ）の神」の本地[21]として普及・変容したとする説など、諸説あり、その由来は定かではない。いずれにせよ、国内各地で無数の呼び名や御利益、由緒や伝説が残されており、広く人びとから信仰を集めて祭祀されてきたと言える。宗教的な性質や行事を色濃く残す一方で、「寺院外の地蔵像に対する信仰は、長年にわたって伝承される間に生活の中で習俗化し、宗教性が希薄になっている」とされる場合もある[22]。祭祀を行う住民にとって地蔵は、宗教的でもあり習俗的でもある、両義的な存在であると言える。

阪神淡路大震災の被災地においても、震災以前より地蔵祭祀は広く根付いている。本章における事例地域では、地蔵祭祀は、個人レベルで行われるものから、地域ごとに小規模な祭祀者のグループが担う場合、町内会組織が担うケースなど多様である。毎年夏の地蔵盆では、地蔵を所有・管理するグループや住民が、地蔵の前にテントを設

---

19 蘇理剛志（2003）pp.14-40
20 速見侑（1975）
21 ほんじ；本来の姿。
22 1983 年 6 月、大阪市旭区の地蔵に市が市有地を無償貸与することに対して、違憲訴訟がなされたが、最高裁判決は地蔵に宗教的意義はなく習俗化しているとして、大阪市の行為は合憲であると結論づけた。本文中の「　」内は、判決文の一部を要約したものである。

置し、祭壇を作りお供え物を並べるなどをして準備を行う。日没後は、近隣に暮らす子どもの名前を記した提灯に灯を点し、御詠歌やお経をあげる。子どもたちは 7 ヶ所以上の地蔵を巡ることで健康に育つとされ、お参りをした子どもたちには「お接待」「お茶の子」と称するお菓子を配る。地蔵盆の夜、地蔵の前には子どもたちの行列ができる。

筆者は、2002 年 8 月～2003 年 11 月の期間において、阪神淡路大震災によって大きな被害を受けた兵庫県神戸市長田区内の地蔵の祭祀者や所有者、地域住民に対して聞き取り調査を行った。また 8 月 23 日前後に開催される地蔵盆において観察調査を行い、地蔵祭祀の実態を把握した。本章では、震災後の復興都市計画において大規模な区画整理地区に指定され、区画の構成や景観に大きな変化があった神戸市長田区細田町・神楽町と、多くの被害があったものの復興都市計画の対象とはならず、街並みや区画の構成には比較的変化が少なかった神戸市長田区駒ヶ林における地蔵を取り上げ、論考の材料として検討を行う。地蔵祭祀を取り巻く地域の状況が異なる二地域を取り上げることで、地蔵祭祀と場所の関係を明らかにすることができると考えたためである。事例地域の位置関係については、図 3-1 に示した。

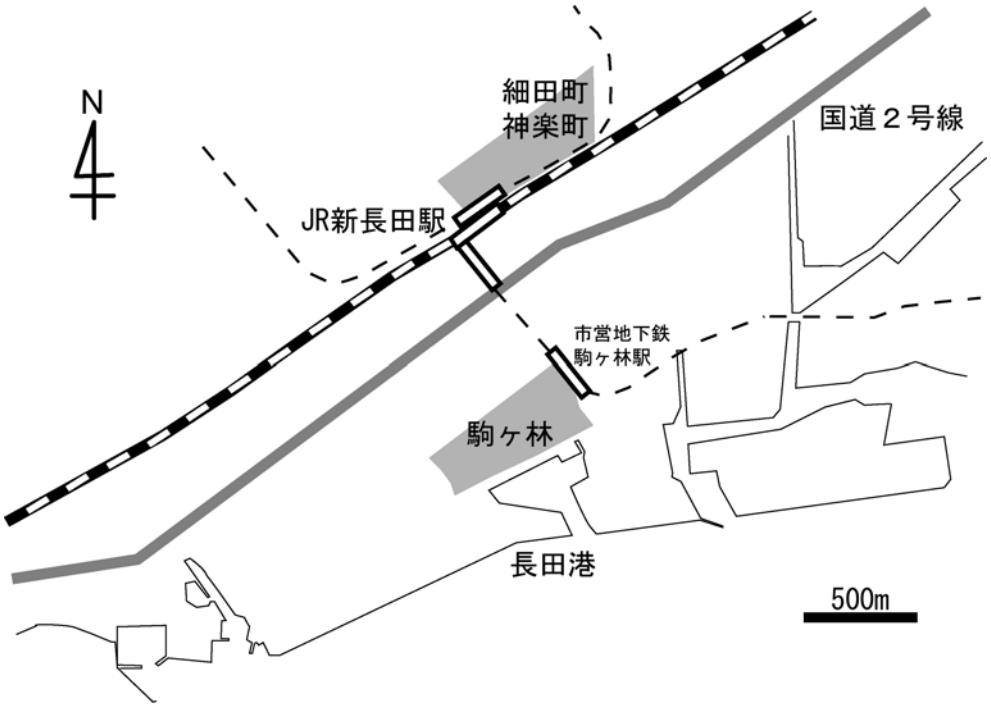

図 3-1　神戸市長田区における事例地域の位置

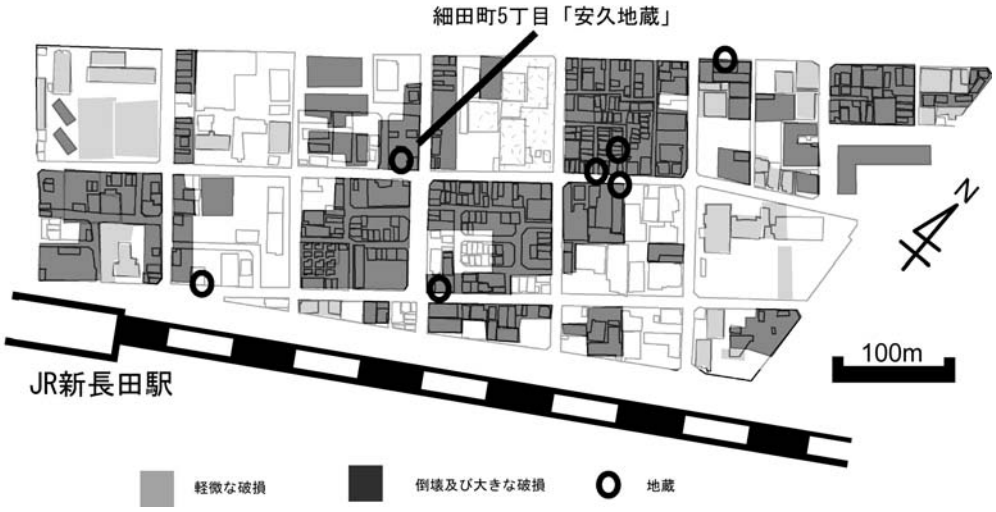

図 3-2　細田町・神楽町の被災状況と地蔵の位置

(1) 神戸市長田区細田町･神楽町の地蔵

神戸市長田区細田町・神楽町は、神戸市の中心部より 5kmほど西にあるJR新長田駅の北東部に広がる地域である。地場産業のケミカルシューズ工場が多数展開する住商工混合地域となっている。大正期初頭に行われた耕地整理事業によって整備された約 100 メートル四方に区切られた耕地が、後に急速に市街化した地域であり、沿岸部に発達した造船業や鉄工業に従事する工業労働者の居住地として、また大工場の下請けを担う町工場が林立する地域として開発されていった。特に細田町・神楽町には、明治末期以降に広がったゴム工業が多く立地した。地域内には中小企業が大企業の傘下に入り下請けを行う分業体制が発達した。そのため、第二次大戦後に、原料のゴム不足により塩化ビニール素材による靴作りが広がった際、多岐に渡るケミカルシューズの生産工程が地域内に分散して存在することにつながった[23]。

正方形に組まれた区画の外縁には、商店や工場が建ち並び、その内側には戦間期前後に建設された賃貸長屋住宅やごく小規模な工場が密集し、幅員 2 メートル前後の細い路地が入り組んでいた。阪神淡路大震災では、そのような地域に大きな被害がもたらされ、事例地域内の被災率（全焼または全半壊率）は 80%以上であった。震災後、復興都市計画の区画整理事業地区に指定され、現在（2004 年 11 月現在）も事業は進行中である。人口は、震災以前の 1990 年には 737 世帯 1760 人[24]であったが、2000 年には 737 世帯 1469 人であり[25]、居住人口は 17.5%減少している。震災による住宅ストックの破壊と、震災後に新たに建設された集合住宅の存在による住民の流出入は大きいと考えられる。

また、戸建て住宅の集積する区画、工場の集積する区画、集合住宅や公共施設を主とした区画など、区画ごとに特色が見られる。震災後にはいくつかのまちづくり協議会が結成され、一部の住民は、共同立て替えによる集合住宅の建設や都市計画事業へ

---

[23] 関満博･大塚幸雄（2001）、長田区役所（1977）参照。
[24] 平成 2 年国勢調査「神戸市町別世帯数･年齢別人口」より。
[25] 平成 12 年国勢調査「神戸市町別世帯数･年齢別人口」より。

の住民提案等に取り組んできた。しかし、区画整理事業が終了した地域であっても、土地の転売や住宅の建設が進まず、更地として残されている区画が少なくない。

細田町・神楽町では、路地や表通りを問わず、震災以前から多数の地蔵が存在していた。だが、震災によって滅失したり、祭祀グループが崩壊し祭祀が放棄された地蔵もある。一方で、震災以前より工場を経営する会社が祭祀を担い、継続的に祭祀が行われている地蔵もある[26]。細田町 5 丁目の「安久地蔵」は、震災後の区画整理事業に伴い、かつての所在地から西に 200 メートルほどにある西代寺に祠ごと預けられていた。震災から 5 年以上が経ち、かつて地蔵の世話をしていた住民から「祭祀を維持する人間も減り、残った住民も高齢化している。お地蔵さんをこのままお寺に納めてしまおう」という声があがった。そこで、まちづくり協議会[27]に「地蔵部会」が設けられ、地蔵祭祀を再開するための取り組みがはじまった（表 3-2 参照）。

当初は、有志 4 名が集まり、地蔵を今後どのように管理するか話し合った。その結果、地域住民に対して祭祀の再開と協力を呼びかけることを決めた。この呼びかけに対して、祭祀を担った経験のない住民や、他の地域から転入してきた住民を含む約 10 名が応え、祭祀に協力すると名乗り出た。祭祀の再開を話し合う場において「地蔵は下町の文化」「今の数名が廃止を決めるのは後世に説明ができない」「世話ができなくなった時点で考えてもよいのではないか」「地蔵は下町コミュニケーションにとって大切」「子どもの頃の想い出を今の子たちにも残してやりたい」「運営資金が残っている」などの意見が出された[28]。また地蔵の設置場所についても住民間で話し合いが持たれ、「(共同建て替えの) マンションの住民の人もお世話がしやすいように道路に面したところに設置したい」などの意見が出されている[29]。少し離れた別の集合住宅の敷地を提供する申し出もあったが、結局、震災前に安置されていた位置にほど近い、表通り

[26] 聞き取り調査より。
[27] 細田 4･5 丁目及び神楽 3･4 丁目にまたがるまちづくり協議会。
[28] 「細田町 5 丁目の『お地蔵さんに関する打ち合わせ』会議の結果について」より。
[29] 前掲 28

表 3-2　神戸市長田区細田町 5 丁目の地蔵祭祀再開の経緯

2002/12/22	・町内有志4名が集まり、区画整理の仮換地が概ね決まった状態の中で、地蔵さんを今後どのように管理するかを話し合う。 ・話し合いの過程において「地蔵は下町の文化」「今の数名が廃止を決めるのは後世に説明ができない」「世話ができなくなった時点で考えてもよいのではないか」「地蔵は下町コミュニケーションにとって大切」「子どもの頃の想い出を残してやりたい」「運営資金が残っている」などの意見が出され、その結果地蔵は残すことに決定。 ・設置場所については、都市計画局との話し合いの結果を受けて、最終的に住民の意思で決定する。
12/26	・近隣のマンションの集会にて、まち協会長がマンション住民に対して22日の打ち合わせの内容を説明し、地蔵の維持への協力を呼びかける。 ・マンション住民も世話ができる人は一緒に行う、設置場所はマンションの緑地部分や近隣の公園なども検討の余地あるが、公有地は市の許可が必要であり困難、などの意見が出される。 ・年の初めに、地蔵を世話する人が集まり最終合意を行い、その旨を市に伝えることが決まる。
2003/1/19	・有志が集まり、細田町4丁目住民にも呼びかけることが決定する。
1/30	・細田4･3丁目、神楽3･4丁目住民に対して「お地蔵さんの今後について」という集まりを呼びかけ、12名の参加を得る。 ・「設置場所は区画整理の進捗状況を見て行政と交渉」「気が付いた人は水を替える」「地蔵盆には協力する人がいる」「会費は当分徴収しない」などの意見が出される。
8/10	・地蔵盆実行委員会が開催され、18名の参加者を得る。 ・開催場所の決定、お寺に預けている地蔵を誰がいつ地元に持ち帰るのか、地蔵さんの洗いは誰がいつするのか、地蔵の祭壇は誰がいつ作るのか、テントの調達、予算や残金管理、広報等について話し合われ、当日の段取りについても、詳細な確認が行われる。
8/23	・震災後初の地蔵盆が開催される。細田･神楽地区を中心に、14軒からの現金のお供え、38軒からお菓子のお供えが提供される。
9/20	・地蔵盆結果報告及び会計報告がなされる。
2003/8/1	・地蔵盆打ち合わせが開催され、9名の参加者。開催場所、当日の役割分担、準備の段取りなどについて話し合われる。
8/23	・震災後2度目の地蔵盆が開催される。細田･神楽地区を中心に18軒から現金お供え、43軒からお菓子のお供えが提供される。 ・小学校の教員が、地蔵を巡回しながら「うちの子がお世話になります。よろしくお願いします」と挨拶回り。 ・地蔵の安置場所の決定が報告され、台座の形状や見積もりについて話し合われる。
11/2	・安置のための台座が完成し、再安置のための開眼供養が開かれる。

※「細田5丁目のお地蔵さんを考える会」会議報告(2002-2003年)等より筆者が作成

に面した部分に安置されることになった。地蔵祭祀の再開に積極的に取り組み、地蔵の設置場所として自らの私有地を提供した 50 代の女性は、震災以前よりその地蔵の世話をする住民グループの一員であり、「お地蔵さんに育てられた」という感覚の持ち主であった[30]。

震災までは、地蔵を安置していた路地を取り巻く長屋住宅の住民らは、それぞれ「表の筋」「裏の筋」「横の筋」に分かれて組織化され、毎年夏の地蔵盆の準備を輪番制で担っていた。女性たちは、お年寄りを中心にお供えのお礼に配るお寿司作りや子どもたちに配るサツマイモを蒸かすなどの準備に追われ、たくさんの子どもたちに「お接待」[31]をしていたという。だが、祭祀を差配していた高齢者の多くが震災によって不在となった。そのため、震災以前は地蔵祭祀の運営に携わったことがない住民らが、震災後に新たな担い手として登場した。新たに祭祀運営に参加した住民らは、地域に暮らす「御詠歌を唄える人」から地蔵供養のための御詠歌を習うなどして、地蔵盆に備えた。また震災前から祭祀に携わってきた住民の一人は祭壇の様子を思い出しながら祭壇のイラストを描き、それを手本にしながら、新たに参加した住民に祭壇の作り方を教えた。地蔵祭祀の経験者と未経験者が混在しながら、祭祀の準備が進められた。そして、震災後初の地蔵盆が 2002 年 8 月 23 日に行われた。

2002 年の地蔵盆では、開催の準備やお供えの提供を通じて、多くの住民が参加･協力し、多くの子どもたちが「お接待」のお菓子をもらうために、「安久地蔵」の前に行列を作った。2003 年の秋には、再安置の法要が住民によって行われ、2004 年には、安置された地蔵の祠の前で地蔵盆が行われた。

---

[30] 聞き取り調査より。
[31] 前掲 8

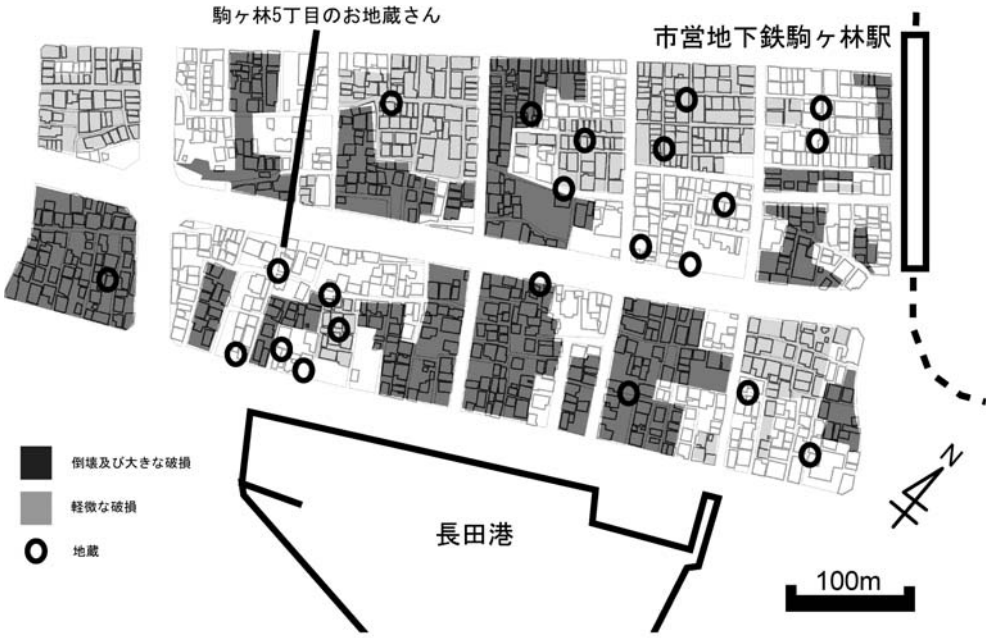

図 3-3「駒ヶ林の被災状況と地蔵の位置」

(2) 神戸市長田区駒ヶ林の地蔵

神戸市長田区駒ヶ林は、長田区の沿岸部に位置し、長田港に面した東西 600 メートルほどに広がる地域である。明治期までは半農半漁の村であったが、大正期の耕地整理事業と合わせて行われた幹線道路の整備以後、市街化が進み、特に第一次大戦下の好況による沿岸部の工業化に伴い、著しい人口増加がみられた。現在でも細い路地の入り組む木造長屋住宅の連なる人口密集地である[32]。

阪神淡路大震災では、地域内の半数程度の家屋が全半壊しているが、復興都市計画の対象地域としては指定されず、住宅ストックの更新は進んでいない。震災以前の人口は 2017 世帯 4851 人[33]であったが、震災後には 1476 世帯 3317 人[34]となり、居住人口は 30%以上減少している。狭小な敷地への再建が困難であるために、地域内には多

[32] 長田区役所（1977）
[33] 平成 2 年国勢調査「神戸市町別世帯数･年齢別人口」より。
[34] 平成 12 年国勢調査「神戸市町別世帯数･年齢別人口」より。

表 3-3　神戸市長田区･駒ヶ林まちづくり協議会が作成した『駒っぷ』に描かれた「まちの特徴」と「まちのお宝」

【駒ヶ林のまちの特徴】
･歴史ある町･･･町名の由来、祭り「左義長」の紹介、神戸発展に貢献した地区出身者。 ･漁港のあるまち･･･半農半漁のまちだったこと、かつての「はやし千軒」の賑わい ･人情あふれるまち･･･味噌･醤油の貸し借り、「やったりもうたり」という人間関係 ･路地のまち･･･遊び場としての路地、迷路のような路地

【地図に記載された「まちのお宝」】
①福富大明神②大砲の弾③一銭湯跡④町のお地蔵さん⑤駒ヶ林保育所⑥ちんちんさん⑦腕塚堂⑧北のお地蔵さん⑨屋台小屋⑩魚市場⑪駒ヶ林神社⑫海泉寺⑬海泉寺地蔵⑭角野邸⑮駒竹稲荷神社⑯昔ながらの町家⑰六地蔵さん

※駒ヶ林まちづくり協議会が作成した「駒っぷ」より、筆者が抜粋し作成。

くの空地が点在している。現在、地蔵を安置した祠を 22 ヶ所確認することができる。

駒ヶ林では震災後、まちづくり協議会[35]が中心となって『駒っぷ』というまちづくりマップを作成した。地域を再発見する取り組みとして、まちづくり協議会のメンバーとなった住民が、17 ヶ所の「お宝」を選び、マップに記載している。地域内の地蔵のうち 4 つが『駒っぷ』に取り上げられており、複数の地蔵が「地域の再発見」の対象要素となっていることを示している。

筆者が調査を行った 2002 年及び 2003 年の地蔵盆では、駒ヶ林のすべての地蔵にお

[35] 1991 年設立。

いて地蔵盆が開催された。新規に設置される地蔵は最近では見られず、ほとんどが長期にわたって現在まで祭祀が維持されているものである。地蔵盆において、各地蔵ごとに用意する「お接待」の数は、100 個前後から 1200 個までと幅広く、祭祀方法に関しても「向こうは向こう。うちはうち」と、特に統一された決まり事があるわけでもない。祭祀を担っているのも、個人で管理している地蔵から、町会や近隣の住民組織が中心となって住民が輪番制で準備を行っているものまで、様々である。なお、筆者の聞き取り調査においては、震災に関連した慰霊的な意味合いなどは特に認めることはできなかった。

駒ヶ林 5 丁目の地蔵では、町会組織を基盤とした近隣の住民によって地蔵盆が運営されている。準備などは世話人 10 名ほどで行っているが、町会長である 70 代の女性が 20 年以上、祭祀の責任者を務めている。地蔵の名前や由来、設置の年代などに関してはほとんど記録が残っていない。「分かるなら知りたいけれど、いままでずっと分からないままお世話をしてきた」として、祭祀を続ける上では由来等は関係ないとしている。また責任者の女性は、祭祀の責任者の引継ぎについて「毎年、一緒にお地蔵さんのお世話をしながら、じっくり選んでいるところ。無理矢理押しつけるものではないから」として、慎重な姿勢を示している。地蔵盆の際には、近隣に転入してきた新住民がお供えを持参することもあり、お供えの数や子どもに配るお菓子の数などは、震災を前後して大きな変化は見られないという。近隣に暮らす若い母親は「子どもの頃から、近所のお地蔵さんに提灯やお供えするのは当然だと思っているし、自分も子どものためにお供えをしている」と述べ、住民の中に地蔵祭祀が深く根付いていることをうかがわせる。

４．地蔵祭祀の諸側面

ここまで、神戸市長田区の二つの地域における地蔵祭祀をめぐる状況を提示した。本節では、上述の事例を中心に、地蔵祭祀の諸側面を描き出すことで、地蔵祭祀が続けられてきた仕組みを明らかにすると同時に、場所と記憶の関係を描き出す材料としたい。

(1) 祭祀の動機と地蔵の記憶

地蔵祭祀に取り組む動機の背景として、地蔵祭祀を運営したという経験よりも、広い意味での「地蔵の記憶」が重要であることを指摘できる。細田町 5 丁目の地蔵では、有志の呼びかけに対して約 10 名の住民が応え、祭祀への協力を名乗り出た。住民の一人は、震災以前は長田区内の別の地域に暮らしており、その地域で行われる地蔵盆に参加していた。震災後、神楽町に引っ越してきてからも前の地域の地蔵盆に参加していたが、「長田の街から地蔵盆が消えたら寂しい」「こちらの地区で地蔵盆をやることになったのだから、こちらの地蔵盆をやりたい」として、現在では細田町 5 丁目の地蔵祭祀の担い手として、中心的な役割を果たしている。

地蔵祭祀を呼びかけた側、呼びかけに応えた側は、すべてが震災以前の地蔵祭祀の中心的な担い手であったわけではない。それでも住民たちは、「地蔵は下町の文化」「子どもの頃の想い出を今の子たちにも残したい」など[36]、地蔵祭祀を多面的に評価し、住民の暮らす場所を構成する重要な存在として地蔵を位置づけ、祭祀再開に向けて取り組み始めた。地蔵の祭祀を担った経験がなくとも、出身地域が異なっていても、祭祀の呼びかけに応えることができた理由は何であろうか。祭祀継続の是非を問われた際、住民たちは「地蔵を祀らないこと」と「地蔵を祀る」ことを比較した上で判断した。この比較と判断は、地蔵が祀られていた震災以前を記憶しているからこそ可能で

[36] 表 3 -1 参照。

あった。しかも、祭祀を担ってきたかどうかという経験が問題となるのではなく、「地蔵のある地域」「地蔵盆の光景」というようなレベルでの地蔵の記憶が、評価や動機に対して大きな影響力を持っていたのである。

新興住宅地区等で地蔵祭祀が新たに始められることについては、山崎[37]が報告しているように、珍しいことではない。兵庫県芦屋市内の地蔵を調査した報告書[38]によれば、地蔵が拾われたり、宅地の工事中に出土したことがきっかけとなって祭祀が始められるケースも少なくない。地蔵が設置され、祭祀が始められる初期には、祭祀者や設置者が具体的な祭祀理由や動機を保持している。その点では、設置された当初の地蔵は、具体的な内容を伴う慰霊や加護祈願の意味を有していたと言える。だが、祭祀が継続する過程で、祭祀者の交替などが進み、次第に、当初の祭祀理由は失われ、祭祀を始めた頃の記憶は希薄化していく。震災によって祭祀継続の是非を問われた細田町 5 丁目の地蔵においても、設置時期や設置理由などの記憶は失われている。しかし、地域における地蔵の存在が改めて評価され、祭祀には新たな住民も参加し、祭祀が継続されることになった。駒ヶ林の地蔵祭祀においても、設置年代や設置された理由などが失われており、祭祀に取り組む際の具体的な動機は顕在化していない。しかし、駒ヶ林の住民たちは、地蔵祭祀は「当然のもの」であるとして、地蔵盆も毎年盛大に行われている。祭祀を担った経験がなくとも、地蔵が設置された理由が失われていても、地蔵祭祀が維持される住民の動機の背景には、住民によって培われてきた「地蔵の記憶」を指摘することができるのである。

(2) 地蔵祭祀の柔軟性

地蔵祭祀はなぜ、事例地域において多くの人びとに親しまれ、祭祀の参加者を獲得

---

37 山崎千恵子（2000）は、京都市南区の団地において、団地が造られた当初は夏祭りをしていたが「子どもたちに地蔵盆を伝えていきたい」との要望を受けて、市内の寺院から地蔵を譲り受けて地蔵盆を行うようになった事例が報告されている。

38 「芦屋のお地蔵さん」研究会編（2001）

してきたのか。この点については、意味づけ、祭祀方法、参加形態、立地の 4 つの柔軟性について指摘することができる。

駒ヶ林の事例のように、祭祀が開始された理由や設置された年代の記憶が保持されているか否かは関係なく、祭祀は継続されてきた。それは、時代や個人ごとに多種多様な加護祈願や慰霊の意味を地蔵が柔軟に受け入れてきたことにある。阪神淡路大震災の直後、地蔵は、震災犠牲者への慰霊や復興祈願の役割を与えられたという[39]。だが震災から 10 年が経過した今、駒ヶ林においても細田町・神楽町においても、慰霊や復興祈願など、震災に直接関連する意味づけは顕在化していない。つまり、地蔵個別の由来や御利益、祭祀方法などは固定化されず、一人ひとりの住民が自由かつ柔軟に意味づけを行い、祭祀を続けてきたのである。

細田町 5 丁目では、地蔵盆を再開するにあたって、祭壇のイラストを描くことで祭祀の未経験者との間で祭祀方法の共有を図ることや、御詠歌を習って地蔵盆で奉納するなど、従来の方法に倣うような取り組みがなされている。しかし一方では、台座に彫り込む安置の年月には「分かりにくいから」という理由で元号ではなく西暦を用いるなど、住民たちの独自の解釈を優先させている側面も見られる。また駒ヶ林においても「向こうは向こう。うちはうちのやり方がある」として、祭壇や祭祀の段取りなどを独自に行い、駒ヶ林の地蔵全体に共有された決まり事などは作られていない。

これらのことから、地蔵の持つ意味や役割は、時代や住民によって柔軟で多義的なものであり、また祭祀方法や参加方法も柔軟な形態が採られていることが分かる。細田町 5 丁目の地蔵祭祀再開に際して、有志が広く住民に呼びかけるなど、祭祀への参加者を限定することなく祭祀グループが形成されていることも、事例地域における地蔵祭祀の柔軟性の現れである。

また事例地域の地蔵の多くは小規模な祠に祀られている。そのため、人の手で移動され、都市空間の間隙に収まることが可能であり、表通り、路地裏、公園、私道、庭

[39] 森栗茂一（1996）pp.56-57

先などさまざまな立地形態が見られる。細田町 5 丁目の地蔵は当初、区画整理事業に際して近隣の寺院に預けられていた。その後、どこに再安置するのかについて住民内で議論が行われた結果、ひとりの住民が私有地を提供することで決着がついた。筆者の観察調査では、地蔵盆の際、行事のためのスペースが確保できない場合は、近隣の広場や公園等に地蔵を移動させるケースがしばしば見られた。空間的な制約条件を乗り越えるために、人びとの生活空間の範囲において、柔軟に移動させることが可能であることが、地蔵祭祀が継続する上で重要な要素であることを指摘できる。

(3) 地蔵祭祀の楽しさ

地蔵祭祀を維持する上で、祭祀者だけでなく、地蔵盆にお供えを寄せる住民やお菓子をもらってまわる子どもたちのいずれも、楽しさを感じている点が重要である。聞き取り調査においても「地蔵盆は楽しい」との感想が多く聞かれた。お菓子と地蔵を媒介として、お供えの提供者、祭祀者、子どもの間に楽しさの感情を伴う対面的な関係と記憶が構築される。駒ヶ林では「昔は一斗缶に入ったあられやせんべいなどを、子どもたちが持ってくる袋に一すくいずつ入れていく。子どもたちは背丈ほどもある大きな袋を背負って地蔵をめぐった」という回顧が聞かれるほど、多くのお菓子が提供された。地蔵を巡り、お菓子をもらう子どもだけでなく、お菓子を渡す祭祀者の側も「渡すのが楽しい」として、毎年地蔵盆を楽しみにしているという声が聞かれた。

地蔵祭祀が維持されてきた要因を探るためには、地蔵祭祀に伴う対面的な関係を把握する必要がある。地蔵盆を行う際、祭祀者、お供えや提灯の提供者、子どもの間に対面的な関係が生まれる。細田町 5 丁目の地蔵祭祀を担う住民は「(震災前は) 地蔵盆のお金を集めに行けば、そこでまた話す機会ができる」「地蔵盆をやればみんな仲良くなれる」「地蔵盆をすれば地域のつながりができていく」「地蔵盆で新たに知り合いになった人もいる。そういうのがうれしい。それがあるなら続けていきたい」として、地蔵盆における対面的な関係について積極的な評価をしている。

また地蔵盆の際は、地蔵に線香を供えれば、どの子どもであってもお菓子をもらうことができる。駒ヶ林の住民は「この地域の地蔵盆は派手だから、親せき中の子どもがここに集まってくる」「地元の小学校の人数は少ないのに、この日だけは子どもが沸いて出てくるようだ」「ここ数年、地蔵をめぐる子どもが増えているような気がする」と述べ、参加する子どもの多さは、住民にとって地蔵盆の光景として鮮明に記憶されている。お供えを提供しない地域外の子どもたちも多く参加しているとも言われているが、その事について特に大きな不満を聞くこともなく「子どもが来ればお地蔵さんが喜ぶ」と解釈をする意見がしばしば聞かれた。

事例地域の地蔵祭祀では、楽しさの感情を伴いながら、地域住民の間に対面的な関係が生み出され、そのことを住民は高く評価している。

(4) 地蔵の消滅と集積

多くの地蔵が維持され、盛大に地蔵盆が開催される一方で、祭祀が中断したり、各種の災害や落下・風化・盗難等で地蔵像が失われることがある。震災で滅失した地蔵であっても、祭祀者らが設置を望み、資金や設置場所が確保されれば、地蔵は再び設置され祭祀が行われる。だが、細田町 5 丁目の地蔵が祭祀放棄の危機に瀕したように、祭祀者の都合や設置場所をめぐる状況変化[40]によって、祭祀の継続が困難になることもある。その場合、像を廃棄することはできないため、寺社に納められたり[41]、近隣の地蔵と合祀されることになる。また建設現場や区画整理事業等で出土した地蔵が、近隣の祠に合祀されるケースもある。そのため、一つの祠に何体もの像が納められたり、塚や墓地、または寺社の敷地内に地蔵像が集積するなどの状況が見られる。

地蔵が集積する状況は、景観的には特徴を持ったものである。しかし、祭祀を担う

---

[40] 前掲 22 参照。区画整理や道路拡張などに際して、地蔵が公道上を不法に占拠している場合などは、工事後の設置場所の確保に困難を伴う。細田町 5 丁目の場合は、私有地の提供によって設置場所の問題を解決した。

[41] 神戸市須磨区にある須磨寺には、祭祀が継続できずに納められた地蔵が 400 体以上納められ、寺院の敷地内に安置されている。

組織が失われているため、地蔵の記憶が新たに生み出されることはない。地蔵祭祀は、小規模であるが故に地蔵の設置や維持が比較的容易に行われるが、地域住民や個人を祭祀の基盤としているため、高齢化や転居など、個人の生活状況などに左右されて、祭祀の維持が困難になるケースも少なくない。一方、大規模な祭祀施設を持ち、墓地経営や年忌供養、加護祈願や浄財によって運営されている寺社等で行われる祭礼や儀式は、祭祀の対象となる人や神仏、伝説等の記憶は固定化･明確化され、人びとに記憶させるための「たましいの記憶装置」としての役割を果たしている[42]。伝承や由来は文字化された記録として「記憶装置」を有効に作動させる。祭祀施設は大きく可視化され、空間的には有界化され、専門の祭祀者が祭祀を担い、記憶を固定化し再生産するのである。

５．地蔵祭祀における場所と記憶の関係

前節において検討した地蔵祭祀の諸側面をふまえれば、事例地域の地蔵祭祀は、時代の変化や個人的状況に応じた意味づけや自由な参加形態、祭祀の楽しさ等によって、祭祀が続けられてきたと言える。また一方では、祭祀が継続されることで、地域住民の社会関係や地蔵の記憶が生み出されてきたことについても指摘できる。ただし、この場合の記憶とは、固定化された地蔵の由来や伝承ではなく、地蔵盆や日常の祭祀行為などを含む地蔵祭祀の記憶である。日常的に培われてきた地蔵の記憶が、住民に地蔵祭祀を動機づけているのである。

地蔵の意味づけは、蘇理[43]が指摘した通り、地蔵を取り巻く人々のおかれた社会状況や時代背景を反映し、柔軟に変化する。そうして、地蔵の意味づけが柔軟に変化することこそが、新たに地蔵祭祀を担う人びとを獲得することにつながっていた。震災

[42] 前掲 12
[43] 前掲 19

に関連づけた意義付けが後退する一方で、日常への回帰に合わせて、地蔵の意味づけは変容していく。地蔵の意味は、住民にとって「犠牲者の追悼」や「復旧希望の儀式」などにとどまらず、大きく変容していることが分かる。震災の記憶を固定化し、震災の記憶を想起させることを目的とした震災モニュメントと地蔵は、意味付けや記憶が柔軟に変化するかどうか、という点で大きく異なっている。

地蔵祭祀の継続における祭祀に参加する住民と地蔵の記憶の関係を図示すれば第 4 図のようになる。人びとは、自由な参加形態や柔軟な意味づけ、祭祀の楽しさ等によって、地蔵祭祀へと参加する。その際、手伝いやお供えの提供、お参りなど、広く近隣の住民との社会関係を取り結ぶことになると同時に、祭祀に関わる人びとの間には、地蔵祭祀の記憶が獲得され共有される。また祭祀を運営する組織構成にも変化が生じていく。こうして、人びとの参加と記憶、意味づけによって地蔵を取り巻く場所は構築されていくのである。

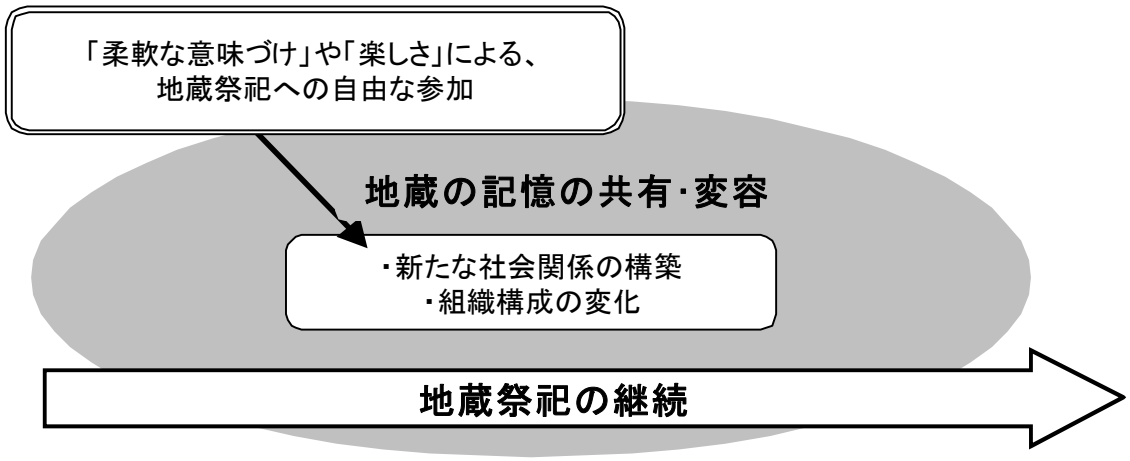

図 3-4「地蔵祭祀への住民の参加と記憶の変化」

地蔵の設置から年月が経過し、設置者が不在になると、文書や碑文等の記録が残されていない地蔵であれば、設置者の意図した具体的な意味づけや記憶は失われてゆく。だが、地蔵祭祀に関わってきた記憶と地蔵への柔軟な意味づけによって、祭祀の動機を持つ新たな祭祀者が登場する。祭祀が維持されれば地蔵祭祀の記憶が再生産され、場所は構築されていく。そうして、地蔵祭祀は維持されてきたのである。

また地蔵祭祀の柔軟性は、地蔵が小規模であり、都市空間の間隙に入り込みながら存在してきたこととも関係している。狭隘な路地にも立地し、立地する都市空間が区画整理等で変容したとしても、移転や私有地の提供などによって都市空間の間隙で生き延びている。地蔵の記憶を背景としながら祭祀は動機づけられ、地蔵に柔軟に意味を付与することで維持される人びとの取り組みがある限り、地蔵は都市空間に存在することができる。記憶や意味づけを媒介としながら、地蔵と人びとの関係が再生産されていく過程は、地蔵を取り巻く人々が暮らす場所の構築過程であると位置づけることができる。

６．小括

地蔵祭祀は、廃れゆく民間習俗ではない。震災による直接的な破壊や、祭祀を担ってきた住民組織の崩壊によって失われた地蔵も少なくないが、駒ヶ林では、祭祀の動機が意識化されないながらも、安定した状態で維持される事例が見られた。一方、細田町 5 丁目では、祭祀放棄の危機に際して住民が地蔵の存在を再確認し、祭祀の担い手を再組織化する取り組みがなされた。阪神淡路大震災の被害によって、居住者の大規模な流出入を抱えた地域が、コミュニティの再生拠点として地蔵に期待を寄せることもある[44]。もちろん、全ての住民が地蔵祭祀に積極的に参加しているわけではなく、地蔵が復興過程において万能な存在となり得るわけでない。しかし地蔵は、震災復興

[44] NPO 法人阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り・毎日新聞震災取材班編（2004）

の象徴的存在とて頻繁に取り上げられてきた。地蔵の維持再生には、人びとに共有された地蔵の記憶と柔軟に変化する地蔵の意味づけが重要な役割を果たしていたのである。

本章では、阪神淡路大震災の被災地における地蔵祭祀が、震災以前から培われてきた地蔵の記憶を背景としながら継続･再生される過程を描き出した。図 3-5 で示したように、地蔵の記憶は、祭祀に参加することで住民に獲得される。だが、獲得された記憶、地蔵の場所、祭祀グループはそれぞれに変化すると同時に、相互に作用しながら、地蔵祭祀は継続されていく。記憶、場所、祭祀グループがそれぞれに構築されていく過程として、地蔵祭祀を理解することができる。震災による祭祀の中断は、このような相互作用の過程によって乗り越えられてきたと言える。それは、都市計画への住民参加というスケールよりも、さらに小さなスケールで地域住民が創り出す景観や民間習俗、祭りなどの地域活動を含む、小さな場所が構築される過程である。「場所の記憶」として、地蔵をめぐるさまざまな記憶が、震災や地域の出来事を含む「記憶の場所」としての地蔵を再生産させるのである。それはつまり、ダイナミックなポリティークを伴う「せめぎあい」によってのみ場所が構築されるのではなく、ローカルなスケールにおいて人びとが日々の暮らしの積み重ねる中で、場所の記憶や意味づけが変化し共有されると同時に、場所が再構築されていることを示している。復興の過程においては、地蔵にある種の象徴性が与えられた側面があると言える。だからこそ、地蔵の記憶は場所の再構築において重要な役割を果たしたのである。生きられた空間としての場所をより豊かに捉えるための視点として、記憶の概念を用いることは有効である。しかし、本章では、ローカルなスケールにおける復興や防災の過程で、「場所の記憶」や「記憶の場所」が象徴化されながら再構築される状況を完全に描き出せたわけではない。人びとによって構築され変化する記憶は、場所への愛着や地域エゴの問題、まちづくり運動などにおいて、象徴化されることによって重要な役割を果たす。社会的構築物としての場所と記憶をより深く理解するためには、場所と人びとを媒介する記

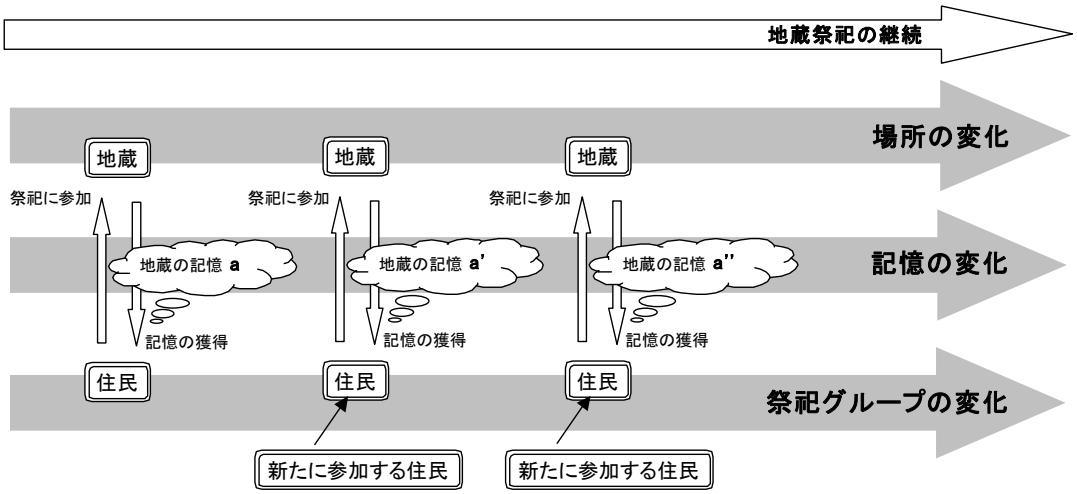

図 3-5「場所、記憶、祭祀グループの変化」

憶の象徴化の過程に関心を寄せる必要がある。その点については、今後の課題としたい。

付記

本章は、2002 年度神戸大学大学院総合人間科学研究科に提出した修士論文の一部を、修正発展させたものである。本章の作成にあたり、神戸大学発達科学部の澤宗則先生、文学部の長谷川孝治先生にご指導いただいた。またフィールドワークの際に貴重なお話を聞かせていただいた多くの方々に、記して感謝申し上げる。

なお、本章の骨子は 2003 年度人文地理学大会（於：関西大学）において発表したものである。

資料：聞き取り調査の詳細

神戸市長田区細田町神楽町の地蔵

■細田・神楽まちづくり協議会 地蔵部会 八木誠商店・加門さん（女性・40 代・神戸市中央区在住・長田区再開発地区にて酒店経営。）のお話より

◆震災前の地蔵と地蔵盆

うちのところのお地蔵さんは、200 年以上前から祀られていると聞いている。いま 101 歳のおばあちゃんがお嫁に来る前からやってる。このあたりの地蔵盆は派手で、3 日ぐらいかけてやっていた。1 日目はまず、お地蔵さんをお祀りするところからはじめる。子供たちには、おイモふかしたりスイカも切ったりして、配ってあげる。1 丁あたり 30-40 人の子どもがいた。子どもの数が多くて大変だったが、大きい子どもは小さい子どもに分けてあげたりとか、子どもには子どものルールがあった。ガキ大将みたいな子がいて、そういう子を中心に、子どもたちみんなでお菓子をうまいこと配ったりしていた。2 日目の夕方、（お地蔵さんを回って）子どもたちはお菓子をもらって回る。このあたりでは 7 カ所回るとよい、と言われているみたい。そのころは丁に一つずつぐらいお地蔵さんがあったから、すぐに回れたけど。世話をする大人の数も 30-40 人ぐらいいたかしら。大人は御詠歌をうたったりする。みんな知り合いで、嫁に来た若い女の人も手伝わなければならなかった。3 日目は、お昼にお寿司（ばら寿司）を作ってみんなで食べる。お年寄りがリーダーになって、お寿司の味付けなんかをやった。各家で仕事を分担してやっていた。ゴボウの笹掻きだけを何十本とやらされたりして大変。初日のサツマイモは 200 本ぐらいを 4、5 軒で分担してふかした。近所のおばあちゃんが来て、いろいろ指示していたのを覚えている。それが（お婆さんたちの）憂さ晴らしになったりしてたみたいだけど。昔は表の筋、裏の筋、横の筋でそれぞれに（地蔵盆の）担当が回ってきても、みんなで分担してやった。月に 100 円ずつ集めてやっていた。50 世帯あれば、それでずいぶん集まる。お金を集めに行けば、そこでまた話す機会ができる。（地蔵盆では）若い人は料理も覚えられるし、ということもあるけど、何より大人たちも井戸端会議をするような感じでやっていた。その頃は、よその家の子どもでも叱れるような時代だった。

◆震災後の地蔵と地蔵盆の準備

震災で、細田・神楽地域で 4 つぐらいのお地蔵さんがなくなってしまった。お地蔵さんの言い伝えを知ってる人もみんないなくなってしまった。お地蔵さんの言い伝えなんかは、紙にでも書いておいといて欲しいぐらいだったけど仕方がない。

平成 13 年（2001 年）12 月 22 日に、昔からの人間 4 人が集まって「地蔵さんに関する打ち合わせ」を開いた。その前から「お地蔵さんをお寺に預けてしまおう」という話が出ていた。まちづくり協議会の会長と相談して、マンションの人にも参加者を募集したら、という話になった。そうしたら（以前からの）神楽町 3 丁目の人や、（震災後に）新しく住民になった人が呼びかけに答えてくれた。結局、全部で 12 人ぐらいの人が呼びかけに応えてくれた。核家族化して、お互いに知らない人多かったけど「とにかく一度（地蔵盆を）やってみようか」ということになった。はじめは、地蔵盆をするにしても地蔵さんを置く場所がない、という話になった。いまは魂を抜いてしまってるけれど、地蔵さんをお盆の時にだけ魂を入れて連れてくればいい、という話になった。はじめの 12 人で、お地蔵さんを触ったことのある人は 2-3 人だけ。あとはみんなさわったことのない人ばかり。御詠歌が詠める人はだれもいないし、お膳をしたこともない。祭壇の並べ方もぜんぜん知らない。震災前まで地蔵盆のためのお金を預かってた人がいたけれど、震災の時にお地蔵さんのお金をみんなに配ってしまったので、お金も一から集めなければならない。そういう状況で、今年（2002 年）の夏、震災後はじめてやった。資金面では、とにかく花代とお膳を何とかしなければならなかった。お膳については、自分の家が初盆

だったので、それを使って間に合わせた。お供えは、呼びかけに応じた 12 人は出してくれるにしても、それ以外はだれが持ってきてくれるのかちょっと分からなかった。やってみたら結局 40 個ほど集まったけれど、当初は予想もつかなかった。まったく知らない人も、地蔵盆の当日にお供えを持ってきてくれた。祭壇の作り方や進行は、他に知っている人が少なかったから、自分が祭壇の絵を描いて教えたり、企画書のようなものを書いたりして準備した。

◆今年の地蔵盆を振り返って

当日は「地蔵盆をするのかどうか心配だったけど、するなら手伝う」という人が二十数人来てくれた。神戸市（役所）の方も「（地蔵盆は）大切なコミュニケーションの場だから」と事前に相談に乗ってくれた。地域の小学校なんか、一学年一クラスしかないのに、お菓子を配る時には、子どもが湧いて出てくるようだった。中には車で回ってる子がいたりしてね。親せき中の子どもが「この地域の地蔵盆は派手だから」ということで集まってきてたりするし。

今回の地蔵盆は新しい風習も古い風習も入れてやった。やはり、自分の孫に伝えていきたいし、これを廃らせたら子どもたちのコミュニケーションはどうなるのだろう、と思っている。昔は商売人の子どもが多くて、夜遅くまで子どもたちがウロウロしてたことも多かった。だから、子どもたちは悪いこともするけれど、子ども同士、子どもと大人というつながりみたいなものがあったからその点は大丈夫だった。だけど、いまはつながりがない。長田のこのあたりは「子どもを遊ばせられない」というイメージができてしまっている。工場が多くて車が多いから危ないとか、理由はいろいろある。そういう今の長田だからこそ、やめるのはいつでもできるからこそ、地蔵盆をやっていきたい。地蔵盆をすれば、地域のつながりができていく。地蔵盆で知り合いになった人たちもある。そういうのがうれしい。それがあるなら、続けたい。

今回の地蔵盆をするにあたって、新しい人を中心にやりたかった。昔からの古い人たちも多少残っていたけれど、そういう人たちにはあまり声をかけずに、意識的に退けさせてもらった。昔の地蔵盆を思い出すと、「古い人に偉そうにされるのが嫌」という人が多かったので、そういうふうにした。「嫁―姑」のような微妙な女心がある。だから40代、50代の人間が中心でやった。みんな同じ立場でやる、というのはいい。もちろん、年上の人たちも気になっていろいろ聞きに来てくれたけれど、やはり、何はともあれみんなで仲良くなれる、という点を一番大事にしたかったから。隣の神楽 3 丁目の地蔵さんは、人の数はうちのところよりもたくさんいたけれど、みんな文句を言って。震災後、お世話をする人が一人になって、お寺さんに預けたら「勝手に預けて」と言われていた。文句は言うけれど、何もしてくれない人たち。

◆お地蔵さんのこれから

お地蔵さんのお世話は大変。毎日お水かえして、お花は週に一回換えてやらなければならない。お世話をする人は特に決まっていない。一日何回でも、気が付いた人が換える。全員がやってる。お地蔵さんのおかげで、この地域では、子どもが事故にあったことがない。お地蔵さんが子どもを守ってくれてる。いま、お地蔵さんは西代寺に預けてある（写真 3）。西代寺には祠が二つあって、右の祠に二つお地蔵さんが入ってる。4 丁目のお地蔵さんが来てるはず。4 丁目の方は住民が全滅だったが、4 丁目のお地蔵さんは 5 丁目のお地蔵さんの本家らしいので、ほっておくわけにはいかない。新しく区画整理をした後（写真 4）には、公道に置けない。震災前にお地蔵さんがいたような路地はなくなって、6 メートル道路になるので、どこかの敷地内に置かなくてはならないと言われている。自分の店の敷地を削ってでも、お地蔵さんの置き場所を提供してもいいかな、と考えているけれど、まだお地蔵さんの行き先は決まっていない（2002 年 12 月に、八木誠商店の敷地内に設置することが決定した）。区画整理はまだ全部終わっていなくて、地区の人はみな区画整理用の仮設住宅に住んでいる。補償がたくさんあるわけではないから土地があっても自分の家が建てられるというわけでもないし、

この地域のゴム産業（ケミカルシューズ）は不況で仕事がない。

自分は、お地蔵さんに育てられたようなものなのに、お地蔵さんのことについてよく分からないこともある。いまの課題は御詠歌を歌えるようになること。御詠歌は子どもへの想いが込められているらしいけれど、自分はちゃんと歌えない。知っている人のところに教えてもらいに行く予定にしている。

◆2002 年の地蔵盆の支出

地蔵盆収入：142155 円。地蔵盆支出：26652 円。

■細田・神楽まちづくり協議会 神楽住宅・中筋さんのお話より

（女性・40 代・神戸市長田区在住・近所にある夫の靴工場を手伝う傍ら、まちづくり活動に参加。）

◆まちづくり協議会との関わり

以前、今の住宅（神楽住宅；区画整理の受け皿住宅）の管理人を頼まれて 2 年ほどやっていた。うちの住宅は 100 世帯ほどあって、そのうち 50 世帯ほどに高齢者が暮らしているようなところ。自分が住宅の管理人だった頃、「住宅もこの地域に建っているのだから、まちづくりのことも知っておいた方がいい」ということでまちづくり協議会に参加した。住宅の世話人などをやっていた他の人から「まちづくりのことは中筋さんに任せたい」ということになった。世話人だった頃、趣味のように庭木の植え込みの刈り込みなんかをやったりしていて、そういうのをよく見ていてくれていて、任せてくれたようだ。

まずはじめは、歩道に車が乗り上げるので、ポールを建てて駐車禁止にしたい、という具体的な要望を出したかったので参加した。うちの住宅は車椅子などの身障者も受け入れる住宅だから、歩道に車があるととても邪魔だったから。向かいのゴム会社の人は反対したが、まち協の人たちがみな味方してくれて、提案を受け入れてもらった。それから、ゴミが溜まるゴミステーションが近くにあって、看板の設置の協力もしてもらった。そういうことに取り組む中で、まち協（まちづくり協議会）との関係ができていった。八木さん（前述の加門さん；八木誠商店なので八木さんと呼ばれている）と出会ったのもその頃から。まち協の活動は、誰が参加してもいいことになってるでしょう。だから他の知り合いの人たちも、まち協のイベントなんかで知り合いになった人が多い。水笠 4 丁目からこちらに引っ越してきて、ここで 20 年も 30 年も暮らそうと思ったら、やはりつながりが欲しい。自分のところの住宅にも、地域の掃除のお知らせなんかもしてほしい。100 軒からある住宅が地域から浮いてしまうのは、あまりに寂しいではないか、という想いがあった。そうでないと、自分が寂しい。歳がいってからは、新しく仲良くなるのは難しい。何はともあれ、「自分はここに住んでいる」という感覚が必要だと思う。

◆地蔵盆の開催を呼びかけられるまで

自分自身は、もともと水笠 4 丁目（長田区内・細田神楽地区より 200 メートルほど西の地区）に住んでた。ここが一番好きな地域。自分の生まれは鹿児島。主人が長田の駒ヶ林の出身なので、主人は小さいときから地蔵盆をしてた経験がある。「地蔵盆が来たら夏休みは終わり」という話をよく聞かされてきた。主人はケミカルシューズの工場を経営している。自分は大田町 3 丁目（長田区内・細田神楽地区より 500 メートルほど西の地区）で、27 歳の時から喫茶店の経営をやってきたけれど、震災で店が壊れてしまった。震災後、再建したものの 3 年やって、あまり儲からなかったから店はやめた。工事現場がすぐ近くだったりしたから、その時はそこで働いていた人たちが来てくれたが、工事が終わったらお客がいなくなった。それでも、こんなこと言うのも何やけど、地震があったおかげで、というように思わなくもない。市が土地を買ってくれたし、身内は死んでないし、こっちの住宅（現住地の神楽住宅）に住めるようになったし。いまは、仕事があるときだけ、主人の工場に手伝いに行くという感じでやっているので、こういうこと（住宅の世話人やまちづくりの仕事）ができる。去年までは、震災前からずっと水笠 4 丁目の地蔵盆に行っていた。今年はじめて、いま住んでいる神楽町のこの地域で地蔵盆

をやった、ということ。

◆地蔵盆をやってみて

もともとみな、地蔵盆を知っている人たちだし、長田のまちから地蔵盆が消えたら寂しい。地蔵盆は、子どもよりも大人の方が楽しいのではないか。子どもが湧いてくるみたいで、まちが活性化したような感じになる。「地蔵盆やってるから来てね」と言えば、お年寄りが孫を連れてくることもある。いまも団地の世話人をしているから、(お地蔵さんの行き先が決まるまでは)団地の倉庫にお地蔵さんの荷物入れさせてもらってる。このあたりがきれいになったら(まちづくりが完成したら)、なるべく早くお地蔵さんを設置したい。もし設置する場所がなかったら、市住(神楽住宅)の中に設置したい。お地蔵さんにお花やら何やらいろいろやりたいし。地蔵盆をやるにはお金の問題があるけれど、この住宅でも地蔵盆の場所の提供ぐらいはできる。盆踊りは規模が大きくて大変だが、地蔵盆なら小規模にできる。今の子供らは、テレビゲームばかり。このあたり、他に祭りがないから、子どもたちは祭りを知らずに育つ。

いま御詠歌を歌える人が、住宅に一人しかいない。いま、自分と勝さん(友人)と二人で、七十何歳の先生について練習している。八木さんには「お手伝いできることがあったら何でも」と言っている。自分たちは新参者だから、あまり出しゃばるのも難しいけれど、とにかく地蔵盆は楽しい。「出しゃばったらあかん」という人もいるが、それでも声をかけて引っぱっていきたい。いろいろな地域のイベントなんかもあるけれど、そういうのは自分が参加してこそ楽しい。来年は、もっとたくさんの人に呼びかけたい。声をかければ、(住宅のお年寄りも)みな喜ぶ。

◆周囲の地蔵盆

このあたりの 3 丁に 15 ぐらいお地蔵さんがあった。「吉田ピーナッツ」のところは企業のお地蔵さんになってるし。ローソンのところにあるお地蔵さんは、「アキマエゴム」の人たちがやってる地蔵盆。このあたりは企業でやるところ、地域でするところ、いろいろな地蔵盆がある。企業のところは下請けの人が寄付をしてくれるので、規模が大きい。それでも数が多いから 7 カ所お参りするのはすぐにできる。この間見てたら、中学生ぐらいの子も回っていた。ちょっと恥ずかしくないのかな、とも思ったけど。

◆住宅内のその他の取り組み

いまも住宅の世話人をやっていて、地蔵さんの他に、あちこちに顔を突っ込んでる。

たとえば寄せ植えの会。これから、こちら側から団地中の人に声をかけていかなければならない。向こうからは声をかけてこない。若い人なら、すぐに仲良くなれるが、年をとると人と仲良くなるのも難しい。思い返してみると、自分の父親が、家族をほったらかして地域の世話ばかりするような人だった。それを見て育ったから、こういうことをしているのかもしれない。住宅の中に世話好きな人がたくさんいるから、そういう人を巻き込んでやっていきたい。先月(2002 年 10 月)からは、集会所でお茶会(ふれあい喫茶)を開いて、住宅のお年寄りの集まるような場所を作る活動をはじめた。

実は去年、寂しがりやのおばあさんが飛び降り自殺した。少しボケてて、自分がよくお世話をしてた人だった。子どももいたけれど、遠くの身内よりも近くの隣近所ということで、何かと面倒見ていたんだけれど。うちの住宅は1DK が多くて、一人暮らしの人が多い。そういうことがあったから、いまは、入院するようなことがあれば、必ず近くの人に声をかけて、と言ってる。年寄りはみんな、いつ倒れるか分からない。心配なことが多い。

神戸市西区岩岡の災害復興住宅の地蔵

■毎日新聞震災取材班編著(2000)

『震災モニュメントめぐり 忘れない1・17』の当該箇所を以下、全文引用。

p210「市営岩岡住宅」お地蔵さん――高齢者の町に交流の場――

神戸市の北の外れ、明石市と隣り合った西区大沢に、まだ新しい災害復興公営住宅「神戸市営岩岡住宅」7 棟が建つ。97 年春から入居が始まり、現在約 220 世帯が暮らす。うち約 190 人は

65 歳以上のお年寄りで、高齢化率は 8 割以上という超高齢社会だ。

住んでいる人たちは、県内あちこちの仮設住宅から移ってきた。それまでの友達と別れたお年寄りらは当初、警戒して自治会の役員が訪ねてもドアを開けようとしなかった。こうした住民同士のぎこちなさもようやく消えつつある。その象徴とも言えるのが、震災 4 年の 99 年 1 月 17 日に開眼法要が催された住宅の入り口に建つ地蔵だ。

地蔵建立は一年近く前からの懸案だった。しかし、一部の住民から宗教上の理由などで強い反対の声があった。自治会が実施した賛否を問う投票では反対が 40 票もあり、話し合いを続けていた。設置は「どうしても震災 4 年に間に合わせたい」という見切り発車だった。その後の話し合いで、自治会が地蔵の管理や維持に関わらず、寄付を募らないことなどで合意。確約書を交わして、ようやく了解が得られた。

地蔵の建立を中心的に進めてきたのは自治会長の吹田勉さんだ。兵庫区で被災し、幸い自分たちは無事だったが、親しかった近所の人たちが亡くなった。避難所から同じ西区の西神第六仮設住宅を経て、この住宅が出来てすぐに移ってきた。

建立の動機について、吹田さんは「震災直後、思わず道ばたの地蔵さんに祈った経験を持つ人も多いはず。住民はみな身内や知人を亡くしており、その鎮魂の気持ちを表すものが欲しかった。そして、孤立しがちなお年寄りらの交流の場にしたかった」と話す。

最近では、まだ暗いうちからろうそくをともして地蔵を拝むお年寄りや、幼稚園に行くときに手を合わせる幼児などの姿も見かけるという。

震災後、コミュニティのあり方が見直されている。地蔵という日本古来のモニュメントは、新しくできた団地で、新たな役割を果たすことが期待されている。（増田耕一）

■神戸市西区・市営岩岡住宅・元自治会長　吹田さん（男性・60 代・無職・元運送業）のお話より

◆地蔵設立にあたって

地蔵の設立に際して、相当もめた。住宅内の創価学会の人たちが反対した。最高裁で「宗教性はない」という判決も出ているのに「地蔵は宗教だからダメだ」と反対された。ずいぶん話し合った結果、自治会とは一切関わりないようにする、という確約書を作成して、自治会とは別に地蔵建立委員会を作って設立した。明石の商工会議所の知り合いのつてで、どんな地蔵がいいのか石屋に見に行ったら「ああ、聞いてます聞いてます。復興住宅に建てるんですよね。持っていってください」ということで、地蔵さんをタダで提供してもらった。その他に、設置に 30 万ぐらいかかったけど、ボランティアの人なんかにも助けてもらって、震災 4 年目に間に合うように設置した。ところが今度は、神戸市の役人が来て「市有地に勝手に設置するはダメだ。取り外してくれ」と言われた。よく知った役人の人で、耳元で「吹田さん、建前やから、堪忍な。」と言って来た。結局、一度祠を取り外して、許可を申請して、許可をもらって改めて設立した。役所の人間とはズレがあった。自分たちの感覚では、地蔵を建てるぐらいは当然。ここは郊外だから遠いし、どこに行くにもバスと電車を使わなければならない。役所の人間は、ここが都会とは違うということを分かってない。自分たちがみじめな思いをしたくないから（地蔵を建てる）ということなのに。私たちは、6400 人の死者の上に生かされていると思っている。

◆地蔵を設立してから

毎年 1 月 17 日に、竹筒にろうそくを入れて並べて、地蔵の前で慰霊の行事をやったりしているが、住民の中に、死者を祀ったり、お花を供えたりすることを「気持ち悪い」という人もいる。死んだ人に罪はないし、自分はそういう感覚が信じられない。地蔵盆の時には、お神輿をやったり、おもちゃや食べ物のお店をやって、ボーリングみたいなゲームなんかもやった。とにかく、楽しくやっている。配るお菓子代だけで 6 万円以上かかった。住宅の子どもは 100 人ぐらいだが、地域の子どもも来るから全部で 300 人ぐらいの子どもが来る。遠くは西神の方からも来ている。地蔵盆の費

用は賽銭などでまかなう。運営を手伝ってくれたのは 15、6 人ぐらいだったか。
（資料：岩岡住宅内地蔵尊についての確約書）
①地蔵尊に関して、住宅自治会の会費から僅差の経費でも出費しない
②地蔵尊のことで住民に対して、寄付金などの行為は一切容認しないし、求めてはならない。
③地蔵尊の世話は個人の自由であり、又、世話人は自主的に管理する義務があり、住民に負担、強要は一切してはならない。
④地蔵尊建立後は、地蔵尊の関連行事に自治会は一切関与せず、ただし、個人の選択は自由であり、干渉しない。
以上の関連事項を自治会は尊重する。
平成 11 年 1 月 25 日　岩岡住宅自治会　会長　吹田勉
（資料：神戸市営岩岡住宅における地蔵尊設置について；神戸市住宅局の見解）
平成 11 年 1 月 6 日　神戸市住宅局
神戸市営岩岡住宅における地蔵尊設置に関する神戸市の見解は、次の通りです。
1　地蔵尊について
①宗教性が希薄であり、伝統習俗化していること
②通常の人力により移動できる程度の大きさであること
2　設置主体について
①特定の宗教団体が関与しないこと
②入居者が中心となる組織であり、管理運営においても継続できること
3　儀式について
①特定の宗教団体が関与しないこと
②伝統的習俗的行事であること
③特定宗教の明瞭な形が無いこと
以上の条件を満たし、地蔵尊の設置手続きについては、自治会等に諮り、住民の総意として、神戸市住宅局と協議を行い、設置場所に関して、市営住宅の管理運営に支障がない場所及び地蔵尊の設置場所として適当であることの確認を求めて、土地の使用許可を得ること。
担当：管理課住宅改善係，神田・岩本
（資料：地蔵尊建立委員会規約）
①地蔵尊建立に際し、住宅自治会の会費から、僅差の経費でも援助は受けない。
②地蔵尊のことで住民に対して、寄付金などの好意（ママ）は一切求めてはならない
③地蔵尊の世話は個人の自由であり、委員は自主的に管理及び維持する義務があり、住民に負担、強要は一切してはならない。
④地蔵尊の関連行事には住民の意見を尊重して迷惑を絶対に掛けないように、委員会は心して努めるように心がけましょう。
平成 11 年 1 月 25 日　山北晃寛
地蔵建立委員　代表　浜岡克代

神戸市中央区ポートアイランドの地蔵
■ポートアイランド・公団賃貸住宅　自治会長　後藤さん（60 代・男性・造園業）のお話
◆「港島壱番地蔵」建立
昭和 61 年8月に建立した。ポートアイランド開島直後、亡くなる子ども多く、自治会の会議でそのような話題が出て、「地蔵を作ろう」という提案がなされた。それに、みな賛成した。しかし、（土地の所有者である）公団に敷地を貸してくれと何度も頼んだが、断られた。仕方ないので、許可を取らずに勝手に設置した。建てるときには、地鎮祭もやった。設置後に新聞に載ったりして、いろいろ有名になった。設置してはじめの 2 年ぐらいは、たくさんの人がお参りに来た。外国船が着くと、外国の船員さんが何人もここにお参りに来るような時期もあった。当初、お金を出した人はもうあまり残っていない。今では 6 人ぐらいの人が残っていて、お地蔵さんの世話をしている。
今も、朝夕のお参りが絶えない。今でも子どもたちは、お地蔵さんの前を通って登校するとき、お地蔵さんにペコッと頭を下げて通り過ぎる。自分自身も「なんでだろう」と不思議に思う。毎日夕方、お参りに来るお婆さんがいるし、毎月決まった日にこっそり来てお参りしている若い女性もいる。受験のシーズンに、夜中に親子揃ってお参りに来ることもある。あれは、昼間だと恥ずかしいのだろうか。受験が終わって「合格しました」とい

う手紙が賽銭入れに入っていたこともあった。お地蔵さんは子どもの神様だとつくづく思う。

◆地蔵盆の様子

ここの地蔵盆は二日間。盆踊りもやってる。婦人会、自治会、子供会を中心に開催している。子どもは数え切れないくる。島全体の組織がまとまっているところなので、みんな動いて地蔵盆をやる。用意するお菓子の数は毎年変わるが、今年は 2000 袋だった。子どもたちはみな、自由に参加できる。地蔵さんの設立当時に子どもだったのが、いまは成人していて、地蔵盆の時にだけ帰ってくる子もいる。小さい子どもは「他のところ(島以外のところ)はたくさん回ってお菓子もらえるのに、島では一つしかもらえない」と文句を言う子もいた。

地蔵盆の時、お店は住民がやりたいものを自主的に出してる。値段は、お地蔵さんの供養ということで 100 円以上は禁止。住民には 200 円の券を配る。お菓子は、その後一週間ぐらいは子どもが来ても配れるようにしておく。高校生ぐらいまで手伝ったり、小さい子どもの面倒を見たり、子どもの集団のリーダーとして頑張ってくれたりする。島の中に子供会が7団体あって、子ども会の子どもたちが「おっちゃん、手伝いに来たで。」「今日は賽銭ないけどええか」と言って地蔵盆を手伝いに来てくれる。地蔵盆の費用は、お賽銭と自治会から出している。だいたい毎年、地蔵盆の経費は毎年 20 万から 30 万ぐらい。自治会のお金を出すことについては、住民からは「ぜひ出してください」というような雰囲気で、了解を得ている。それから、島の企業からのお供えもある。企業だからお供えの量や内容が景気に左右されたりして毎年いろいろだけれど、子どもが食べるようなものをくれる。地蔵盆のときは、毎年お寺さんに来てもらって、お経をあげてもらっている。

第 4 章

テント村の記録と記憶
－災害後に“住み残る”ことの困難－

１．はじめに

災害の記憶や災害の記録が残されることは、既に第 1 章で述べたように、被災した人びとに何らかの癒しを提供することや、将来的な防災対策への「教訓」を提供するものとして位置づけられる。しかし、災害という出来事の全てが災害の記録や記憶として残され、伝えられるものではない。死者 6434 人、負傷者 43792 人、全半壊 249180 棟[1]という甚大な被害もたらした 1995 年の阪神･淡路大震災以来、日本国内において大規模な都市災害への備えが進められている。その一つとして、首都圏での復興マニュアルの整備[2]を挙げることができる。2003 年に東京都が公表した「東京都震災復興マニュアル」では、地域住民による「地域復興協議会」が復興計画を推進･立案する主体となって、地域内に仮設住宅や店舗を設置する「時限的市街地」を導入しながら復興に取り組むプロセスが示されている。これは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、前住地から離れずに暮らし続けるための「教訓」が盛り込まれたものである、とされている。

阪神・淡路大震災の被災地では、住居を失った被災者に対して、避難所から応急仮設住宅へ、さらに災害復興公営住宅等へと移り住む形で生活復興策が提供された。応急仮設住宅や災害復興公営住宅は、必要数を満たすことが最優先され、被災者の意向や要望とは無関係に、郊外の住宅開発用地や埋立地に大量に建設された。そのため被災者は生活圏から離れた地域への度重なる転居を強いられ、震災前の多くのコミュニティが解体されたことや、地域経済の復興を遅らせたこと等の問題点が指摘されてきた（塩崎ほか：1999）。これらの問題は、大規模な区画整理や再開発による復興都市計画と並行して、被災者の生活復興を大量かつ画一的に進めようとした復興施策の矛盾から生じたという側面があった。しかし、阪神･淡路大震災の被災地において、少数

[1] 2005 年、消防庁調べ。
[2] http://www.metro.tokyo.jp/SAIGAI/SAITAI/SHOUSAI/x0d4e100.htm（2007 年 3 月 8 日閲覧）

ながら「前住地から離れない」ことを頑なに主張したテント村があった。

テント村とは、指定避難所をはじめとした屋根や壁のある建物内ではなく、公園や空地にテント等を設置して避難場所とし、避難生活の拠点としたものを指す。阪神・淡路大震災後には数多くのテント村が形成されたが、テント村に関連する資料は、仮設住宅や復興住宅に関する資料に比べて少ない。震災から 10 年以上が経過した被災地では、震災資料を収集する専門機関が設置され、膨大な数の資料が収集され[3]、書籍や報告書のみならず、ボランティア団体のチラシ等に至るまで、膨大な震災資料のデータベース化が進んでいる。しかし、非正規な避難所として位置づけられたテント村に焦点を当てた研究報告は数えるほどであり[4]、行政が残した膨大な資料の中からテント村の生活実態などを読み取ることは困難である。

そこで本章では、まず、震災直後の避難者数統計に着目し、避難者数統計の背後にある問題点や地域的な差異から、テント村が形成された背景や要因を検討する。次に、テント村に関する研究報告や記録からテント村の実態を示し、阪神・淡路大震災の被災地において前住地に“住み残る”ことがいかに困難であったのかを明らかにする。さらにテント村の住民自身がテント村を取り巻く状況を発信した「下中島公園北ニュース」に掲載された活動日誌を取り上げ、テント村の人びとが“住み残る”ためにどのような取り組みを展開したのかを明らかにする。阪神・淡路大震災という出来事から十数年が経過した現在、積極的に残され取り上げられる災害の記録や記憶の過程から漏れ落ちた出来事を復元することは困難になりつつある。しかし、巨大災害の後に“住み残る”ことが容易ではないにも拘わらず「教訓」化されていない点に問題意識を持つことで、現前する記憶や記録として現れないことの重大性にも注目することができる。残された記録と残されない記憶の間にある深い断絶性の背景にあるものを明らかにすることが本章の目的である。

---

[3] 人と防災未来センター資料室や、神戸大学付属図書館震災文庫等がある。
[4] 寺川（1996）、塩崎（1999）、岩崎（1995）、小島（1995）、大橋ほか（1995）、柏原（1998）、ポンの会（1995a,1995b,1996）、田村ほか（1996）等がある。

２．避難者数推移統計の背景

阪神淡路大震災の被災者に関する統計について、石井ら（1996）は、「大震災から半年余が経過したが、なお被災地域の実情に関して信頼するに足る統計資料はいまだ乏しい」と指摘している。つまり、行政から発表された統計数値であっても、正確な避難者の状況を示しているわけではない。避難者数に関しては「ピーク時の 1 月 23 日には、兵庫県下で 31 万人を越える避難者」というデータが広く知られているものの、その数値の背景には地域差や被害状況の個人差、統計方法に関する問題等がある。阪神･淡路のような大規模災害下の避難行動の実態を捉えるためには、地域ごとの被災状況の違いや避難者数の把握時期、把握方法の違いを踏まえる必要がある。そこで、まずはじめに、震災から一年後に兵庫県から刊行された記録を元に、1995 年 1 月 19 日から 2 月 17 日までの 1 ヶ月間の避難者数推移の統計を捉える上で最低限考慮すべき問題点を示したい（図 4-1、図 4-2 参照）。

まず第一に、避難者数の把握に相当な時間がかかったという点を指摘することができる。兵庫県の記録は 1 月 19 日から示されているが、神戸市内を中心に、震災から数日～数週間を経て確認･指定された避難所（民間施設やテント村を含む）が多数あり、実際の避難者数ピークが 23 日であったという確証を得ることができない。指定避難所においても、震災直後の混乱状況から避難者数を正確に把握することが困難であったことや、避難所に入りきらなかった避難者を集計する有効な手立てがなかったこと等も考慮する必要がある。一方で、神戸市ほど避難者数が膨大ではなかった宝塚市や川西市、明石市等では、震災後の初期の段階において避難者数が比較的正確に把握されており、これらの自治体における避難者数のピークは概ね 1 月 19-20 日であった[5]。

[5] 2004 年の新潟中越地震では、本震後に発生した震度 5-6 程度の余震による不安によって避難者が増加したため、本震後にも避難者数のピークが複数回出現している。（内閣府：2006）。

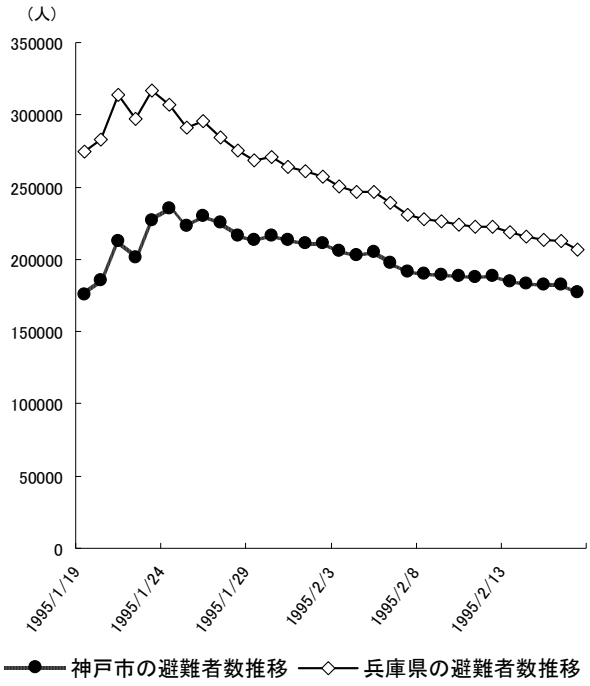

図 4-1　神戸市と兵庫県の避難者数推移（1995 年 1 月 19 日～2 月 17 日）

資料：兵庫県（1996）

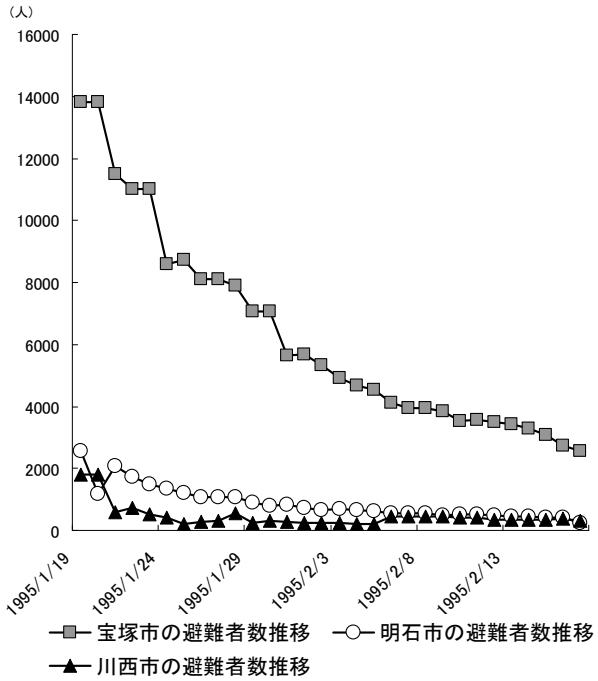

図 4-2　宝塚市、明石市、川西市の避難者数推移（1995 年 1 月 19 日～2 月 17 日）

資料：兵庫県（1996）

第二に、避難者数の把握方法に関する問題がある。西宮市や芦屋市では、100～500単位の概数による把握が一定期間続いていることや、神戸市では少なくとも発災直後から一ケ月以上、各避難所から申請された弁当の要求数の合計を避難者数としてカウントしていたことを考慮する必要がある。インフラや食料品の供給が断絶したことによって、震災後に自宅に留まった人びとも食糧を必要としており、そのため避難所に宿泊している人数と弁当の配布数を区別するために「夜間就寝者数」という数字が用いられるようになる。ところが、神戸市において弁当要求数と就寝者数を区別するようになるのは、発災から一ヶ月以上経ってからのことである。たとえば神戸市灘区内では、避難所内の避難者数の数倍に及ぶ弁当が必要とされ、テント村や避難所が周辺住民への食料配給の拠点化していたとの記録も残されている（岩崎ほか：1995）。発災直後の膨大な避難者の多様な避難行動を正確に区別して把握し、対応することには大きな困難があったと考えられる。

第三には、避難者数の減少傾向に着目したい。たとえば伊丹市や川西市、明石市、神戸市西区や垂水区等では、決して被害が小さかったわけではないが、避難者数は震災直後をピークとして漸減していく。荻野（1999）は、全壊･半壊･一部損壊を問わず、発災から数日を経た段階で 8 割前後の人々が避難所や親戚･知人宅等に避難したことを示している[6]。比較的被害が軽度であったにもかかわらず避難する被災者がいた理由について荻野は、インフラの寸断による生活面の不便さと余震不安を挙げているが、これらの地域では、余震不安やインフラ断絶による生活不安や食糧確保のための避難者が相対的に多く、自宅に戻ったり、被災地外に転出する等によって避難者数が漸減していったと考えられる。 一方、神戸市須磨区から尼崎市の避難者数推移からは、避難者数のピークを越えた後に避難者が減らない状況が示されており、多くの被災者が避難所から自宅に戻ることや、何らかの方法で被災地を離れることに困難を抱えていた状況を示している。

[6] 震災直後から 8 月末までの約 7 ヶ月間の移動･転居先に関する 473 名の回答にもとづく。

以上三点の指摘は、「ピーク時の 1 月 23 日には 31 万人以上の避難者」という数値の正誤を確認するものではない。避難者数統計の問題点は、行政の災害対応能力をはるかに超えた被害が発生したことに起因している、ということを示すためのものである。つまり、避難所に収まりきらない避難者が発生する程、甚大な被害があった地域において避難者数の把握に大きな困難が生じているのである。そうした甚大な被害状況は、テント村が発生する大きな要因となった。次節では、テント村に関するいくつかの資料から、指定避難所等とは異なる状況に置かれたテント村の実態を示したい。

３．避難所とテント村

神戸市内では須磨区、長田区、兵庫区、中央区、灘区、東灘区にテント村が形成されていた（図 4-3）。神戸市以外では、芦屋市と西宮市が発行した記録に示された避難所一覧に「〇〇公園」等の記述を見出せることから、テント村の存在を確認することができる。一方、 それ以外の自治体の記録からテント村の存在を確かめることはできない。神戸市、芦屋市、西宮市以外では、ほとんどの避難者が学校をはじめとした公共施設等、屋根と壁のある何らかの施設に避難したことが考えられる。

テント村を形成した住民は「学校等の避難所がいっぱいだった」、「自宅から離れられなかった」、「避難所は規則等が厳しかった」等の理由を示している。大橋ほか（1995）によれば、地震後 1,2 日でテント村の母体となる避難者の集まりがみられたというが、3 月になってテント村に暮らす人が増えたという報道もなされており（読売新聞：1995）、「何らかの理由で屋根のある避難所に入ら（れ）なかった避難者」がテント村を形成したと言える。つまりテント村は特別なものではなく、学校等の指定避難所と対の存在として捉える必要があることが分かる。

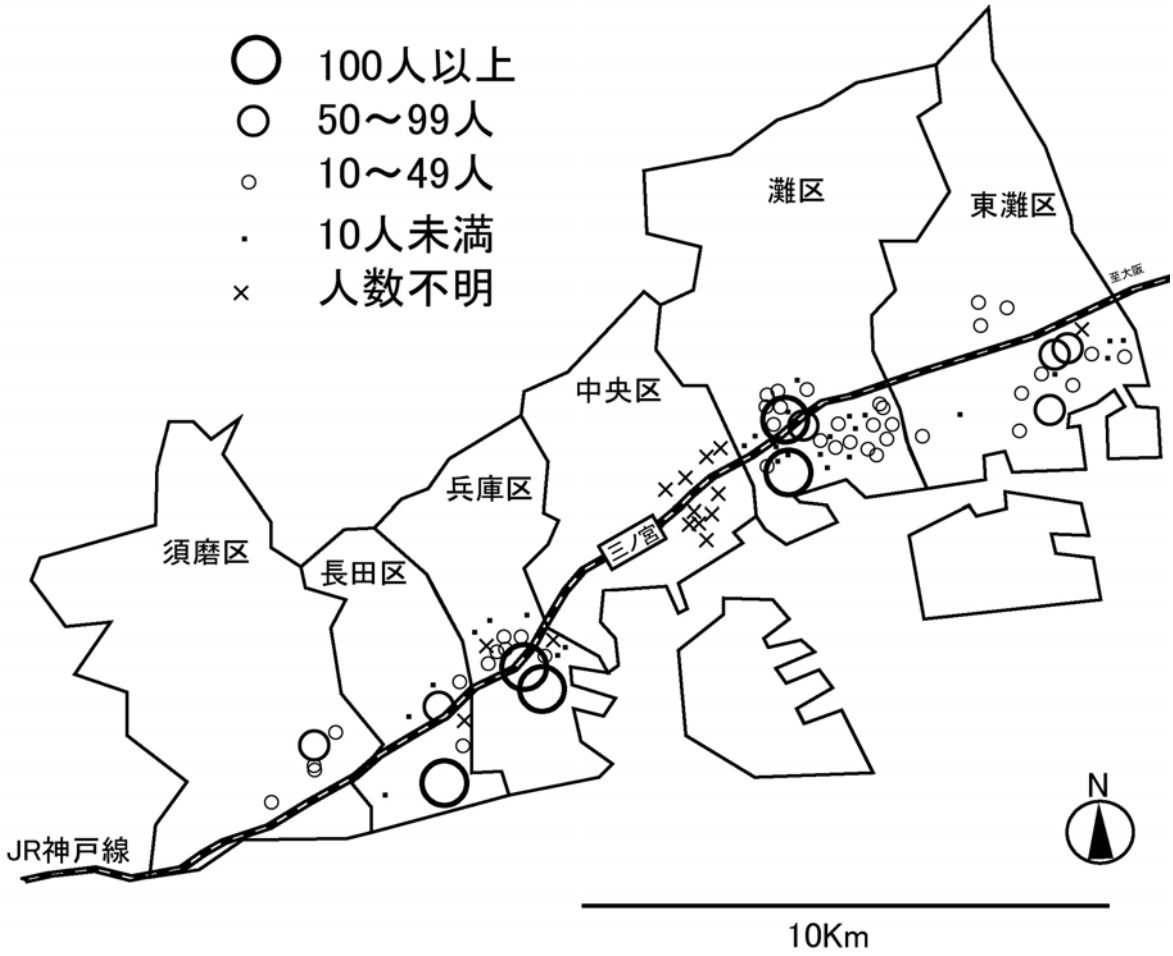

図 4-3　神戸市内におけるテント村の分布

（※情報センター「全神戸（東灘区･灘区･中央区･兵庫区･長田区･須磨区）テント村一覧」1995 年より、筆者が作成した。）

テント村の形成状況は、地域ごとに多少異なっている。西宮市では、全国から集まったボランティアの組織化が進められ、ボランティアが公園等の避難者を指定避難所に誘導する役割を果たしたとされており[7]、テント村はごく少数にとどまっている。芦

[7] 渥美公秀は、西宮市内においては震災ボランティアが組織化されて避難者を誘導する役割を担った一方で、芦屋市や神戸市等では、ボランティアがテント村の形成や維持に関わったと指摘している。「行政と災害ボランティアに関する主な論点」http://homepage3.nifty.com/n-kaz/21c-pre.html（2007 年 3 月 26 日閲覧）

屋市の津知公園では近隣住民 120-150 名、長田区の南駒栄公園ではベトナム人を含む 250 名以上の避難者が集まり、大規模なテント村を形成した反面、灘区のように小規模なテント村が散在する地区もあった。（図 4-4、図 4-5、図 4-6 参照）

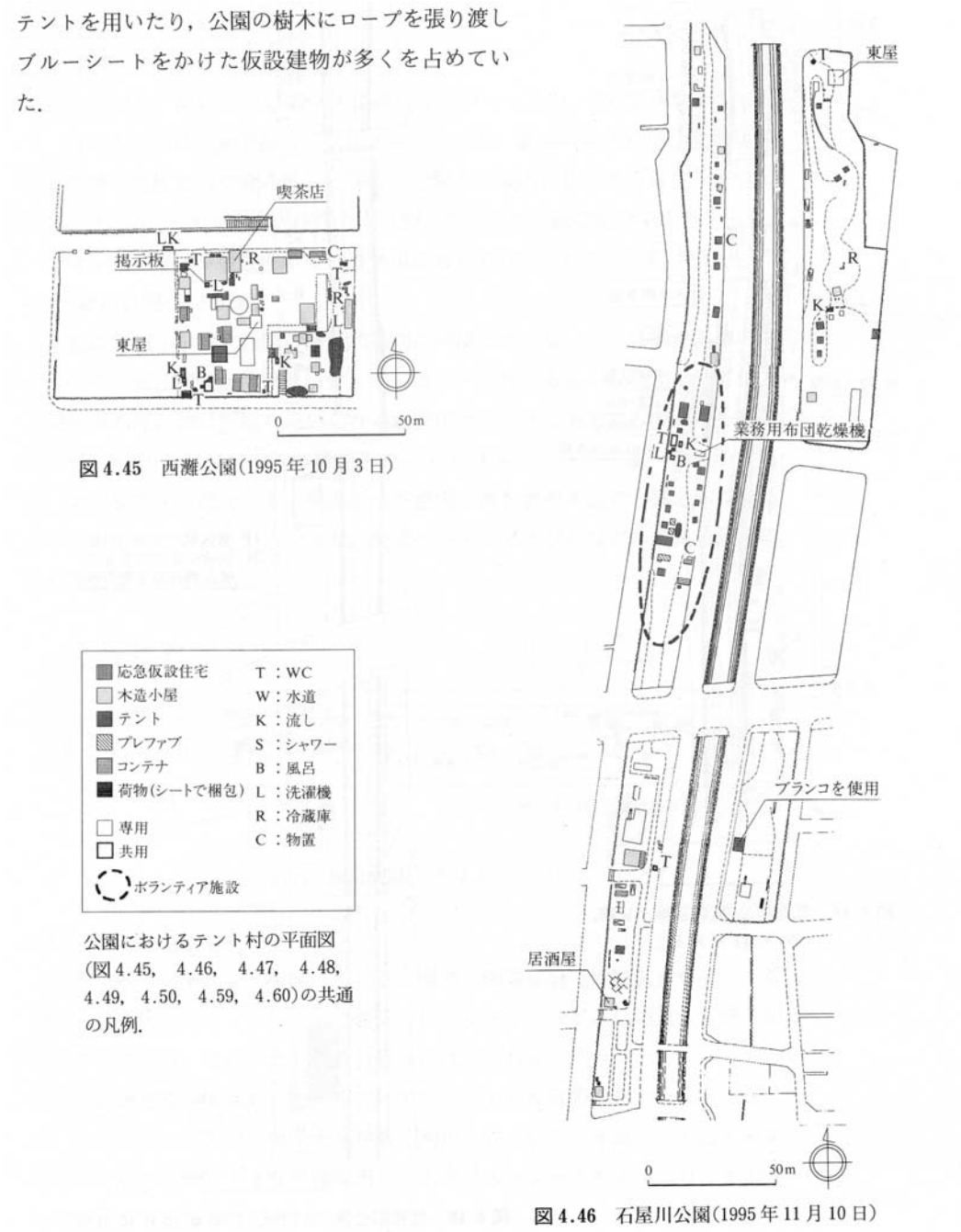

図 4-4 灘区石屋川公園におけるテント村の配置図（柏原（1998）より転載）

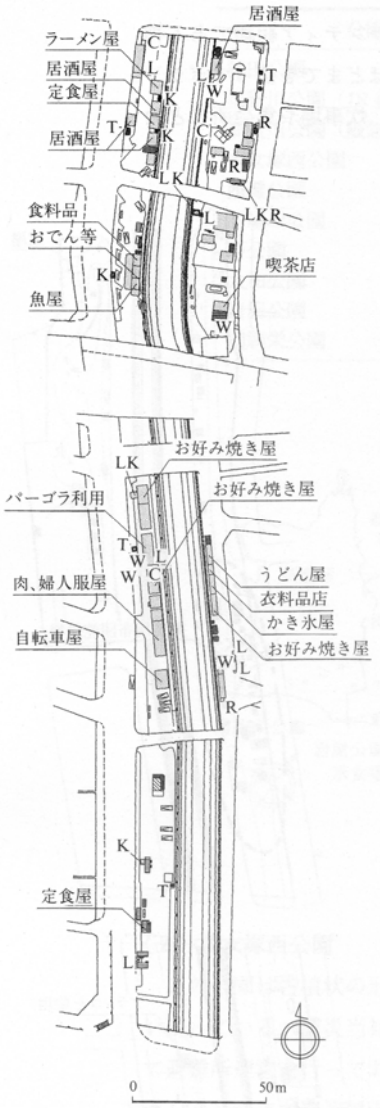

図 4.47　都賀川公園(阪急線-JR 線，1995 年 11 月 19 日)

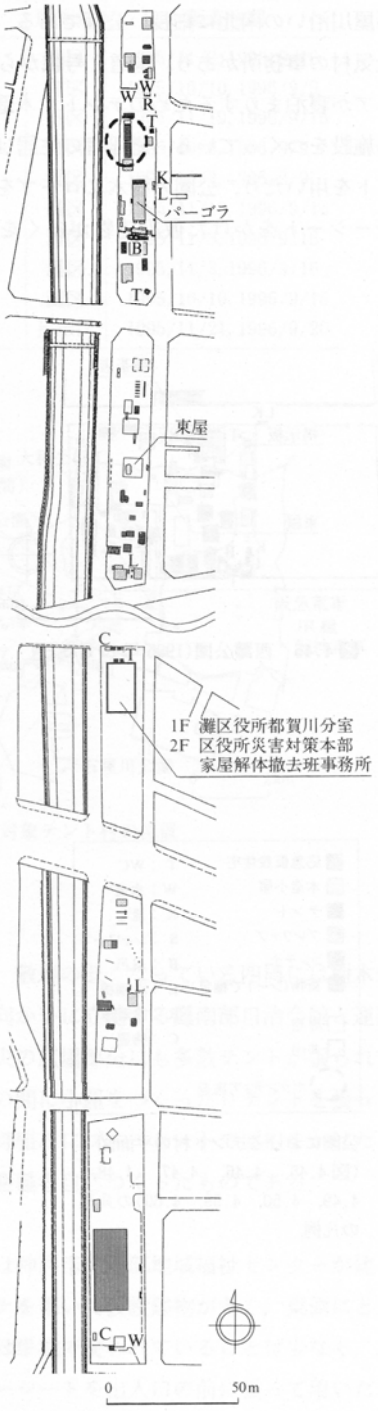

図 4.48　都賀川公園(JR 以南，1995 年 10 月 10 日)

142

図 4-5　灘区都賀川公園におけるテント村の配置図（柏原（1998）より転載）

柏原（1998）は、1995 年 11 月時点において、神戸市灘区の都賀川公園（JR 線以南）において近隣の商店主者らが仮設店舗を営む「仮設商店街」の様相を呈していた状況や、同区内の石屋川公園や大和公園にはボランティア施設としての機能を持ったテントが設置されていた状況を記録しており、多様な機能を備えたテント村が形成されていたことが分かる。また寺川（1995）が記録した兵庫区の門口公園（面積約 3000 ㎡）テント村の人々の多くは、近隣の小学校にいったん避難したが一杯で入れず、知り合いが集まっていた公園に着の身着のままで集まった人々であり、1995 年 5 月には 52 世帯 79 名が暮らしていた。公園での生活は長引き、居住環境の改善等に取り組んできたが、応急仮設住宅の第 5 次募集に当選し、8 月までには仮設住宅に転居していった。テント村を出る際、子どもの持病を診るかかりつけ医から離れられない母親の嘆きや「ここで近所同士で助け合ってきたのになんでまた仮設で知らん人ばっかりの中で住まんといかんのや。近所一固まりで何で移られへんのや」というお年寄りの声が寄せられており、テント村が形成された自宅近くから離れることの困難さが示されている。

同じく寺川ら（1995）が行ったテント村実態調査[8]では、将来展望に関して、テント村の人々は元の住宅を補修するなり建て替えるなりして前住地に住み続けたいという将来展望を持つ傾向が見られるのに対して、学校等の施設に避難していた人々は県営や市営住宅を借りる、または将来展望を持てないという傾向が見られた。つまり、テント村に避難した人々は“住み残る”意思を相対的に強く有していたことが分かる。

しかし多くのテント村は、1995 年 8 月 21 日の災害救助法打ち切りや応急仮設住宅の第 5 次募集などを契機として消滅していくことになる。自力再建を成し遂げるケースや応急仮設に応募するケース、民間の賃貸住宅への転居等を通じてテント村の人口が減少したことで、テント村の維持が困難になったことに加え、公園の開放を求める

[8] 1995 年 2 月実施・神戸市灘区内の避難所とテント村に避難した 216 人を対象とした聞き取りとアンケートにもとづく。

行政側や周辺住民との軋轢が大きくなっていったことも大きな理由として挙げられる。避難場所であったはずのテント村が、いつの間にか「不法占拠」に変わっていくという状況において、須磨区の下中島公園、長田区の南駒栄公園、兵庫区の本町公園等、一部のテント村の人々は居住権を求める運動の中心となり、行政との対抗関係を維持しながら、長期間にわたって公園での暮らしを続けたのである。

４．“住み残る”ことの困難

震災直後から被災者の支援活動を展開した神戸 YWCA（2005）は、神戸市中央区にあった会館に救援センターを立ち上げて近隣の避難者を受け入れると同時に、ボランティアの受入れ、物資や情報の提供、外国人のための相談窓口開設をはじめとした被災者救援活動に取り組んだ。また行政の登録から漏れた避難所の実態を調べ、避難者数が 1-2 名の避難場所や要援護世帯を見つけて支援し、保健所との連携等に努めた。また災害救助法の適用が終了した 8 月以降も、公園の不法占拠者として扱われるテント村生活者の支援活動を続けた。記録には「役所には、神戸 YWCA が助けているから灘区だけ公園の住人が多いなどと言われた」、「最初の頃は役所に行くと物資をくれたが、3 回目くらい以降に、これ以上もう私設避難所を探さないでくれ、そこの人々には避難所に行くように説得して欲しい、と言われた。これが怒りとなって、救援センターのエネルギーに繋がった。冷たい対応をされた人もいて、いよいよ火に油を注がれるかっこうになった。私たちの働きの対象を絞るきっかけとなった。」と記され、テント村の支援を通じて被災者の居住権の問題に取り組む支援団体の姿が浮かび上がる。

長田区南部にある南駒栄公園には、100 人以上のベトナム人を含む 250 名余りの人々がテント村を形成した（田村圭司ほか：1996）。1980 年代にボートピープルとして来日したベトナム難民らの多くは、長田区周辺のケミカル･シューズ産業等に従事していたとされている。震災後には、言葉の壁の問題等もあって避難生活は困難を極め、

数少ない情報を頼って多数のベトナム人が集まったという。南駒栄公園に避難していた日本人との間で、文化の違い等から来る摩擦や衝突もあったが、ボランティア等の支援も受けながら巨大なテント村が運営された。(図 4-6)

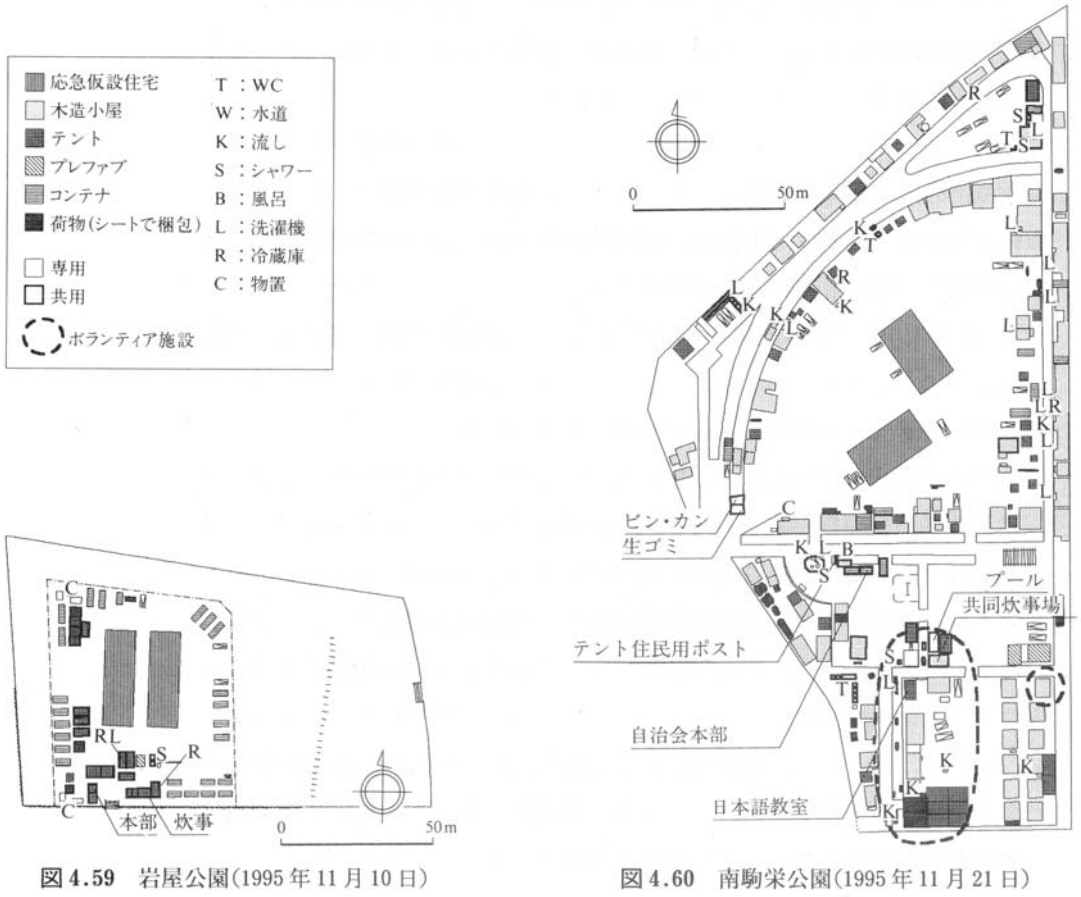

図 4.59　岩屋公園(1995 年 11 月 10 日)　　図 4.60　南駒栄公園(1995 年 11 月 21 日)

図 4-6　南駒栄公園テント村の配置図（柏原（1998）より転載）

テント村に残った一部の人々は、仮設住宅の居住者を含む被災者全体の居住の権利を代表する形で、被災者運動を展開する。寺川（1996）は、被災者運動の中心を担った兵庫区の本町公園の変遷について整理し、①震災直後に食料やテントの設営を要望した「支援･援助要請期」(1 月)、②テント村の環境を改善した「応急居住環境改善期」(2-3 月)、③公園内に仮設住宅の設置を要望し、プレハブ住宅を自力調達した「自力

居住環境整備期」、④周辺地域の人々を巻き込み被災者の抱える問題の共有化を試みる「居住環境改善運動への展開期」と、4 つのフェーズに区分している。本町公園では、自力での環境整備の取り組みの延長として“住み残る”ための仮設住宅設置の要望に取り組み、そこからさらに周辺地域の人々との連帯を試みながら運動を展開している。このような展開を可能とした本町公園テント村におけるリーダー的人物の存在や周辺地域との連携という条件は、必ずしも他のテント村と同じだったわけではなく、むしろ稀少なケースであった。

池田（2005）によれば、阪神･淡路大震災から 1 年目にあたる 1995 年末から 1996 年始め頃にかけて、被災者への公的支援を求める運動が盛り上がりを見せてきたという。1996 年には震災被災地における複数の団体が、当時の大蔵省や国会前での座り込み、ロビー活動、神戸での 5000 人規模の大集会など、公的支援を求めるための多様な運動を展開した。一方で、作家の小田実らが中心となった「市民＝議員立法運動」が展開され、公的支援を盛り込んだ法案の可決を求める運動に取り組んだ。1997 年 5 月に国会に提出された法案は 7 月に継続審議となり、翌 1998 年 5 月には「被災者生活再建支援法」として可決され、その後何度かの改正を経て現在に至っている。

1996 年から 1997 年にかけて大きな盛り上がりを見せた公的支援を要求する運動に、多くの被災者が参加し、運動を支えたことは事実である反面、テント村の住民らにとってこれらの運動は、日々直面する生活上の困難を乗り越えるための活動の一部であった。須磨区にあった西中島公園テント村の記録『下中島公園北ニュース』からは、テント村に暮らし続けた人々の苦悩や苦闘を窺い知ることができる。発災から 1 年 2 ヶ月余りを経た 1996 年 3 月 12 日付けの『下中島公園北ニュース』第 1 号には、テント村や旧避難所に関する行政からの記者発表の内容、他の公園における仮設トイレの撤去への抗議、テント村から離れられない住民の声、そして支援の呼びかけが掲載されている。それ以降の号においても、行政の対応や他のテント村に関する情報、関連する新聞記事や被災者や支援者の声を伝え続け、希望する場所以外の転居を受け入れ

ないことや行政による公園からの追い出しに反対する主張を、1998年2月の最終号（第16号）に至るまで何度も呼びかけている。また『下中島公園北ニュース』に掲載された活動日誌からは、連日のように行政交渉を行いながら、周辺の仮設住宅やボランティア団体との連携を図り、テント村の窮状を訴えるために発信し、被災者の支援や連帯を求めるイベントに取り組むテント村自治会の姿が浮かび上がる。JR鷹取工場の再開発地域に復興公営住宅を建設し、公園住民を含む被災者の入居先を確保するための要求を続けていたことも窺い知ることが出来る（表4-1および表4-2参照）。

表4-1『下中島公園北ニュース』に掲載された活動日誌（1996年4月から1997年8月まで）

年	月	日	出来事
1996年	4月	20日	YWCA学習会（京都）参加
		22日	連絡会拡大世話人会
		23日	日韓交流会（大阪）に参加
		24日	西宮市と交渉　自治会
		26日	東本願寺学習会（久留米）で講演
		28日	沖縄連帯祭り参加・全交医療相談（岩岡第1・2仮設住宅）・神戸市と交渉・連絡会世話人会
	5月	1日	自治会
		2日	県防災課局長と懇談
		3日	全交と交流会
		4日	全交と交流会
		6日	京都・堀川病院による医療相談（下中島公園仮設・妙法寺川公園仮設・下中島北自治会）
		7日	「再建の会」との話し合い・拡大世話人会
		8日	神戸市公聴課との話し合い・自治会
		9日	岩岡第1仮設役員会出席・岩岡第2訪問
		10日	明石市と話し合い
		11日	ボランティアフォーラム（高取中）参加
		12日	堀川病院医療相談（鷹取駅前仮設・下中島公園仮設）・全交医療相談（岩岡第1・2仮設・妙法寺川仮設）・須磨区民センター訪問
		13日	西宮市教委との話し合い
		14日	拡大世話人会、岩岡第2仮設訪問・岩岡第1仮設排水・舗装完成
		15日	神戸市と生活保護問題で交渉・自治会・高取駅前仮設排水・ごみ置き場完成
		16日	田中毅代議士との交流会
		17日	連絡会学習会
		19日	自治会清掃・防虫剤散布
		20日	神戸市生活再建課課長と折衝、須磨区と交渉
		21日	連絡会拡大世話人、「生活再建の会」と話し合い
		22日	自治会
		23日	神戸市と交渉
		25日	岩岡第1（全交）、医療相談（岩岡第1・2仮設、下中島仮設、妙法寺仮設、自治会）
		28日	「地震祭り」実行委員会事務局会

	29 日	対県交渉、自治会
	30 日	国連人間居住会議（イスタンブール）に連絡会より 2 名参加
	31 日	全交ネット結成の会（京都）に参加
6 月	1 日	南海福祉専門学校学生 5 名が自治会を訪問
	2 日	岩岡第 2 仮設役員懇談会に参加
	4 日	拡大世話人会
	5 日	「提訴の会」参加、対西宮市交渉、対県交渉、自治会
	7 日	日本キリスト教団柴田さんが自治会を訪問
	8 日	全交交流会に参加、岩岡第 1 仮設送別会に参加、「解放と連帯の真宗」の金松さんが自治会を訪問
	9 日	イスタンブール訪問団帰国、東本願寺の大城さんが自治会を訪問
	10 日	神戸市生活再建課長と折衝、高倉第 1 仮設訪問
	11 日	拡大世話人会、「高橋」不当人事闘争学習会
	12 日	「地震祭り」実行委員会
	13 日	須磨区役所と自治会の懇談会
	14 日	「高橋」不当人事提訴、「すべての被災者の連帯を考える会」に参加
	15 日	第 1 回須磨区被災者懇談会
	16 日	全交炊き出し（髙取・妙法寺・下中島仮設・須磨区民センター）
	17 日	連絡会事務局会、対県交渉
	18 日	「地震祭り」実行委員会
	19 日	東本願寺（大垣）14 名と自治会の交流会
	20 日	「全ての被災者の連帯を考える会」参加
	21 日	「報道関係者と被災者の懇談会」参加
	22 日	YWCA との懇談会
	24 日	被災者連絡会事務局会
	25 日	拡大世話人会
	27 日	日本キリスト教団研修会、「全ての被災者の連帯を考える会」に参加
	28 日	日本キリスト教団 12 名、北自治会を訪問
	30 日	YWCA 国連居住会議報告会に参加
7 月	1 日	鷹取駅前仮設訪問、「高橋を支援する会」参加、事務局会
	2 日	「祭り」実行委員会。妙法寺川公園仮設訪問
	3 日	神戸市との交渉
	4 日	「全ての被災者の連帯を考える会」参加
	5 日	「祭り」実行委員会、事務局
	7 日	東大阪市教職員組合書記長が北自治会訪問、全交医療団岩岡第 1・2 仮設で医療相談
	8 日	「全ての被災者の連帯を考える会」参加、事務局会
	9 日	FM わぃわぃリレートーク（1 週間須磨区被災者出演）、拡大世話人会
	10 日	緊急市民会議
	11 日	高倉第 1 仮設訪問、東本願寺久留米教区の大城さん北自治会を訪問
	12 日	「高橋不当人事を撤回させる会」結成、対県交渉、岩岡第 2 自治会訪問
	13 日	「報道関係者と被災者の懇談会」参加、南海福祉専門学校学生 10 名北自治会を訪問
	14 日	「全ての被災者の連帯を考える会」参加
	15 日	事務局会
	16 日	対県交渉、西部土木事務所副所長北自治会を視察（？）、神戸女子大学学生 5 名北自治会を訪問、「祭り」実行委員会
	17 日	全交集会（京都）に参加
	18 日	対市交渉、「全ての被災者の連帯を考える会」参加
	20 日	「地震祭り」実行委員会、高倉第一仮設住宅焼肉パーティ参加
	22 日	連絡会事務局会、対県折衝。
	23 日	拡大世話人会
	24 日	第 2 回須磨区被災者懇談会（妙法寺川公園仮設住宅にて）
	26 日	全交研修会（於て志賀高原）に参加（28 日まで）
	29 日	対県折衝

	30 日	「祭り」実行委員会
	31 日	緊急市民会議
8 月	2 日	全ての被災者の連帯を考える会参加。「みんなで妙高高原で遊ぼう」(真宗大谷派青少年部、高田教区共済、5 日まで)
	4 日	医療相談(岩岡第 1、2 仮設住宅等)
	5 日	事務局会。岩岡第 1・2 仮設住宅を日経記者と訪問
	6 日	拡大世話人会
	7 日	生活保護学習会。生活保護関連で岩岡訪問
	8 日	全ての被災者の連帯を考える会参加。「出会い、何かが始まる－琵琶湖でバンガローキャンプ－」(避難所で暮らす子どもたちと思いっきり遊ぶ会主催、10 日まで)
	9 日	特別委員会
	10 日	鷹取駅前仮設住宅自治会結成総会参加。佐川急便大島氏北自治会訪問
	12 日	対県交渉。対市交渉。拡大世話人会。
	13 日	「祭り」実行委員会。高倉第 1 仮設住宅訪問。
	14 日	神戸市回答。兵庫県回答。
	15 日	連絡会記者会見。岩岡第 2 仮設訪問。台風 12 号による被害甚大。炊事場半壊。
	17 日	「地震怒りの祭り」(於市役所前、20 日まで)
	19 日	兵庫解放教育研究大会で記念講演。
(記録見あたらず)		
10 月	20 日	脇浜氏出版記念パーティ、「しんげんち」炊き出し
	21 日	被災者連絡会事務局会議
	22 日	連絡会拡大世話人会
	25 日	千葉コープ来神
	27 日	10/27 シンポジウム、鷹取駅前公園仮設バザー、「しんげんち」炊き出し
	28 日	連絡会事務局会議、第 5 回須磨被災者懇談会
	29 日	拡大世話人会、真宗大谷派久留米仏教青年連盟来神(31 日まで)
	31 日	対西宮市交渉
11 月	1 日	対神戸市交渉
	2 日	千葉コープ来神、地域仮設へ米配布
	3 日	団結祭り(於大阪)、「しんげんち」炊き出し、地域仮設へ米配布
	4 日	連絡会事務局会議、地域仮設へ米配布
	5 日	「まつり」実行委員会、対兵庫県交渉
	7 日	10/27 シンポジウム反省会
	9 日	千葉コープ来神
	10 日	全交医療団巡回、「しんげんち」炊き出し、須磨・避難者の生活を支援する会
	11 日	連絡会拡大世話人会
	12 日	記者会見
	13 日	公園自治会、国労鷹取分会と面談
	14 日	「冬を支える会」対神戸市要望書提出
	15 日	テレビ東京取材
	16 日	「ガマ」上映会、海勢頭豊コンサート、市立芦屋高校仮設永岡氏来訪
	17 日	「11/17」集会、全交医療団巡回、「しんげんち」炊き出し
	18 日	「まつり」実行委員会、連絡会事務局会議
	19 日	連絡会拡大世話人会
	21 日	全ての被災者の連帯を考える懇談会
	22 日	高橋支援する会。東京大和科学労組、来公園。
	23 日	千葉コープ、来公園。友が丘仮設懇談会。
	25 日	第 6 回須磨被災者懇談会(於下中島公園仮設)。連絡会事務局会
	26 日	対神戸市交渉。連絡会拡大世話人会。特別委員会。
	27 日	国労鷹取分会役員との交流。対西宮市交渉。
	28 日	対神戸市交渉。
	29 日	「市民立法」東京集会。
12 月	3 日	拡大世話人会

		4 日	対西宮市交渉。市芦屋高校仮設永岡自治会長、来公園。
		5 日	「神戸の冬を支える会」事務局会、対神戸市交渉
		6 日	対兵庫県交渉。芦屋市学校仮設自治会との交流会。
		8 日	「神戸の冬を支える会」。医療・生活相談（於しんげんち）
		9 日	高橋支援する会、弁護士打ち合わせ。
		10 日	「まつり」実行委員会
		11 日	市民版住宅復興計画委員会。国労鷹取との「もちつき」打ち合わせ
		15 日	「地震・年越しまつり」（於神戸市役所前）
		17 日	芦屋市仮設自治会、対芦屋市長要請書提出。
		18 日	すえての被災者の連帯を考える会
		19 日	対県抗議
		20 日	対県抗議。国会議員 13 名来公園
		21 日	第 7 回須磨区被災者懇談会・兼忘年会（於しんげんち）
		22 日	国労鷹取・須磨被災者懇談会共済もちつき（於しんげんち）
		24 日	対県交渉交渉
		25 日	対県大衆交渉
		26 日	市民版住宅復興計画委員会
		27 日	年末物資配布
		28 日	東須磨仮設もちつき。年末物資配布
		29 日	自治会忘年会。年末物資配布
1997 年	1 月	1 日	元旦。自治会新年会
		5 日	光明寺研修会で講演
		6 日	被災者連絡会事務局会
		7 日	連絡会拡大世話人会
		8 日	FM わぃわぃ出演。神戸市再建本部長と折衝
		9 日	瀬戸仮設訪問
		10 日	対西宮市交渉
		11 日	滋賀県学生 20 名自治会訪問
		12 日	「しんげんち」炊き出し
		13 日	連絡会事務局会
		14 日	天理夜間中学職員自治会訪問。拡大世話人会。
		16 日	神戸市局長との折衝
		17 日	追悼と抗議の集い（神戸市庁舎前）。ABC テレビ出演。
		18 日	千葉コープ自治会訪問。
		19 日	「しんげんち」炊き出し。京都田辺「これからの市民の自治を考える会」で講演。
		20 日	連絡会事務局会。すべての被災者の連帯を考える会参加。
		21 日	メキシコ NGO6 名自治会訪問。拡大世話人会。
		22 日	「しんげんち」第 2 回パッチ・ワーク教室
		23 日	全ての被災者の連帯を考える会。
		24 日	日本住宅学会 20 名自治会訪問
		25 日	リンリン集会（大阪）参加
		26 日	「しんげんち」炊き出し。対西宮市役所交渉。
		27 日	第 8 回須磨区被災者懇談会。国労との交流会。対県交渉。
		28 日	対神戸市交渉
		29 日	第 2 回市民版復興住宅検討会議参加
	2 月	2 日	長田区民センター（待機所）住民との交流会
		3 日	連絡会事務局会
		4 日	拡大世話人会
		5 日	「高橋不当配転を撤回させる会」参加
		6 日	すべての被災者の連帯を考える会
		8 日	「憲法 50 周年、市民運動全国交流会（大阪）」にパネラーとして参加
		9 日	第 1 回須磨地区被災者生活実態調査。「しんげんち」炊き出し
		10 日	被災者連絡会事務局会

	11 日	拡大世話人会
	13 日	全ての被災者の連帯を考える会
	14 日	須磨区民センター交渉
	15 日	重田さんの送別会
	16 日	炊き出し、実態調査（東須磨仮設）
	17 日	芦屋精道中仮設解体始まる、事務局会、対県交渉
	18 日	拡大世話人会、全ての被災者の連帯を考える会
	19 日	高橋支援の会、人事委との打ち合わせ
	21 日	サンテレビ出演
	22 日	炊き出し、実態調査（妙法寺公園仮設）
	24 日	事務局会、神戸市再建本部との折衝
	25 日	拡大世話人会
	26 日	第 9 回須磨被災者懇談会、要求書準備会
	27 日	対神戸市交渉
	28 日	瀬戸仮設訪問
3 月	2 日	炊き出し、実態調査（鷹取駅仮設）
	3 日	事務局会
	4 日	拡大世話人会
	7 日	3/17 大集会実行委員会、第 10 回須磨被災者懇談会
	8 日	高橋支援の会、市民立法を考える会
	9 日	炊き出し、実態調査（椿谷仮設）
	10 日	事務局会、マスコミとの懇談会、精道中仮設座り込み、
	11 日	拡大世話人会
	12 日	兵庫県畑局長との折衝、友が丘第 1 仮設訪問
	13 日	神戸市再建本部長との折衝
	14 日	対神戸市交渉
	15 日	岩岡第 1 仮設訪問
	16 日	実態調査（友が台仮設住宅、岩岡第 1 仮設）
	17 日	3/17 被災者大集会
	18 日	3/17 被災者大集会
	21 日	対西宮交渉
	22 日	県清原・畑局長と折衝
	23 日	YWCA 談話会、炊き出し、実態調査（友が丘西仮設）
	24 日	事務局会
	25 日	拡大世話人会、対神戸市申し入れ（強制執行中止）
	27 日	東本願寺山陽教区来訪
	28 日	対県交渉
	30 日	炊き出し
	31 日	対市要求書提出（須磨懇談会）
4 月	1 日	3/17 実行委員会
	2 日	芦屋仮設住宅連合会、県に申し入れ
	3 日	FM わぃわぃ出演
	4 日	東本願寺久留米教区、来訪。対神戸市折衝。
	6 日	花見大会
	7 日	連絡会事務局会
	8 日	連絡会拡大世話人会
	10 日	東本願寺山陽教区来訪
	11 日	対神戸市交渉。国労との懇談会
	13 日	「しんげんち」炊き出し。須磨被災者の生活を支援する会
	14 日	事務局会
	15 日	拡大世話人会
	16 日	対神戸市交渉
	19 日	須磨被災者懇談会

	20 日	「しんげんち」炊き出し。東本願寺日豊教区来訪
	21 日	事務局会
	22 日	拡大世話人会。須磨被災者懇談会、対神戸市交渉
	25 日	神戸市政を考える市民委員会
	26 日	弁護士会シンポジウム
	27 日	須磨被災者の生活を支援する会。長田マダン
	28 日	要求実現実行委員会。事務局会
	29 日	須磨被災地支援討論会
	30 日	対神戸市交渉
5 月	2 日	国労との打ち合わせ
	5 日	事務局会
	6 日	拡大世話人会
	9 日	岩岡第 1 住宅、送別会
	11 日	須磨被災者の生活を支援する会
	12 日	要求実現実行委員会
	13 日	芦屋仮設住宅連合会
	16 日	対神戸市交渉
	19 日	事務局会。要求実現実行委員会
	20 日	拡大世話人会
	23 日	対神戸市折衝
	25 日	6.22 実行委員会
	26 日	事務局会、東本願寺日豊青年会来訪
	27 日	拡大世話人会。ロータリークラブ来訪
	28 日	高橋・古川不当人事を撤回する会、人事委準備手続き。要求実現実行委員会
	29 日	復興住宅市民委員会
6 月	1 日	須磨被災者懇談会「しんげんち」炊き出し
	2 日	被災者連絡会事務局会。要求実現実行委員会
	3 日	連絡会世話人会
	5 日	対神戸市交渉
	6 日	下中島北自治会
	7 日	神戸市政を考える市民の集い
	8 日	「須磨被災地再建協議会」発足。「しんげんち」炊き出し
	9 日	事務局会。「しんげんちまつり」実行委員会
	10 日	拡大世話人会
	11 日	神戸市政を考える市民の集い
	12 日	奈良県立七条養護学校修学旅行「神戸に学ぶ」講師。
	13 日	対神戸市交渉。国労と打ち合わせ。対西宮市交渉。
	15 日	「しんげんち」炊き出し。須磨被災地再建協議会
	16 日	事務局会。高橋審理打ち合わせ
	17 日	拡大世話人会
	18 日	20 日まで真宗大谷派三条教務所で講演
	21 日	「しんげんちまつり」準備
	22 日	「すま・しんげんち・まつり」
	23 日	事務局会。市政を考える市民懇談会
	24 日	拡大世話人会
	25 日	高橋第 1 公開口頭審理
	27 日	岡山・県外被災者訪問
	29 日	市民懇談会。「しんげんち」炊き出し
	30 日	事務局会
7 月	1 日	連絡会拡大世話人会。対県・対市折衝
	2 日	対西区役所折衝
	3 日	対市折衝。芦屋仮設連合会。
	4 日	住民市民委員会。対芦屋市交渉

	5 日	県外避難者調整会議
	6 日	炊き出し。「しんげんち祭」反省会。
	7 日	連絡会事務局会。対県折衝。市民懇。
	8 日	拡大世話人会。まつり実行委員会。
	9 日	北神第 5 仮設訪問
	11 日	市民懇事務局会
	12 日	本庄南講演避難所訪問
	13 日	炊き出し・医療相談。「市民の集い」
	14 日	連絡会事務局会
	15 日	拡大世話人会
	17 日	オーストラリア放送局来訪
	18 日	まつり実行委員会。妙法寺仮設総会
	19 日	市民懇事務局会
	20 日	高倉仮設焼肉パーティ。炊き出し。
	21 日	連絡会事務局会
	22 日	拡大世話人会
	23 日	市民懇事務局。岩岡第 2 仮設訪問
	25 日	山陽仏教会打ち合わせ
	26 日	28 日まで全交沖縄大会
	29 日	拡大世話人会
8 月	1 日	大阪教育大生来訪。日本キリスト教団交流会
	2 日	西須磨ランド避難所との交流会
	3 日	兵庫県学校事務職員組合来訪。市民懇事務局開き。炊き出し
	4 日	避難所に暮らす子どもたちと思いっきり遊ぶ会、キャンプ。事務局会
	5 日	拡大世話人会
	6 日	対芦屋市交渉。須磨懇対市交渉
	7 日	対神戸市交渉。まつり実行委
	8 日	市民懇事務局会
	10 日	炊き出し
	11 日	連絡会事務局会。対県交渉。市民懇

表 4-2　『下中島公園北ニュース』に掲載された活動日誌（1996 年 4 月から 1997 年 8 月まで）の項目分類

項目	項目の出現数
自治会行事	31 回
自治会会合	84 回
他団体交流	158 回
ボランティア受け入れ	13 回
行政交渉	74 回
発信活動	53 回
その他	11 回

2000 年から 2001 年にかけて阪神･淡路大震災の被災地を調査した「阪神淡路大震災　市民による復興検証会議」によれば、公営住宅をはじめとする恒久住宅に移行する 1998 年以降の下中島公園北テント村の取り組みは、「生活破綻なき居住の継承性を担保するためのコミュニティ形成を見据えた地域被災者のネットワーク活動」を志向し、「仮の住まいにおける生活権･居住権の運動から、終の住まいにおける持続的なコミュニティ形成および自治の運動へとシフトする転換期」をむかえたとしている。「市民による復興検証会議」によれば、須磨区の下中島公園テント村の人々の多くは、JR 鷹取工場跡地北側に建設された公営住宅に入居し、その後は活発な自治会活動･コミュニティ活動に取り組んでいるという。こうした活動は、“住み残る”ための運動の結果として取り組まれたものであり、一部のテント村の人々の取り組みが地域全体の取り組みとして拡大化したものであるといえる。しかし、30 万人以上の避難者、約 18 万の全壊世帯、5 万戸弱の応急仮設という被災の全体像から考えれば、本町公園や下中島公園のように、避難者が“住み残る”ことを通じて地域づくりに取り組むことができたのは、ごく限られた例であった。

５．小括

避難者数の把握に大きな困難が生じた阪神･淡路大震災のように、行政の災害対応能力をはるかに越えた災害が起きた場合、指定避難所を含む公的な避難所システムに収まりきらないほどの避難者が発生する。学校等の避難所に収まりきらなかった阪神･淡路の避難者たちは、近隣の公園等にテント村を形成し自力で居住環境の整備に取り組んだ。また「自宅から離れられない」「避難所は暮らしにくい」と指定避難所からテント村に移る避難者もあった。しかし、公園等でのテント生活は厳しく、発災から数ヶ月、半年と時間を経るごとにテント村は減少し、多くの人々は自力再建や応急仮設への応募、民間賃貸住宅への転居を通じてテント村を出た。テント村の生活環境の厳

しさに加えて、1995年8月21日の災害救助法の打ち切りや行政・近隣住民との軋轢等、社会的な要因による公園の「暮らしにくさ」は増大していった。そんな中、一部のテント村の人々は被災者全体の居住の権利を獲得する運動の中心となって“住み残る”ための取り組みを展開した。そうした動きの一部は公的支援を求める立法運動へと展開し、多くの被災者が運動を支えた。テント村の住民を含む被災者の運動は、日常的な生活状況の改善、被災者同士の交流、窮状の訴え、ボランティアとの協働等、多岐に及ぶものであったものの、前住地に“住み残る”ことができた避難者よりも、“住み残る”ことができなかった避難者の方がはるかに多かったのである。

冒頭に示した「東京都震災復興マニュアル」では、事前に、または災害直後に地域復興協議会を結成した地域のみ「時限的市街地」を設置・運用することが許されるとされている。しかし、指定避難所に収まりきらない避難者が出るほどの被害が出た場合は、被災地内に多数のテント村が形成される可能性がある。そうした状況に直面しながら、どれほどの地域が協議会を設置し、地域が一丸となって復興に取り組むことができるのであろうか。同マニュアルでは、地域の復興組織を結成できない場合、行政主導による復興や個人による独自復興の道筋が示されている。しかし、下中島公園の例のように、テント村の居住環境を改善する取り組みから地域全体のコミュニティ活動に展開した例もある。復興協議会を結成できないことを理由にして、“住み残る”意思を持つ人々を切り捨ててしまうような復興のあり方は、阪神・淡路の教訓を活かしたことにならない。また災害直後から住民主体の復興体制を要求するのは、被災して多くを失った人々に対して過酷な課題を課すことになる。地域復興協議会の結成を前提とせず、避難所やテント村等の避難者の状況に柔軟に対応できるような、「時限的市街地」を実現するための法整備や制度の拡充が進められない限り、阪神・淡路の被災地と同様に、災害後に“住み残る”という点において著しい困難が生じる可能性が高いのである。

ミシェル・ド・セルトー（1987）は、権力による監視や支配のための「戦略」に対し

て、他者の場所を巧みに占領しながら権力に抵抗する民衆の「戦術」を見出したとされる（森：2006）。被災者を代表する形で居住権を獲得する運動を展開した一部のテント村の取り組みは、まさに“住み残る”ための「戦術」でもあった。しかし、被災した全ての人々が、積極的な「戦術」を展開できたわけではない。地域復興協議会による「時限的市街地」を想定する都の復興マニュアルは、災害後の復興事業を滞りなく進展させるために行政側が想定した「戦略」であり、阪神･淡路の被災地におけるテント村の人々が展開したような「戦術」は想定されていない。阪神･淡路大震災から10年以上が経過した神戸市では、人口の回復や都市整備という点での復興は進んだものの、被災者を集約した復興公営住宅の高齢化や、再建されないまま取り残された多数の空き地、再開発後の地域づくり等、今後取り組むべき課題も少なくない。そうした課題の背景には、“住み残る”ことができずに、多くの被災者が前住地を離れ、転居を繰り返さざるを得なかった避難生活や生活復興の問題がある。本章を通じて振り返った阪神･淡路のテント村の実態から言えることは、大災害の後にも人々が前住地に“住み残る”ことを可能にしながら、復興を成し遂げるための柔軟かつ多様な「時限的市街地」のあり方が必要とされているということである。

「東京都震災復興マニュアル」の持つ問題点を指摘した上で、改めて災害と記憶の問題に立ち返って検討するならば、震災後の被災地におけるさまざまな出来事のうち、「震災の教訓」や「震災の記憶」として残され、防災やまちづくりに「活用」される一方で、「震災の記憶」や「震災の教訓」として取り上げられない出来事や過去が無数に存在している点に注意を払う必要があるということである。災害の記憶や教訓として取捨選択されたものと、そこからこぼれ落ちて取り残されていったものの違いは何か。阪神･淡路大震災の被災地におけるテント村の存在や、テント村の過酷な生活状況、生活改善のための取組みは、現在的な防災や首都復興の文脈から積極的に取り上げられ、継承されようとしている「震災の記憶」や「震災の教訓」とは異質なものであることは明らかである。このことは、阪神・淡路大震災という出来事の記録や記憶のあ

り方に関わるいくつかの動きと関連している。一つは、震災から 5 年目、10 年目の節目となる時期に取り組まれた「市民検証会議」の動きである。行政が震災復興の過程を振り返り、膨大な記録を残していくことに対して、「市民の目線で復興を検証する必要がある」として、震災ボランティアや震災後の市民活動に携わった人びとが、カウンターレポートを残してきた（震災 10 年市民検証研究会:2005)。市民検証の運動は行政が残す記録と検証活動だけが震災の記憶として継承されることに危惧を覚えた市民の取り組みであり、教訓として残される災害の記憶を多様化させる動きであると理解することができる。

もう一つの取り組みは、震災モニュメントマップを作成する運動である。特定非営利活動法人「阪神淡路大震災『1.17 希望の灯り』」は、阪神・淡路大震災の被災地に立つ震災モニュメントをマップ化し、人びとに震災モニュメントの存在を伝え、震災の記憶を継承する取り組みを続けている[9]。震災後、各地に震災を記念するモニュメントが数多く建てられているにも拘らず、多くのモニュメントが人びとの目に触れないままであることに対して、震災の記憶が風化してしまうと考えた一人の被災者が呼びかけ、メディアの力を借りながら運動は広まっていった。震災から時間が経過し、震災が過去の出来事となりつつある中で、行政や企業とは別に、個人の被災者たちが独自に震災の記憶を残す運動を担ってきた状況は示唆的である。神戸市東灘区の中野南公園には、震災後にテント村で過ごした人びとが設置したモニュメントが残されている。前面には「命」「平和とやすらぎの中で忘れられぬように」と刻み、裏面には「ありがとう　地球の仲間達　あたたかい心　大きな愛　忘れない」と記されている。碑文は、テント村に暮した人々による話し合いを経たものであるという[10]。震災を経験していない者がこのモニュメントの前に立っただけでは、テント村の人びとの暮しや

---

9 特定非営利活動法人「阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り」HP
http://www1.plala.or.jp/monument/　参照　（2008 年 11 月 12 日閲覧）
10 2003 年 1 月 17 日付け　神戸新聞
http://www.kobe-np.co.jp/kobenews/sougou/030117ke92140.html（2008 年 11 月 1 日閲覧）

困難を想像することは極めて困難である。そのことは、災害の記憶を残そうとする者と、災害の記憶を受け止めようとする者の間にある、大きな断絶性を示している。それはたとえば、第 1 章で述べたように、ケネス･E･フット（2002）が提示した積極的な記憶の抹消や経時的な風化とは別に、過去の出来事を記憶として受け取らない社会のあり方と、過去の出来事の記録や記憶のあり方に積極的にかかわろうとする動きのせめぎ合いに注目する必要があるということである。記憶を残す者と記憶を受け取る者の間に生じる時間を隔てた関係から、災害をめぐる場所と記憶の問題にアプローチすることで、将来起こり得る災害と対峙する人びとの姿勢を明らかにすることが可能となるのである。

付記

本章の作成にあたり、神戸大学現代 GP「震災教育システムの開発と普及－阪神淡路大震災の経験を活かして－」の支援を頂いた。資料収集にあたっては神戸大学付属図書館「震災文庫」の協力を得た。記して感謝したい。

第 5 章

水害常習地域の空間認識と災害の記憶

－大垣市の社会科副読本、ハザードマップ、手描き地図に着目して－

１．はじめに

災害をめぐる空間的な知のあり方が、大きく変容しつつある。1990 年代後半から国内で頻発した豪雨被害や都市洪水を背景として、2001 年に水防法が改正され、各自治体には洪水ハザードマップの作成や配布を通じて、浸水予想区域や浸水深、避難場所等の住民への周知が義務づけられた[1]。防災から減災へ、洪水を防ぐ治水から被害を防ぐ治水への転換の一環である[2]。

ハザードマップへの社会的関心の高まりを受け、地理学からハザードマップへの関心や期待が高まっているが[3]、多くはハザードマップの作成手法や利用方法、GIS技術の活用等への関心である[4]。洪水ハザードマップは標高や浸水実績等の「専門的」なデータに基づき、浸水の危険や災害イメージを住民に認識させ、確実に避難させるための地図である[5]。だが、住民は一方的に啓発され避難する存在ではない。住民は過去の災害の経験や語り伝え等を通じて、災害に対峙する経験的な知を蓄積している。つまり、災害の空間をめぐって、住民や専門家、行政等の多様な知の主体が存在しているのである。

本章の意義は、災害の空間認識をめぐる知のあり方を明らかにすることにある。近年では防災への住民参加が求められ、防災ワークショップやDIG[6]等を通じ住民の災害認識を防災に取り入れる手法も広がりつつあるが、住民が培ってきた経験的な知とハザードマップが提供する知の間にはどのような関係を見いだせるのだろうか。そこで

---

[1] 水防法は 2005 年にさらに改正され、中小河川流域でも浸水想定区域を指定し、ハザードマップによって浸水の危険を住民に周知することが市町村に義務づけられた。

[2] 2006 年 3 月現在で日本国内約 2200 河川 2300 市町村にハザードマップ作成が求められるが、作成した自治体は約 430 に留まっている。(1)国土交通省（2006）、(2)社団法人日本損害保険協会（2003）参照。

[3] 日本地理学会は 2003 年度春季学術大会にて「災害ハザードマップと地理学 －なぜ今ハザードマップか？－」、2004 年度春季学術大会には「地震被害軽減に役立つハザードマップのあり方」と題した公開シンポジウムを開催。

[4] (1)鈴木康弘･遠藤邦彦･平井幸弘（2003）、(2)赤桐毅一（2003）、(3)碓井照子（2003）

[5] (1)片田敏孝（2003）、(2)金澤延幸･島田健一･横塚尚志（2006）、(3)ハザードマップ編集小委員会編（2005）

[6] Disaster Imagination Game の略。「掘る」という意味の動詞 dig にも意味を重ね、防災知識の掘り下げや災害理解を目指す図上の災害シミュレーショントレーニング。静岡県地震防災センター「災害図上訓練 DIG」URL：http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/dig/index.htm　2007 年 2 月 9 日閲覧。

本章では、災害が頻発する地域の住民が災害経験を通じて独自の空間認識を有している点に注目し、近代化や都市化が進む地域における災害の空間認識の変容とその影響を明らかにすることを目的とする。

災害の空間認識を構成する専門的な知と経験的な知の関係を理解する上で、ギデンズのモダニティ概念のアイディアがその助けとなる[7]。ギデンズは構造化論を構想した上で、目まぐるしく変容するモダニティ(modernity)の特性を捉えようとした。ギデンズによれば、モダニティの示すダイナミズムの源泉として、次の三つが識別される。一つめは、時間の定量化が引き起こす時間と空間の分離(と再結合)であり、二つめは社会関係をローカルな脈絡から引き離す脱埋め込み(disembedding)である。脱埋め込みはローカルな社会的脈絡から引き離された社会関係が、拡大する時空間に再構築される再埋め込み(reembedding)と相互に影響しあう。脱埋め込み-再埋め込みの過程は信頼(trust)に基づいた象徴的通標(貨幣等)の創造や専門家システムの確立を通じて展開する。三つめは絶え間ない知識の投入による知識の再帰的専有である。ギデンズの構造化論では、構造(規則と資源)と行為は分裂せず、構造は行為の媒介手段となり同時に行為の結果であるとする「構造の二重性」が設定されている。これらの特性が相互に関係しながらモダニティは再帰的に展開する[8]。

モダニティには諸刃の剣のような側面があり、前近代と比べ人びとが安心でき、努力し甲斐のある生活を享受できる好機を生み出してきた一方で、陰鬱な面もあるという。そのような特性を持つモダニティは、快適に疾走しながら突然操縦が効かなくなる恐れもあるジャガノート(巨大トラック)のイメージとされる。本章は、身近な災害のリスクに対峙して揺れ動く地域社会を、ギデンズのモダニティのイメージから捉えようとするものである。

---

[7] アンソニー・ギデンズ（1993）

[8] 構造化論を実証的研究に安易に用いることへの批判もあり、たとえば泉谷は、構造化論における時空間概念や再帰的モニタリング(monitoring)を多くの人文地理学者が無視または誤解してきたと指摘する。再帰的モニタリングとは「行為を取り巻く文脈を絶えず意識しつつ,行為を他者や客観的世界に関係付けること」であるとされる。泉谷洋平（2002）

若林[9]は、正確な位置関係を示した「透明で正確な地図」と、日常的に生きられる地理的世界の表れとしてのパンフレットの略地図やガイドマップ等のヴァナキュラー[10](vernacular)な地図を対置している。若林は「正確な地図」を優位とする進歩主義的地図史観のイデオロギーを指摘し、ヴァナキュラーな地図に込められた思想のポリフォニック(多声的)な構造を再発見する。そして近代化の過程で両者は協働しながら流通し利用されている以上、両者のズレを捉えヘゲモニーを読み解く「知の地政学」を試みる必要があると示唆している。若林が示した「正確な地図」とヴァナキュラーな地図という単純化された二分法的図式には同意しかねるが、いずれの地図も「社会生活を伝統の不変固定性から徐々に引き離す社会生活に関する体系的知識の生成」[11]であるとされる知識の再帰的専有を経て表れる。つまり、ギデンズのモダニティ概念のアイディアを通じて、ハザードマップが示す専門知や住民が獲得してきた経験知が、いかなる過程を経て災害と対峙する地域を変容させるのかを明らかにすることが可能となるのである。

地域住民の災害認識を論じた実証的研究は数多く積み重ねられてきた。地理学では山口[12]が、数十年おきに発生する津波と集落の関係を論じ、災害体験の風化と集落立地の変化が災害のサイクルと関係していることを指摘した。内田[13]は各地の水害常習地域を調査し、災害発生のメカニズムから住民による水防組織まで幅広いテーマに取り組んでいる。また局地的な災害と地域伝承の関係について論じた大浦[14]や、民話伝承を通じて災害認識を明らかにした佐々木[15]の論考等がある。歴史資料から災害史の

---

9 若林幹夫（2005）
10 イヴァン･イリイチ（1982）
11 社会的活動に再帰的に適用される知識には、①権力の格差(他の人びとよりたやすく専門的知識を専有する人や集団がある)、②価値の役割(価値と経験的知識の結びつき)、③意図しなかった帰結の影響、④二重の解釈学における社会的知識の循環作用(再帰的に用いられる知識は、状況を内在的に作り変える)、という 4 つの要素が浸透している。前掲 7)74 頁。
12 山口弥一郎（1992）
13 内田和子（1994）
14 大浦瑞代（2000）
15 佐々木高弘（1992）

解明に取り組む北原らの研究[16]では、説話や鯰絵、日記等を通じて庶民の災害認識にも焦点が当てられている。

1995 年の阪神･淡路大震災の被災地では、慰霊や防災の願い等を込めて各地にモニュメントが作られ、追悼行事等が続けられている。震災から 10 年以上経た現在、慰霊や経験の伝承、記念館の展示方法等、災害記憶のあり方が問い直されている[17]。相澤[18]は、住民に培われた地蔵の記憶や新たな意味づけによって、地蔵祭祀が再生する状況を示した。地域の歴史や場所の記憶と景観の関係を論じた研究[19]では、景観や記念碑が社会に対して強い影響力を持つとされる[20]。これらの研究で取り上げられた災害の教訓や記憶、記念行為や景観等のいずれもが、災害の空間認識を構成する「知識の再帰的専有」の対象となり、災害の空間認識や地域社会を変容させる可能性を持つ。それらは個別に存在するのではなく、相互に影響しながらモダニティを進展させる。そこで本章では、災害の空間認識をめぐる多様な知として、輪中地域として知られる岐阜県大垣市における社会科副読本、洪水ハザードマップ、住民の手描き地図の三つに着目した。

まず一つめは、小学校で使用される社会科副読本である。これは、小学校教員が中心となり身近な地域から教科書に準じて作成した地域学習の教材である。内容は小学生向けだが、地域像の表象や郷土教育を捉える上で重要な資料となる。大平[21]は副読本や郷土資料を用い、一つの集落の表象をめぐり対立する記憶を描き出した。郷土研究会[22]は、郷土教育と国家の関連に強い関心を寄せて論考を重ねている。しかし、これまで副読本に描かれた地域像と災害の関係についてはあまり論じられていない。近

---

16 北原糸子編（2006）
17 (1)今井信雄（2002）、(2)西谷大･寺田匡宏編（2003）、(3)蘇理剛志（2003）
18 地蔵祭祀の再生の背景には、記憶の作用が地域文化や景観に強い影響を与えながら、同時に記憶自体も再構築される過程があった。相澤亮太郎（2005）
19 (1)ケネス･E･フット（2002）、(2)ドロレス･ハイデン（2002）
20 記憶や歴史と地理的表象との関連について論じられた数多くの研究については、米家泰作（2005）を参照。
21 大平晃久（2004）
22 「郷土」研究会編（2003）

年の防災教育では災害伝承の活用が意識され[23]、地域の特色や歴史を伝える郷土教育と防災教育の関連に着目する意義は大きい。特に本章では、副読本の改訂を経て表れる「学ぶべき地域像」を、災害の空間認識を培う知識の表象として着目したい。

二つめは洪水ハザードマップである。前述のように、ハザードマップは洪水の危険を周知し迅速な避難を促す手段である。地形や標高等の専門的な知に基づいて作成されるという点では、若林[24]の言う「透明で正確な地図」としての性格を持つが、被害想定の方法や表記方法によって内容が大きく左右される。住民はハザードマップを通じて浸水の危険や避難先等の災害の空間認識を獲得して、災害に備えることが求められ[25]、またハザードマップの作成に住民の参加が求められており、普及のために住民説明会やマスメディアの活用等[26]が推奨されている[27]。

三つめの手段として、住民に対して地域の水害をテーマとした手描き地図調査とインタビューを行った。手描き地図を分析する方法論の確立は、メンタルマップ研究における重要な課題であった。認知空間を定量的分析の対象として扱う手法はある程度確立され、都市イメージや認知距離、認知空間の歪み、子どもの認知空間を明らかにする研究等が蓄積されてきた[28]。手描き地図を扱う研究では、描画能力の個別性や調査方法の違いによって描かれる地図が大きく異なる点に配慮が必要となる。ケヴィン・リンチがインタビューと手描き地図調査を通じて認知空間としての都市構造を明らかにし[29]、その後同様の方法によって認知空間としての都市構造を明らかにする研究が重ねられた[30]30)が、直感的にイメージを抽出する手法や、属性や背景の異なる人々の

---

[23] 1937 年から 1947 年の間に文部省国定教科書「小学国語読本」巻十に掲載された『稲むらの火』は、安政大地震による津波から村が救われた物語であり、現在も津波被害の度に取り上げられる。ホームページ「稲むらの火」URL：http://www.inamuranohi.jp/index.html （2007 年 2 月 9 日閲覧）。
[24] 前掲 9
[25] ハザードマップ作成済みの自治体が未だ少ないことやハザードマップ自体の認知度の低さ等が問題視されている。
[26] 国土交通省河川局治水課（2005）
[27] 前掲 4(2)
[28] (1)岡本耕平（2000）、(2)若林芳樹（1999）、(3)寺本潔（1994）
[29] ケヴィン･リンチ（1968）
[30] ポール･ノックス（2005）pp.235-261

イメージを合成したこと等が疑問視された[31]。しかし、対象者の属性を明らかにした上ならば、空間認識を捉える定性的研究の資料として一定の有効性を持つ。そこで本章では、水害常習地域である大垣市荒崎地区の住民に手描き地図作成を依頼し、その地図を題材にしたインタビューを行った。これは、インフォーマントが認知している空間を手描き地図を通じて調査者が理解していくという方法によって日常空間として表れにくい災害の空間認識を捉えるものである。

２．事例地域の概要

大垣市は揖斐川水系の河川が流れる水都として知られる人口約 16 万人（2005 年）の城下町である。近年では全人口の 4%をブラジル人や韓国人等の外国人が占める。かつては度重なる水害に悩まされた輪中地帯として知られるが、戦後は低湿地や堀田[32]の埋め立て、河川改修や堤防の整備、動力排水機の設置が進められたため、現在では洪水の頻度は大きく減少している。1976 年には 9.12 水害と呼ばれる水害が発生したが[33]、それ以後は以下に述べる荒崎地区以外では大規模な水害は起きていない。

大垣市荒崎地区は大谷川･相川･泥川等に挟まれた約 4k㎡の地域であり、人口は 6,186 人(2005 年)である[34](図 5-1)。北部には小学校や商業施設が立地し、南部には十六輪中が位置している。同輪中は明治初期に周辺村落の強い反対に遭いながらも成立し、現在も輪中堤防を維持している[35]。相川を挟んで南接する大野輪中と合わせて十六町という町名が付けられ、175 世帯 623 人(2005 年)が暮らしている[36]。島町は十六

---

[31] それ以外にも、得られた手描き地図にどのような資料的価値を見出すのか、調査者の質問方法や依頼方法に表れる意識的あるいは無意識的な偏りをどう扱うのか等､多くの問題点を孕む｡前掲 30p.251 参照。
[32] 排水の悪い輪中地帯独自の耕作方法。湿地の一部を掘り、その土を積み上げて作った水田を指す。
[33] 1976 年 9 月 12 日、台風 17 号の接近に伴う集中豪雨で、岐阜県安八郡安八町の長良川右岸堤防道路が決壊した他、県内各地で多数の被害が出た。岐阜県内では死者行方不明者 9 名、全半壊流失家屋 154 棟、浸水家屋 75,924 棟。大垣市内でも市域の 6 割以上が浸水し 14,266 棟が浸水した。
[34] 大垣市（2006）
[35] (1)伊藤安男編（1996）、(2)小倉正紀（1983）
[36] 前掲 34

輪中の北に位置し、町内には旧村落の他、大垣市住宅供給公社による島住宅(約 120 戸)、県営荒崎団地(約 500 戸)があり、周辺には戸建ての住宅と農地が入り混じった状況で広がっている。島町の人口は 632 世帯 1,929 人(2005 年)である[37]。

図 5-1　岐阜県大垣市荒崎地区

荒崎地区は 1954 年に不破郡荒崎村の分村として大垣市に合併された。当時は大谷川右岸の築堤工事に地区を挙げて参加し、大垣市への合併の声が高まったとされる[38]。大谷川は荒崎地区の南端で相川・泥川と合流し、さらにその下流で杭瀬川や牧田川と合流して揖斐川に流れ込む。増水時には下流の水が逆流して氾濫する逆水被害がもたらされてきた。大谷川右岸は戦前まで無堤の遊水地であったが、1951 年に地元各村より

[37] 前掲 34
[38] 大垣市総務部総務課編（1988）

強い要望を受けて土地改良事業の一環として開墾と築堤が進められた。しかし、築堤による遊水地機能の低下を懸念する対岸の輪中から大きな反対を受け、その結果、翌1952 年には妥協的な治水工法[39]として右岸堤防の天端より 1.8m低く切り下げた洗堰[40]が 110mにわたって設けられた[41]。洗堰完成後、越流水[42]による洪水は頻発することとなった(表 5-1)。1980 年には洗堰が約 60cm嵩上げされたが、越流を防ぐことができないまま荒崎地区の宅地化は進められた。1968 年には島住宅が開発され、1973 年には県営荒崎団地の建設が始まった。洗堰の越流による水害は続き、2002 年に度重なる洪水に対して荒崎地区住民は「荒崎地区から水害をなくす会」を結成した。2004 年には、住民約 180 名が浸水被害対策を取らない岐阜県の管理責任を問い、慰謝料を求めて提訴した[43]。

大垣市は 2003 年に洗堰からの越流水を閉じ込める仮堤防を設置し[44]、5 カ年の緊急対策工事が進行中である[45]。2006 年 12 月現在も大谷川周辺では下流部の河川開削や上流部の堤防嵩上げ等の緊急対策工事が進められており、2007 年には洗堰がさらに1.05m嵩上げされる[46]予定である[47]。

---

[39] 安藤萬壽男編（1975）

[40] 常時または洪水時に流水を越流させることで、河川の水位や水量をコントロールために設けられる。琵琶湖の水位を調節する瀬田川洗堰や信濃川の洪水を防ぐ大河津分水路の洗堰等がある。

[41] 岐阜県（2002）

[42] 大谷川の水位が上昇し、周囲の堤防に負担をかけるような高水位になる前に水が洗堰から溢れ出す仕組みである。

[43] 2006 年 12 月現在も係争中である。住民らは、河川管理者である岐阜県は荒崎地区が遊水地であると認識した上で洗堰を設置し、その後何の手だても講じず浸水被害を放置したことに対して、国家賠償法に基づき総額約 8 千万円慰謝料を請求する訴訟を起こした。詳しくは荒崎水害訴訟原告団（2005）参照。なお、洗堰が設置され遊水地機能が残された土地がなぜ宅地として開発されたのかについては、明らかな証拠を得ていないため本章では追求することができない。

[44] 高さ約 2m、総延長 1130m に及ぶ水防土のう堤が大垣市によって設置された。

[45] 筆者聞き取りによれば、仮堤防は越流水を一旦食い止めるものの、水量が多ければ仮堤防を越えて住宅地に溢れ出し、また氾濫水を排水する妨げになることもあるという。

[46] 嵩上げが完了してもなお、右岸堤防は左岸よりも約 1m 低い状態である。現段階の工事は段階的に安全性を高める第一期工事とされ、その後改修工事を完成させる第二期工事が計画されている。

[47] 岐阜県は、揖斐川源流部に建設された徳山ダムが機能すれば揖斐川の洪水時の水位低下につながり、大谷川周辺の河川改修と洗堰の嵩上げの効果と合わせてれば荒崎地区の洪水を防ぐことが可能であると主張している。しかし住民側には、洗堰問題が徳山ダム建設推進に利用されていると批判的な意見もある。

表 5-1「大谷川洗堰越流記録」

被災年月日（西暦）	災害名	時間最大雨量（mm）	累計雨量（mm）	洗堰での越流水位(m)	浸水面積（ha）
59.8.13-14	台風9号	不明	433	8.41	不明
60.8.13-14	台風11,12号	不明	不明	7.91	不明
61.6.27-28	梅雨前線豪雨	不明	500	8.45	不明
69.7.9	梅雨前線豪雨	17	175	7.35	不明
70.6.16	集中豪雨	11.5	173.5	7.4	不明
71.8.31-9.1	台風23号	34	265.5	7.95	208
72.9.17	台風20号	49	219.5	8.25	214
74.7.25-26	集中豪雨	60	319.5	7.65	167
75.8.22-24	台風6号	14	122	8.05	200
76.9.11-12	9.12豪雨	40	768	8.85	238
83.6.20-22	集中豪雨	30	237	8	150
89.9.1-4	集中豪雨	25	152	8	150
90.9.20	台風19号	28.8	282	8.55	223
00.9.11	集中豪雨	42.5	260.5	7.83	15
02.7.10	台風5号と梅雨前線豪雨	48	263	8.77	234
04.10.20-21	台風23号	不明	不明	8.36	173

※洗堰高は、昭和51年までは7.2m、以降は7.8m
※平成14年水害(2002)では、床上浸水309戸、床下浸水173戸、その他非住宅では床上85戸、床下36戸が浸水。
荒崎水害訴訟原告団『荒崎水害訴訟はなにを求めているのか ―水害のないまちづくりのために―』 荒崎水害訴訟原告，2005，を元に筆者作成。

３．大垣市における災害の空間認識

(1)社会科副読本に見る災害と地域像の変容

小学校社会科の副教材として用いられる副読本は、教科書に準拠しつつ地域の素材を用いて作成される。多くは地元の小学校教員が中心となって定期的に改訂を行っており、近年ではweb上に副読本の内容を掲載して教材として利用する方法も普及しつつある[48]。本章では、副読本の記載内容を「学ぶべき地域像」の表象として捉え、そ

[48] 大垣市でも既に副読本の内容は web 化され、紙媒体より多岐に渡る内容や写真が掲載されている。web 版の副読本では宝暦治水やデレーケについても紹介されている。

の変化に着目する。大垣市の社会科副読本は初版が 1967 年に刊行され、以後約 10 年おきに改訂されているが、発行年が明記されていない版もあることから、出版元である大垣市教育研究所や大垣市内の小学校出身者への聞き取りから主な使用年代ごとに整理し、内容を比較することにした。各年代ごとの副読本の見出しを表 5-2 にまとめた。

副読本は、学習指導要領と教科書改訂だけでなく、地域の変化もふまえて改訂が行われてきた。1970 年代には気候や人口、産業の状況を概観した上で、水害と治水について詳細に説明している。河床曲線や流量の比較、河道の変遷や輪中の形成、度重なる洪水被害を示した上で、伏越樋[49]などの治水工事の方法や宝暦治水[50]について説明を行っている。また治水功労者として伊藤伝右衛門[51]や金森吉次郎[52]を紹介し、最後に「現在の水防」として河川改修や排水機の増設、水防組織を取り上げている。

---

[49] 輪中内部の排水をよくするため河床に樋管等を埋めてさらに水位の低い下流部に水を流す工法。

[50] 1753(宝暦 3)年に幕府より薩摩藩に対して木曽川、長良川、揖斐川の三川を分流する御手伝普請が命ぜられ、薩摩藩家老平田靭負以下 1000 名近い薩摩藩士が従事。1 年半後に工事完了するが、多額の債務と藩士の犠牲に責任を取り家老平田が切腹。明治以後、千本松原に建てられた治水神社を始めとして数多くの顕彰事業が行われている。

[51] 1783(天明 3)年に郡奉行として鵜森伏越樋の設置工事を担当し工事完成後に責任を取って切腹したと紹介される。

[52] 大垣に生まれ育ち 1890 年に県議、1900 年には代議士となり治山治水に尽くす。宝暦治水の薩摩義士顕彰活動への取り組みや、1896 年の大洪水で輪中に溜まった水を排水した功績などが紹介されている。

表 5-2　大垣市の社会科副読本における水害関連項目の見出し

1970年代	1980年代	1990年代	2002年以降
第5章　水とのたたかい **1.　濃尾平野のくらし** **2.　輪中の米づくり** **3.　水害と治水工事** **①河川と輪中** イ.地図を眺めて　ロ.輪中の形成 ・世界的に珍しい輪中地域 **②水害の惨禍とその要因** ・御囲堤／明治29年の水害 ・昭和34年8月の集中豪雨 ・昭和34年伊勢湾台風 ロ.河川の変遷ハ.惨禍の要因 **③治水のあゆみ** イ.大垣藩の治水事業 ・水門川／水門の築造／大垣藩の治水 ・水防の実際／鵜森伏越樋 ・伊藤伝右衛門／大垣藩の治水請願書 ロ.薩摩藩の宝暦治水 ハ.3川下流、上流改修工事 ・治水の功労者、金森吉次郎 二.現在の水防 ・杭瀬川改修工事／水門川排水機増設工事 ・横曾根の連合樋口／横山ダム ・水防の組織と活動 **4. 輪中の開拓** イ.埋め立て、干拓 ・南部埋め立て干拓事業／浅草干拓事業 ・綾里地区埋め立て、干拓事業 ②用水のしごと　ハ.排水のしごと	**第8章　安全なくらし** ・昭和51年9.12水害 (1)大水をふせぐ ・堤防をまもる ・たいせつな水防倉庫 ・排水機のはたらき ・新しくなった水防倉庫 ・大水をふせぐ努力 ・もっと強い堤防に **第10章　きょう土を開いた人びと** (1)大水に苦しんだ 大垣輪中の人たち ・大水のようす／大水のひ害 ・木曽三川と杭瀬川／降水量 ・土地の高さと水のついたところ ・水屋の見学／見学のまとめ ・人々のねがい (2)治水に努力した人びと ・清水五右衛門／伏越樋の計画 ・工事のようす ・伊藤伝右衛門と伏越樋 ・三川分流工事／金森吉次郎 (3)発展する大垣 土地改良 大垣南部の農業のようす なくならない大水の心配	**第7章　安全なくらしを守る** ・消防団と水防団の働き **第8章　きょう土を開く** (1)きょう土のはってんにつくした人々 ・木曽三川と杭瀬川 ・土地の高さと水のついたところ ・水屋 ・人びとのねがい ・清水五右衛門 ・伏越樋のくふう ・伊藤伝右衛門 ・三川分流工事 ・金森吉次郎 ・治山治水 (2)新しい町づくり ・今もつづく努力 ・水や川を生かす ・これからの町づくり	**第3章　安全なくらしをまもる** (3)安心してくらせるまちに **第5章　市の人びとのくらしのうつりかわり** (3)きょう土のはってんにつくした人びと ・市をとりまく川 ・土地の高さと水のついたところ ・人びとのねがい ・伏越樋のくふう ・伏越樋を考えた伊藤伝右衛門 ・治山治水につくした金森吉次郎 ・堤防を切りわる ・植林をすすめる

1980 年代の副読本は、1977 年の学習指導要領改正において地域の安全を取り上げる項目が盛り込まれたこともあり、「安全なくらし」の章が設置された。そこでは 1976 年の 9.12 水害を大きく取り上げ、水防倉庫や排水機、堤防の役割や重要性を説明している。一方で「きょう土を開いた人びと」の章では過去の洪水被害等を示しながら、治水の功労者として清水五右衛門[53]、伊藤伝右衛門、金森吉次郎の三名を取り上げ、治水工事の方法等についても説明している。また宝暦の治水と入れ替わるように、明治期の木曽三川分流工事[54]を計画したヨハネス・デ・レーケ[55]が紹介されている。

1990 年代の「安全なくらしを守る」では消防と水防が並置され、水防の位置づけが相対的に低下する。また「きょう土を開く」では洪水被害と治水功労者の活躍、治水

[53] 大垣初代藩主戸田氏鉄の家臣として、1636(寛永 13)年に逆水除の水門設置を進言したとされる。
[54] 木曽川、長良川、揖斐川の三川は明治期までは網の目のように分流していたが、洪水時は河床が高い木曽川の水が河床の低い揖斐川に流れ込み、揖斐川流域の被害が最も甚大となった。そのため三川の分流は流域全体にとって治水上の重要な課題であった。
[55] 1893 年に完成した木曽三川分流工事を計画したオランダ人水理工師。内務省御雇技師として木曽三川の他にも淀川や福井県の三国港の改修、堰堤の設計など全国各地の土木工事に取り組んだ。

工法が関連づけられて説明され、現代の「町づくり」に目を向ける展開となる。2002年以降の副読本では、「安全なくらしを守る」において水防活動や排水機が紹介されているものの、数頁を割くにとどまっている。「市の人々のくらしのうつりかわり」の章で川の様子や過去の洪水の状況を示し、伏越樋と伊藤伝次郎、治山治水と金森吉次郎を紹介している。

副読本の内容の変遷には、以下の四つの特徴を挙げることができる。一つめは、水害の原因として取り上げた項目の変化である。1970年代には地形的要因以外に、江戸時代に徳川御三家の一つである尾張藩側を守るために木曽川右岸に整備された「御囲堤」によって美濃側に洪水が多発したという説明がなされていた。しかし1980年代以降には御囲堤の項目は消滅し、2002年以降には金森吉次郎による洪水防止のための治山治水事業が紹介されている。二つめは三川分流工事[56]の扱いである。1970年代では薩摩藩による宝暦の治水が取り上げられ、1980年代、1990年代では代わりにヨハネス･デ･レーケが取り上げられる。2002年以降になると、三川分流工事自体が大きく取り上げられていない。三つめは、掲載され続ける資料である。「木曽三川と杭瀬川･牧田川の川底比べ」は全ての年代の副読本に取り入れられ、「大垣市内各小学校の土地の高さ」も1980年代以降常に掲載されている項目である。伊藤伝右衛門は伏越樋の紹介と合わせて同様に紹介されるが、金森吉次郎の項目には年代を経るごとに「堤防を切り割る」「植林をすすめる」などが加えられており、水害関連項目が削減される反面、残された項目が充実していくことが分かる。四つめは取り上げられた洪水の違いである。1970年代には1896年の大洪水と1958年の伊勢湾台風が主に扱われ、1980年代には1896年と1976年の9.12水害、1990年代以降では1896年の水害と1976年の9.12水害が数点の写真を通じて紹介されるにとどまっている。

副読本に示された「学ぶべき地域像」は、地域の変化を反映すると同時に、学習指導要領に準拠した内容でなければならない。1970年代には洪水の被害や原因が大きく

[56] 前掲54

取り上げられ、治水の歩みが網羅的に語られ、干拓や用排水路の整備が新しい取り組みとして紹介され章が結ばれる。その後 1976 年に 9.12 水害が発生したため、1980 年代には水防が強調された。9.12 水害の被害や水防活動が詳細に紹介され、水防倉庫や排水機の改修等が重点的に紹介された。災害経験から遠ざかる 1990 年代には、水防活動は消防や警察の役割と並置され、水害被害と過去の治水功労者の活躍が並行して語られる。1970 年代には水害の原因として御囲堤が取り上げられたが、2002 年以降には森林伐採が氾濫の原因と位置づけられ、植林による洪水防止策が功労者の業績として位置づけられる。

郷土教育には地域の均質化を進める側面がある[57]。副読本が取り上げた功労者は、いずれも市域全体に貢献したとされる人物である。輪中ごとの出来事は取り上げられず、荒崎地区の洗堰問題等にも触れられない。市域外部の歴史である三川分流工事も掲載されなくなった。一方で、浸水域や各地の標高、河床高の比較等は現在まで採用され続けている。つまり「学ぶべき地域像」は現在、市域を代表する治水功労者の顕彰と「専門的」な知の二極へと収斂しつつあると言える。

(2) 大垣市洪水ハザードマップの作成

「大垣市ハザードマップ検討委員会」が 2003 年に設置され、2 月から 12 月にかけて計 5 回の委員会が開催された。委員会には防災の専門家以外に、地元自治会、婦人会、老人会、障害者団体、国際交流団体が参加し、住民の意見を取り入れながら洪水ハザードマップが作成された。ハザードマップ作成に際しては、事前に基本図として岐阜県から 50mメッシュの浸水予想図が提供されており、大垣市がそれを地形に合わせて修正した上で委員会に提示した。前年の 2002 年に荒崎地区で水害が発生したことを受けて、荒崎地区を対象としたものを優先的に作成し(第 2 図)、続いて大垣市域全体を対象としたマップの作成に取り組んだ。

[57] 前掲 22

委員会に参加した住民の代表者からは、ハザードマップ上で浸水深を示す表現方法や文言の表現について意見が出され、それらの意見はマップに反映された。また避難所として利用できる民間施設の記載や、視覚障害者に対応するための点字版の作成などについて要望が出されたが、それらについては改訂版を含めた将来的な課題とされた。2003 年 6 月に配布された荒崎地区ハザードマップの表面には浸水予想区域、予想浸水深、2002 年の水害浸水区域や洪水到達予想時間、冠水危険箇所、水防倉庫や避難場所等が示され、裏面には過去の洪水時の写真や避難時の心得等が記載されている。また説明文には「50 年に一回程度起きる大雨」による堤防決壊時の浸水範囲の想定であると書かれているものの、洗堰に関する記述はない。2004 年に配布された大垣市ハザードマップは、写真や新聞記事、図表が多数掲載され、過去の水害を強く印象付ける内容となっている。いずれのマップにも、表題や凡例には韓国語やポルトガル語が併記され、外国籍の住民への配慮がなされている[58]。

ハザードマップ配布後、台風シーズンの度にハザードマップの要望があり、2004 年度の全戸配布以降も追加で 5 千部ほど配布されている。ハザードマップ作成を通じて、避難所に指定された建物に浸水の危険があることが判明するなど、行政側にとって実践的な災害シミュレーションとなったと担当者は評価するが、配布後の住民に対する啓発活動は十分ではないという[59]。近年では、避難勧告を出して空振りに終わった場合に「避難したのに洪水が起きなかった」と住民からの反発もあるため、行政側としては、ハザードマップを通じて住民の災害認識や自主的な判断を期待しているという[60]。なおハザードマップ以外に、大垣市では防災活動としてDIG総合訓練や出前講座といった活動にも取り組んでいる。また毎年 5 月に水防工法大会が開催され、市内の水防団だけでなく小中学生が参加して「積み土のう工」等の水防工法を体験する活動が続けられている。

---

58 「荒崎地区洪水ハザードマップ」の縮尺は 1 万分の 1、サイズは A2 であり、「大垣市洪水ハザードマップ」の縮尺は 1 万 5 千分の 1、サイズは A0 である。
59 筆者聞き取りによる。
60 筆者聞き取りによる。

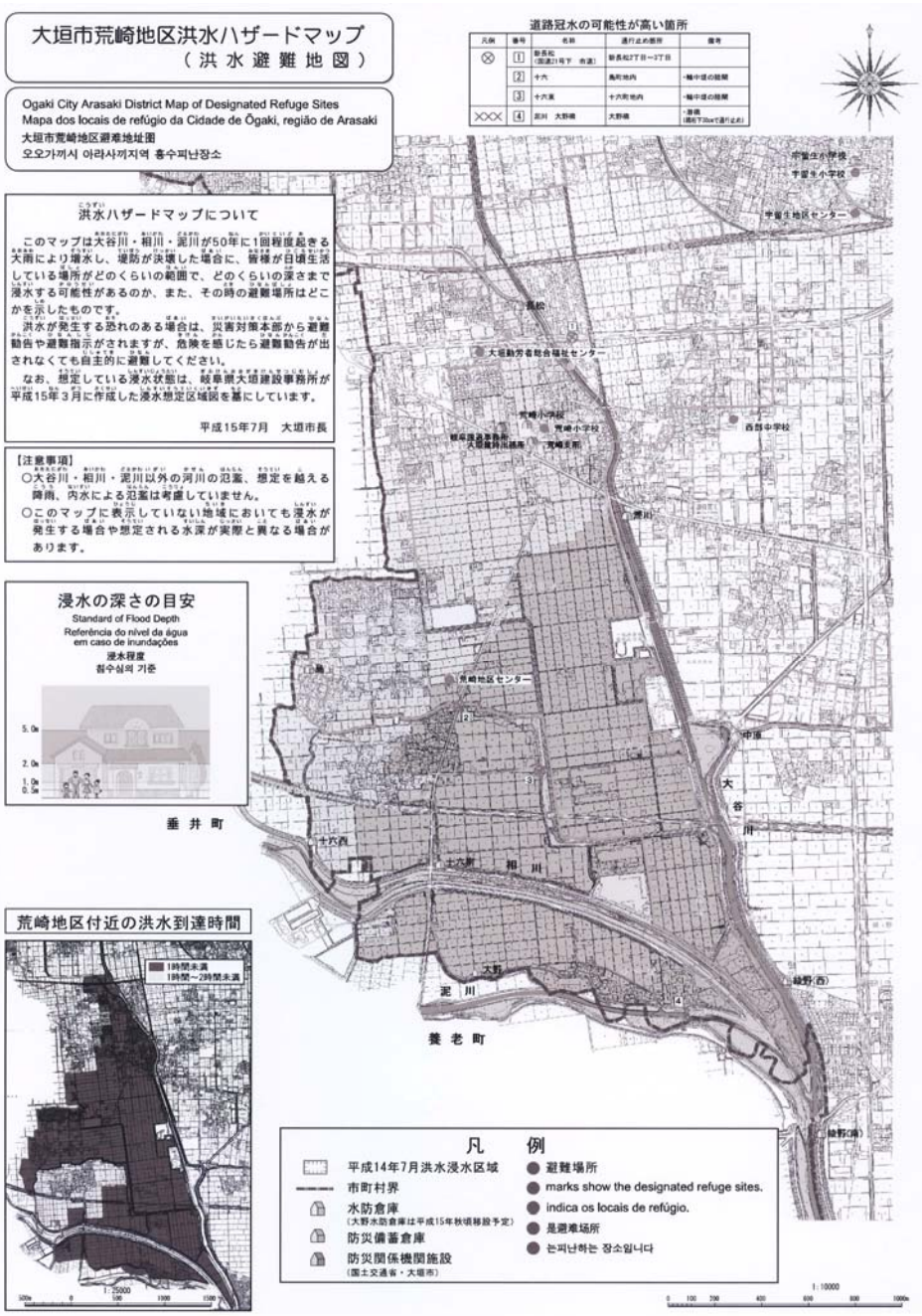

図 5-2　大垣市荒崎地区洪水ハザードマップ

出典：大垣市「大垣市荒崎地区洪水ハザードマップ」大垣市生活安全課,2004。（大垣市提供）※凡例等判読しにくい部分があるが、洗堰に関する記述が見られないことや、浸水想定範囲の広がり等が確認できる。http://www.city.ogaki.lg.jp/suigai/index.htm より PDF ファイルを入手できる（2007 年 6 月現在）。

(3) 手描き地図に見る災害の空間認識

荒崎地区において、2006年7月から9月にかけて各町の住民組織の代表者を中心に、地域の災害についてのインタビューと手描き地図の作成を依頼した。具体的には、「あなたの暮らしている地域に水がついた(浸水した)時のことや、水害を思い出させるもの、水防を考える上で重要だと思うものを盛り込みながら、自由に地図を描いてください」という文章と「河川、堤防、水防倉庫、避難所、避難経路、水がついた場所」と書き込む要素を例示した質問紙を手渡した。合わせて過去の水害経験や水防活動、洪水対策等の取り組みについてのインタビューも行った。なお、予備調査の段階で、地図に書き込む要素を例示しなければ日常空間の地図との差が出なかったために、書き込む要素を例示することにした(図 5-3)。

a. 十六輪中

十六町住民による手描き地図は、輪中堤防と排水施設、陸閘[61]や水防倉庫、過去の破堤箇所や、その近くに置かれた水神等によって構成された。町会長である 70 代の男性(A氏)は、十六輪中に南接する大野輪中で生まれ育った。インタビューでは、輪中の成立経緯、水害時の水防活動の様子、現在進行中の河川工事に対する批判や意見を詳細に述べた。これまで、地域の代表者として河川行政に関する委員会等にも参加し、水防や治水について高度な見識を持ち合わせている人物である。十六輪中では、住民が輪番で堤防の監視役を担当し、周辺河川が増水し洪水の危険が高まった際には、全員参加で水防にあたる「総出」という取り決めを維持している。大雨の度に水門の操作や陸閘を締め切る等の水防活動等を行い、堤内への浸水を防いできた。だが近年では、農作業の機械化やサラリーマン世帯の増加に伴い、水防に関する知識を持つ年長者と若年者が日常的に接点を持つ場が失われてしまった。そのため、A氏は若い住民

[61] 道路等のために堤防の一部を切り欠いた箇所に設置するゲート。洪水が迫った際にはすぐに閉じて堤防内への浸水を防ぐことができる。防潮堤などにも用いられる。

らの水防知識の希薄化に強い懸念を示している。過去の破堤箇所近くに置かれた水神の祭祀や、輪中堤を築いた功労者を顕彰する行事が続けられているが、「過去の苦労を知って意識を高めなければ、地元の自主管理が成り立たなくなる」として、輪中成立の経緯や地域の伝承をまとめた冊子を配布する等の活動に取り組んできたという。また「自分たちは輪中の守をしている」と輪中への思いを表現するが、個人的見解と断った上で「洗堰がなくなって洪水がなくなるならば輪中堤は不要である」と述べ、水防の手段としての堤防であることを認識している。水防活動を担ってきたA氏にとっては、堤防を守り洪水を防ぐことこそが災害に対峙する意識の中心である。なお、ハザードマップについては「住民に恐怖を与えるやり方はよくない」と疑問を感じているという。輪中内では若年層である 40 代の男性(B氏)は「堤防の草刈り一つとっても、モグラの穴がないか等を確かめるという意味がある」と、日常的な堤防維持活動への理解を述べ、手描き地図では集落を囲う輪中堤、洗堰、河川の位置関係を描き、水防活動への高い関心を示した。十六輪中の住民にとって水害＝水防活動であり、水神祭祀や顕彰活動を通じて輪中の歴史や先人の苦労を理解することが水防意識を高める上で重要であると考えられている。

b. 島住宅

洗堰から流れ出す洪水を防ぐ手だてのない島住宅の住民にとっては、洗堰の存在と町内の数十 cm の標高差が重要な関心事であった。洗堰訴訟原告団の運営を担う 60 代の男性(C 氏)は、1970 年に島住宅地内に戸建て住宅を購入し、市内の他地域から移り住んだ。手描き地図では洗堰から溢れ出る洪水を描き、浸水区域と浸水深を色鉛筆で塗り分けた。また自宅から避難所までの避難経路を描き、大谷川の対岸にある水防倉庫を記入した。町内には僅かな標高差があり、浸水の度に、低いところは先に浸かり高いところは浸水しないという差が可視化されるため、地区内の標高差には特に敏感になったという。治水対策の遅れ等、行政への不満は大きいが、「最初は洪水は仕方な

いことだと思ったが、原因が分かってくるとそんな馬鹿なことはないと感じ、洗堰をコンクリートで固めたらいいと考えた。しかし訴訟のために調べていったら、洗堰は必要だから設置されていることが分かった。あれは、ただ単純になくせばいいというものではない」と述べ、洗堰に対する認識の変化を示した。また C 氏はハザードマップについて「浸水状況については自分たちの方がよく知っている。必要ない。」との認識を示している。訴訟団に参加する別の男性(70 代･D 氏)は、C 氏と同時期に戸建て住宅を購入した直後、転勤のために他人に貸し、十数年後に島住宅に戻ってきたが、その後何度も浸水被害を受けている。D 氏は他の地域を洪水から守るために自分たちが犠牲になっているという認識を強く示し、自分たちが声を上げたからこそ対策工事が進められていると認識している。

水害訴訟を通じて原告団は、県道赤坂養老線を堤防道路化する二線堤[62]の設置を主張し、遊水地機能を確保しつつ被害を防ぐ提案が認められることを期待している。しかし、二線堤による遊水地機能の低下が懸念されれば、影響の及ぶ広範囲の地域との調整や合意が必要となり、工事は容易ではない。最近では浸水対策として個別に住宅の嵩上げを行う住民もおり[63]、「他が高くしたら結果的に早く水がつくようになる」という危惧もあるという。

c. 荒崎団地

1976 年の 9.12 水害の浸水位をふまえ、1-2m程度地盤の嵩上げが行われた上で荒崎団地が建設されたため[64]、一階部分の住戸でも浸水被害はこれまでほとんど受けていないという。団地建設当時から入居しているという自治会長の男性(60 代･E氏)による手描き地図には、斜線によって浸水域の拡がりが描かれた。地図内には洗堰を含まず、大垣市の設置した仮堤防が描かれた。仮堤防は、洪水を一時的に食い止めるために時

[62] 河川の氾濫被害を最小限にするために作られる第二の堤防。堤防が二本並んで見えるためそう呼ばれる。
[63] 嵩上げには高額の個人負担が必要となる。
[64] 筆者聞き取りによる。

間を稼げると評価し、避難の際には地域の指定避難所である荒崎小学校ではなく、住宅から西に向かって相川の対岸にある垂井町側に避難するという。筆者の聞き取りに応じた配偶者の女性（60 代･F氏）は、団地の上層階に居住していることもあり、浸水域の広がり方や範囲は経験的に分かっており、団地敷地内は地盤が高いために浸水の危険がないと考えている。E氏は地域の民生委員を務めているが、洪水時に避難する団地住民は少なく、住民組織としても特に対策を講じていないという。また市に対して対策を求めた際に「県営団地は県に対策を求めて欲しい」と対応された経験があり、洪水も訴訟問題も自分たちとはあまり関係がない問題であるという認識を示した。団地内では、水害訴訟に参加している住民はいないという。

４．災害の空間認識をめぐる知と地域社会

大垣市における副読本、ハザードマップ、手描き地図から読み取った災害の空間認識をめぐる知と地域社会は、どのような関係にあるのだろうか。

洪水対策が進み水害の脅威から逃れた多くの地域では、ハザードマップや郷土学習を通じて防災知識や過去の災害を学ぶことになる。しかし、社会科副読本に表象される「学ぶべき地域像」は、大垣市全体を代表する歴史や知識であることと、学習指導要領という二つの条件を満たすものでなければならない。年代を経るごとに災害経験や水害をめぐる利害対立に関する記述は希薄化し、自然地形に関する知識や大垣市を代表する功労者の存在が強調される。輪中堤防が取り壊され、都市化が進む大垣市の状況を反映する形で変化する副読本の「学ぶべき地域像」は、輪中ごとのスケールに根ざした社会関係の脱埋め込みを促し、同時に大垣市全体のスケールに基づく「大垣市民」としての社会関係の再埋め込みに貢献する。こうした災害と対峙する地域像や社会関係の変容を前提としながら、水防組織や防災体制は再構築されることになる。

	A 氏の手描き地図 (十六町・男性・70 代) 作成状況:インタビューを行いながら、地図を作成。 (地図に描かれた内容)・輪中堤防・主要道路・集落内部の神社や堤防上の水神、井戸・周囲の河川、陸閘、水防倉庫・排水路、排水機場・破堤箇所と日時・洗堰 (インタビュー)「河川の水系全体を見ながら、水防を考える必要がある。」「洗堰がある限り、堤防を守らなければならない。」「水防は勘でやる。マニュアルではない。」「水との闘いの歴史を分かってない人が増えてきた。」「自分たちは輪中の守(もり)をしている。」
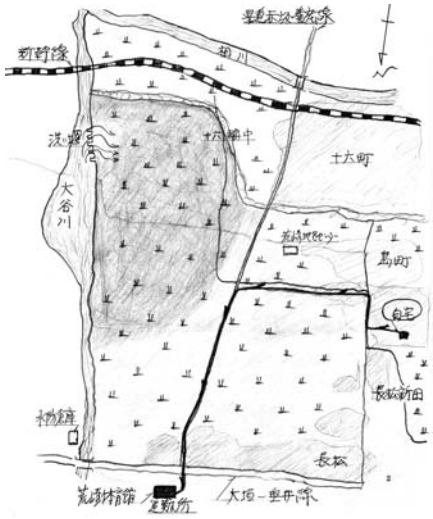	**C 氏の手描き地図** (島住宅・男性・60 代・水害訴訟に参加) 作成状況:インタビュー後に趣旨を説明した上で用紙を手渡し、作成後に改めてインタビューを行った。 (地図に描かれた内容)・河川、主要道路、新幹線、水田・地区センター、小学校体育館、避難経路・十六輪中と輪中堤・水防倉庫(対岸のもの)・洗堰の形状と溢れ出る氾濫水・浸水位の色分け (インタビュー)「裁判で岐阜県に二線堤の提案してるところ」「ここの人は水来ても逃げない。二階に家財を上げなきゃいかん。」「床上 5 回、床下 5 回ぐらい浸水した。」「昭和 40 年代に家を建てて、水がついて初めて洗堰を知った」「最初は洗堰を固めてしまえばいいと思ったが、あれは意味があるもの。簡単にはつぶせない」「他が排水すれば、こっちに水が来る」
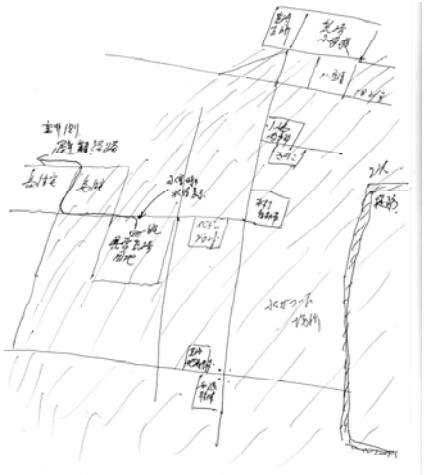	**E 氏の手描き地図** (荒崎団地・男性・60 代) 作成状況:配偶者に用紙を渡し、作成後に回収。自由回答と配偶者へのインタビューを行った。 (地図に描かれた内容) ・主要道路・二次堤防(仮堤防) ・浸水域(斜線)・小学校・避難経路(垂井町側へ)・地域センター、グランド (自由回答欄とインタビュー) 「堰の改善等は難しい問題」 「二次堤防(仮堤防)を設置してもらい、浸水に時間差が出来た」「うちは水害関係ない」「水つかないから避難もしない。」 「他の人もほとんど避難していない。お年寄りが少人数ですることもあるという程度」

図 5-3　荒崎地区住民の手書き地図とインタビュー内容

ハザードマップの作成過程では、住民は情報の受け手の立場から意見を述べるにとどまった。ハザードマップの作成は、行政側にとって実践的な災害シミュレーションとしての意味を持ち、そこでは災害から素早く逃れる住民像が想定されている。つまりハザードマップにおいては、地域の災害特性を熟知した輪中の住民による伝統的な水防活動の取り組みではなく、日常生活を突如破壊する災害から素早く逃れる存在としての均質的な住民像が想定されているのである。ハザードマップに込められているのは、地域の個別性に基づかない「人対自然」という構図に基づいた防災の思想である。そこでは、克服すべき対象としての災害が設定されるが、水防活動や経験知に基づいた避難の判断など、水害と対峙してきた輪中地域のローカルな知は提供されない。その結果、ハザードマップを通じて、災害の空間認識という点での均質化が進むことになる。

荒崎地区における手描き地図調査とインタビューからは、約 1km 四方以内に隣り合う 3 つの地域における住民の空間認識が大きく異なっていることが分かる。輪中に暮らす A 氏は、真っ先に輪中堤防を地図に描き、堤防を守り水門を操作することが水防活動の中心であると話す。過去の破堤地点や水防活動を生々しく語るが、若年層の住民と日常的に接しながら水防知識を伝える場が失われたため、将来的な水防知識や動機の低下を危惧している。その対策として A 氏は、若い住民らが先人の苦労や地域の歴史を知ることが必要と考え、地域文化の伝承や地域の歴史を伝える取り組みを行っている。つまり、かつて強固な結束を誇った輪中住民の強固な社会関係の脱埋め込みが進む状況に対して、地域の歴史や伝統を再構築する活動を通じて、水害に対峙する輪中内の社会関係の再埋め込みを図っているのである。

島住宅の C 氏は、水害の度に可視化される町内の標高差を強く認識している。対策工事は裁判の成果の一つであると考えると同時に、裁判を通じて洗堰をめぐる地域間の対立の歴史に直面することとなった。裁判では県に対して二線堤の設置を提案しているが、遊水地機能の低下が懸念されれば周辺地域の反対もあるため、広域的な利害

調整が必要であるとの理解に至っている。つまり、問題解決のために洗堰の存在をより広域なスケールから捉え直したことで、輪中間の緊張が持続する社会関係への再埋め込みがなされたと理解できる。一方で荒崎団地に暮らすE氏は、経験に基づいて避難しないという判断を行い、ハザードマップに示された指定避難所ではなく、町外への避難経路が安全だと認識している。

度重なる洪水に対峙する荒崎地区の住民は、ハザードマップに示された情報を一方的に受け取り避難するだけの存在ではない。水害が地域の重要な課題である限り、経験に基づいた知識やローカルな社会関係が必要とされる。十六町のA氏や島住宅のC氏はハザードマップに積極的な意義を見出していない。A 氏は「浸水の恐怖を与えるだけのやり方には共感できない」と述べ、C 氏は「浸水域や浸水深は自分たちの方がよく知っている」として、それぞれにハザードマップによる知の提供に違和感や反発を示した。荒崎地区の住民が獲得してきた災害をめぐる知は、ハザードマップでは提供されない。荒崎地区の住民に再専有されてきた知は、水害と対峙してきた輪中の歴史や輪中間の緊張対立関係に基づく空間認識と、災害の経験に基づいた独自の知を組み合わせたものである。彼らは、ハザードマップや副読本を通じて提供される災害の空間認識とは異なるスケールにおいて、独自の災害の空間を認識している。その結果、荒崎地区と他の地域の間には、景観や経済的な地域差ではなく、災害の空間認識という点での地域差が拡大することになる。

５．小括

本章では、大垣市における副読本、ハザードマップ、手描き地図を取り上げながら、災害の空間認識をめぐる知のあり方に着目した。大垣市内の多くの地域では洪水対策が進み災害の頻度が減少し、日常的に災害と対峙する輪中地域の伝統が薄れつつある。副読本に示された「学ぶべき地域像」の変容やハザードマップで想定された均質な住

民像は、大垣市内における災害の空間認識の均質化を進める。一方で、頻発する災害によって独自の空間認識を有す荒崎地区と他の地区の間には、災害の空間認識という点での地域差が拡大しているのである。

以上のように、本章ではギデンズのモダニティ概念のアイディアを用いながら、災害の空間認識をめぐる知のあり方を明らかにした。もちろん、伝統／モダニティ、経験知／科学知、リスク／安全といった二分法的なイメージが災害と対峙する地域社会の実態にそのまま当てはまるものではない。しかし、伝統から解放され利便性や快適性が高まる一方で、災害のリスクとも隣り合わせなければならない現代の地域社会を捉える視座として、一定の有効性を持ち得る。都市化や近代化が進んだために、輪中地域の伝統や水防意識が希薄化したという因果関係による理解には限界がある。ギデンズが提供したモダニティのアイディアは、災害の空間をめぐる知のあり方と社会関係の変容、さらに地域文化や伝統の変容という複数の要素が同時かつ再帰的に変化する過程を捉えるための理論的枠組みである。本章で示したように、住民の経験知や副読本の「地域像」、そしてハザードマップ等による専門知の協働による防災の取り組みが、災害リスクをコントロールしようとする現代の地域社会に新たな帰結をもたらすのである。

本章で示した災害知は、多様な媒体から再構築される災害の「場所の記憶」でもある。災害知としての災害の「場所の記憶」は、災害と対峙する人びとによって参照される対象となる。災害知としての災害の「場所の記憶」によって、人びとは災害の空間認識を構築し、災害と対峙する社会の再埋め込みをもたらすものである。だが同時に、災害の「場所の記憶」は、それ自体が構築的かつ生成的な存在であり、その想起＝生成においては、場所のあり方に大きく依存じている側面がある。その点では、災害知としての災害の「場所の記憶」は、災害の「記憶の場所」のあり方と深く関連しており、災害の「記憶の場所」としての資料館や郷土研究等の知的活動、さらに地域住民による功労者の顕彰活動等も検討対象とする必要があるが、それらについては今

後の課題としたい。

付記

本章の作成にあたり大垣市荒崎地区住民の皆様、同市教育研究所、同市生活安全課、ナカシャクリエイティブ(株)、小野電産業(株)の方々のお世話になった。また本章の執筆にあたり神戸大学発達科学部の澤宗則先生と文学部の長谷川孝治先生にご指導いただいた。記して感謝したい。なお、本章の一部は 2005 年度人文地理学会大会と日本地理学会 2006 年秋季学術大会において発表した。

第 6 章

災害の「場所の記憶」と郷土学習

－木曽三川流域の社会科副読本の内容比較から－

１．はじめに

近年の社会科学諸分野では、記憶をめぐって幅広い議論が展開されている。小関（1999）は、コメモレイション（記念･顕彰行為）の歴史的研究が世界的に注目を集めている点に言及しながら、「記憶に関心を寄せるのは歴史研究者に限定されず、専門の枠をこえる広がりを見せている」[1]と述べている。しかし「記憶や歴史といった概念に関して論者の間ではっきりとした合意が現時点に至まで形成されておらず、記憶にせよ歴史にせよ、かなり大きな意味の幅をもって論じられている」と指摘し、記憶をめぐる議論を整理する必要性を訴えている。既に第 1 章で述べたように、こうした動きは、社会科学分野におけるポストモダン思考の浸透とそれに対する批判を背景としながら、社会や個人の歴史や状況を捉え描き出す方法論が見直され、それらの変容過程をどのように把握するのかについて関心が寄せられてきたことと密接な関係がある。

1980 年代以降の地理学は、意味やせめぎ合いの舞台であり社会的構築物でもある「場所」を捉える視点を深めてきた。たとえば近年の文化地理学や政治地理学では、地域や空間の構築過程における資本主義的な動向や政治的な権力作用、文化運動等に焦点が置かれた研究が増加し[2]、ローカルな文化的表象の変容を地域-空間の変容と関連させて論じられている。それらは、空間論的展開をもたらしたアンリ･ルフェーブル[3]やデヴィッド･ハーヴェイ[4]らの論考への評価の高まりと軌を一にして展開してきたものである。ルフェーブルの提起した概念的枠組みを「権力の目」として図示した地理学者デレク･グレゴリーは、権力作用としての「空間の表象」と、それを日常生活から捉え返し変容させる力の作用としての「表象の空間」、そして抽象空間や具体空間における「空間的諸実践」を設定することで社会と空間の弁証法的関係を示した。そこ

---

[1] 阿部安成ほか（1999）
[2] (1)森正人（2001）、(2)濱田琢司（2002）、(3) 山崎正孝（2006）
[3] アンリ･ルフェーブル（2000）
[4] デヴィッド･ハーヴェイ（1999）

では、空間の変容や構築における諸力の相互作用が示されており、構造と主体の諸行為の相互作用を重視する枠組みが提起されている。

遠城・大城[5]は、グレゴリーの枠組みは権力作用を単純化しすぎている等の批判を紹介し、独自のスタンスが必要であるとの立場を示している。しかし、空間の変容過程を捉えるためには権力作用の認識枠組みを精緻化することだけでは充分ではない。空間そのものの変容、また空間の表象場所そのものの変容と、変容の行為主体となる人々の場所の認識を相互につなぐ「媒介」の存在を意識的に捉えていく必要がある。筆者はこれまで、災害と対峙する地域社会のあり方や「災害の記憶」に関心を寄せてきた。阪神・淡路大震災の被災地において地蔵祭祀の再生に着目した筆者の研究[6]（第 3 章参照）では、大震災によって破壊された生活者の場所が、地蔵祭祀の再生を通じて再構築される過程を描き出した。そこでは、震災前に住民らが地蔵祭祀に参加した経験や地蔵がある場所の記憶が、震災後に地蔵を含む場所を再構築する上で重要な役割を果たしていた。また、岐阜県大垣市を事例地域として災害の空間認識の構築と変容を明らかにした研究[7]（第 5 章）では、度重なる災害経験に基づく住民の災害知、地域の歴史を子どもたちの教えるために作成された社会科副読本に示された災害を含む郷土像、そして災害リスクを住民に周知するために作成された災害ハザードマップという三者に示された水害の空間認識が、多層的に存在していることを示した。そのように形成されてきた水害の空間認識や「ローカルな知」のあり方は、災害と対峙する地域社会のあり方や防災対策のみならず、社会関係や日常生活全般に大きな影響を与えている。つまり、記憶や空間的な知が、社会空間と人々を取り結ぶ媒介としての役割を果たしていると同時に、社会-空間の変容において重要な役割を果たしているのである。

社会学者のアンソニー・ギデンズは、構造と行為が再帰的な関係を取り結びながら相

---

[5] 遠城明雄・大城直樹編（1998）7p
[6] 相澤亮太郎（2005）
[7] 相澤亮太郎（2007）

互に再生産していく構造の二重性にもとづいた構造化論を唱導した[8]。ギデンズがヘーゲルストラントの時間地理学の成果を構造化論に用いていたこともあって、欧米や日本における多くの地理学者の関心を集めたが、ギデンズの構造化論は空間的な広がりや地理的差異には配慮しておらず、地理学的観点からの独自の解釈や理論構築が必要とされる。しかし、実際に構造化論を実証的な研究に導入することは困難であるとの見解も少なからず示され[9]、実際に構造化論を用いた実証的研究は少ない。ギデンズは、実証的研究への構造化論の援用する上では、構造化論を「アイディア集」としての利用することを提案している[10]。地理学において実証的研究に構造化論を理論的枠組みとして用いられてきた数少ない研究[11]では、ギデンズの構造化論を部分的に用いた分析枠組みを設定している。また空間理論を模索する立場からは、ルフェーブルが示した「『空間の表象』によって構造化された空間が主体的行為を媒介すると同時に、それによって状況づけられた主体的行為の介入によって社会空間が構造化する（再生産する）」という空間-社会弁証法の枠組みは、「構造を行為の拘束としてばかりではなく、行為の創出およびその結果」として捉えたギデンズの構造化論との接点を見いだす論者もあり[12]、今後の地理学における構造化論の援用や研究実績が待たれる状況であり、構造化論を肯定的に捉える地理学者の姿勢からは、構造化論を換骨奪胎し空間論的な見地に基づいた再理論化を図る方向性と、構造化論から得たアイディアを経験的研究に活用し蓄積していくという二つの方向性を見いだすことが出来る。

そこで本章では、上述のようなギデンズの構造化論をめぐる議論を念頭に置きつつ、郷土学習と災害の「場所の記憶」がどのような背景の下で、どのような変容を遂げてきたのか、その結果、災害の記憶と郷土学習はどのような関係を取り結んできたのかを明らかにする。具体的には、濃尾平野西部の岐阜県、愛知県、三重県の県境域を南

---

8 アンソニー・ギデンズ（2005）
9 (1)森川洋（2004）、(2)野澤秀樹（1995）
10 アンソニー・ギデンズ、クリストファー･ピアソン（2001）
11 (1)堤研二（1995）、(2)澤宗則（2006）
12 南後由和（2006）

流する大河川である木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川流域の自治体が作成した小学校の社会科副読本の災害関連の記述に注目する。そこに示された災害関連の記述の傾向や変容の把握を試み、検討することを通じて、災害の「場所の記憶」がいかなる変容過程や地域的差異を有し、いかなる背景からそうした差異が生じるのかを明らかにする。社会科副読本に記載された災害関連の記述は、学校教育を通じて広く地域の子どもたちに学ばれるという点では、各自治体における集合的な災害の「場所の記憶」としての性格を有していると見なすことができる。もちろん、副読本の記述が取捨選択され、多くの人びとに記憶として共有されるためには、多様な過程を経る必要があり、本来ならば、その記憶化の一連の過程全体を把握する必要がある。しかし、災害というテーマに限りながら広範な地域を対象とした郷土学習の内容的差異に着目した先行研究はこれまでほとんど取り組まれておらず、まずは仮説的な検討を行う必要がある。そのため本章では、災害の「場所の記憶」と郷土学習の関係を仮説的に捉える上で、記載された災害関連の記述そのものを災害の「場所の記憶」が現れた一種のテクストと位置づけ、検討の対象とする。

２．水害常習地域と災害の「場所の記憶」

既に第１章で述べたように、場所と記憶をめぐる議論はこれまで、社会科学諸分野それぞれ分野を横断する形で幅広く展開されてきた。地理学においては、米家[13]が、日本や欧米における記憶や場所をめぐる議論を要領よく整理した上で、「「過去」を想起することは、往々にして特定の空間を思い描くことであり、ある地理的な場を思い描くことは、しばしばその場の記憶や経験、歴史的知識の想起を伴う。歴史的な意識と場所の感覚は、本質的に分かちがたい関係を、しかも非常に複雑な関係を取り結んでいるのである。」と述べており、その「複雑な関係」を丁寧に明らかにしていく方法

[13] 米家泰作（2005）

が模索されている状況である。

1995 年に発生した阪神･淡路大震災の被災地では、戦後日本における大都市が初めて経験した未曾有の大震災という出来事をどのように記憶し伝承するのかという議論が続けられてきた。とりわけ、災害の記憶に注目した議論では、犠牲者の慰霊や災害記憶の継承、そして震災の教訓や防災知識の啓発等、災害の記憶に対して異なる分野から大きな関心が寄せられている[14]。阪神･淡路大震災以降、都市部における大規模な水害が多発したことも背景としながら、防災対策を進める動きが近年急激に高まり、ハード面の対策のみならず総合的な防災体制の構築が進められていることも、災害の記憶への関心の高まりと無関係ではない。2008 年現在、内閣府は「災害被害を軽減する国民運動」を提唱し、個人や地域社会、企業や学校を通じて災害被害を軽減させるための啓発活動を展開している。「災害被害を軽減する国民運動」の基本方針においては、「防災（減災）活動へのより広い層の参加」を目的として「防災教育の充実：小学校、中学校、高等学校等の教育機関は、少年期からの教育が重要であることから、防災に関する教育の充実に努め、その際、郷土の自然災害の歴史等を学ぶ機会の確保に努める」とされ[15]、学校教育等の現場において地域の災害を学ぶための教材として道徳副読本、安全副読本等の利用が奨励されている。2001 年には水防法が改正され、全国の自治体において洪水ハザードマップが作成されるなど、住民の防災意識を高める取り組みが行われているが、ハザードマップ以外にも地域の災害を学び防災意識を高める方法が模索されている状況である[16]。

副読本の中でも、とりわけ社会科副読本は、定期的な改訂の度に地域の変化を反映させるなど、地域特性を踏まえた災害イメージや防災意識を培う重要な要素となり得る。もちろん副読本の内容が即、災害の記憶となるわけではなく、副読本を災害の記

---

[14] (1)蘇理剛志（2003）、(2)今井信雄（2001）、(3)［記憶・歴史・表現］フォーラム（2005）、(4)平山洋介（2003）

[15] http://www.bousai.go.jp/km/shk/houshin.html（2007 年 12 月 25 日閲覧）

[16] 日本地理学会災害では「ハザードマップを活用した地震被害軽減の推進に関する提言」として、ハザードマップを活用した防災教育を通じて子ども達の防災対応力の向上が必要であるとして、防災教育システムの構築を訴えている。http://www.fal.co.jp/geog_disaster/suggestion.html（2007 年 12 月 27 日閲覧））

憶として扱う限界性について確認しておく必要がある。社会科副読本は、社会科の教科書に準拠し、多くの自治体で作成されている。しかし、作成していない自治体もあり、また作成されていても利用方法や利用頻度は現場の教員の判断に大きく左右される。さらに、災害をめぐる地域間の対立や悲惨さなどが教育に適さないと判断される判断される場合は、そうした記述が避けられる傾向があることなど、副読本に掲載されるにあたってどのような災害記述が取捨選択されたのかに関心を払う必要がある。学習指導要領への準拠や学習内容の地域スケールへの対応を検討された上で取捨選択され、その結果として副読本に記述された災害関連の記述が、郷土学習を通じて学習者に災害の「場所の記憶」として継承され、郷土認識や防災意識の一部を担うこととなる[17]。

社会科副読本に示された災害記述を分析した論考としては、山田・鹿川（2006）が大阪府下の自治体で作成された社会科副読本の内容を分類した上で考察を加えている。山田らは副読本の災害記述を「最近の水害に関する記述の有無」「歴史的な水害に関する記述の有無（主に大和川か淀川）」「防災体制に関する記述の有無」の 3 項目に分類した上で、大阪府下の各自治体において発生した水害頻度や被害の大きさの情報等と照らし合わせた。山田らは、副読本の記述の多くは「過去の水害は乗り越えられた」という印象を与える内容が多く、またどの場所で水害が発生し、どのように避難すればよいのかという避難行動や防災知識に結びつく内容は盛り込まれていないと指摘している。さらに、最近十数年間水害が起こっていない地域がほとんどであるため、水害を経験しない子どもたちは水害の危険や知識にまったく触れない可能性があり、災害に対応できない可能性が高いと危惧している。そのため山田らは、ハザードマップ等を活用して身近な地域における危険や避難場所等の防災知識の普及が必要、と主張している。

山田らの論考は子どもたちの防災知識の獲得を念頭に置いたものであり、本章の趣

[17] 前掲 7

旨とは異なるものの、大阪府下の複数の流域を同一に扱うなど、災害発生の地域的差異を重視していない。地域表象や災害の記憶として社会科副読本の記述を捉えるためには、災害の地域的な特徴や差異に一層の注意を払う必要がある。本章では、副読本に記載された災害関連の記述を示しながら、木曽三川流域における災害記述の傾向や特徴について示すことを目的としている。

本章における調査対象とした木曽三川流域は、輪中地域を含む水害常習地帯と知られ、江戸時代より水害を防ぐための無数の努力が重ねられてきた地域である。安藤（1975）によれば、木曽川以西に乱流した網目状の長良川や揖斐川流域河川の自然地形的な理由に加え、尾張徳川家の命によって名古屋城下を守るために木曽川左岸堤に構築したとされる御囲堤により、江戸中期以降、木曽川右岸以西の美濃藩側に洪水が多発したという[18]。度重なる洪水被害に喘ぐ美濃藩側の村々では、集落や田畑の周囲に輪中堤防を築くことで洪水から村を守ってきた。江戸末期から明治初期には、輪中の数は 80 以上を数えたという。また輪中堤防以外にも洪水を防ぐ努力が重ねられ、江戸中期には薩摩藩士らによる宝暦治水、明治中期にはオランダ人水理工師ヨハネス・デ・レーケによる木曽三川分流工事など、数多くの治水工事が取り組まれてきた。第二次大戦後には、動力機械の導入による湿地の埋立や河川改修工事、排水ポンプの整備が続けられてきたが、1959 年（昭和 34 年）には死者行方不明者五千人以上負傷者三万九千人の被害をもたらした伊勢湾台風や、1976 年（昭和 51 年）には長良川左岸堤が決壊した 9.12 水害など甚大な水害被害が発生している。2008 年現在も、そうした洪水被害を防ぐことを目的としたダム整備や河口堰の整備等が進められている[19]。

防災教育の必要性が強く主張される一方で、地域社会で培われてきたローカルな災害の「場所の記憶」が存在している。地域の歴史は郷土学習を通じて学ばれ、災害の「場所の記憶」を構成することとなる。従来の記憶に関する議論では、記憶そのもの

---

[18] 安藤萬壽男（1975）

[19] 揖斐川源流部に 30 年以上の歳月をかけて築造された徳山ダムは、治水、利水、発電を目的とした日本最大級の多目的ダムとして、2008 年度には運用が開始される予定である。

どのように構築され、どのように集合化されてきたのかに関心が寄せられてきた。しかし本章では、どのように災害の「場所の記憶」が変化し差異化･分節化･消滅化するのかという点に関心を寄せている。副読本に示される災害の記憶は、どのような地域的差異を有しているのか。そして郷土学習と災害の記憶、そして防災知識はどのような関係にあり、どのような役割を担ってきたのであろうか。次節では、筆者が 2007 年 8 月から 9 月にかけて収集した木曽三川流域の各自治体が作成した社会科副読本の内容を示し、検討の材料とする。

３．社会科副読本の構成と変遷

(1) 防災と歴史

本節では、副読本に掲載される災害関連の記述を大まかに「歴史としての災害」と「防災対策としての災害」に区別している。副読本に記述される災害関連の記述は、郷土の歴史を紹介する単元と地域の安全を紹介する単元に登場するためである。前者は、「郷土のねがい」「地域の発展につくした人」「水とのたたかい」等の見出しが付けられ、後者は「安全なくらしを守る」「大水をふせぐ」「安心してくらせる町に」などの見出しが付けられている。前述の山田らの研究では、副読本の記述を 3 項に分類しているものの、改訂による年代変化を把握する上では、最近の水害と過去の水害を区別する厳密な基準がなく、分類することは困難であるため、本章では災害関連の記述が掲載される二つの単元に基づき、大まかに二つに分類することとした。さらに、副読本の災害記述を「宝暦治水」「明治の三川分流工事」「御囲堤」「新しい防災施設」「水防倉庫・樋門等」「過去の災害」「河川や堤防の改修」という 7 つの章ごとに分類した結果を表 6-1 としてまとめ、それを元に作成した地図を図 6-1 から図 6-5 までに示した。

表6-1 木曽三川流域の各自治体が作成した社会科副読本の項目比較と変化

		宝暦治水					明治の三川分流工事					御囲堤					新しい防災施設・体制の紹介					水防団、水防倉庫、樋門等					過去の災害の紹介					河川や堤防の改修工事				
		S40s	S50s	S60s	H5s	H15s	S40s	S50s	S60s	H5s	H15s	S40s	S50s	S60s	H5s	H15s	S40s	S50s	S60s	H5s	H15s	S40s	S50s	S60s	H5s	H15s	S40s	S50s	S60s	H5s	H15s	S40s	S50s	S60s	H5s	H15s
岐阜県	岐阜県作成副読本		○	○		○		○	○	○	○								○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○			
	岐阜市																	○										○			○		○			○
	岐阜市島小学校																	○					○					○					○			
	岐阜市長森校区																											○					○			
	各務原市	○																									○					○				
	揖斐川町																						○					○					○			
	関市																		○										○					○		
	池田市																																			
	本巣町																																			
	輪之内町																																			
	養老町			○					○										○					○					○					○		
	海津町		○		○			○		○			○		○								○		○			○		○			○		○	
	大垣市	○	○		○		○	○		○		○					○	○				○	○		○		○	○		○	○	○	○		○	
	瑞穂市(穂積町)																									○					○					
	羽島市	○	○	○			○	○	○			○		○								○	○				○	○	○	○						
	安八町							○															○		○	○		○		○	○					
	土岐市																																			
	神戸町																			○										○					○	
	北方町																																			
	美濃加茂市																○										○									
愛知県	江南市											○	○	○	○					○		○	○	○			○	○	○	○						
	犬山市																																			
	一宮市			○	○				○	○										○	○			○					○	○	○					
	尾西市(→一宮市)																		○					○					○							
	稲沢市		○	○				○	○				○	○									○	○				○	○				○	○		
	平和町(→稲沢市)																	○	○				○	○				○	○				○	○		
	祖父江町																						○					○					○			
	愛西市																																			○
	立田村			○	○				○	○									○										○						○	
	佐屋町				○					○																					○					
	木曽岬町									○										○					○						○					○	
	弥富市(弥富町)																○			○							○		○	○	○	○				
三重県	長島町(→桑名市)			○	○				○	○				○	○					○				○	○				○	○					○	
	桑名市																					○	○	○			○	○	○							

※凡例
- 副読が収集・確認できていない部分は灰色
- 副読本の中に掲載されていない場合は無記入
- ○ 副読本の中に掲載されている項目は○

※本表は2007年8-9月に収集した副読本を元に、筆者が作成。

図 6-1　昭和 40 年代の木曽三川流域の各自治体が作成した副読本における災害関連記述の分布

図 6-2　昭和 50 年代の木曽三川流域の各自治体が作成した副読本における災害関連記述の分布

図 6-3　昭和 60 年代の木曽三川流域の各自治体が作成した副読本における災害関連記述の分布

図 6-4　平成 5 年前後の木曽三川流域の各自治体が作成した副読本における災害関連記述の分布

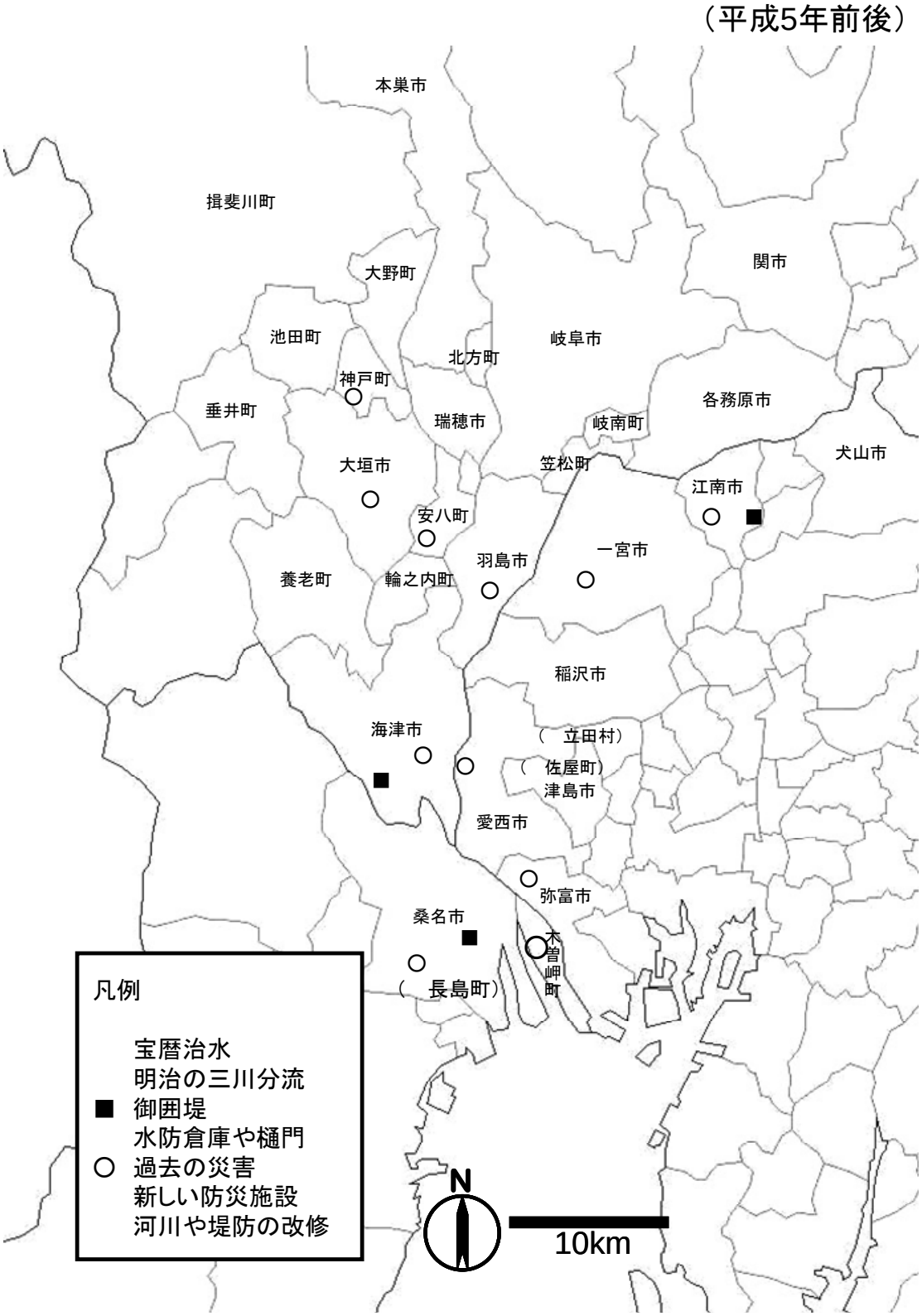

図 6-5　平成 15 年前後の木曽三川流域の各自治体が作成した副読本における災害関連記述の分布

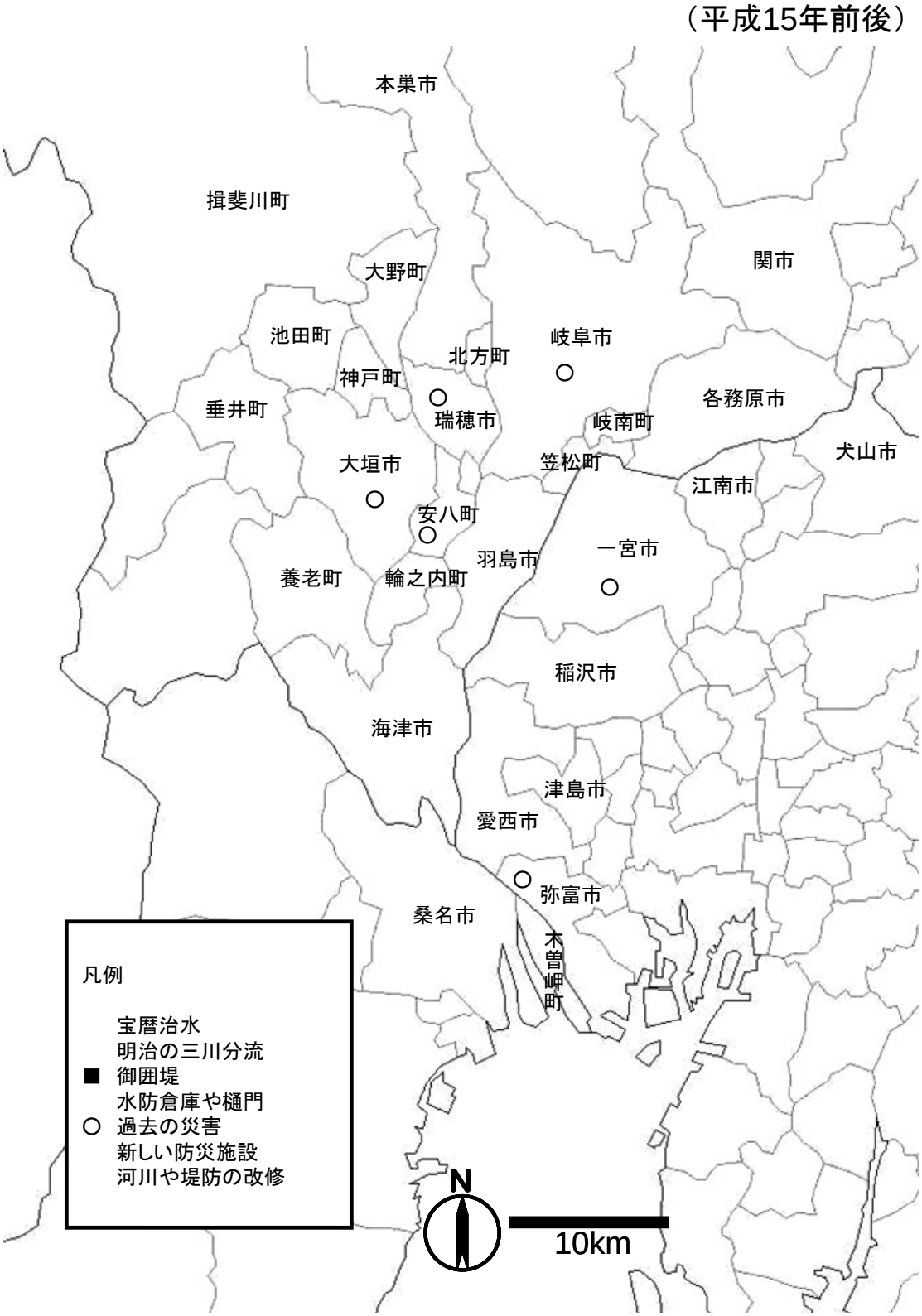

木曽三川流域における約 30 の自治体が作成した小学校 3、4 年生向けの社会科副読本からは、数多くの災害関連の記述を見いだすことが出来る。表 6-1 及び図 6-1 から図 6-5 を作成するために収集した副読本は、各自治体において発行されたすべての副読本の記述を元にしているわけではなく、2007 年 10 月段階で、入手可能であった副読本のみの記述内容を整理したものである。また副読本の改訂内容を把握するため、同一の自治体であっても可能な限り複数の版を収集しているが、自治体ごとに保存状況や改訂頻度が異なっており、すべての副読本を同じ年代で比較することは困難である。表 6-1 では、収集できた副読本を昭和 40 年代（S40ｓ）、昭和 50 年代（S50ｓ）、平成 5～14 年（H5ｓ）、平成 15 年以降（H15ｓ）として示し、代表的な項目の内容を自治体ごと、年代ごとに整理した。収集ができなかったものや作成されていない副読本については表中では灰色で示している。

(2) 改訂による変化

多くの副読本では、(1)で示したように防災と歴史の両方の記載が見られるものの、各副読本の内容を年代順に確認していくと、改訂を重ねるごとに災害関連の記述が大きく削減されている傾向と、記述内容が次々差し替えられていく状況を見いだすことが出来る。岐阜県大垣市では、1970 年代に作成された副読本では、輪中や水防活動、水害の歴史や功労者について、かなり詳細な項目について記述がなされていたものの、時代を経るごとにいくつかの項目に収斂されつつあることが分かる（表 6-2)。

表 6-2　岐阜県大垣市の社会科副読本に掲載された災害関連項目

1970年代	1980年代	1990年代	2002年以降
第5章　水とのたたかい 1.　濃尾平野のくらし 2.　輪中の米づくり 3.　水害と治水工事 ①河川と輪中 イ.地図を眺めて　ロ.輪中の形成 ・世界的に珍しい輪中地域 ②水害の惨禍とその要因 ・御囲堤／明治29年の水害 ・昭和34年8月の集中豪雨 ・昭和34年伊勢湾台風 ロ.河川の変遷ハ.惨禍の要因 ③治水のあゆみ イ.大垣藩の治水事業 ・水門川／水門の築造／大垣藩の治水 ・水防の実際／鵜森伏越樋 ・伊藤伝右衛門／大垣藩の治水請願書 ロ.薩摩藩の宝暦治水 ハ.3川下流、上流改修工事 ・治水の功労者、金森吉次郎 二.現在の水防 ・杭瀬川改修工事／水門川排水機増設工事 ・横曾根の連合樋口／横山ダム ・水防の組織と活動 4. 輪中の開拓 イ.埋め立て、干拓 ・南部埋め立て干拓事業／浅草干拓事業 ・綾里地区埋め立て、干拓事業 ②用水のしごと　ハ.排水のしごと	第8章　安全なくらし ・昭和51年9.12水害 (1)大水をふせぐ ・堤防をまもる ・たいせつな水防倉庫 ・排水機のはたらき ・新しくなった水防倉庫 ・大水をふせぐ努力 ・もっと強い堤防に 第10章　きょう土を開いた人びと (1)大水に苦しんだ 大垣輪中の人たち ・大水のようす／大水のひ害 ・木曽三川と杭瀬川／降水量 ・土地の高さと水のついたところ ・水屋の見学／見学のまとめ ・人々のねがい (2)治水に努力した人びと ・清水五右衛門／伏越樋の計画 ・工事のようす ・伊藤伝右衛門と伏越樋 ・三川分流工事／金森吉次郎 (3)発展する大垣 土地改良 大垣南部の農業のようす なくならない大水の心配	7章　安全なくらしを守る ・消防団と水防団の働き 第8章　きょう土を開く (1)きょう土のはってんにつくした人々 ・木曽三川と杭瀬川 ・土地の高さと水のついたところ ・水屋 ・人びとのねがい ・清水五右衛門 ・伏越樋のくふう ・伊藤伝右衛門 ・三川分流工事 ・金森吉次郎 ・治山治水 (2)新しい町づくり ・今もつづく努力 ・水や川を生かす ・これからの町づくり	第3章　安全なくらしをまもる (3)安心してくらせるまちに 第5章　市の人びとのくらしのうつりかわり (3)きょう土のはってんにつくした人びと ・市をとりまく川 ・土地の高さと水のついたところ ・人びとのねがい ・伏越樋のくふう ・伏越樋を考えた伊藤伝右衛門 ・治山治水につくした金森吉次郎 ・堤防を切りわる ・植林をすすめる

ところが木曽川左岸に位置する愛知県側の自治体においては、2000 年以降の改訂を経たものには防災関連の項目が充実する傾向が見られる。愛知県一宮市では、2002 年（平成 14 年）と 2007 年（平成 19 年）の改訂によって、「総合防災訓練」や「防災備蓄倉庫」「雨水貯留施設」「2000 年東海水害」などの項目が加えられた反面、1986 年（昭和 61 年）の副読本に示された「昭和 51 年の大雨」「尾張水害予防組合」「水防倉庫の位置」「濃尾地震」などの防災関連項目、そして「入鹿池（の決壊）」「木曽三川分流工事」などの歴史関連の項目は削除されている（表 6-3）。これは、2000 年の東海水害以後の新しい水害対策の取組みや、東南海地震対策が進められていることなどが背景として考えられるものの、そうした新しい取組みによって、災害関連の記述が更新されている。

表 6-3　愛知県一宮市の社会科副読本における災害記述の変化

年	単元	見出し
昭和 61 年	安全な生活をまもる	昭和 51 年の大雨、尾張水害予防組合、水防倉庫の位置、濃尾地震
	きょうどを開いた人々	入鹿池、木曽三川分流工事
平成 14 年	くらしをまもる	濃尾大地震、総合防災訓練、2000 年東海水害
	きょうどにつたわるねがい	木曽三川分流工事
平成 19 年	くらしをまもる	2000 年東海水害、雨水貯留施設、総合防災訓練、防災備蓄倉庫

(3) 水害原因の説明

尾張藩側を水害から守るために木曽川左岸に築造されたとされる御囲堤について、岐阜県大垣市や三重県長島町、愛知県稲沢市等では「御囲堤によって洪水が多発した」との記述がなされ、水害の原因であるとの説明がなされている。しかし愛知県江南市では、江戸時代に築造された御囲堤によって木曽川による水害が減り、さらに用水の築造と新田開発が進められ、非常に豊かな土地となったという記述が続けられてきた（表 6-4）。同一の堤防をめぐって正反対の評価がなされていることを指摘することが出来る。また岐阜県大垣市では、1970 年代の副読本では御囲堤を水害原因とする記述であったが、2000 年代以降の版では水害の原因として上流部の山間地における森林伐採が水害の原因であるとして、森林保護に取り組み水害を防いだ大垣市の先人を顕彰している。このように、水害原因をめぐる記述は地域によって異なり、年代によっても大きく変化しているため、木曽三川流域における水害の原因についての共通した災害の「場所の記憶」を見いだすことは困難である。むしろ、時には対立する内容も含みながら、地域ごとに異なる災害の「場所の記憶」が構築されているといえる。

表 6-4　御囲堤に関する各副読本の記述の違い

自治体	記述内容
愛知県江南市	「おかこいづつみ　木曽川はもとはしっかりしたていぼうがなかったので、大水のたびに流れが変わって、人びとはたいへんこまりました。今から 360 年ほど前、徳川義直のときに今あるようなていぼうができました。これをおかこいづつみといいます。おかこいづつみができてからは、宮田や草井にはほとんど水害がなくなりました。・・・ていぼうがしっかりしてきたので、濃尾平野は作物のよく取れる土地になりました。田に引く水を木曽川から取り入れるために、宮田用水や木津用水が作られました。・・・」（昭和 35 年『のびゆく江南』pp.70-71）
岐阜県大垣市	「・・・工事は慶長 14 年から始められ、犬山町を起点として、弥富町に至る全長 48km の大堤防を築造した。それは高さ 9m から 14.5m、内外両法は高さの 2 倍～3 倍、馬踏が 145m という大きなものである。・・・美濃側の堤防も同時に修築されたのであるが、御囲堤とは比較にならう貧弱さであった。尾張では美濃に対して、御囲堤に対抗するような堤防の築造を決して許さず、「美濃側堤防は御囲堤より 3 尺低いこと」「洪水で堤防が破損した場合でも、先ず尾張が修理を終わるまで美濃側は修理してはいけない」という不文律を作った。以来尾張は如何なる木曾川の大出水にも一度も水害がなく、これに反し美濃側は洪水の度毎に惨害を被ったのである。（昭和 42 年『伸びゆく大垣』p.100）
三重県長島町（現桑名市）	「『江戸時代になると、家康は、自分の子を名古屋へ大名としておき、犬山から御囲堤という大きな堤防を 48 キロメートルも作りました。松を植え、場所によっては二重・三重の堤防にしました。そして、西の方の堤防は小さなものにしてしまいました。だから、岐阜・三重は、前よりも洪水がふえたのだよ』と先生は教えてくださいました。」（昭和 61 年『わたしたちの長島町』）

(4) 市町村合併による変化

平成の大合併と呼ばれる市町村合併によって、2005 年（平成 17 年）に愛知県佐屋町、佐織町、立田村が合併して成立した愛西市の社会科副読本における災害記述の変化は表 6-5 の通りである。旧町村である立田村や佐屋町ではそれぞれに、宝暦治水やヨハネス・デ・レーケについての記述、伊勢湾台風災害などの記述が見られるが、合併後の記述は旧町村からそれぞれ一人ずつ代表的な功労者の顕彰的記述が示されているに過ぎない。また伊勢湾台風による被害状況や水害対策について、多くのページ数を割いてきた三重県長島町は、2004 年（平成 16 年）に市町村合併によって桑名市となり、災害関連の記述は大幅に削減された。合併後に作成された平成 17 年度版では、「ほかのまちはどんなまち」という節において、見開き 1 ページで旧長島町の産業や伊勢湾台風の被害等について数点の写真によって簡単に紹介されるのみである。（表 6-6）

表 6-5　愛知県愛西市の社会科副読本における災害記述の変化

年	自治体	単元	見出し
平成 14 年	立田村	地域のはってんに尽くした人	ゼロメートル地帯、宝暦治水、三川分流、ヨハネス・デ・レーケ、植林とダムづくり、福原の父太平衛
平成 14 年	佐屋町	地域のはってんに尽くした人	新田開発の服部茂左右衛門、工事の苦労と青樹英二、木曽三川分流工事と排水機場、伊勢湾台風
平成 18 年	愛西市	地域のはってんに尽くした人	新田開発の服部茂左右衛門、排水機場づくりの青樹英二、福原開拓の太平衛

表 6-6　三重県桑名市（長島町）の社会科副読本における災害記述の変化

年	自治体	単元	見出し
平成元年	桑名市	私たちのくらしを支えるもの	昭和 49 年の大雨、伊勢湾台風、水防活動
平成 13 年	長島町	安全な生活	2000 年東海水害、伊勢湾台風、強い堤防、排水機場、水防倉庫、避難場所、ハザードマップ、防災グッズ
		きょう土の発展につくした人	昔の地図、宝暦治水、治水神社、ヨハネス・デ・レーケ、船頭平閘門、明治 20 年頃の長島の地図
平成 17 年	桑名市	わたしたちの県のようす	ほかのまちはどんなまち（桑名市長島町の紹介）

４．災害関連記述と災害の「場所の記憶」の変容

かつて、郷土学習において現れる災害の記述は、①地域の過去として（「郷土」を取り扱う単元）②現在的な脅威として（「安全」を取り扱う単元）③地域の特性として（「低地のくらし」を扱う単元）の三種類に分けられた。ところが、指導要領の改正による授業時間数の削減等によって、自地域の特性を③として学ぶ機会は失われている。年代別に見ていくと岐阜県側では防災を意識した②の「安全」を取り扱う章が削減される傾向が見られ、災害を地域の歴史として教える①の項目も減少していく傾向にある。全体的に見れば、副読本における災害の記述は①に集約されつつある傾向を指摘できる。しかし、愛知県側では防災対策を意識した②が増加したり、①が②に置き換えられるようなケースもしばしば見られる。また旧長島町や旧立田村のように、合併によって災害関連の記述がほとんど消滅してしまう自治体もある。

副読本に見られる災害関連の記述の変化は、災害が多発した時代から安全な時代へ

と移ったことによって、災害の「場所の記憶」が風化しつつある、と理解することはできない。木曽三川流域においては、災害リスクが軽減しているわけではなく、郷土学習は災害の「場所の記憶」を構成する重要な手段であり、災害の「場所の記憶」は郷土学習のあり方と密接な関わりを持つ。郷土学習の内容変化は、直接的に災害の「場所の記憶」の変化をもたらす可能性がある。第 3 節で述べたように、副読本に示された災害関連の記述は、自治体によって大きく異なり、さらに年代ごとに著しく変化していることが明らかである。記述の差異や変化の背景には、災害対策の進展などだけでなく、指導要領の変化や市町村合併など、数多くの要因を見いだすことができる。そうしたさまざまな要因によって、郷土学習を支える副読本の記述は変化し、災害の「場所の記憶」の変容に影響を与える。

ここまで示してきたような特徴や傾向を持つ木曽三川流域の社会科副読本における災害の記述から、郷土学習と災害の記憶の変化の関係についてまとめたい（図 6-7）。かつての輪中地域においては、過去の災害を学ぶことが重要な防災対策であった。輪中の成立や周辺輪中との関係を学び、水防活動や排水システム、さらに破堤箇所や災害発生時の状況についての知識を得ることは、第 2 節で述べた「災害被害を軽減する国民運動」の趣旨に合致した防災教育そのものである。だが、こうした過去の災害に関する記述は、副読本を見る限り、削減される傾向にある。過去の災害についての記述が削減される傾向は、単に災害の「場所の記憶」が風化しつつあるというよりも、現在的な災害と対峙する姿勢だけでなく、ナショナルなスケールの動向と密接な関係があると考えられる。低湿地を埋め立てて堤防を強化し、動力排水機を整備した結果、輪中地域における災害の頻度は激減した。その結果、とりわけ都市化が進んでいる地域において災害に対する危機意識は低下し、自地域には災害は起こらないと考える住民が増加している[20]。過去の災害についての記述は、そうした地域変化による災害と対峙する姿勢の変化に加え、指導要領の改正等によって、全体的に減少、集約化され

[20] 伊藤安男編著『変容する輪中』古今書院，1996 年

つつある。ところが、一方で愛知県側の自治体では、新たに導入された防災対策を意識した記述が近年増加している。愛知県側の自治体は、2000 年の東海水害で大きな被害を受け、さらに東海･東南海地震を想定した大都市防災を進めている地域でもある。これらの地域では木曽三川分流工事や宝暦治水、濃尾地震などの記述が削除され、新しい防災対策についての記述が充実する傾向が見られる。愛知県側の自治体においては、郷土学習の取捨選択の過程において、過去の災害に目を向けることよりも、新たに設置された防災設備や防災体制についての知識を得ることが重要視されたといえる。もちろん、伊勢湾台風による被害状況に関する厚い記述を維持している三重県木曽岬町等の自治体もあるが、そうして保持されてきた災害の「場所の記憶」も、市町村合併によって容易に消滅してしまうことに注意を払う必要がある。合併の前後で、災害が発生する条件は大きく変わっていないのにも拘らず、三重県旧長島町（現桑名市）や愛知県旧立田村（現愛西市）では、合併後の副読本からは、それ以前の災害関連記述はほとんど消滅してしまった。郷土学習を通じた災害の記憶が伝承･再構築される仕組みは、地域における災害リスクの有無や変化とは無関係に存在しており、その点では極めて不安定な要素を抱えていると言える。

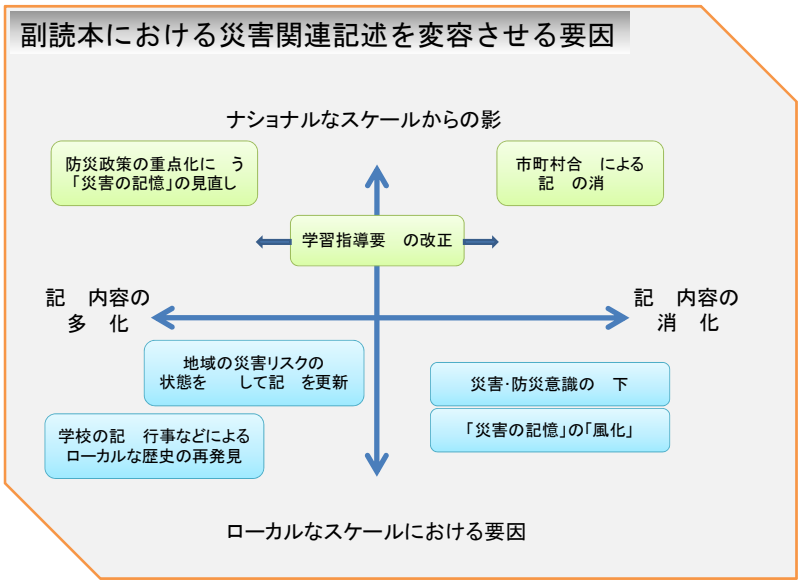

図 6-7　副読本の災害関連記述を変容させる多様な要因

５．小括

本章第 3 節では、木曽三川流域の自治体が作成した社会科副読本において、過去の出来事としての災害の「場所の記憶」の継承を指向する方向性と、未来の防災を指向する方向性としての災害の「場所の記憶」を区別しながら、災害関連記述の傾向や特徴を示した。そして第 4 節においては、仮説的ではあるものの、災害関連記述の変容や地域的差異をもたらすものについて考察し、災害の「場所の記憶」がローカルなスケールにおける地域の状況に対応しながら多様化し、差異化していく一方で、指導要領の改正や市町村合併というナショナルなスケールの動向に大きく左右され、容易に消滅する状況を示した。つまりローカルに培われてきた災害の「場所の記憶」としての副読本の記述は、地域ごとの災害のリスクと対応しながら多様に再構築されるが、国家スケールの「上から」の要因によって容易に消滅しえるものである。しかし同時に、ナショナルなスケールにおける防災対策として、ローカルな災害の「場所の記憶」に再注目する動きもある。

ナショナルなスケールの「上から」の動向によって、社会科副読本から、ローカルなスケールの災害の「場所の記憶」が消滅する傾向を見出した。しかし、指導要領の改正や市町村合併という国家規模の動向による、意図せざる結果としてのローカルな記憶の消滅化によって、各地域における災害の「場所の記憶」が完全に消滅してしまうわけでもない。第 2 節で紹介したような、内閣府の提示する「災害被害を軽減する国民運動」という防災の文脈において、ローカルなスケールの災害の「場所の記憶」は再び注目されている。ベックは、科学技術によるリスクが増大する近代社会においては、反省的主体による民主社会の可能性を示唆しているが、そうした文脈において、住民参加の災害ハザードマップや副読本、さらには水害記念碑や資料館等を通じて構築される災害の「記憶の場所」への注目も示唆されているのである。

従来、記憶に関心を寄せる多くの研究では、国家権力や支配構造の下で構築されて

きた記憶や民衆の間でせめぎ合う記憶、被抑圧者の隠蔽された記憶の解放等に関心が寄せられ、記憶の多様性や記憶の構築性を明らかにすることが重視されてきた[21]。しかし、記憶概念を時間-空間的側面から理解することの可能性や限界については、まだ有力な理論的枠組みは提起されていない。本章第 1 節で述べたように、記憶は、場所と社会を媒介し、空間と人間の行為の相互作用を媒介する役割を果たす概念として捉える必要がある。災害の「場所の記憶」は、記念碑や行事だけ通じて顕示され集合化するものだけではない。災害の記憶は地域や時代ごとの諸条件に基づいて取捨選択されながら副読本に現れると同時に、郷土学習に用いられることで新たな災害の記憶を構築する。さらに、防災の文脈によって、副読本に新たに記述されたり、ハザードマップという新しい「知」の形をとりながら出現することもある。そうした過程を経ながら、変容や消滅する可能性も含みながら災害の「場所の記憶」は差異化されつつ再構築される。

差異化と再構築の過程を経ながら郷土学習を通じて提供される災害の記憶は、人々にとっての災害と対峙する姿勢を決定する際の判断材料となる災害知の一つとしての役割を果たす。ギデンズやベックの構造化論に倣えば、災害の「場所の記憶」は選択肢の一つであり、経験的な知、郷土学習を通じた知、専門的な防災知などが渾然とする中で取捨選択され、新たな災害の記憶として再構築され構造化される存在である。選択可能な知として現れる災害の記憶は、災害に対峙する姿勢の違いや災害経験の頻度、指導要領の改訂や市町村合併の動きなどに強く影響されながら、災害の「場所の記憶」そのものの差異化を招いていると言えるのである。

本章では、災害の「場所の記憶」が変容する要因を明らかにするために、副読本の記述の変容や差異に着目したが、今後はその取捨選択の過程をより詳細に明らかにしていく必要がある。副読本における記述の取捨選択の背景を個別に明らかにするためには、副読本の編集を担当した教員への聞き取り等が必要であるし、郷土学習の教育

[21] 前掲 1)参照

現場において副読本がどのように位置づけられているのかという点についても明らかにしていく必要がある。また副読本の記述以外にも、資料館や記念碑、防災活動など、災害の「場所の記憶」が現れる場面は数多く存在しており、地域社会における災害の「場所の記憶」や災害の「記憶の場所」の再生産について、より多面的に検討する必要があるが、それらは今後の課題としたい。

付記

資料の収集にあたって、木曽三川流域の各自治体における図書館や教育委員会の協力を得た。また岐阜県大垣市滞在中には株式会社小野電産業から宿所の提供等の協力を得た。記して感謝したい。なお、本章の一部は 2007 年 10 月に開催された日本地理学会秋期学術大会（熊本大学）において発表したものである。

第 7 章

結論

場所は、人々の空間的実践の所産として構築された存在であると同時に、空間的実践の諸契機であり舞台となる。空間性を「生きられる」「知覚される」「思考される」ものとして捉えるルフェーブル-ソジャの企図は、主観によって捉えられた場所とポリティクスで満たされた場所、そして計量可能な空間を突き合わせながら、現代の空間を理解するための試行錯誤である。場所と記憶の地理学の枠組みから、災害に前後する社会空間の変容や場所の再構築を捉ることを目指した本論文においても、そのような問題意識を共有している。

第 2 章から第 6 章で示された経験的研究では、場所がどのように再構築され、変容してきたのかという過程に、記憶がどのように関わってきたのかということに強い関心を寄せてきた。記憶とは、第 1 章で示したように、生成的かつ構築的な存在としてこれまで幅広く議論されてきており、記憶は過去の保存ではなく、現在の状況に応じて生起するものであるとの見方が一般化しつつある。現代における資本主義の徹底化、モダニティ、グローバリゼーションといった現代社会を動かす巨大な機制の下で、ナショナルなものが揺らぎ、アイデンティティや歴史、場所や文化の構築性が解体されるという文脈において記憶の概念は取り上げられ、議論されてきた。記憶は、失われつつある過去ではない。ナショナルな意識を構築するコメモレイションを取り上げたノラの『記憶の場』というプロジェクト自体が、コメモレイションの運動に回収されたように、記憶は、我々の感覚やアイデンティティを支える重要な役割を担わされ、利用され続けている。そして一方では、記憶は、現在的な文脈から常に生成される存在であるということが、本論文の前提となる認識である。

第 1 章において、ドゥルーズがベルクソンに言及しながら「過去から現在へ、記憶内容から知覚へと行く」と述べたように、場所の知覚や感覚は記憶によって成立している。だが記憶は、アルヴァックスが集合的記憶論を通じて示したように、空間や時間の枠や社会によって「保持」されている側面があり、純粋な個人的作用として記憶を論じることは困難である。記憶が社会的空間的に提供される中で、われわれは場所

を知覚し、場所を構築する空間的実践を展開する。だが、それだけでは現代における場所と記憶の関係を捉えることはできない。ギデンズが示したモダニティの特性の一つである再帰的モニタリングと呼ばれる反省的な実践行為において、「場所の記憶」は格好のモニタリング対象となる。場所のアイデンティティ、まちづくりや地域政治等の空間的実践、災害復興や景観形成と解釈といった文脈において、モダニティの作用を切り離すことができない以上、空間的実践や「場所の記憶」は再帰的モニタリングの作用を通じて密接に関係している。「場所の記憶」は、反省的自己によって選択的に生成され、再構築される。一方で「記憶の場所」もまた、そのような再帰的モニタリングと空間的実践を通じて構築されるのである。「場所の記憶」と「記憶の場所」は、こうした過程を含むもの、生起的かつ構築的なものとして語ることができる。

第 2 章で取り上げた神戸をめぐる場所への愛着は、震災による場所の破壊だけでなく、移動経験や職業体験などを含めた生活史全体から捉えられた場所への感情であり、森川（2004）が「（主観的な意味としての）場所は個人の経験によってつくられる個人史からなる」と端的に説明している通りである。しかし、個人史としてのライフヒストリーから立ち現れた「神戸」という場所の記憶や感情は、それぞれに大きく異なるものであり、「神戸」という場所の特性や成り立ちを論じることは困難である。個人の生活史からは、場所の破壊や消失の影響や、場所の内側か外側かといった、場所と人の関わり方の「型」を一面的に捉えることはできても、個人化された場所経験の記述を重ねることの限界を抱えることになる。それは、レルフやトゥアンが示した人文主義地理学的なアプローチの限界でもある。もちろん、場所の経験や感情を記述することが無意味だということではない。しかし、主観的、個人的世界から捉えられた場所へのまなざしや感情、場所の記憶などが、場所の構築とどのように関わるのかという枠組みが設定される必要があることが示されているのである。

そのような問題意識に立てば、第 3 章に示した神戸市長田区の地蔵祭祀を通じて捉えられた場所と記憶の関係は示唆的である。地蔵祭祀の経験は地域住民に広く記憶さ

れ、その記憶は、震災による断絶を乗り越え、新たな場所を構築する実践の動機や知識としての役割を果たした。地蔵が、場所の装置としての役割を果たし、地蔵の記憶を培い、震災後の新たな社会関係を築く拠点として機能したのである。地蔵のある場所は「記憶の場所」であり、社会的な相互作用が展開する舞台であると同時に、住民によって震災前に獲得され保持されてきた「場所の記憶」によって、震災後に地蔵を取り巻く場所と社会関係が再構築されたのである。地蔵のある日常風景と地蔵盆に参加した記憶、そして地蔵祭祀を維持する活動に取り組む地域社会が、車の両輪のように相互に構築される関係があったからこそ、震災による祭祀の中断を乗り越えることができたのである。しかし、この逆を考えれば、いずれかの要素が何らかの理由で欠けることによって、空間的実践としての地蔵祭祀の継続力が失われる可能性もありえる。実際に、担い手の高齢化、都市計画に伴う地蔵再設置の困難によって祭祀の継続が困難になる地蔵は少なくない。これらの問題は、地蔵祭祀の記憶がどのように培われるのかという問題と密接に関係しているのである。

第 4 章で示したテント村の姿は、膨大な震災記録や資料に比してわずかに残された記録から現れたものである。テント村の形成と消滅は、マス・メディアに取り上げられることも少ない「出来事」であり、それは、「震災の教訓」を活かしたとされる東京都が作成した震災復興マニュアルにも反映されることのない「過去」であった。テント村は、被災した人びとがやむを得ず築いた生きるための場所であった。しかし、テント村の存在は「場所の記憶」としても「記憶の場所」としても残されることなく、テント村があった公園から、その「過去」を窺い知ることはできない。このことは、数多くの震災の記憶を刻んだ「記憶の場所」としての震災モニュメントや震災資料、メディアが、すべての「震災」を記録し、新たな記憶を生起させるわけではないことを示している。つまり、震災の記憶を継承する各種の「装置」からこぼれ落ちて取り残された無数の「震災」が存在していることを暗示しているのである。震災から十数年が経って、新たな都市災害に重大な教訓を提供し得るテント村の存在が無視される

ことは、残された「場所の記憶」と失われた「場所の記憶」差異や、目の前に現れる「記憶の場所」に示された記憶の過程に関心を向けさせるものである。それは、防災において利用される「場所の記憶」としての過去の災害が、どのように選択され提示されたものか、という課題に接続される。「場所の記憶」としての過去の災害は、防災意識の向上のための畏怖の対象として提示ことも、災害対応の失敗例として提示することも可能である一方で、住民が培うローカルな記憶や伝承等と重層しながら再構築される状況に注目する必要がある。

そこで第 5 章では、輪中地域として知られる岐阜県大垣市において、災害の空間認識がどのように獲得され、どのように複層し、変容するのかについて、いくつかの異なる資料を用いながら明らかにした。とりわけ水害が頻発している地区の住民が示した手描き地図からは、地区内の微妙な標高差や堤防の有無、旧集落か宅地開発された地域なのかによって、災害の空間認識が大きく異なっていることが明らかになった。輪中堤防の内側に暮らす住民は堤防を守る必要がある。そのため、堤防を築いた先人を顕彰することを通じて堤防の大切さを若い世代に伝え、水防活動につなげようと考えていた。一方で堤防を持たない地域の住民は、県を相手に訴訟を起こすことを通じて水害対策を求めた。同地区には洪水ハザードマップが配布されているものの、住民らは行政が提供する防災情報ではなく、自らの経験知に基づく防災対策や避難行動をとっている。さらに社会科副読本に示された災害の「場所の記憶」にも注目した結果、輪中についての知識や水害の歴史についての記述は希薄化し、市を代表する人物を顕彰する記述に収斂していく過程が明らかになった。堤防が強化され、排水機が整備された大垣市の多くの地域では水害の頻度は減少しており、地域対立を含む輪中の知識や過去の水害についての知は希薄化し、代わりに「人対自然」という構図に基づいたハザードマップによる災害知が提供されている。災害の記憶は、災害行動に影響を与えると同時に、災害と対峙する社会関係を再埋め込みし、災害とどのように対峙するのかという点において、地域的な差異化を進める。水害に関する記憶や水害の空間認

識など、災害と対峙する空間的実践を含む「災害の場所」は、何らかの活動や被害の有無によって単線的に決定されるのではなく、郷土学習、防災行政、住民の経験知と災害に取り組む空間的実践が相互に関連する過程として捉えることができるのである。

第 6 章では、輪中地域が広がる濃尾平野の木曽三川流域において、各自治体が作成した社会科副読本に示された災害関連記述を収集し、検討を加えた。郷土学習に示された「災害の記憶」としての災害関連記述は、各自治体における災害と対峙する姿勢を反映しながら緩やかに変化してきた。かつては水防活動や過去の被害を詳細に記す手法が主流であったものの、最近では、「先人の苦労を知る」ための「昔の水害」として記述されることや、新たな災害に対応するために設置された防災施設が誇らしげに紹介される記述が目立つ。このことは、かつては郷土を学ぶ子供たちが「水害と闘う住民」として想定されていたのに対し、近年では「水害から守られる市民」としての位置づけに変化しつつあることを示している。しかし、単純に災害に対する姿勢の変化が災害記述の変化として現れるのではない。副読本の内容は、学習指導要領の改正や市町村合併によって容易に変化し、ローカルな内容は消滅してしまう。ローカルなスケールにおいて具体的なイメージを持った災害の「場所の記憶」が合併によって失われることは、災害の「場所の記憶」の持つスケール性の問題を提起している。このような災害に関する記憶の動向は、出来事から時間が経ったことによる「風化」の作用のみから記憶を論じることはできない、ということを強く示している。

本論文において対象化されたのは、災害をめぐる場所と記憶の問題であった。人びとは災害前や災害後の場所とどのように関わり、場所はどのように再構築されるのか、そして人びとは災害とどのように対峙してきたのか、ということを明らかにする研究であった。そこでは、場所と人が関わり、空間的実践が展開され、場所が変容する過程において、記憶が重要な役割を果たしているという点を強調してきた。とりわけ、日常と非日常が入り交じり、ローカルなスケールの空間的実践が重要な役割を果たす

災害という出来事を場所と記憶の観点から捉えることで、災害に前後する場所のダイナミズムを明らかにすることができた。

災害後の被災や復興の過程、もしくは災害を前にした防災の過程において、なぜ場所や記憶が重要な概念となるのか。災害とは、物的人的な被害をもたらすだけでなく、個人の生活や社会、さらには場所の感覚や愛着、記憶といった心的な要素が作用する場所を破壊し、ドラスティックに場所を再構築させる。短期間で著しい変化が起こる災害地においては、メディアや政治権力、資本等の作用に対して、ローカルなスケールにおける生活や場所をどのように守り、再構築するのかという点が強調される。それは従来取り組まれてきたローカルな場所を対象とする議論に対して、記憶の概念が導入されることによる二つの利点と深い関わりを持つ。

一つは、捏造や歪曲、創造や想像、消滅、そして集合化の過程を含む記憶の概念が導入されることによって、人文主義地理学が対象としてきた主観的に捉えられた世界が、場所の構築過程に重要な役割を果たすことを示すことが可能となる、という点である。場所を構築する実践的行為において、主観的世界や知覚、感覚を含む「場所の記憶」は、重要な参照項目となると同時に、それ自体が構築され生成される。人びとは、災害を乗り越える、もしくは災害を防ぐために、反省的な主体としてローカルに場所や記憶を再構築する実践を重ねる。そのため、地域表象やメディア、行政や資本の作用よりもさらに小さなスケールにおいて、災害と対峙するためのローカルな実践や再構築の過程がどのように展開されるのかという点に関心を寄せる必要がある。

場所の議論に記憶の概念が導入されることによってもたらされるもう一つの利点は、異なるスケール間のせめぎあいを通じて場所を変容させる諸作用を捉える枠組みとして、場所と記憶の概念を利用することができる点である。近年の場所の議論においては、たとえばナショナル・リージョナル・ローカルなスケール間の作用がせめぎあいながら場所が変容する状況に関心が寄せられてきた。場所をめぐるせめぎあいの舞台として、地域表象や地域文化だけでなく、「記憶の場所」や「場所の記憶」の考え方を

導入することによって、多様なスケールの作用を、より重層的に捉えて理解することが可能となる。そのことは、ツーリズムを題材とした研究に言及しながら、ジョン・アーリが「ある所与の場所に対して誰が正当な資格を持つのかということで論争が生じた場合、まさにこの社会的に編成された記憶が、場所を語ることのできる権威の泉として引き合いに出される」（アーリ：2003）ことに、強い関心を示していることと関連している。アーリが念頭に置いているのは、観光地や自然遺産などの消費の対象とされる場所をめぐるポリティクスが顕在化した際に、社会的に構築された記憶が「判断基準」として利用される状況である。自然と人間の営みが展開する場所と記憶の再構築という点では、災害に前後する場所であっても同様である。「場所の記憶」は、空間や時間を特権化せず、景観も感情も時間も経験も含みながら、われわれの知覚や空間的実践を突き動かし、アイデンティティを左右すると同時に、場所の判断基準として参照される「知」としての役割を果たす。しかし、その記憶も場所も構築的かつ生成的なものであり、不変の記憶、不変の場所など存在しない。記憶と場所というせめぎあいの舞台を災害地のダイナミズムを捉える枠組みとして用いることで、多様なスケールからもたらされる作用を包括的に捉えることが可能となるのである。

以上のように、災害に関わる場所と記憶は、極めてローカルな営みの中で展開している。しかし同時に、多様なスケールとの関連の中で、ローカルな場所構築の実践が展開しているのである。災害に前後する「場所と記憶の地理学」は、我々は自然とどのように対峙しようとしてきたのか、そしてこれから、自然とどのように対峙しようとしているのかという問題を、あくまでもローカルな営みから捉えるための重要な枠組みとなるのである。

参考文献

アーリ,ジョン（加太宏邦訳）『観光のまなざし―現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局、1995 年、John Urry, The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies,Sage,1990

アーリ,ジョン（吉原直樹・大沢善信監訳）『場所を消費する』法政大学出版局、2003 年、John Urry, Consuming Places,Routledge,1995.

アーリ,ジョン（吉原直樹監訳）『社会を越える社会学－移動・環境・シチズンシップ』法政大学出版局、2006 年、John Urry, Sociology beyond Societies: Mobilities for the Twenty-First Century, Routledge, 2000.

相澤亮太郎「神戸をめぐる場所への愛着－ライフヒストリーとエッセイからの場所愛抽出－」兵庫地理 47、2002 年、pp.23-32

相澤亮太郎「阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀－場所の構築と記憶－」人文地理 57-4、2005 年、pp.62-75

相澤亮太郎 a「阪神・淡路大震災におけるテント村の形成と消滅－震災後に"住み残る"ことの困難－」兵庫地理 52、2007 年、pp.39-46

相澤亮太郎 b「水害常習地域の空間認識―大垣市の社会科副読本、ハザードマップ、手描き地図に着目して―」人文地理 59-3、2007 年、pp.69-83

赤桐毅一「洪水ハザードマップの現状と今後」地理 48-9、2003 年、pp.18-24

赤坂憲雄編『別冊東北学 vol.1』東北芸術工科大学東北文化研究センター、2000 年

明石市役所『明石市の災害と復興への記録』明石市役所、1996 年、pp.24-27

浅野智彦「現代社会と物語的アイデンティティ」立正大学心理・教育学研究 1、2003 年、pp.69-84

「芦屋のお地蔵さん」研究会編「「芦屋のお地蔵さん」研究報告書」芦屋市文化振興財団、2001 年

芦屋市役所『阪神・淡路大震災　芦屋市の記録'95～'96』芦屋市役所、1997 年、pp.142-146

渥美公秀「行政と災害ボランティアに関する主な論点」
http://homepage3.nifty.com/n-kaz/21c-pre.html、2007 年 3 月 26 日閲覧

阿部一「景観・場所・物語－現象学的景観研究に向けての詩論－」地理学評論 63A-7、1990 年、pp.453-465

阿部一「主観と景観－現象学的地理学の立場－」地理科学 51-3、1996 年、pp.169-174

阿部安成・見市雅俊・森村敏己・小関隆・光永雅明『記憶のかたち－コメモレイションの文化史―』柏書房、1999 年

荒崎水害訴訟原告団『荒崎水害訴訟はなにを求めているのか―水害のないまちづくりのために』荒崎訴訟原告団、2005 年

荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ－地理学的想像力の探求－』古今書院、1998 年

アルヴァックス,モーリス（小関藤一郎訳）『集合的記憶』行路社、1989 年、Maurice Halbwachs, La memoire collective,1950

アンダーソン,ベネディクト（白石さや・白石隆訳）『（増補）想像の共同体－ナショナリズムの起源と流行－』NTT 出版、1997 年、Benedict Anderson、Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism, Verso, 1983.

安藤萬壽男編『輪中 その展開と構造』古今書院、1975 年

石井素介・山崎憲治・生井貞行・内田博幸・岡沢修一「阪神・淡路大震災における人的被害と避難の地域構造」地理学評論 69A-7、1996 年、pp.559-578

池田啓一「被災者生活再建支援法の成立と課題」震災 10 年市民検証研究会編『阪神・淡路大震災 10 年―市民社会への発信－』文理閣,2005 年,p.179

泉谷洋平「行為の自己言及性と時空－人文地理学者のアンソニー・ギデンズ理解をめぐって」空間・社会・地理思想 7、2002 年、pp.2-16
泉谷洋平「人文地理学におけるポストモダニズムと批判的実在論－英語圏における理論的論争をめぐって－」空間・社会・地理思想 8、2003 年、pp.2-22
和泉浩「「空間」と「持続」－アンリ・ベルクソンにおける空間と主体について－」空間・社会・地理思想 5、2000 年、pp.2-9
伊藤安男編『変容する輪中』古今書院、1996 年
イポリット,ジャン（廣瀬浩司訳）「ベルクソンにおける記憶の諸相」現代思想 22-11『総特集ベルクソン』1994 年、pp.219-232、Jean Hyppolite, Aspects divers de la memoire in figures des la pensee philosophique,Presses Universitaires de France, 1971
今井信雄「死と近代と記念行為－阪神・淡路大震災の『モニュメント』にみるリアリティー」社会学評論 51-4、2001 年、pp.412-429
今井信雄「阪神大震災の「記憶」に関する社会学的考察―被災地につくられたモニュメントを事例として 」ソシオロジ 47-2、2002、pp.89-104
今里悟之『農産漁村の〈空間分類〉－景観の秩序を読む－』太洋社、2006 年
IMAZATO, Satoshi, Rethinking the Humanistic Approach in Geography : Misunderstood Essences and Japanese Challenges、人文地理 59-6、2008 年、pp.38-62
イリイチ,イヴァン(玉野井芳郎他訳)『シャドウワーク』岩波書店、1982 年、Ivan Illich, Shadow Work, Marion Boyars Publishers Ltd.1981
岩井宏實『暮らしの中の神さん仏さん』文化出版局、1980 年、236p
岩崎信彦・藤井勝・小林和美「避難所運営のしくみと問題点」神戸大学＜震災研究会＞編『大震災 100 日の軌跡』神戸新聞総合出版センター、1995 年、pp.122-134
岩崎信彦「復興「まち壊し」土地区画整理事業は今回で終わりに」神戸大学《震災研究会》編『大震災五年の歳月』神戸新聞総合出版センター、1999 年、pp.224-252
岩崎信彦・鵜飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学 第 2 巻 避難生活の社会学』昭和堂、1999 年
岩本通弥編『現代民俗学の地平 3 記憶』朝倉書店、2003 年
ヴァシュラール,ガストン（岩村行雄訳）『空間の詩学』筑摩書房、2002 年、Gaston Bachelard, La Poetique de l'espace
上野千鶴子編『構築主義とは何か』勁草書房、2001 年
上野俊哉「空間論的転回、その後」青土社『現代思想』27-13、1999 年、pp.72-79
碓井照子「ハザードマップと防災 GIS」地理 48-9、2003 年、pp.46-48
内田順文「地名・場所・場所イメージ－場所イメージの記号化に関する試論－」人文地理 39-5、1987 年、pp.1-15
内田和子『近代日本の水害地域社会史』古今書院、1994 年
梅森直之編『ベネディクト・アンダーソン グローバリゼーションを語る』光文社、2007 年
大浦瑞代「富山県南砺地域の不吹堂祭祀にみる局地風の認知」歴史地理学 42-1、2000 年、pp.29-46
大垣市総務部総務課編『大垣市合併・字区変更資料』大垣市、1988 年
大城直樹・丹羽弘一・荒山正彦・長尾謙吉「1980 年代後半の人文地理学にみられるいくつかの傾向－イギリスの最近の教科書から－」地理科学 48-2、1993 年、pp.91-103
大城直樹「墓地と場所感覚」地理学評論 67A-3、1994 年、pp.169-182
大城直樹「現代沖縄の地域表象と言説状況」荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ―地理学的想像力の探求』古今書院、1998 年、pp.198-211

大城直樹「「場所の力」の理解へむけてー方法論的整理の試みー南太平洋海域調査研究報告 No.35、2001 年、pp.3-12
大城直樹「地理学と社会学ー折衝の第二ラウンド？ー」社会学雑誌 20 号、2003 年、pp.111-124
太田好信『トランスポジションの思想ー文化人類学の再想像ー』世界思想社、1998 年
太田好信・浜本満『メイキング文化人類学』世界思想社、2005 年
太田信夫編『記憶の心理学と現代社会』有斐閣、2006 年
大橋達也・塩崎賢明・寺川政司・工藤和美「阪神・淡路大震災における非公式避難所＜テント村＞の形成過程に関する研究（その 2）ー形成経緯における特徴と変遷ー」日本建築学会大会学術講演梗概集、1995 年、p.374
大平晃久「場所をめぐる構築主義的アプローチの可能性」東海女子大学紀要 23、2003 年、pp.73-83
大平晃久「対立する記憶と場所ー小港町・香川県汐木をめぐる歴史意識ー」歴史地理学 221、2004 年、pp.25-39
大平晃久「創出されたヘリティジー岐阜県可児市明智城跡を事例にー」東海女子大学紀要 25、2005 年、pp.55-63
岡真理『記憶／物語』岩波書店、2000 年
岡本耕平『都市空間における認知と行動』古今書院、2000 年
小川信子「子どもの生活と地域」日本生活学会編『生活学 第一冊』ドメス出版、1975 年、pp.250-292
荻野昌弘「被災者の軌跡ー人々は阪神大震災の後どのように移動したかー」安保則夫編『震災・神戸の社会学ー被災地へのまなざしー』八千代出版、1999 年、pp.41-62
奥中喜代一「地蔵さんの話・神戸のお地蔵さん」『国際港都の生いたち・その 11』建設工学研究所、1980 年
小倉正紀「十六輪中の社会生活―聞き取り調査を中心に」地域経済 3、1983 年、93-114
オジェ,マルク（森山工訳）『同時代世界の人類学』藤原書店、2002 年、Marc. Auge, Pour une anthropologie des mondes contemporains, Editions Aubier, Paris, 1994.
小田亮「都市と記憶（喪失）について」関根康正編『〈都市的なるもの〉の現在ー文化人類学的考察ー』東京大学出版会、2004 年、pp.422-444
遠城明雄 a「都心地区の衰退と「まちづくり」活動をめぐって」荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ―地理学的想像力の探求ー』古今書院、1998 年、242p
遠城明雄 b「「場所」をめぐる意味と力」荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ―地理学的想像力の探求』古今書院、1998 年、pp.226-236
遠城明雄「クロード・ラフェスタン-「領域性」の地理学-」加藤政洋・大城直樹編『都市空間後理学』ミネルヴァ書房、2006 年、pp.227-238
カーン，スティーブン a（浅野敏夫訳）『時間の文化史ー時間と空間の文化:1880-1918 年／上巻』法政大学出版局、1993 年、Kern, S. The culture of time and space, 1880-1918. London, weidenfeld and Nicholson,1983.
カーン，スティーブン b（浅野敏夫訳）『空間の文化史ー時間と空間の文化:1880-1918 年／下巻』法政大学出版局、1993 年、Kern, S. The culture of time and space, 1880-1918. London, weidenfeld and Nicholson,1983.
柏原士郎・上野淳・森田孝夫編『阪神・淡路大震災における避難所の研究』大阪大学出版会、1998 年
片桐雅隆「自己の構築と記憶」情況 2000 年 8 月号別冊、2000 年、pp.110-125
片桐雅隆『自己と「語り」の社会学―構築主義的展開―』世界思想社、2002 年
片桐雅隆『過去と記憶の社会学-自己論からの展開-』世界思想社、2003 年
片桐雅隆『認知社会学の構想―カテゴリー・自己・社会―』世界思想社、2006 年
片田敏孝「洪水ハザードマップの効果的活用と今後の課題―平成 14 年度防災安全中央研修会講演

録」消防科学と情報 73、2003 年、pp.44-69
香月洋一郎『記憶すること・記録することー聞き書き論ノートー』吉川弘文館、2002 年
香月洋一郎『景観のなかの暮らしー生産領域の民俗ー』未來社、2000 年
加藤政洋「「他なる空間」のあわいにーミシェル・フーコーの「ヘテロトピア」をめぐってー」空間・社会・地理思想 3、1998 年、pp.1-17
加藤政洋「都市と空間的実践ー「時間地理学」とその周辺ー」流通科学大学論集 人文・自然編 13(3)、2001 年
加藤政洋「エドワード・ソジャとポストモダンの転回」都市文化研究 3 号、2004 年、pp.166-181
金澤延幸・島田健一・横塚尚志「動く洪水ハザードマップの操作と運用」水循環 61、2006 年、pp.17-22
金森修『ベルクソンー人は過去の奴隷なのだろうかー』NHK 出版、2003 年
釜堀幸「実在としての記憶ーベルクソン『物質と記憶』における「記憶」の概念についてー比較社会文化研究 21 号、2007 年、pp.1-12
菅野幸子「震災復興過程における地蔵盆とそれを支えるコミュニティについて」神戸大学工学部卒業論文、1997 年
[記憶・歴史・表現]フォーラム「Someday, for somebody いつかの、だれかに 阪神大震災・記憶の<分有>のためのミュージアム構想 | 展・2005 冬 神戸」[記憶・歴史・表現]フォーラム、2005 年
鬼界彰夫『ウィトゲンシュタインはこう考えたー哲学的思考の全軌跡 1912-1951ー』講談社、2003 年
北原糸子編『日本災害史』吉川弘文館、2006 年
ギデンズ,アンソニー(藤田弘夫監訳)『社会理論と現代社会学』青木書店、1998 年、Anthony Giddens,Social Theory and Modern Sociology.1987
ギデンズ,アンソニー(松尾精文・小幡正敏訳)『近代とはいかなる時代か?―モダニティの帰結―』而立書房、1993 年、Anthony Giddens:The Consequences of Modernity,1990
ギデンズ,アンソニー(松尾精文・松川昭子訳)『親密性の変容―近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房、1995 年、Anthony Giddens,The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies,1993
ギデンズ,アンソニー(松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳)『社会学の新しい方法基準〔第二版〕―理解社会学の共感的批判―』而立書房、2000 年、Anthony Giddens,New Rules of Sociological Method -A Positive Critique of Interpretative Sociologies- Second Edition,1993
ギデンズ,アンソニー・ベック,ウルリッヒ・・ラッシュ,スコット(松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳)『再帰的近代化―近現代における政治、伝統、美的原理―』而立書房、1997 年、Ulrich Beck, Anthony Giddens and Scott Lash:Reflexive Modernization -Politics,Tradition and Aesthentics in the Modern Social Order-,1994.
ギデンズ,アンソニー、ピアスン,クリストファー(松尾精文訳)『ギデンズとの対話ーいまの時代を読み解くー』、而立書房、2001 年、Anthony Giddens and Christopher Pierson,Conversations with Anthony Giddens:Making Sense of Modernity,Polity Press,Stanford University Press,1998.
岐阜県『相川・大谷川・泥川の河川整備について』岐阜県、2002 年
「郷土」研究会編『郷土ー表象と実践ー』嵯峨野書院、2003 年
倉沢進編『大都市高齢者と盛り場―とげぬき地蔵をつくる人びと―』東京都立大学出版会、1993 年 190p
グレイアム,ブライアン、ナッシュ,キャサリン(米家泰作・山村亜希・上杉和央訳)『モダニティの歴史地理』(上下巻)、古今書院、2005 年、Brian Graham,Catherine Nash,Modern Historical Geographies, Longman,1999
グレゴリー,デレク(大城直樹・潟山健一訳)「主体的行為と人文地理学」日本地理学会「空間と社会」研究グループ編『社会-空間研究の地平:人文地理学のネオ古典を読む』大阪市立大学文学部地理

学教室発行、1996 年、pp.65-82、Derek Gregory, Human agency and human geography,1996
神戸大学震災研究会編『阪神大震災研究 1 大震災 100 日の軌跡』神戸新聞総合出版センター、1995 年
神戸大学震災研究会編 a『阪神大震災研究 2 苦闘の被災生活』神戸新聞総合出版センター、1997 年
神戸大学震災研究会編 b『阪神大震災研究 3 神戸の復興を求めて』神戸新聞総合出版センター、1997 年
神戸大学震災研究会編『阪神大震災研究 4 大震災 5 年の歳月』神戸新聞総合出版センター、1999 年
神戸大学震災研究会編『阪神大震災研究 5 大震災を語り継ぐ』神戸新聞総合出版センター、2002 年
神戸 YWCA『震災 10 年 地域とともに』神戸 YWCA 震災 10 年を考えるプロジェクト、2005 年、pp.32-39
国土交通省『洪水ハザードマップ公表状況一覧』国土交通省、2006 年
小島孜「津知公園避難テント村から―近畿大学復興まちづくり支援チームによる記録―」新建築住宅特集 9505、1995 年、pp.16-17
コスグローブ,デニス(中島弘二訳)「ラディカル文化地理学に向けてー理論の諸問題ー
小関隆「コメモレイションの文化史のために」阿部安成・見市雅俊・森村敏己・小関隆・光永雅明『記憶のかたちーコメモレイションの文化史ー』柏書房、1999 年、pp.5-22
小松和彦編『記憶する民俗社会』人文書院、2000 年
米家泰作「歴史と場所ー過去認識の歴史地理学ー」史林 88-1、2005 年、pp.126-158
サイード,エドワード・W(今沢紀子訳)『オリエンタリズム 上・下』、平凡社、1993 年、Edward W. Said Orientalism, 1978
佐々木高弘「記憶する〈場所〉―吉野川流域の「首切れ馬」伝説をめぐって」小松和彦編『記憶する民俗社会』人文書院、2000 年、pp.101-153
佐々木高弘「伝説と共同体のメンタルマップ―徳島県美馬郡脇町の「首切れ馬」伝説を事例に」地理学報 28、1992、pp.129-143
佐々木高弘『民話の地理学』古今書院、2003 年、229p
佐藤郁哉『フィールドワーク 書を持って街へ出よう』新曜社、1992 年、234p
サトウタツヤ・南博文編『質的心理学講座 2 社会と場所の経験』東京大学出版会,2008 年
澤宗則「阪神大震災被災者の居住地移動からみた社会階層間格差の拡大」森川洋編『都市と地域構造』大明堂、1998 年、pp.40-63
澤宗則・南埜猛「グローバル化にともなうインド農村の変容-バンガロール近郊農村の脱領域化と再領域化-」人文地理 58-2、2006 年、pp.125-144
塩崎賢明・原田賢使「被災市街地における自力仮設住宅の建設と居住の実態」神戸大学震災研究会編『大震災 5 年の歳月』神戸新聞総合出版センター、1999 年、pp.142-164
篠原資明『ベルクソンー〈あいだ〉の哲学の視点からー』岩波書店、2006 年
島津俊之「村落空間の社会地理学的考察―大和高原北部・下狭川を例に―」人文地理 41-3、1989 年、pp.1-21
清水夏樹「地蔵まつりと地域社会」ソシオロジ 25-2、1980 年、pp.41-59
清水夏樹「岡本・本山地域の祭祀、慣行―伝統的祭礼集団と氏子組織ー」宗教社会学の会編『神々宿りし都市(まち)――世俗都市の宗教社会学』創元社、1999 年、pp.111-136
ジャクソン,P(徳久球雄・吉富亨訳)『文化地理学の再構築ー意味の地図を描くー』玉川大学出版部、1999 年
社団法人日本損害保険協会『「洪水ハザードマップ」に関する調査』日本損害保険協会、2003 年
城仁士『心理学者がみた阪神大震災』ナカニシヤ出版、1996 年

情報センター　全神戸（東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区）テント村一覧表（自家印刷）、1995 年
ジョンストン・J（竹内啓一監訳，高田普久男訳）『場所をめぐる問題―人文地理学の再構築のために―』古今書院、2002 年、290p、R.J.Johnston, A Question of Place, Exploring the Practice of Human Geography,1991.
震災 10 年市民検証研究会編『阪神・淡路大震災 10 年―市民社会への発信－』文理閣,2005 年
杉本星子「ニュータウンのトポグラフィー－向島ニュータウンと巨椋池の記憶をめぐる考察－」人間学研究 7（京都文教大学）、2006 年、pp.115-126
鈴木康弘・遠藤邦彦・平井幸弘「ハザードマップ最前線―地理学からの提言」地理 48-9、2003 年、pp.8-10
スターケン,マリタ（中條献訳）「壁、スクリーン、イメージ―ベトナム戦争記念碑―」『思想』866 号、岩波書店、pp.30-60、1996 年
ステーリ,リン（本岡拓哉訳）「場所と政治研究」空間・社会・地理思想 10、2006 年、pp.127-137, Lynn A. Staeheli, Chapter 11 Place. J. Agnew, K. Mitchell, and G. Toal (eds.),2003.
砂原陽一「ベルクソンの「過去自動保存説」」（第 43 回東北哲学会大会研究発表論文）東北哲学会年報 10、1994 年、pp.29-42
スリフト,ナイジェル（遠城明雄訳）「空間と時間における社会的行為の決定について」日本地理学会「空間と社会」研究グループ編『社会-空間研究の地平：人文地理学のネオ古典を読む』大阪市立大学文学部地理学教室発行、1996 年、pp.100-131,Nigel Thrift, On the determination of social action in space and time, 1996.
関戸明子『村落社会の空間構成と地域変容』大明堂、2000 年
関根康正編『〈都市的なるもの〉の現在－文化人類学的考察－』東京大学出版会、2004 年
関満博・大塚幸雄『阪神復興と地域産業―神戸市長田ケミカルシューズ産業の行方―』新評論、2001 年
セルトー,ミシェル・ド（山田登世子訳）『日常的実践のポイエティーク』国文社、1987 年、Michel de Certeau, Art de faire,1980.
ソジャ,エドワード（水内俊雄訳）「社会－空間弁証法」日本地理学会「空間と社会」研究グループ編『社会-空間研究の地平：人文地理学のネオ古典を読む』大阪市立大学文学部地理学教室発行、1996 年、pp.46-64、Edward
Soja, Socio-spatial dialectic,1980.
ソジャ,エドワード・W（加藤政洋・水内俊雄・大城直樹・西部均・長尾謙吉訳）『ポストモダン地理学－批判的社会理論における空間の位相－』青土社、2003 年、Soja, E., Postmodern Geographies,1989.
ソジャ,エドワード・W（加藤政洋訳）『第三空間―ポストモダンの空間論的転回－』青土社、2005 年、Edward W. Soja, Thirdspace: Journeys to Los Angeles and Other Real-and-Imagined Place,1996.
ソジャ,エドワード・W（長尾由美子訳）「『ポストモダン地理学』再訪」都市文化研究 3 号、2004 年、pp.182-193
蘇理剛志「阪神・淡路大震災と慰霊」岩本通弥編『現代民俗誌の地平3　記憶』朝倉書店、2003 年、pp.14-40
高野陽太郎編『認知心理学 2　記憶』東京大学出版会,1995 年
高橋伸夫・田林明・小野寺淳・中川正『文化地理学入門』東洋書林、1995 年
宝塚市役所編『阪神・淡路大震災－宝塚市の記録 1995－』ぎょうせい 1997 年、pp.91-94
多木浩二『生きられた家－経験と象徴－』岩波書店、2001 年
滝波章弘『遠い風景－ツーリズムの視線－』京都大学学術出版会、2005 年
竹田青嗣『現象学入門』日本放送出版協会、1989 年、238p

竹田青嗣・西研『はじめての哲学史－強く深く考えるために－』有斐閣、1998 年
竹村一夫「都市における地蔵信仰とコミュニティ形成」ソシオロジ 35-3、1991 年、pp.87-108
谷川稔「『記憶の場』の彼方に－日本語版序文にかえて－」ピエール・ノラ編（谷川稔監訳）『記憶の場－フランス国民意識の文化＝社会史－1〈対立〉』岩波書店、2002 年、pp.1-13
谷富夫『ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社、1996 年
田野登『大阪のお地蔵さん』渓水社、1994 年、254p
田原裕子・神谷浩夫「高齢者の場所への愛着と内側性－岐阜県神岡町の事例－」人文地理 54-3、2002 年、pp.1-22
田村圭司・百々新・ありむら潜「こちら神戸市長田区南駒栄テント村－多民族避難所の風景－」毎日新聞社編『詳細 阪神大震災－1995 年 1/17 からの復活－』毎日新聞社、1996 年、pp.225-250
ダンカン,ジェームス・S（西部 均 訳）「意味付与の体系としての景観」空間・社会・地理思想 10、2006 年、pp.84-95、Duncan,James S.,Landscape as a signifying system,1990.
近森高明『ベンヤミンの迷宮都市－都市のモダニティと陶酔経験－』世界思想社、2007 年
陳舜臣『神戸というまち』至誠堂、1965 年
陳舜臣『神戸ものがたり』平凡社、1981 年
堤研二「産業近代化とエージェント-近代の八女地方における茶業を事例として-」経済地理学年報 41-3、1995 年、pp.171-191
寺川政司「門口テント村が残したもの」住宅建築 1995-10、1995 年、pp.18-22
寺川政司＋神戸大学住宅復興調査チーム 神戸テント村避難者実態調査資料、住宅建築 1995-10、1995 年、pp.23-27
寺川政司「阪神・淡路大震災におけるテント村の居住環境－その形成過程と居住運動－」都市問題 87-10、1996 年 pp.55-70
寺本潔『子どもの知覚環境』地人書房、1994 年
土井浩「「記憶」の地理学－「昔はこうだった」という眼差しについて－」人文地理 48-4、1996 年、pp.412-413
トゥアン,イーフー（小野有五・阿部一訳）『トポフィリア―人間と環境－』せりか書房、1992 年、Yi-Fu Tuan,Topophilia,1974.
トゥアン,イーフー（山本浩訳）『空間の経験 ―身体から都市へ』築摩書房、1988 年、Yi-Fu Tuan, Space and Place,1977.
トゥアン,イーフー（阿部一訳）『個人空間の誕生―食卓・家屋・劇場・世界－』せりか書房、1993 年、Yi-Fu Tuan, Segmented Worlds and Self:Group Life and Individual Consciousness,1982.
トゥアン,イーフー（阿部一訳）『コスモポリタンの空間―コスモスと炉端―』せりか書房、1997 年、Yi-Fu Tuan,Cosmos and Hearth:A Cosmopolite's Viewpoint,1996.
トゥアン,イーフー（千田稔編訳）「視覚と画像」（千田稔編訳『地図のかなたに－論集 景観の思想－』地人書房、1981 年、pp.153-179
ドゥルーズ,ジル（宇波彰訳）『ベルクソンの哲学』法政大学出版局、1974 年、Gilles Deleuze,Le bergsonisme,1966.
友枝敏雄・厚東洋輔編『社会学のアリーナへ－21 世紀社会を読み解く－』東信堂、2007 年
内閣府「平成 16 年（2004 年）新潟県中越地震について（第 61 報）」（http://www.bousai.go.jp/kinkyu/041023jishin_niigata/jishin_niigata_61.pdf、2007 年 3 月 25 日閲覧）
中島義道「持続と時間のあいだ－ベルクソンの誤り－」現代思想 22-11『総特集ベルクソン』1994 年、pp.233-239
中島弘二「政治地理学と唯物論－政治理論と空間理論の接合に向けて－」空間・社会・地理思想 1 号、

1996 年、pp.12-25
長田区役所『ながたの歴史』長田区役所広報相談課発行、1977 年
鳴海邦碩・小浦久子『失われた風景を求めて―災害と復興、そして景観―』大阪大学出版会、2008 年
南後由和「アンリ・ルフェーブル-空間論とその後-」大城直樹・加藤政洋編『都市空間の地理学』ミネルヴァ書房、2006 年、pp.190-209
西須磨まちづくり懇談会編『住民主体への挑戦―被災地須磨のまちづくり』エピック、1997 年
西宮市総務局行政資料室『1995・1・17 阪神淡路大震災 西宮の記録』西宮市、1996 年、pp.109-116
西谷大・寺田匡宏編『歴史・災害・人間(下)〈展示の文法〉編』歴史民俗博物館振興会、2003 年
野澤秀樹「地理学における行為と構造－D・レイとD・グレゴリーの論争を通して－」地理 38-5、1993 年、pp.58-71
野澤秀樹「社会理論と地理学－構造化理論の批判的検討－」人間科学 1、1995 年、pp.157-181
野澤秀樹「地理学における空間の思想史」水内俊雄編『空間の政治地理(シリーズ〈人文地理学〉4)』朝倉書店、2005 年、pp.156-178
ノックス,ポール、ピンチ,スティーヴン(川口太郎・神谷浩夫・高野誠二訳)『新版都市社会地理学』古今書院、2005 年、Paul Knox and Steven Pinch, Urban Social Geography:An Introduction, Fourth Edition,2000.
ノラ,ピエール編(谷川稔監訳)『記憶の場―フランス国民意識の文化=社会史〈第1巻〉対立』岩波書店、2002 年、Pierre Nora, Les Lieux de Memoire,1996.
ノラ,ピエール編(谷川稔監訳)a『記憶の場―フランス国民意識の文化=社会史〈第 2 巻〉統合』岩波書店、2003 年、Pierre Nora, Les Lieux de Memoire,1996.
ノラ,ピエール編(谷川稔監訳)b『記憶の場―フランス国民意識の文化=社会史〈第 3 巻〉模索』岩波書店、2003 年、Pierre Nora, Les Lieux de Memoire,1996.
ハーヴェイ,デヴィッド(千田稔編訳)モニュメントと神話(千田稔編訳『地図のかなたに－論集 景観の思想－』地人書房、1981 年、pp.227-272
ハーヴェイ,デヴィッド(水岡不二雄訳)『都市の資本論―都市空間形成の歴史と理論－』青木書店、1991 年
ハーヴェイ,デヴィッド(吉原直樹訳)『ポストモダニティの条件』青木書店、1999 年、David Harbey,The Condition of Postmodernity: An Enquiry into the Origins of Cultural Change,Blackwell, 1990.
ハーヴェイ,デヴィッド(加藤茂生訳)「空間から場所へ、そして場所から空間へ」『10＋1』No.11、INAX 出版、1997 年、pp.85-104、David Harvey,From Space to Place and Back Again: Reflections on the Condition of Postmodernity,1993.
ハーバーマス,ユルゲン(河上倫逸・M.フーブリヒト・平井俊彦訳)『コミュニケーション的行為の理論 上・中・下』未来社、1987 年、Jurgen Habermas,THEORIE DES KOMMUNIKATIVEN HANDELS,1981.
ハイデン,ドロレス(後藤春彦・篠田裕見・佐藤俊郎訳)『場所の力―パブリック・ヒストリーとしての都市景観－』学芸出版社、2002 年、319p、Dolores Hayden, The Power of Place:Urban Landscapes as Public History,1995.
ハザードマップ編集小委員会編『ハザードマップ:その作成と利用』日本測量協会、2005 年
橋爪紳也『集客都市―文化の「仕掛け」が人を呼ぶ―』日本経済新聞社、2002 年、241p
バッティマー,アン(加藤政洋訳)「学際的パースペクティブからみた社会空間」日本地理学会「空間と社会」研究グループ編『社会-空間研究の地平:人文地理学のネオ古典を読む』大阪市立大学文学部地理学教室発行、1996 年、pp.3-11、Anne Buttimer, Social space in interdisciplinary perspective,1969.
バッティマー,アン(千田稔編訳)「生活世界のダイナミズムの把握」(千田稔編訳『地図のかなたに－論

集　景観の思想－』地人書房、1981 年、pp.105-149
濱田琢司「維持される産地の伝統-大分県日田市小鹿田陶業と民芸運動-」人文地理 54-5、2002 年、pp.431-451
浜日出男「歴史と記憶」長谷川公一ほか『社会学』有斐閣、2007 年、pp.171-199
速見侑『地蔵信仰』塙書房、1975 年
ハラウェイ,ダナ（高橋さきの訳）『猿と女とサイボーグ－自然の再発明－』青土社、2000 年、Donna Jeanne Haraway, Simians, Cyborgs and Women: the Reinvention of Nature, Routledge, 1991.
阪神淡路大震災　市民による復興検証会議「インフォーマル避難所「テント村」の変遷からみた震災復興＜「下中島公園テント村」の 10 年＞」http://www.geocities.jp/sinsaikoe/theme73.htm、2007 年 3 月 30 日閲覧
日野謙一「災害対策と避難所,避難者」岩崎信彦ほか編『阪神・淡路大震災の社会学』昭和堂、1999 年、pp.66-78
兵庫県『阪神・淡路大震災－兵庫県の 1 年の記録』兵庫県知事公室消防防災課 1996 年、pp.419-421
兵庫県南部地震川西市災害対策本部『阪神・淡路大震災　川西市の記録－私たちは忘れない－』川西市、1996 年、pp.80-85
平山洋介『不完全都市　神戸・ニューヨーク・ベルリン』学芸出版社、2003 年
福田珠己「場所の経験：林芙美子『放浪記』を中心として」人文地理 43-3、1991 年、pp.69-81
福田珠己「赤瓦は何を語るか-沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動」地理学評論 69-9、1996 年、pp.727-743
福田珠己「異質性と均質性の間で－「地域」再考ノート－」大阪府立大学紀要（人文・社会科学）51 号、2003 年、pp.47-56
福田珠己, Theorizing Local Culture: Cultural Turns in Contemporary Japanese Society and Current Studies on Local Culture、人文地理 57-6、2005 年、pp.571-584
福田珠己「ディオラマと地理的想像力」大阪府立大学紀要（人文・社会科学）53 号、2005 年、pp.37-52
福田珠己「文献解題 Tuan, Yi-Fu: 中国への帰郷」人文地理 59-4、2007 年、pp.363-365
福永真弓「鮭の記憶の語りから生まれる言説空間と正統性－米国カリフォルニア州マトール川流域を事例に－」社会学評論 58-2、2007 年、pp.134-151
フット,ケネス・E（和田光弘ほか訳）『記念碑の語るアメリカ－暴力と追悼の風景－』名古屋大学出版会、2002 年、Kenneth E. Foote, Shadowed ground: America's landscapes of violence and tragedy,1996.
プレッド,A（西部均訳）「歴史的にコンティンジェンな過程としての場所―構造化と場所生成の時間地理学―」空間・社会・地理思想 9、2004 年、pp.148-167、Pred, A. , Place as historically contingent process: Structuration and the time-geography of becoming places.1984.
ベック,ウルリッヒ（東廉・伊藤美登里訳）『危険社会―新しい近代への道―』法政大学出版局、1998 年、Ulrich Beck, Risikogesellchaft,Auf dem Weg in eine andere Moderne,Suhrkamp Berlag, 1986.
ベルクソン, アンリ『時間と自由』岩波書店、2001 年、Henri Bergson,Essai sur les donnees de la conscience,1889.
ベルクソン, アンリ『物質と記憶』筑摩書房、2007 年、Henri Bergson,Matiere et Memoire,1896
ベンヤミン,ヴァルター（今村仁司・三島憲一ほか訳）『パサージュ論』（全 5 巻）、岩波書店、2003 年
ベンヤミン,ヴァルター（浅井健二郎編訳・久保哲司訳）『ベンヤミン・コレクション 1　－近代の意味－』筑摩書房、1995 年
ベンヤミン,ヴァルター（浅井健二郎編訳・久保哲司訳）『ベンヤミン・コレクション 3　－記憶への旅－』筑摩書房、1997 年
ベンヤミン,ヴァルター（浅井健二郎編訳）『ベンヤミン・コレクション 2　－エッセイの思想－』筑摩書房、1996 年

ホブズボウム,エリック、レンジャー,テレンス(前川啓治・梶原景昭訳)『創られた伝統』紀伊國屋書店、1992 年、488p
ポンの会・斎部功・大月敏雄・寺川政司・神戸大学住宅復興調査チーム「特別企画 神戸・テント村からの報告その 1」住宅建築 1995-10、1995a、pp.8-27
ポンの会・斎部功・寺川政司・小菅寿美子「特別企画神戸・テント村からの報告その 2」住宅建築 1995-12、1995b、pp.8-23
ポンの会・寺川政司・大月敏雄「特別企画神戸・テント村からの報告その 3」住宅建築 1996-2、1996 年、pp.12-24
毎日新聞震災取材班編著『震災モニュメントめぐり 忘れない 1・17』毎日新聞社、2000 年
前田愛『都市空間の中の文学』筑摩書房、1982 年
町村敬志「空間と場所」長谷川公一・浜日出男・藤村正之・町村敬志編『社会学』有斐閣、2007 年、p.235
マッシィ,ドリーン(富樫幸一・松橋公治監訳)『空間的分業ーイギリス経済社会のリストラクチャリングー』古今書院、2000 年、355p、Doreen Massey, Spatial Divisions of Labour: Social Structures and the Geography of Production,1984
マッシィ,ドリーン著, 篠儀直子訳「政治と空間/時間」『10+1』No.11, INAX 出版、1997 年、Doreen Massey, Politics, and Space/Time: in Place and the Politics of Identity,1993.
三木英「地域の復興と宗教の力――阪神大震災被災地における祭りとイベント」『神々宿りし都市(まち)―世俗都市の宗教社会学』宗教社会学の会編創元社、1999 年、pp.137-158
水内俊雄・大城直樹・多木浩二・吉見俊哉「「新しい地理学」をめぐってー地図の解体、空間のマッピングー」INAX 出版『10+1』11、1997 年、pp.64-104
水内俊雄編『空間の社会地理(シリーズ〈人文地理学〉5)』朝倉書店、2004 年
水内俊雄編『空間の政治地理(シリーズ〈人文地理学〉4)』朝倉書店、2005 年
水内俊雄編『歴史と空間(シリーズ〈人文地理学〉8)』朝倉書店、2006 年
ミッチェル,ドン(森正人訳)「文化なんてものはありゃしねえー地理学における文化観念の再概念化に向けてー」空間・社会・地理思想 7 号、2002 年、pp.118-137、Mitchell, D., The end of public space? People's park, definitions of the public, and democracy.1995.
港千尋『記憶―「創造」と「想起」の力』講談社、1996 年
宮永國子『グローバル化とアイデンティティ』世界思想社、2000 年、241p
村山祐司編『地域研究(シリーズ〈人文地理学〉2)』朝倉書店、2003 年
森川洋「英語圏諸国における人文地理学の研究動向―地誌学を中心として―」広島大学総合地誌研究資料センター「総合地誌研 研究叢書」32、1998 年、76p
森川洋『人文地理学の発展ー英語圏とドイツ語圏との比較研究ー』古今書院、2004 年
森栗茂一『不思議谷の子供たち―水子供養のフォークロアー』新人物往来社、1995 年、215p
森栗茂一「地蔵の記憶と震災」あまがさき未来協会「季刊 Tommorow」第 10 巻 第 4 号(通巻 38 号)、1996 年、pp.52-73
森栗茂一 a『しあわせの都市(まち)はありますか―震災神戸と都市民俗学―』(「1・17 市民通信ブックレット No.2」)鹿砦社、1998 年、86p
森栗茂一 b「震災2年目の地蔵盆―郊外仮設住宅と復興計画下の市街地からー」宮田登編『現代民俗学の視点 第三巻 民俗の思想』朝倉書店、1998 年、pp.108-120
森栗茂一「地蔵コミュニティーの世相史―都市化・災害と子どもの生きる場の喪失―」子どもの文化研究所発行『子どもの文化』2000 年 10 月号、2000 年、pp.21-28
森栗茂一「地蔵と都市災害」日本都市計画学会 関西支部だより No.16、2002 年
守永直幹「生命と記憶」現代思想 22-11『総特集ベルクソン』1994 年、pp.66-93

森正人「遍路道にみる宗教的意味の現代性-道をめぐるふたつの主体の活動を中心に-」人文地理 53-2、2001 年、pp.173-189
森正人 a「学界展望－文化地理」人文地理 58-3、2006 年、pp.412-429
森正人 b「ミシェル・ド・セルトー－民衆の描かれえぬ地図－」大城直樹・加藤政洋編著『都市空間の地理学』ミネルヴァ書房、2006 年、pp.70-84
安川一「過去に眼差す―その社会学的考察のために―」森村敏己編『視覚表象と集合的記憶―歴史・現在・戦争―』一橋大学大学院社会学研究科先端課題研究叢書 2、旬報社、2006 年、pp.49-78
矢野敬一「記憶と祖先観念」日本民俗学 223、2000 年、pp.1-32
矢野敬一・木下直之・野上元・福田珠己・阿部安成『浮遊する「記憶」』青弓社、2005 年
山口弥一郎『東北地方研究の再検討 人の巻』文化書房博文社、1992 年
山崎千恵子「地蔵盆あれこれ」子どもの文化研究所編『子どもの文化』2000 年 10 月号、2000 年、pp.11-20
山崎正孝「地理学のポリティクスと政治地理学」人文地理 58-4、2006 年、pp.377-398
山下晋司編『観光人類学』新曜社、1996 年
山下純照「記憶の観点からの演劇研究(2)－理論的背景①：三つの主題系、ベルクソン、アルヴァックス－」千葉商大紀要 43、2005 年、pp.31-50
山田周二・鹿川紅美「大阪府の水害履歴と小学校社会科副読本における水害に関する記述」大阪教育大学紀要Ⅱ54-2、2006 年、pp.1-11
山田秀敏「ベルクソンにおける現在」中京学院大学経営学会研究紀要 11-2、2004 年、pp.37-50
YAMADA,Makoto,Human Geography in Japan, its Development and Current Circumstances、人文地理 59-6、2008 年、pp.23-37
山野正彦「コンテクストとしての「場所」の記述－最近の文化・社会地理学の動向－」人文地理 44-5、1992 年、pp.91-93
吉永明弘「人間主義地理学は環境論にいかに寄与しうるか」公共研究 4-1、2007 年、pp.9-36
吉原直樹『時間と空間で読む近代の物語』、有斐閣、2004 年
米田巖・潟山健一「人文主義地理学の新しい潮流－知のパトスへ向けて－」人文地理 43-6、1991 年、pp.36-55
米山リサ（小沢弘明・小田島勝浩訳）『広島 記憶のポリティクス』岩波書店、2005 年
ラフェスタン,クロード（遠城明雄訳）「領域性－社会地理学の概念あるいはパラダイム？－」空間・社会・地理思想 1、1996 年、pp.61-67、Claude RAFFESTIN, Territoralite:concept ou paradigme de la geographie sociale?,1986.
ラフェスタン,クロード（遠城明雄訳）「景観と領域性」空間・社会・地理思想 1、1996 年、pp.52-60、Claude RAFFESTIN, Paysage et territorialite, 1977.
ラフェスタン,クロード（遠城明雄訳）「地理学と社会（『地政学と歴史』の第 1 章）」空間・社会・地理思想 6、2001 年、pp.130-141、Claude KAFFESTIN,Geographie et societe: Dans chapitre 1 de Geopolitique et histoire, 1995.
ラフェスタン,クロード（遠城明雄訳）「歓待を再発明する」空間・社会・地理思想 10、2006 年、pp.119-126、Claude Raffestin, Reinventer l'hospitalite,1997.
リンチ,ケヴィン(丹下健三他訳)『都市のイメージ』岩波書店、1968 年、Kevin Lynch, The Image of the City, M.I.T. Press, 1960.
ルフェーブル,アンリ（斎藤日出治訳)『空間の生産』青木書店、2000 年、Henri Lefebvre, La production de l'espace,1974.
レイ,デヴィッド（長尾謙吉訳）「社会地理学と自明視されている世界」日本地理学会「空間と社会」研究

グループ編『社会-空間研究の地平：人文地理学のネオ古典を読む』大阪市立大学文学部地理学教室発行、1996 年、pp.32-45、David Ley, Social geography and the taken-for-granted world,1977.
レルフ,エドワード（高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳）『場所の現象学――没場所性を越えて』築摩書房、1991 年、341p、Edward Relph, Place and Placelessness, 1976.
レルフ,エドワード（高岡岳彦・神谷浩夫・岩瀬浩之訳）『都市景観の 20 世紀――モダンとポストモダンのトータルウォッチング』筑摩書房、1999 年、308p、Edward Relph, The Modern Urban Landscape,1987.
若尾祐司・羽賀祥二『記録と記憶の比較文化史―史誌・記念碑・郷土』名古屋大学出版会、2005 年
若林幹夫『地図の想像力』講談社、1995 年
若林幹夫「思想としての地図―あるいは,「知の地政学」へ」水内俊雄編『空間の政治地理』朝倉書店 2005 年、pp.132-155
若林芳樹『認知地図の空間分析』地人書房、1999 年

資料：1995 年 4 月 21 日読売新聞「急増テント村－仮住入れず避難先"脱出"」
資料：2005 年 1 月 3 日神戸新聞「わが街に生きて－震災 10 年　芦屋・津知」
資料：朝日新聞・1992 年 11 月 17 日朝刊「市有地に地蔵さん」合憲「宗教性は希薄」最高裁判決　大阪
資料：朝日新聞・1994 年 5 月 30 日夕刊「お地蔵さんレンタル時代」 京都・壬生寺から 93 年は 70 体

初出

本稿は、2007 年度に神戸大学大学院文化学研究科に学位申請論文として提出されたものである。各章は、以下のような論文･報告･発表として既にまとめられたものである。

第 1 章の概念的整理については、2008 年 7 月 5 日人文地理学会第 93 回地理思想研究部会（新大阪丸ビル新館）にて「場所と記憶の地理学の模索」と題した報告内容をふまえたものである。

第 2 章は、「神戸をめぐる場所への愛着―ライフヒストリーとエッセイからの場所愛抽出―」『兵庫地理』第 47 号，兵庫地理学協会，2002 年、pp.23-32）（査読なし）に加筆修正を加えたものである。

第 3 章は、「阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀―場所の構築と記憶―」『人文地理』57-4，人文地理学会，2005 年、pp.62-75（査読付き）に修正を加えたものである。

第 4 章は、「阪神･淡路大震災におけるテント村の形成と消滅－震災後に"住み残る"ことの困難－」『兵庫地理』第 52 号，兵庫地理学協会，2007 年、pp.39-46（査読なし）に加筆修正を加えたものである。

第 5 章は、「水害常習地域の空間認識―大垣市の社会科副読本、ハザードマップ、手描き地図に着目して―」『人文地理』59-3、人文地理学会、2007 年、pp.69-83（査読付き）に修正を加えたものである。

第 6 章は、2007 年 10 月日本地理学会秋期学術大会（熊本大学）において「『災害の記憶』と郷土学習」と題して発表した内容をふまえたものである。

はじめに、第 1 章、第 7 章は、本稿が初出である。

あとがき

「地理学」と冠した博士論文を書くとは、夢にも思っていなかった。

自らの研究能力も顧みず、現代社会の課題や学問のフロンティアを意識するあまり、些かミーハー的な関心から場所や記憶というテーマを取り上げようとしていたのも嘘ではない。投稿論文の査読者から「きらびやかな概念や言葉に惑わされず」と釘を刺されるほど、関心があっても実力が伴わない研究生活のスタートであった。理論的な部分に関しては表面的かつ軽薄さが滲み出てしまうという弱点は自分でも痛いほど認識しているものの、理論的枠組みによってフィールドを捉える視点が著しく研ぎ澄まされるという実感がある以上、理論方面への探求を手放すわけにはいかない。このジレンマの中で書き上げた博士論文であるということだけは、既に読者に伝わっているかもしれない。

筆者が記憶の概念に関心を抱くきっかけとなったのは、1995 年の阪神･淡路大震災である。筆者は震災被災者ではない。震災発生時は静岡県在住の高校生であり、筆者にとっての「震災経験」は、1997 年の神戸大学入学以降になる。仮設住宅に暮らす被災者の生活を支援する活動に勤しむ日々の中で、「震災前の町に帰りたい」という声を何度聞いたことか。そして、自らが暮らす場所をゼロから再構築する現場に何度立ち会ってきたことか。とりわけ、被災高齢者への支援活動を通じて、彼／彼女らにとって場所と記憶は極めて重要なものであることを思い知らされた。彼／彼女らは、震災後の「しんどい」生活を過ごしながら、過去の思い出や記憶の中にしかない「場所」を通じて生きる望みをつないでいた。だが、震災後に生まれ変わった町の多くは、震災前の風景や思い出をペンキで塗りつぶすかの如き、真新しさに満ちあふれていた。真新しい復興住宅や再開発の町に辿り着いた人びとの「昔の町に戻りたい」というつぶやきだけが耳に残った。彼／彼女らの心の中にある「場所」と、目の前にある空間との間の、あまりにも大きなギャップに思い悩む日々が続いた。

一方で、筆者自身が抱える問題もあった。自分自身は震災の被災地のど真ん中で暮らしているものの、目を凝らしても震災がまるで見えてこないのである。被災をした人には「見える」場所が、被災者ではない自分にはまったく「見えない」という感覚である。その差を埋めるためには、地元の人たちの話に必死に耳を傾け、記憶や思いを共有するという手段以外は思い浮かばなかった。そして、新しいまちに対して、どのように愛着を持つことができるのかについて考え始めた。そのとき初めて、地理学という学問の欠片が目の前に現れた。

震災の被災地について考え始めた頃は、とにかくすべての出来事を行政権力と地域住民という二項対立図式の中で理解していた。実際に、被災者支援の活動においては行政と被災者の対立や交渉の現場に立つことが何度もあり、愛着のある生活世界が権力によって植民地化されるというイメージから抜け出せないでいた。そんな時、構築的な場所の概念と構造化論に出会った。二元論ではなく、いくつかの複合的な要素によって場所が構築されるという考えが新鮮だった。場所と行為の相互作用やダイナミズムを捉える構造化論は画期的な視点だと思い、見様見真似でアンソニー・ギデンズを勉強して理解したような気分になりながら、長田区の地蔵を場所の装置として捉えた修士論文を書いた。

博士課程に進学し、地蔵の追加調査や投稿論文に取り組みながら、二つの問題にぶつかった。一つは阪神・淡路大震災の被災地だけを対象とし続けていいのかということ。もう一つは、経験と記憶は何が違うのかという問題であった。地蔵の話は地蔵盆に参加した経験を持つ人には伝わるが、地蔵経験を持たない人には伝わりにくい。経験の有無は記憶の有無と関係するが、経験がなくても記憶を持ち得る場合がある。災害の記憶の問題も、まさにそうした課題を抱えていた。被災経験がない人にも、災害を伝えるにはどうしたらよいのかという問題に、被災した人びと自身が悩み始めた時期でもあった。そんな時期に、水害と闘う地域、輪中をフィールドとする調査を始めた。本論文にまとめた内容は途中経過であり、副読本の作成に関する聞き取り調査等、

今後、さらなる調査を進めていく必要があることは、既に本文中に述べた通りである。

本論文の執筆を通じて、漠然と感じていたことがある。それは、地理学において記憶を取り上げるということは、存在論と認識論をつなぐことではないか、ということである。最近それは、「クオリア」という言葉でテーマ化されていることを知った。記憶と場所の問題とは、いくつかの「クオリア」と「クオリア」が出会う場の問題として取り組まれることになるのかもしれない。『生きられた家』（岩波書店、2001 年）を著した多木浩二は、「地理学は土の世界まで含んでいる」（INAX 出版『10＋1』No.11：p.83）と言う。ならば「場所の記憶」とは、「土を含んだ記憶」とでも言うことができるだろうか。そのような表現が妥当なのかどうか、今後の検討を要するものの、土と悲しみと資本とメディアと権力が混然とした記憶が我々に世界を知覚させているとしたら、「土を含んだ記憶」を追い求める意味は十分あるのではないかと思う。少なくとも災害の現場では、災害という大きな出来事の記憶が、現在と未来の人びとの命を守る役割を担わされている。災害とは、国家の一大事であると同時に、人びとの日常世界としての場所の破壊と再構築をもたらす。これからも災害とローカルに向き合い続けねばならない。

謝辞

本論文は、数多くの方々の支えや協力、指導や助言によって作成することができた。各章末尾にも付記として示しているが、改めて、まずは調査に協力していただいた数多くの方々に厚く御礼申し上げたい。

神戸大学発達科学部の学部生時代から 10 年もの長きにわたって御指導頂いた神戸大学人間発達環境学研究科の澤宗則先生に厚く御礼申し上げたい。同様に、大学院博士課程よりお世話になった神戸大学人文学研究科の長谷川孝治先生にも、後期課程の間、研究指導等を通じて大変お世話になった。同研究科の油井清光先生と大城直樹先生には、学位申請論文の副査としてご指導及びご助言を頂いた。記して感謝申し上げたい。また大阪府立大学人間社会学部の福田珠己先生、京都大学文学研究科の米家泰作先生はじめ、人文地理学会地理思想研究部会の諸先生方からは、2008 年 7 月の部会報告に対して、多大なる助言と励ましの言葉を頂き、第 1 章および第 7 章の内容を大きく改善することができた。感謝申し上げたい。

神戸大学発達科学部時代の先輩後輩、神戸大学大学院では総合人間科学研究科、文化学研究科、人文学研究科の院生諸氏からは、日常的な付き合いや議論を通じて数多くの刺激を受けた。厚く感謝したい。

神戸大学 21 世紀 COE プログラム「安全と共生のための都市空間デザイン戦略」、神戸大学教育改革プロジェクト現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「震災教育システムの開発と普及—阪神淡路大震災の経験を活かして—」、神戸大学学生支援 GP「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力」を通じて知り合った方々にも、大変お世話になった。岩崎信彦神戸大学名誉教授はじめ、筆者の研究に大きな刺激やチャンスを与えて頂いた皆様に、厚く感謝申し上げたい。

大学入学以来、研究生活の原点となる地域活動のきっかけとなった神戸大学総合ボランティアセンター及び学生震災救援隊、さらに、その活動を通じて出会ったすべての人たちにも感謝したい。神戸という場所が、筆者の思考の基層を成していることは間違いない。

そして最後に、長い大学生活を暖かく支えて励ましてくれた父母姉弟にも感謝したい。東海地震が来ると言われ続け、今なお地震のリスクと対峙する静岡という場所は、筆者の災害研究の原点である。

2009 年 1 月 26 日（月）

相澤亮太郎

阪神･淡路大震災から 14 年目を迎えた、神戸の下宿にて。

（1 頁 1000 字×220 頁＝約 22 万字）

要旨

学位申請論文

場所と記憶の地理学

—災害空間の変容と場所の再構築—

神戸大学大学院文化学研究科（博士課程）
相澤亮太郎（学籍番号：031D714H）

本論文における主要な課題は、場所と記憶の概念に着目しながら、災害と対峙する人々の空間的実践と災害の場所の再構築を捉えることにある。場所や記憶は、極めて多様かつ複合的な性格を持つ概念である。しかし、日常と非日常が入り交じる災害の現場に連なる問題を理解するためには、場所や記憶といった多義的かつ複合的な概念が極めて有効である。災害後に大きく変容する場所や、災害に備えるために再構築される場所においては、ローカルなスケールにおける場所や記憶をめぐる実践は重要な意味を持つ。地理学における場所の概念は、本質主義的概念から複数の定義を持つ概念へと生まれ変わったが、今もなお、場所をめぐる議論は衰えることはなく、ローカルな空間スケールにおける人びとのせめぎあいや、生活実感を伴う日常生活空間の変容を理解するための重要な枠組みとして理解されている。

筆者の構想する「場所と記憶の地理学」は、場所と記憶の概念を通じ、災害後の復興過程と災害前の防災過程にそれぞれ注目しながら、ローカルな生活空間や伝統文化、空間認識や場所の再構築を捉えるための枠組みである。

第 1 章では、社会と空間、そして記憶を議論する土台として、場所と記憶の地理学の枠組みを提起する。まず地理学における場所の議論の経過と論点を確認し、場所がいかなる概念として捉えられるものであるのかを示す。さらに、人文-社会科学の諸分野における記憶の議論を俯瞰し、地理学において記憶を論じる意義を明らかにする。地理学において記憶の概念はこれまで、注目されてこなかった地域の歴史や文化などに注目する際に便宜的に利用されたり、景観に刻み込まれた過去の表象として読みとられる対象として扱われてきた。しかし、ドゥルーズがベルクソンに言及しながら「過去から現在へ、記憶内容から知覚へと行く」と述べるように、場所の知覚は記憶によって成立している。もちろん、アルヴァックスが集合的記憶論を通じて示したように、空間や時間の枠や社会によって「保持」されている側面があり、ベルクソンのように純粋な個人的作用として記憶を論じることは困難である。記憶が社会的空間的に提供される中で、われわれは場所を知覚し、場所を構築する空間的実践を展開する。だが、それだけでは現代における「場所の記憶」の特性を捉えることはできない。ギデンズが示したモダニティの特性の一つである再帰的モニタリングと呼ばれる、実践に対する反省的行為において、「場所の記憶」は格好のモニタリング対象となる。場所のアイデンティティ、まちづくりや地域政治等の空間的実践、災害復興や景観形成と解釈といった文脈においてモダニティの作用を切り離すことができない以上、

空間的実践や「場所の記憶」は再帰的モニタリングの作用によって深いつながりを持つと言える。「場所の記憶」は、反省的行為によって選択的に生成され、再構築される。「記憶の場所」もまた、そのような再帰的モニタリングと空間的実践の作用によって構築されるのである。

第 2 章では、人が場所に対して感じる情緒的つながりとしての場所への愛着とは、どのように形成され、どのような特徴を持つものであるのかを明らかにする。そこで、神戸に暮らす人々に対して、2000 年 11-12 月に、場所への愛着を主題としたライフヒストリーインタビューを行った。また神戸出身の歴史作家である陳舜臣のエッセイ『神戸ものがたり』から、神戸に対する場所への愛着を抽出し、分析を行った。本章では、トゥアンのトポフィリア概念と人文主義地理学に依拠しながら、震災による場所の破壊だけでなく、移動経験や職業体験などを含めた生活史全体から捉えられた場所への感情を捉えることができた。しかし、個人史から立ち現れた「神戸」という場所の記憶や感情は、それぞれにまったく異なり、「神戸」という場所の特性や成り立ちを論じることは困難である。場所の破壊や消失の影響、場所の内側か外側かというように、場所と人の関わり方の「型」を一面的に捉えることはできても、個人化された場所経験の記述を重ねることから何が得られるのか、という点において困難を抱えることになる。

第 3 章では、阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受けた神戸市長田区における地蔵祭祀に注目し、場所の装置としての地蔵がどのように設置され、維持されるのかについて明らかにした。2003 年から 2005 年にかけてフィールドワークを行い、地蔵祭祀が維持・再生される過程を、場所と地域住民、そして場所の記憶がそれぞれ再帰的に構築し合う関係として描き出した。地蔵祭祀の経験は地域住民に広く記憶され、その記憶は、震災による祭祀や社会関係の断絶を乗り越え、新たな場所を構築する実践の動機や知識としての役割を果たした。地蔵は、場所の装置としての役割を果たし、記憶を生み出し、震災後の新たな社会関係を築く拠点として機能した。地蔵のある場所は「記憶の場所」であり、社会的な相互作用が展開する舞台であると同時に、住民によって震災前に獲得され保持されてきた「場所の記憶」によって、震災後に地蔵を取り巻く場所が再構築されたのである。

第 4 章では、震災の記憶と記録の問題に着目し、記憶としても記録としても注目されることが少なかった、震災直後に非公認避難所として形成されたテント村を取り上げた。膨大な数の震災関連資料に比べれば、テント村についてはわずかな数の資料しか残されていない。テント村関連の資料からは、震災後の避難者数の把握が長期間困難であったことや、避難所に収まりきらない数の被災者が発生していたこと、住み慣れた場所から離れられない被災者がテント村を形成したこと等が明らかとなった。ところが阪神・淡路大震災の経験を活かしたとされる東京都の震災復興のためのマニュアルでは、テント村が発生するほどの被害は想定されておらず、過去の災害の記憶と記録が、必ずしも新たな災害を防ぐための「教訓」となるわけではないことを示した。

第 5 章では、岐阜県大垣市の住民による水害をテーマとした手描き地図、並行して郷土学習の教材として用いられる社会科副読本、行政が作成した洪水ハザードマップにそれぞれ注目しながら、水害常習地域に暮らす住民の空間認識を明らかにする研究を示した。荒崎地区の住民が示した手描き地図からは、地区内の微妙な標高差や堤防の有無、旧集落か宅地開発された地域なのかによって、災害の空間認識が

大きく異なっていることが明らかになった。輪中堤防の内側に暮らす住民は堤防を守る必要があるために、堤防を築いた先人を顕彰することで堤防の大切さを若い世代に伝え、水防活動につなげようと考えていた。一方で堤防を持たない地域の住民は、県を相手に訴訟を起こすことを通じて水害対策を求めた。同地区には洪水ハザードマップが配布されているものの、住民らは行政が提供する防災情報ではなく、自らの経験知に基づく防災対策や避難行動をとっていることが明らかとなった。また社会科副読本に示された「災害の記憶」にも注目した結果、輪中についての知識や水害の歴史についての記述は希薄化し、市を代表する人物を顕彰する記述に収斂しつつあった。全市的には水害の頻度は減少しており、地域対立を含む輪中の知識や過去の災害についての知は希薄化し、代わりに「人対自然」という構図に基づいたハザードマップによる災害知が提供されている。

第 6 章では、郷土学習を通じて再生産される災害の記憶は、どのような地域的差異を有し、またどのように変化しているのかを明らかにするために、木曽三川流域の各自治体が郷土学習のための資料として作成した社会科副読本に着目し、記述された内容を分析した。副読本に現れる災害関連記述からは、各地域における災害と対峙する姿勢の違いを見いだすことができる。かつては郷土を学ぶ子供たちが「水害と闘う住民」として想定された上で副読本が構成されていたが、近年では「水害から守られる市民」としての位置づけに変化しつつあることが明らかとなった。また副読本における災害関連記述は、市町村合併や学習指導要領の改正等によって容易に変化し、削除されてしまう。ローカルな空間スケールにおいて具体的なイメージを有していた「災害の記憶」が、市町村合併による「郷土の広域化」によって失われてしまうということは、「災害の記憶」が有す空間的なスケールと記憶の継承が深く関わっていることを示している。つまり、災害の記憶の希薄化や消滅は、出来事から時間が経ったことによる「風化」の作用のみから説明されるのではなく、記憶が有する空間的スケールや記憶をめぐる社会的過程の影響を強く受けるのである。

最後に第 7 章において、第 2 章から第 6 章を通じて示した経験的研究の成果をふまえまがら、災害空間の変容と場所の再構築について論じた。ジョン・アーリは「社会的に編成された記憶が、場所を語ることのできる権威の泉として引き合いに出される」と言う。それは、観光地や自然遺産などの消費の対象とされる場所をめぐるポリティクスが顕在化した際に、社会的に構築された記憶が場所を変容させる実践上の「判断基準」として利用されるためである。また「場所の記憶」は、自然を消費しようとする人間の行為を理解する上で、重要な鍵となる。なぜなら記憶は、現在的な空間や時間だけを特権化せず、景観も感情も時間も経験も含み込み、われわれの知覚や空間的実践を突き動かし、アイデンティティを左右し、同時に、判断基準として参照される「知」としての役割を果たすからである。つまり、災害をめぐる場所と記憶の関係に注目した「場所と記憶の地理学」は、われわれは災害という自然の営みとどのように対峙してきたのか、これからどのように自然と対峙し、どのような場所を再構築しようとしているのか、という問題を理解するための重要な枠組みとなるのである。